2024年11月1日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
旭化成株式会社
代表取締役社長　工藤 幸四郎

吸収合併に関する事後開示事項
（会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面）

旭化成株式会社（以下「存続会社」といいます。）と旭フアイナンス株式会社（以下「消滅会社」といいます。）は、2024年7月17日に締結した吸収合併契約書に基づき、2024年11月1日を効力発生日として、吸収合併（以下「本件合併」といいます。）いたしましたので、下記のとおり開示いたします。

記

１．本件合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2024年11月1日

２．消滅会社における手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

⑴　会社法第784条の2　（吸収合併をやめることの請求）の規定による請求に係る手続

消滅会社の株主は存続会社のみであったため、会社法第784条の2の規定による請求はありませんでした。

⑵　会社法第785条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続

消滅会社の株主は存続会社のみであったため、反対株主からの株式買取請求はありませんでした。

⑶　会社法第787条（新株予約権買取請求）の規定による手続

消滅会社は新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

⑷　会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続

消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2024年8月22日付官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はいませんでした。

３．存続会社における手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

⑴　会社法第796条の2（吸収合併をやめることの請求）の規定による請求に係る手続

本件合併は会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第796条の2柱書ただし書きの規定により、存続会社の株主は吸収合併をやめることを請求することができません。

⑵　会社法第797条（反対株主の株式買取請求）の手続

本件合併は会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併に該当するため、同法第797条第1項ただし書きの規定により、存続会社の株主による株式買取請求権は認められていません。

⑶　会社法第799条（債権者の異議）の手続

存続会社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、2024年8月22日付官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はいませんでした。

4．本件合併により存続会社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

存続会社は、2024年11月1日をもって、消滅会社から、すべての権利義務を承継いたしました。

5．会社法第782条第1項の規定により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第200条第5号）

添付書面参照

6．会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

2024年11月1日（予定）

7．上記に掲げるもののほか、本件合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当事項はありません。

以上

2024 年 8 月 22 日

東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号
旭フアイナンス株式会社
代表取締役　古川　誠史

吸収合併に関する事前開示事項
（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面）

旭フアイナンス株式会社（以下「消滅会社」といいます。）は、旭化成株式会社（以下「存続会社」といいます。）との間で 2024 年 7 月 17 日に締結した吸収合併契約に基づき、2024 年 11 月 1 日を効力発生日として、存続会社と吸収合併（以下「本件合併」といいます。）するにあたり、下記のとおり開示いたします。

記

1．吸収合併契約の内容（会社法第 782 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2．存続会社が本件合併に際して消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことの相当性について（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号及び同条第 3 項）

存続会社は、消滅会社の発行済株式の全部を所有しており、存続会社が消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことは相当であると考えております。

3．新株予約権に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 3 号及び同条第 5 項）

該当事項はありません。

4．計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号及び同条第 6 項）

(1) 存続会社の最終事業年度（2024 年 3 月期）に係る計算書類等

存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりです。

(2) 存続会社において、最終事業年度の末日（2024 年 3 月 31 日）後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 存続会社における最終事業年度の末日（2024 年 3 月 31 日）後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 存続会社は、2024 年 4 月 24 日開催の取締役会において、リチウムイオン電池（LIB）用湿式セパレータ「ハイポア™」について、カナダ・オンタリオ州における製膜・塗工一貫工場建設を決議しました。概算投資額は 1,800 億円、商業運転開始時期は 2027 年を予定しています。当該工場に関して存続会社は、本田技研工業株式会社と基本合意書を締結し、出資に関する検討を進めています。また今回のカナダ工場建設に関して、存続会社の 100%子会社である旭化成バッテリーセパレータ株式会社が株式会社日本政策投資銀行に対し優先株を発行し、資金提供を受けることに合意しました。さらに、カナダ連邦政府、オンタリオ州政府から補助金・税恩典等を受ける予定です。

② 存続会社は、2024 年 5 月 28 日開催の取締役会において、スウェーデンの製薬企業 Calliditas Therapeutics AB（以下「Calliditas 社」）を公開買付けによって買収することを決議しました。公開買付け期間は 2024 年 7 月 18 日から 2024 年

8 月 30 日までを予定しています。また、Calliditas 社の発行済普通株式総数(自己株式を除く)の 90%以上の応募を、本公開買付けの成立の前提条件としています。公開買付け価格は 1 株当たり 208 スウェーデンクローナ(2024 年 5 月 27 日付為替レートで約 3,076 円)、米国預託証券の 1 株当たり 416 スウェーデンクローナです。公開買付けに要する資金総額は約 118 億スウェーデンクローナ（約 1,739 億円、53,672,069 株を基準として計算）を予定しています。

(4) 消滅会社における最終事業年度の末日（2024 年 3 月 31 日）後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 本件合併後の存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

(1) 消滅会社の資産及び負債の額は、2024 年 3 月 31 日現在、それぞれ 1,309,868 円及び 0 円です。

(2) 存続会社の資産及び負債の額は、2024 年 3 月 31 日現在、それぞれ 1,967,465 百万円及び 1,341,855 百万円です。

(3) 本件合併後における存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。また、本件合併の効力発生日以後における存続会社の収益状況について、存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

(4) 以上より、本件合併の効力発生日後においても、存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙１　吸収合併契約書

（添付のとおり）

別紙２　存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

（添付のとおり）

吸収合併契約書

旭化成株式会社（以下「旭化成」という。）と旭フアイナンス株式会社（以下「フアイナンス」という。）とは、旭化成が吸収合併存続会社、フアイナンスを吸収合併消滅会社として合併（以下「吸収合併」という。）し、以下のとおり契約を締結する。

（吸収合併）

第１条　吸収合併において旭化成はフアイナンスの権利および義務の全部を承継し、フアイナンスは解散する。

２　　吸収合併における当事者の商号および住所は、以下の通りである。

吸収合併存続会社

商号　旭化成株式会社

住所　東京都千代田区有楽町一丁目１番２号

吸収合併消滅会社

商号　旭フアイナンス株式会社

住所　東京都千代田区有楽町一丁目１番２号

（効力発生日）

第２条　吸収合併の効力発生日は、２０２４年１１月１日とする。

（吸収合併に対する対価と資本金等の変更）

第３条　旭化成は、フアイナンスの全株式を所有しており、フアイナンスに対して吸収合併の対価を一切交付しない。

２　　旭化成は、吸収合併によっては、資本金および準備金の額を変更しない。

以上の取り決めを証するため、旭化成およびフアイナンスは、この契約書正本１通を作成し、記名捺印のうえ、旭化成がこれを保有し、フアイナンスが写しを保有する。

２０２４年７月１７日

東京都千代田区有楽町一丁目１番２号

旭化成　　旭化成株式会社

代表取締役社長　工藤　幸四郎



東京都千代田区有楽町一丁目１番２号

フアイナンス　　旭フアイナンス株式会社

代表取締役　古川　誠史

事業報告（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

連結売上高（2023年度）

2兆7,849億円

セグメント別売上構成比率 45.6%

マテリアル領域

売上高 **12,617億円**　営業利益 **426億円**

セグメント別売上構成比率 34.5%

住宅領域

売上高 **9,544億円**　営業利益 **830億円**

セグメント別売上構成比率 20.0%

ヘルスケア領域

売上高 **5,538億円**　営業利益 **485億円**

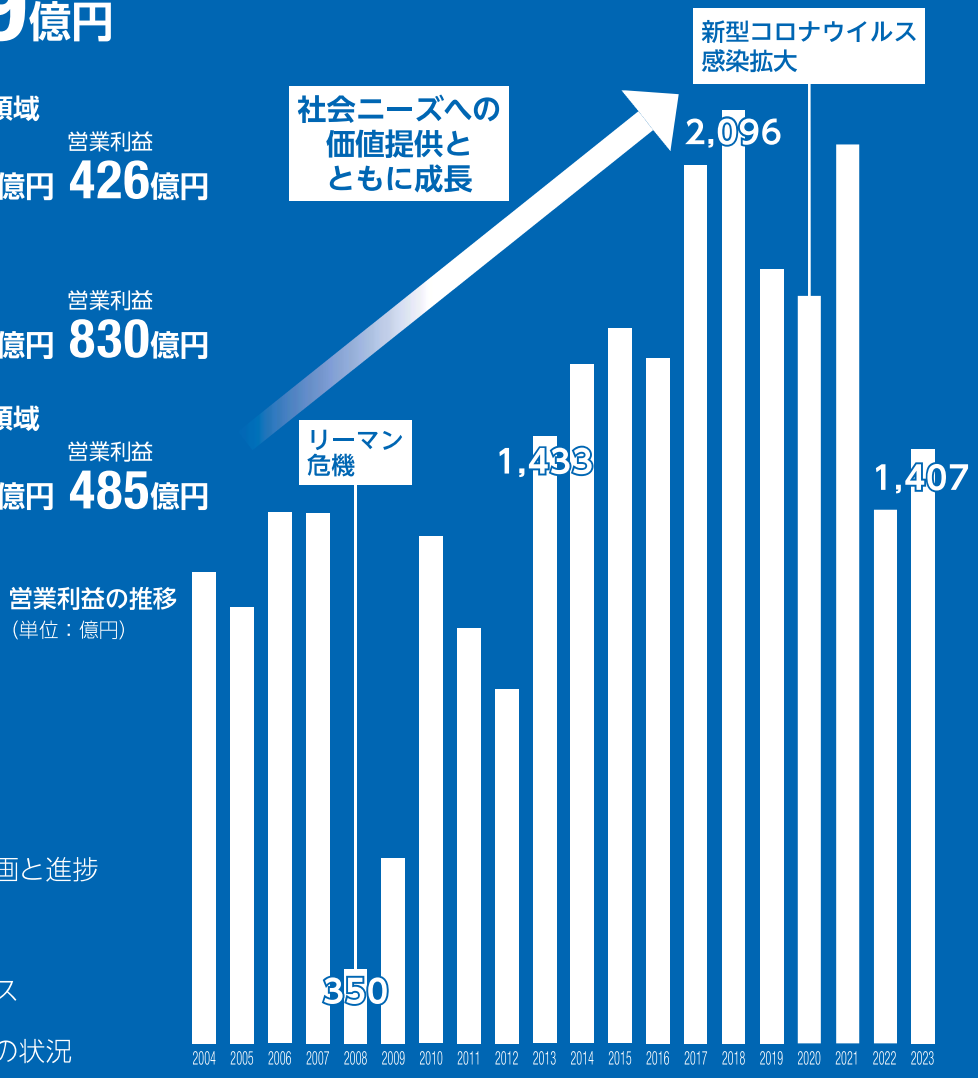

1. 当社グループの業績
2. 中期的な経営戦略・計画と進捗
3. ファイナンス
4. コーポレートガバナンス
5. 人財・拠点・グループの状況

1.当社グループの業績

連結業績について

■売上高　（単位：億円）

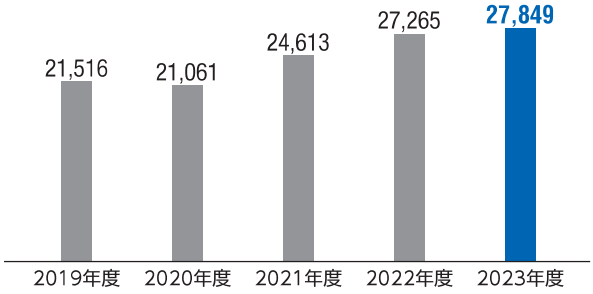

■営業利益　（単位：億円）

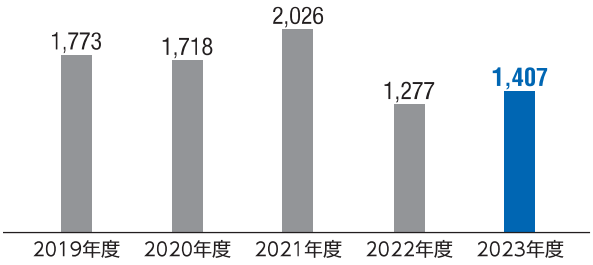

■親会社株主に帰属する当期純利益　（単位：億円）

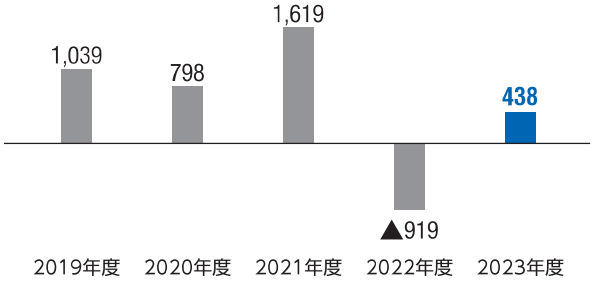

■総資産　■純資産　（単位：億円）

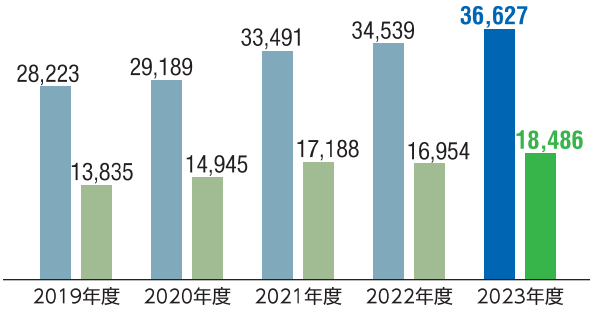

当期の経営成績：
当期における連結業績は、「マテリアル」領域で中国を中心とした想定以上の需要減速や市況下落の影響を受けましたが交易条件が改善し、「住宅」「ヘルスケア」領域は堅調に推移したことから、売上高は２兆7,849億円で前期比584億円の増収となり、営業利益は1,407億円で前期比130億円の増益となりました。一方、持分法による投資損失381億円を計上したこと等により経常利益は901億円で前期比308億円の減益となりました。汎用石化・樹脂資産グループに関連する設備等※の減損損失を計上しましたが、前期比では減損損失が減少したこと、Asahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.株式譲渡に伴う税金費用の減少等があったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は438億円と黒字に転換しました。

※環境ソリューション事業のうち石油化学製品の製造設備ならびにモビリティ＆インダストリアル事業のうち合成樹脂およびその原料の製造設備等が含まれます。

旭化成グループの事業と主な製品

当社グループは、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の３領域経営で事業活動を行っています。
(注) 比率はグループ全体から「その他」「消去又は全社」を除いた数値における構成比

ヘルスケア領域

専門性のある高度な技術を進化・融合させ、
社会が求める医療ニーズに応えることで、
患者さまのQOL (生活の質) の向上に
貢献します。

Health Care



骨粗鬆症治療剤
「テリボン®
オートインジェクター」



自動体外式除細動器
「ZOLL AED 3®」



ウイルス除去フィルター
「プラノバ™」



着用型自動除細動器
「LifeVest®」

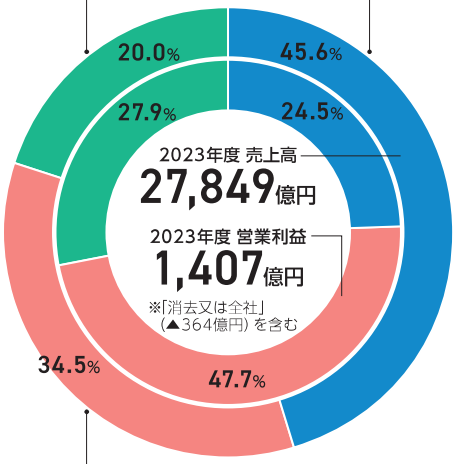

マテリアル領域

先端技術を活かした
付加価値の高い素材・製品群を
グローバルに展開し、
未来のくらしをリードします。

Environment & Energy



LIB用セパレータ
「ハイポア™」
「セルガード™」



イオン交換膜法
食塩電解プロセス

Mobility



エンジニアリング樹脂
(高機能樹脂)



人工皮革
「Dinamica®」

Life Material



感光性ポリイミド
「パイメル™」



家庭用消費財

住宅領域

高品質で耐久性に優れた住宅・建材や、住まいに関する
さまざまなサービスの提供を通じ、安心で豊かなくらしを実現します。

Home & Living



戸建・集合住宅
「ヘーベルハウス™」
「ヘーベルメゾン™」



分譲マンション
「アトラス™」



北米・豪州住宅



Material

マテリアル領域

■主要な事業内容

サステナブルでカーボンニュートラルな社会の実現に向けた素材・技術から、次世代モビリティ社会に貢献する樹脂・繊維製品、電子材料等のデジタルソリューションや快適な日々の生活に貢献する「サランラップ®」等の消費財等に至るまで、先端技術を活かした付加価値の高い素材・製品群をグローバルに展開し、未来のくらしをリードします。

■領域別概況

環境ソリューション事業は、基盤マテリアル事業の需要減速による販売量減少や市況下落による在庫受払差の影響等があった一方、前期のPolypore社減損計上に伴う広義ののれん（無形固定資産・のれん）の償却費減少等により、増益となりました。モビリティ＆インダストリアル事業は、自動車内装材事業の販売量の増加や交易条件の改善により、増益となりました。

■売上高　（単位：億円）

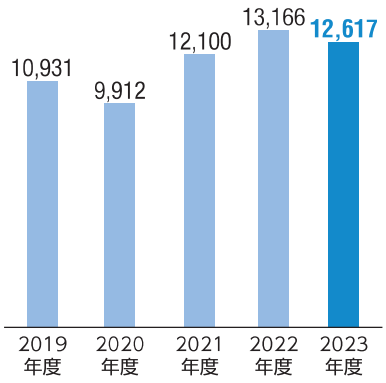

■営業利益　（単位：億円）

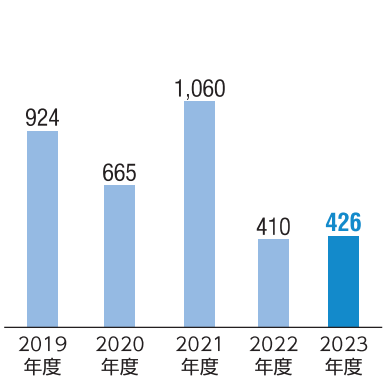

TOPICS 2023年度のトピックス

リチウムイオン電池用湿式セパレータ「ハイポア™」の塗工能力を大幅に増強

電気自動車等の車載向けセパレータの北米・日本を中心とした事業成長を目指し、米国、日本、韓国において「ハイポア™」の塗工能力拡充に向けた設備投資を決定しました。2026年度上期の商業生産開始を目指します。



(ご参考) カナダにおける「ハイポア™」の工場建設を決定

当社グループは『中期経営計画2024 ～Be a Trailblazer～』において、蓄エネルギー関連事業を次の成長を牽引する10のGrowth Gears の１つとして位置付け、中長期的な利益成長を目指しています。

その中核事業であるリチウムイオン電池用湿式セパレータ※1「ハイポア™」は、車載用途を中心に販売を拡大していますが、今般、米国インフレ抑制法等による北米における電気自動車向け需要の増加およびリチウムイオン電池サプライチェーンの現地化に対応すべく、カナダ・オンタリオ州に製膜・塗工一貫の製造拠点を新設することを決定しました。また、今回のカナダ工場建設において、本田技研工業㈱と基本合意を締結し、出資に関する検討を進めていくとともに、2024年10月に発足し同事業を手掛ける旭化成バッテリーセパレータ㈱に対して、㈱日本政策投資銀行より資金提供を受けることに合意しました。さらに、カナダ連邦政府、オンタリオ州政府から補助金・税恩典を受ける予定です。

今後は、北米市場における旺盛な需要を見据え、第２期、第３期までのさらなる投資を検討していきます。

※1 リチウムイオン電池の正極・負極間に位置する多孔質膜で、正極・負極間でリチウムイオンを透過させる機能を有するとともに、正極と負極の接触を遮断し、ショートを防止する部材

投資計画概要

立地	カナダ・オンタリオ州
設備概要	ハイポア 製膜・塗工一貫ライン
概算投資額	1,800億円
生産能力	約７億㎡/年 (塗工膜換算)
商業運転開始時期	2027年予定

（1 USD = 145円前提）



資金調達の詳細

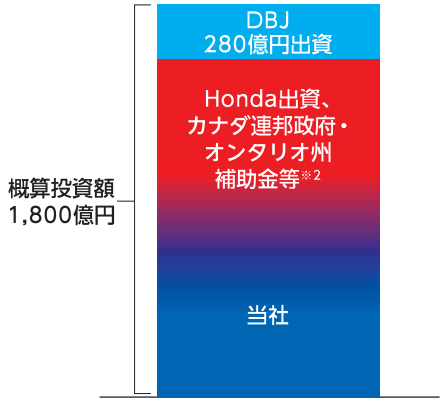

※2 2023年９月にカナダ政府と日本政府との間で締結された蓄電池サプライチェーンに関する協力覚書による支援を受けるほか、カナダ連邦政府・オンタリオ州政府による補助金等を受領見込み

北米投資のスキーム

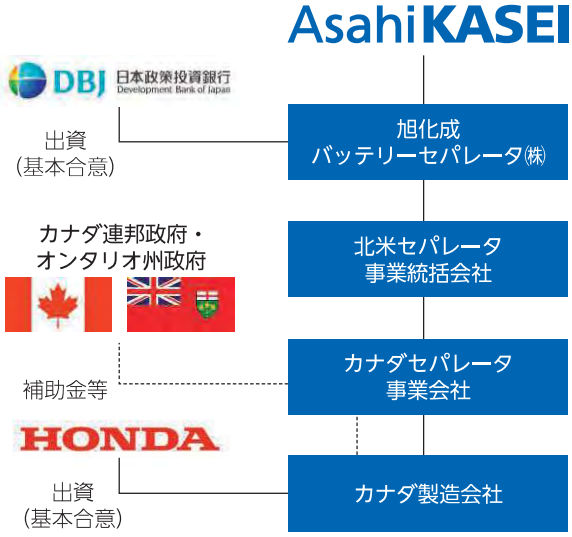



Homes

住宅領域

■主要な事業内容

高品質な商品とサービスの提供で半世紀を超えてお客さまの高い満足度を維持する「LONGLIFE（ロングライフ）」を軸とした住宅事業、高付加価値な製品とサービスを展開する建材事業により、豊かなくらしの舞台を生み出していきます。住宅事業では海外展開も加速しています。

■領域別概況

住宅事業は、建築請負部門で工事数量の減少があったものの、不動産部門や海外事業部門が伸長し、増益となりました。建材事業は、価格転嫁の進捗により、増益となりました。

■売上高　（単位：億円）

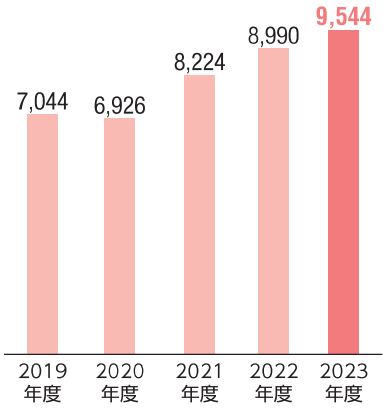

■営業利益　（単位：億円）

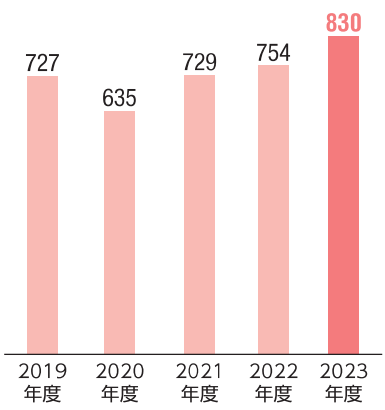

TOPICS 2023年度のトピックス

水害発生時の災害支援を強化する「水害被害把握システム」が完成

旭化成ホームズ㈱が運用する防災情報システム「LONGLIFE AEDGiS（ロングライフイージス）」において浸水被害地域と被害規模を推定する機能「水害被害把握システム」が完成しました。災害時の顧客支援高度化を目的に、2024年度に運用を開始します。





Health Care

ヘルスケア領域

■主要な事業内容

整形外科、救急・集中治療、免疫等の領域でグローバルに医薬品を提供しています。また、慢性・急性腎不全や難病治療に応える血液浄化関連製品、バイオ医薬品等の製造プロセス製品や開発・製造受託サービスで医療の進歩に貢献しています。クリティカルケア事業では、AED、除細動器、体温管理システム等の製品で多くの人びとの救命に寄与しています。

■領域別概況

医薬・医療事業は、ライセンスの一時金収入の減少や、Bionova社の新規連結に伴うマイナス要因等により、減益となりました。クリティカルケア事業は、LifeVestの保険償還状況の改善や除細動器の販売価格の上昇、部材調達難の改善に伴うAEDの販売量の増加により、増益となりました。

■売上高　（単位：億円）

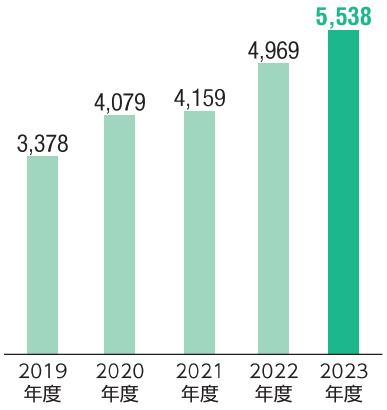

■営業利益　（単位：億円）

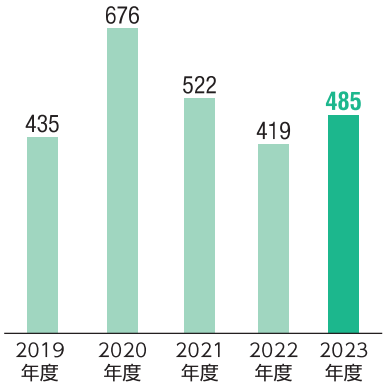

TOPICS 2023年度のトピックス

Sobi Japan社※との独占販売契約に基づいて日本国内で新薬を販売

慢性肝疾患患者における血小板減少症の改善薬「ドプテレット®錠20mg」、発作性夜間ヘモグロビン尿症の治療薬「エムパベリ®皮下注1080mg」を日本国内において発売しました。

※Swedish Orphan Biovitrum Japan株式会社



2.中期的な経営戦略・計画と進捗

1 経営環境・経営課題

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションを掲げ、創業以来約100年間、経済の発展や社会の変化に対応しながら各時代のニーズに応えてきました。

現在においては、社会課題や環境課題に対する意識が世界的に高まっています。新型コロナウイルスの感染拡大を経験し、人びとの価値観は大きく変化しました。いのちや健康への意識が高まるとともに、暮らしや働き方が大きく変わり、同時にさまざまな課題も浮き彫りになりました。地球環境への関心もさらに高まり、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に向けた取組みが加速しています。また、地政学的リスクやサプライチェーンに関するリスクへの対応、人権尊重の取組み等が企業活動の前提として求められています。

これらの社会課題は、産業の垣根が低くなるにつれて、さまざまな業界にわたり相互に関連し合うため、多様な事業を持つ当社グループにとっては大きな事業機会であるとも認識しています。当社は、マテリアル・住宅・ヘルスケアの3つの領域にまたがって人財・コア技術・知的財産等の多様な資産を有しており、これらをつなげ・活かすことにより、独自のアプローチで社会課題の解決に貢献できると考えています。

不確実性の高い時代だからこそ、当社の持つ資産を最大限活用しながら先手を打ち、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環を追求していきます。

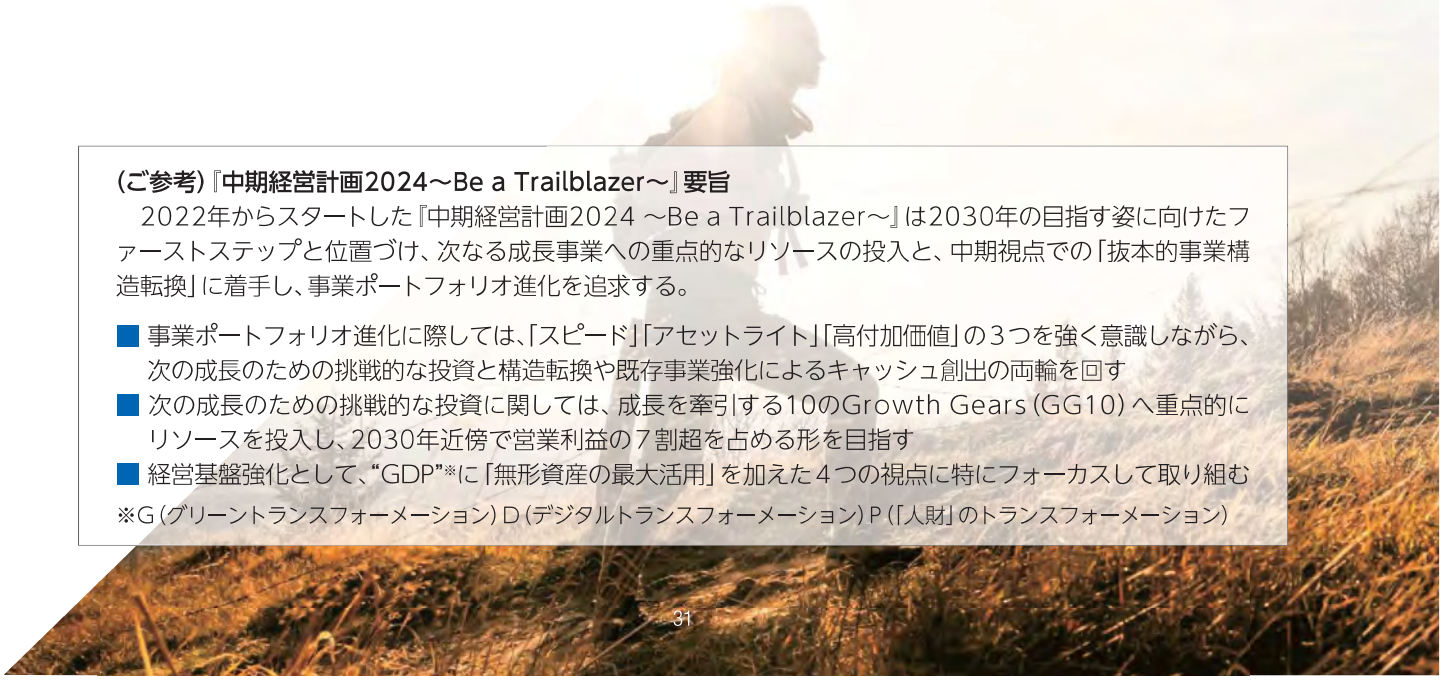

(ご参考)『中期経営計画2024～Be a Trailblazer～』要旨

2022年からスタートした『中期経営計画2024 ～Be a Trailblazer～』は2030年の目指す姿に向けたファーストステップと位置づけ、次なる成長事業への重点的なリソースの投入と、中期視点での「抜本的事業構造転換」に着手し、事業ポートフォリオ進化を追求する。

- 事業ポートフォリオ進化に際しては、「スピード」「アセットライト」「高付加価値」の3つを強く意識しながら、次の成長のための挑戦的な投資と構造転換や既存事業強化によるキャッシュ創出の両輪を回す
- 次の成長のための挑戦的な投資に関しては、成長を牽引する10のGrowth Gears（GG10）へ重点的にリソースを投入し、2030年近傍で営業利益の7割超を占める形を目指す
- 経営基盤強化として、“GDP”※に「無形資産の最大活用」を加えた4つの視点に特にフォーカスして取り組む

※G（グリーントランスフォーメーション）D（デジタルトランスフォーメーション）P（「人財」のトランスフォーメーション）

2 計数指標の推移

2023年度は、「マテリアル」領域で需要減速と市況下落の影響を受けましたが、「住宅」領域の堅調な成長と「ヘルスケア」領域の業績回復により、営業利益は1,407億円と前期比で増益となり、当期純利益は438億円、ROEは2.5%となりました。GHG排出削減や女性活躍推進等の非財務指標については、概ね計画通り進捗しました。

売上高、営業利益、売上高営業利益率

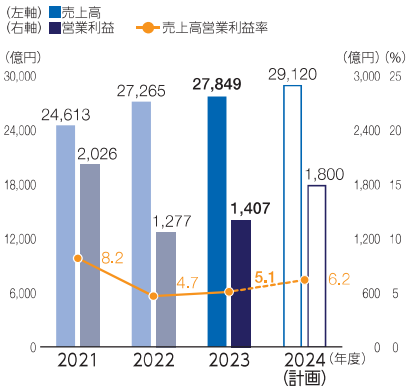

ROE※1、ROIC※2

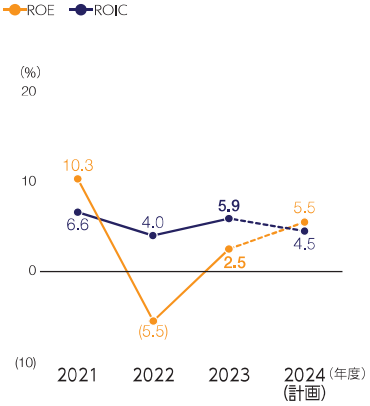

有利子負債、D/Eレシオ

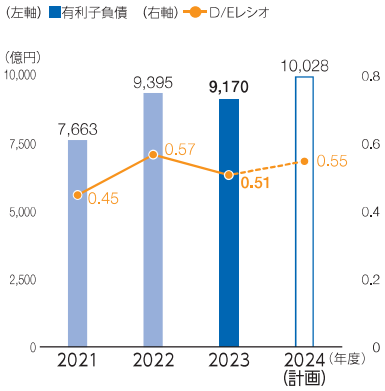

温室効果ガス(GHG)排出量(Scope1, Scope2)

対象範囲:当社グループ連結対象の生産拠点

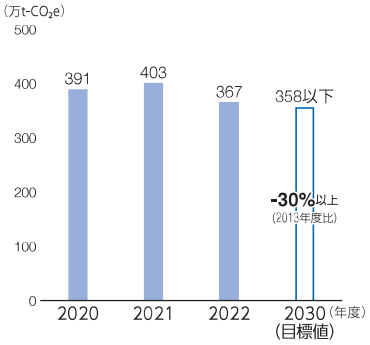

女性管理職人数、ラインポスト+高度専門職における女性比率

(左軸) 女性管理職人数
(右軸) ラインポスト+高度専門職における女性比率
対象範囲: 旭化成(株)、旭化成エレクトロニクス(株)、旭化成ホームズ(株)、旭化成建材(株)、旭化成ファーマ(株)、旭化成メディカル(株)

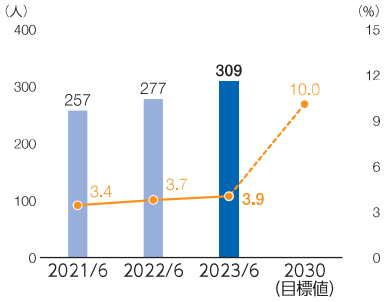

デジタルプロフェッショナル人財数

対象範囲:グローバル全従業員

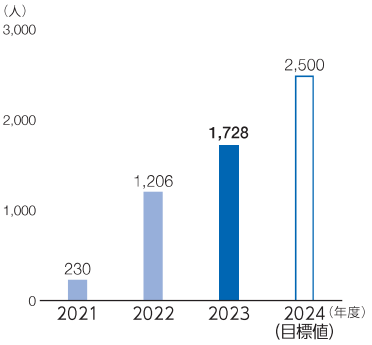

※1 ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷期中平均自己資本　※2 ROIC＝(営業利益ー法人税等)÷期中平均投下資本

3 施策と進捗

2023年4月

共通

カーボンニュートラルに特化したCVC投資枠を設定



カーボンニュートラルに特化したCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）投資枠を設定。環境分野のスタートアップに対し5年間で1億ドルの出資を予定。水素製造や蓄エネルギー技術等の発展を支援し、新事業創出、GHG排出削減、GX（グリーントランスフォーメーション）を加速させます。

2023年4月

Home & Living

旭化成ホームズ㈱　新商品「RATIUS | GR」を発売



2階建て邸宅専用の新躯体RATIUSシリーズ第三弾「RATIUS | GR」の販売を開始。
重鉄ならではの深い軒と大屋根が創り出すダイナミックな外観等が特徴の重厚感と高級感のある邸宅。今後も付加価値の高い商品・サービスの提供を追求していきます。

2023年5月

共通

3年連続で「DX銘柄」に選定

DX銘柄2023
Digital Transformation

経済産業省が東京証券取引所および独立行政法人情報処理推進機構と共同で実施する「DX銘柄2023」に選定されました。中期経営計画において、DXの推進を経営基盤強化の重要テーマの1つに掲げ、経営革新を進めており、幅広い分野でのデジタル化の取組みや人財育成等が評価されました。

2023年7月

Health Care

ヘルスケア領域の本部機能を米国に一元化



ヘルスケア領域のさらなる拡大を図るため、米国マサチューセッツ州にヘルスケア領域の本部を新設し、ヘルスケア領域の本部機能を米国に一元化。医薬品・医療機器の両事業をグローバルに拡大し、当社グループを牽引する成長ドライバーとすべく、事業変革を進めていきます。

2023年10月

Environment & Energy

リチウムイオン電池用湿式セパレータの塗工能力を大幅に増強

リチウムイオン電池（LIB）用セパレータ「ハイポア™」の米国、日本、韓国における塗工能力拡充を決定。電気自動車等の車載用途を中心に急速に成長しているLIB用セパレータの旺盛な需要に対応すべく積極的な生産能力拡大の検討を進めていきます。



2023年10月

Life Material

結晶セルロース「セオラス™」水島第２工場の稼働開始

医薬品や健康食品向けに、錠剤やカプセル剤の成形、増量、希釈目的で広く用いられる結晶セルロース「セオラス™」の供給能力を拡充。既存顧客への安定供給向上、成長市場である海外の医薬品・健康食品市場への拡販を目指しています。



2024年３月

Environment & Energy

水素製造用アルカリ水電解パイロット試験設備稼働開始

蓄積してきた技術とノウハウを活かし、水素製造用アルカリ水電解システムの事業化を目指します。これには設備の大型化と変動する電力供給に対応可能な信頼性の高い製品開発が必要であり、多様な実証実験が可能な本試験設備を活用し、水電解技術の開発と事業化を加速させていきます。（詳細は、38頁をご覧ください。）



2023年度に実行した構造転換案件

●スパンボンド不織布事業の共同事業会社設立
●フォトマスク用ペリクル事業の吸収分割
●旭化成パックス㈱容器事業の事業譲渡
●旭化成建材㈱岩国工場閉鎖決定

4 事業等のリスク

当社グループを取り巻く事業環境は激しく変化しており、取締役会が定期的に監督する特に重要なリスクを「グループ重大リスク」、各事業部門にとって重要なリスクを「事業重要リスク」と定め、PDCA管理を強化しています。

具体的には、リスク管理体制と関係者の役割を明確化し、社長の指示のもと、リスク・コンプライアンス担当役員と、総務部や経営企画部が中心となるリスクマネジメントチームが、スタッフ部門担当役員や事業部門長等とリスク対策の具体化を推進し、その状況を取締役会へ定期的に報告する体制にいたしました。2023年度に選定したグループ重大リスクは以下のとおりです。

グループ重大リスク

選定基準

- ■ グループミッションや中期経営計画の達成に大きな影響を与えるリスク
- ■ 社会全般、ステークホルダーへの影響度や注目度が高く、社会的責任が問われるリスク
- ■ グループ共通的なリスクで、グループ横断的な対応が必要な重要リスク

選定項目

- 国内外の生産拠点における事故発生リスク
- 国内外の品質不正リスク
- 国内外の環境安全・品質保証に関わる法規制・認証等の要求事項に関するリスク
- 自然災害やパンデミック、テロ／紛争に関するリスク
- 経済安全保障・グローバルサプライチェーンにおけるリスク
  （経済制裁や輸出管理規制強化／地政学／人権対応／原料資材調達）
- サイバーセキュリティ・技術情報管理に関するリスク
- M&Aに関するリスク
- 気候変動リスク

特　集　サステナビリティに関する取組み

旭化成グループは、持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的な企業価値の向上の２つの持続可能性（サステナビリティ）の好循環を追求しています。

その実現に向けて注力する事業テーマの１つであるアルカリ水電解システムについて、背景や取組みをご紹介します。



水電解技術の知見と実績を最大限に生かし、世界の潮流「水素社会の実現」をリードする

事業環境

地球温暖化問題の解決には化石燃料への依存低減が必要です。水素は化石燃料の代替やエネルギーの貯蔵手段として、今後の活用が大いに期待されています。

とくに、グリーン水素※1の需要が世界的に高まっています。これに伴い、水素の製造装置である水電解システムの市場が大きく伸びると予想されています。

水素市場の見通し

水電解槽導入量は2025年以降急激に拡大する

年間 水電解槽導入量（GW）

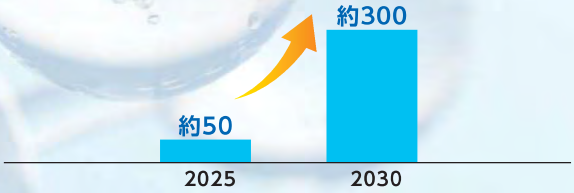

（注）Hydrogen Councilによる公開情報を基に作成

旭化成の強み

当社は1975年以来、食塩水の電解であるイオン交換膜食塩電解システム事業を行っており、電解に関する長い経験と知見を有しています。食塩電解の事業で電解の主要素である「膜」「電極」「電解槽」をトータルで提供しているところも当社の特長です。この知見や特長を活かしながら、グリーン水素製造の研究開発と実証実験に10年以上取り組んでいるところに当社の強みがあります。

※1 再生可能エネルギーで作られた電力で水を電気分解（電解）して生成された水素のこと

事業戦略

技術の実証を重ねることで数十MWクラスのアルカリ水電解システムを完成させ、2025年での事業化・設備受注開始を目指します。パートナー企業とともに国内・アジア地域での実績を積み上げつつ、100MW超級の規模が想定される欧州・米国にも展開し、2030年近傍には売上1,000億円規模のリーディングサプライヤーになることが現在の目標です。また、実証を通じてシステムのオペレーション（運転）とメンテナンスの経験も蓄積することにより、システム売りからソリューションサービスへの事業展開も考えていきます。

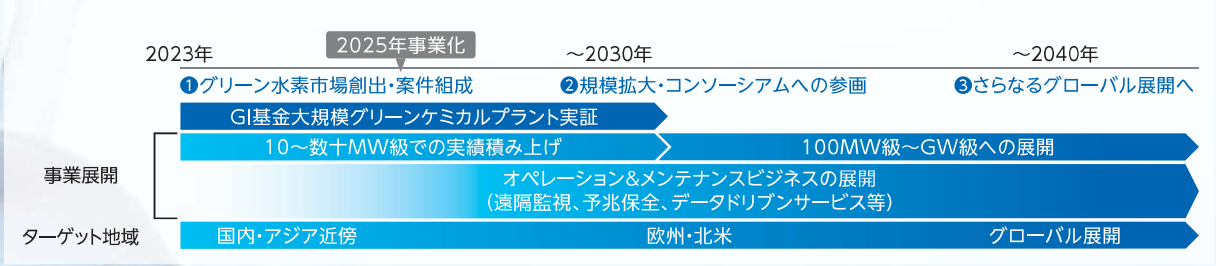

直近の取組み

水素製造用アルカリ水電解パイロット試験設備

NEDO※2のグリーンイノベーション基金事業における助成※3を受け、多様な実証試験が可能なパイロット試験設備を導入しました。複数の水電解モジュールの制御技術の検証、再生可能エネルギーで作られた変動する入力電力に対する水電解システムの応答性検証が可能です。組み込む電解セルは商業機と同じサイズの設備であり、部材の性能や長期耐久性といった開発品の評価試験から、水電解システム全体の信頼性を確認することができるため、当社の水電解技術の開発と事業化を大きく加速できると考えています。



水電解パイロット試験設備外観
（当社川崎製造所）

マレーシアでの水素製造プラントの基本設計を開始

年間8千トンのグリーン水素を製造するための60MW級アルカリ水電解システムの建設に向けたフィージビリティースタディを完了し、2024年5月現在、2023年11月に旭化成㈱・Gentari社・日揮ホールディングス㈱の3社間で締結した覚書に基づき、次のフェーズである基本設計（FEED※4）を3社で実施中です。2027年の実証運転開始を目指しています。

※2 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
※3 NEDO「グリーンイノベーション基金事業／再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造／水電解装置の大型化技術等の開発、Power-to-X大規模実証／大規模アルカリ水電解水素製造システムの開発およびグリーンケミカルプラントの実証」
※4 Front-End Engineering & Design：フィージビリティースタディの後に行われる基本設計のこと

3.ファイナンス

1 株主還元の考え方と期末配当について

当社は、中期的なフリー・キャッシュ・フローの見通しから、株主還元の水準を判断します。

配当による株主還元を基本とし、1株当たり配当金の維持・増加を目指します。配当性向30%～40%（中期経営計画3年間の累計）を目安としながら、配当水準の安定的向上を図ります。また、自己株取得は資本構成適正化に加え、投資案件や株価の状況等を総合的に勘案して検討・実施します。

当事業年度の連結業績は計画を下回りましたが、上記の株主還元方針を踏まえ、2023年度の配当については、期末配当金を1株当たり18円とし、既に実施済みの中間配当金1株当たり18円と合わせて、当初予定どおりの1株あたり年間36円としました。

なお、2024年度の配当につきましては業績予想をもとに、1株当たり36円を予定しております。

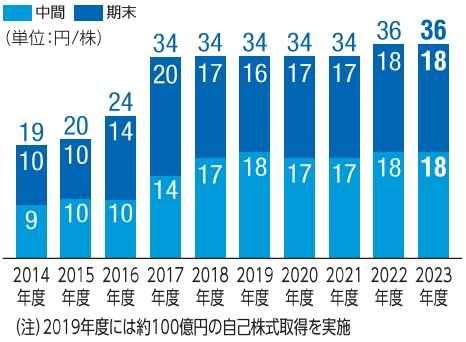

（注）2019年度には約100億円の自己株式取得を実施

2 株式の状況

発行可能株式総数：4,000,000,000株

発行済株式の総数：1,393,932,032株
（自己株式6,099,609株を含む）

株主数：212,114名（前期比6,444名増）

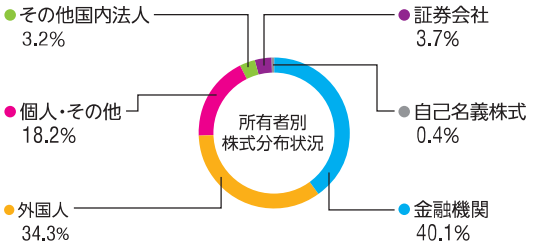

大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	224,563	16.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	90,455	6.52
JP MORGAN CHASE BANK 385632	42,172	3.04
日本生命保険相互会社	40,880	2.95
旭化成グループ従業員持株会	38,542	2.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	27,286	1.97
JPモルガン証券株式会社	23,917	1.72
株式会社三井住友銀行	21,404	1.54
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	19,800	1.43
住友生命保険相互会社	19,778	1.43

（注）持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

3 資金調達の状況

当社グループの2023年度の資金調達については、第22回、第24回、第25回無担保普通社債および第23回無担保普通社債（グリーンボンド）の発行により、新規資金調達を行いました。一方、フリー・キャッシュ・フローの改善を受け、コマーシャル・ペーパーの残高が減少しました。その結果、当期末現在における連結有利子負債残高（リース債務除く）は、前期末に比べ224億円減少し、9,170億円となりました。

4 主要な借入先

借入先		借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	(注)	112,476
株式会社三井住友銀行	(注)	105,911
株式会社日本政策投資銀行		85,000
株式会社三菱UFJ銀行		75,261
信金中央金庫		52,500

借入先	借入額（百万円）
農林中央金庫	50,013
日本生命保険相互会社	38,162
Bank Mendes Gans N.V.	28,538
三井住友信託銀行株式会社	27,873
株式会社宮崎銀行	10,020

（注）借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

（ご参考）



代表取締役
専務執行役員　堀江俊保

担当役員メッセージ

2024年度は現中期経営計画の最終年度となりますが、これまでの投資リターンの最大化、販管費等の費用のコントロールに努め、利益目標の達成を目指します。また、健全な財務状態を保ちながら成長牽引事業への積極的な投資と事業ポートフォリオの構造転換を進め、持続的な企業価値向上を追求していきます。

4.コーポレートガバナンス

1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションのもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン（目指す姿）としています。そのうえで、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレートガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

2 当社のガバナンス体制とポイント

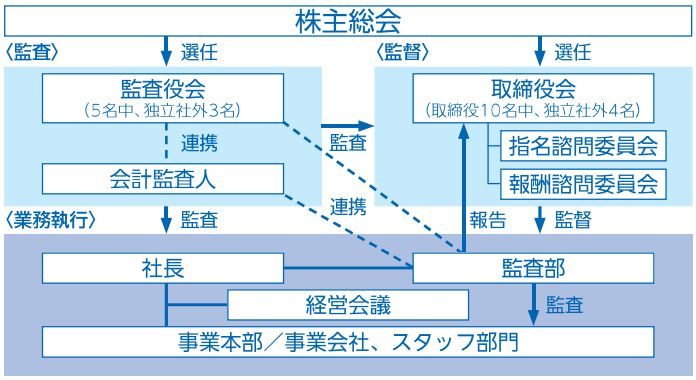

ポイント

- 取締役の40%が独立社外取締役
- 女性取締役が2名在籍
- 多様なバックグラウンドを持つ取締役メンバー
- 監査役の3/5が独立社外監査役
- 監査役を補佐する監査役室を設置
- 監査部は社長と取締役会の双方に報告

3 取締役会・任意の委員会・監査役会の活動状況（2023年度）

種　類	年間開催回数	平均出席率	主な議題
取締役会	15回	100% （取締役および監査役）	●中期的な経営の方向性・事業ポートフォリオ ●大型投資・M&A・組織再編の審議・決定・フォローアップ ●人的資本の取組みと開示　●グループ重大リスクへの対応 ●取締役会実効性評価　●指名／報酬諮問委員会報告 ●年度経営計画、四半期・年度決算、役員人事
指名諮問委員会	6回	100% （全委員）	●取締役会の構成および規模に関する考え方、候補者指名方針、独立性判断基準等の確認 ●取締役候補者の選出要件の審議、具体的な取締役候補者の審議 ●社長後継者計画　●2024年度役員人事
報酬諮問委員会	4回	100% （全委員）	●役員報酬水準のレビュー　●役員報酬制度の課題・見直し論点の審議 ●個人別業績連動報酬額の決定
監査役会	20回	100% （監査役）	●重要なリスク項目についての意見交換 ●取締役会、監査役会の実効性向上施策についての意見交換 ●社外取締役との意見交換 ●内部監査部門、子会社監査役、監査法人との情報共有、意見交換 ●内部統制システムに係る監査の実施基準改定

4 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会出席状況 (出席率)	監査役会出席状況 (出席率)	指名諮問委員会出席状況 (出席率)	報酬諮問委員会出席状況 (出席率)
取締役	立岡　恒良	15回/15回 (100%)	—	6回/6回 (100%)	4回/4回 (100%)
	岡本　　毅	15回/15回 (100%)	—	6回/6回 (100%)	4回/4回 (100%)
	前田　裕子	15回/15回 (100%)	—	6回/6回 (100%)	4回/4回 (100%)
	松田千恵子	11回/11回 (100%)	—	5回/5回 (100%)	3回/3回 (100%)
監査役	望月　明美	15回/15回 (100%)	20回/20回 (100%)	—	—
	浦田　晴之	15回/15回 (100%)	20回/20回 (100%)	—	—
	落合　義和	11回/11回 (100%)	14回/14回 (100%)	—	—

区　分	氏　名	発言状況等
取締役	立岡　恒良	取締役会および各委員会において、産業政策に携わった経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、世界経済動向や技術の動向を踏まえた事業戦略、投資判断上のリスク管理に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	岡本　　毅	取締役会および各委員会において、企業経営者としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、事業ポートフォリオ管理、投資判断上のリスク管理、従業員への配慮に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	前田　裕子	取締役会および各委員会において、企業や大学等での研究開発・マネジメント経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、医薬・医療ビジネス、技術管理、人的マネジメント、アカデミアとの連携に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
	松田千恵子	取締役会および各委員会において、大学や経営コンサルティング等での経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、事業ポートフォリオ管理、投資判断上のリスク管理に関する指摘や質問等を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役として期待される役割・責務を果たしました。
監査役	望月　明美	取締役会および監査役会において、公認会計士としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、リスク管理や会計面からの指摘や質問等を行っており、経営上の意思決定の適法性および妥当性を確保するため、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	浦田　晴之	取締役会および監査役会において、企業経営者・財務責任者としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、資本市場とのコミュニケーション、投資判断上のリスク管理に関する指摘や質問等を行っており、経営上の意思決定の適法性および妥当性を確保するため、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。
	落合　義和	取締役会および監査役会において、検察官および弁護士としての経験に基づき、必要な発言を適宜行っております。当事業年度は、特に、リスク管理・コンプライアンスの面からの指摘や質問等を行っており、経営上の意思決定の適法性および妥当性を確保するため、社外監査役として期待される役割・責務を果たしました。

5 取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役会長	小堀　秀毅	●取締役会の招集および議長 ●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●㈱野村総合研究所社外取締役 ●セイコーグループ㈱社外取締役
代表取締役 取締役社長	工藤幸四郎	●社長執行役員 ●株主総会、経営会議の招集および議長 ●グループ経営総括●マテリアル領域担当 ●サステナビリティ推進 ●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	
取締役	久世　和資	●専務執行役員 ●デジタルトランスフォーメーション（DX）統括	
代表取締役	堀江　俊保	●常務執行役員●経営企画・経理財務・IR担当 ●内部統制●旭化成ヨーロッパ補佐 ●旭化成アメリカ●旭化成（中国）投資有限公司	
取締役	出口　博基	●常務執行役員●総務人事部門統括 ●総務・法務・広報担当 ●リスク・コンプライアンス担当	
取締役	川瀬　正嗣	●常務執行役員 ●環境安全・品質保証・支社・製造・生産技術部門統括●健康経営担当 ●エネルギー政策・カーボンニュートラル担当	
社外取締役	立岡　恒良	●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●三菱商事㈱社外取締役 ●㈱ニコン社外取締役
社外取締役	岡本　毅	●指名諮問委員会委員長●報酬諮問委員会委員長	●東京瓦斯㈱名誉顧問●日本郵政㈱社外取締役 ●三菱地所㈱社外取締役
社外取締役	前田　裕子	●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●㈱セルバンク取締役
社外取締役	松田千恵子	●指名諮問委員会委員●報酬諮問委員会委員	●東京都立大学経済経営学部　教授 ●同大学院経営学研究科　教授 ●㈱ＩＨＩ社外取締役●豊田通商㈱社外取締役
常勤監査役	柴田　豊		
常勤監査役	真柄　琢哉		
社外監査役	望月　明美		●公認会計士（明星監査法人社員） ●㈱ツムラ社外取締役（監査等委員） ●SBIホールディングス㈱監査役
社外監査役	浦田　晴之		
社外監査役	落合　義和		●弁護士（西村あさひ法律事務所・外国法共同事業オブカウンセル）

（注）1. 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役立岡恒良、岡本毅、前田裕子および松田千恵子の４氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
3. 監査役望月明美、浦田晴之および落合義和の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
4. 監査役望月明美氏は公認会計士として、監査役浦田晴之氏は企業の経理・財務担当役員として豊富な経験を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 取締役小堀秀毅、立岡恒良、岡本毅、前田裕子および松田千恵子の５氏ならびに監査役柴田豊、真柄琢哉、望月明美、浦田晴之および落合義和の５氏と当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
6. 当社は、上記の取締役および監査役の全員との間で会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
7. 当社は、取締役、監査役および執行役員ならびに主要な子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額および監査役会が同意した理由

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬

PwC Japan有限責任監査法人356百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

PwC Japan有限責任監査法人506百万円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額は双方の合計額としています。
2.会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。
3.当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。
4.当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額について、上記以外に前事業年度に係る追加報酬27百万円を支払っています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえ、相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(ご参考)

政策保有株式の状況

当社は、純粋な投資目的以外の目的で保有する株式（政策保有株式）について、株価変動リスクや保有に伴うコスト、資本効率等を考慮し、保有量の縮減を継続的に進めています。

個別の政策保有株式についても、保有の意義、効果、経済合理性等について定性・定量両面での評価を毎年定期的に実施し、取締役会で検証しています。

検証の結果、保有の目的に合致しなくなったと判断される株式または保有効果がコスト・リスクに見合わないと判断される株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、売却等による縮減を進めています。

政策保有上場株式の推移

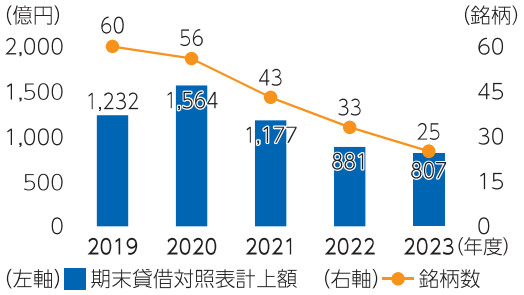

売却額

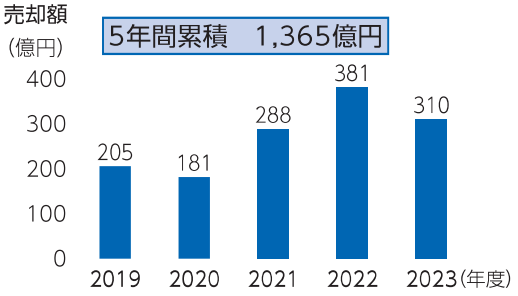

7 役員報酬の状況

当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	種類別の内訳（百万円）			支給人員（名）
		基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬※	
取締役	601	452	85	65	12
うち、社外取締役	68	68	－	－	4
監査役	158	158	－	－	7
うち、社外監査役	54	54	－	－	4

※上記株式報酬の額は、翌事業年度における費用計上見込み額で、当事業年度において費用計上されたものではありません。当社は、株式報酬を株式交付規程に基づくポイントの付与日に費用計上しており、当該付与日はポイントに係る目標達成の基準日（事業年度末日）の翌事業年度に置いています。

当事業年度における役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外役員でないもの）	15,700株（普通株式）	1名

（注）当社の株式報酬制度（株式交付信託）に基づき取締役退任者に交付された株式の状況です。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議日	決議の概要	決議に係る員数
2022年６月24日	取締役の金銭報酬限度額 （年額８億円以内、うち社外取締役分は年額8,000万円以内）	９名 （うち社外取締役３名）
2022年６月24日	株式報酬限度額（３事業年度で上限４億5,000万円）	５名
2022年６月24日	監査役の金銭報酬限度額（年額１億8,000万円以内）	５名

取締役の報酬

（1）決定方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保していくためのコーポレートガバナンスの仕組みの１つとして、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）について報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において次の基本方針を含む内容を決議しています。

※決定方針の概要は後述の（2）基本的な設計内容および（3）決定プロセスに記載のとおりです。

＜基本方針＞

当社の取締役報酬はコーポレートガバナンスの重要な構成要素の１つであり、業務執行者と監督者それぞれにとって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた適切なインセンティブの付与となるよう、これを設計する。

当社経営に対する監督の立場にある社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬については、特に短期的な業績変動によって左右されるべきものではなく、独立性の高いポジションを確保するために、固定額の基礎報酬のみで構成し、水準は外部専門機関の調査データ等を勘案して決定する。

一方、業務執行取締役の報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与が必要であるため、生活基盤となる固定額の基礎報酬に加えて、業績連動報酬及び非金銭報酬としての株式報酬を組み合わせた報酬体系とし、経営戦略や経営課題に応じて、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、報酬額の支給水準や報酬の種類別の支給割合を調整することにより、その役割に応じた適切な水準とする。

なお、取締役報酬のあり方・制度設計が最適なものであるようにするため、取締役会及び報酬諮問委員会にて定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

(2) 基本的な設計内容

① 金銭業績連動報酬

- 経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与の観点から、投下資本効率を含む財務目標の達成度とサステナビリティの推進等の個人毎の目標を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせて設計
- グループ連結の売上高、営業利益、ROIC等の財務指標の達成度とともに、サステナビリティの推進を含む個別に設定する目標の達成度を踏まえ、総合的に判断して算出
- 基準とする財務指標は、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価軸としての適性とともに、資産効率の向上の意識付けの観点から選択
- 個人別の業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式の概要は以下のとおり

評価によって算出した指数※ × 職位別の基準額 = 個人別の業績連動報酬額

※財務指標の達成度と非財務目標の達成度を総合考慮した指数

- 業績連動報酬の算出に要する主な経営指標の直近の事業年度における目標値・基準値とその実績値

	2023年度目標値・基準値	2023年度実績値
連結売上高	28,650億円	27,849億円
連結営業利益	1,600億円	1,407億円
連結ROIC※	6.0%	5.9%

※（営業利益－法人税等）÷期中平均投下資本

② 株式報酬

- 株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく株式報酬制度を導入し、2022年6月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき同制度を改定
- 当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託で、取締役会で定めた株式交付規程に基づき対象取締役に対して職位および業績目標の達成度に応じてポイントを付与し（1事業年度当たり150,000ポイントが上限）、付与されたポイント数に応じて、取締役かつ当社グループの役員の退任時に当社株式が対象取締役に交付（交付される株式の数は、付与されたポイント数に1を乗じた数）
- 取締役会で定めた上記業績目標に係る2023年度の状況は以下のとおり

指標	指標の算定方法	2023年度目標値・基準値	2023年度実績値
働きがい	メンタルヘルス不調による休業者率	0.70%	1.16%
DX	デジタルプロフェッショナル人財総人数	1,750名	1,728名
ダイバーシティ	ラインポストおよび高度専門職における女性の占める割合	4.4%	4.4%

(3) 決定プロセス

- 取締役会にて報酬諮問委員会に委任する旨を決議
- 当該権限の内容は、業務執行取締役の業績連動報酬について、取締役社長から提案された個人別の目標達成度の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の業績連動報酬の金額を決定するもの
  職位毎の固定額の基礎報酬の金額は取締役会で決定のうえ支給
  株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいてポイントを付与し、所定の条件成就時に当社株式を交付
- 権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、独立性・客観性・透明性の高い立場から個人別の取締役報酬の決定を行うには報酬諮問委員会に委ねることが最も適しているため
- 報酬諮問委員会の当該権限が適切に行使されることを確保するため、報酬諮問委員会は社外取締役を過半数の委員として構成し、取締役会に対して定期的に上記確認および決定のプロセスを報告

報酬諮問委員会の委員の構成（2024年3月31日現在）

氏　名	地位・担当
岡本　　毅	社外取締役 報酬諮問委員会委員長
立岡　恒良	社外取締役
前田　裕子	社外取締役
松田千恵子	社外取締役
小堀　秀毅	取締役会長
工藤幸四郎	代表取締役　取締役社長　社長執行役員

(4) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- 基礎報酬および株式報酬の内容は、社外取締役を過半数の委員として構成する報酬諮問委員会による審議結果を考慮したうえで取締役会で決定されており、その決定の客観性・透明性が確保されているため
- 業績連動報酬の内容は、報酬諮問委員会の独立性・客観性・透明性の高いプロセスで決定されているため

（ご参考）業務執行取締役の報酬構成比



●業績連動報酬＝成果へのコミットメント
●株式報酬＝株主との目線一致
（注）社外取締役の報酬は基礎報酬のみで構成

監査役の報酬

- 監査役の報酬は、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定

8 取締役会の実効性評価結果

当社取締役会では、その実効性を毎事業年度で定期的に評価しています。2023年度はこれまでの当社取締役会における取組みについて、より客観的に評価を行うため、第三者機関を活用しました。第三者機関の活用により、取締役会メンバー全体で当社取締役会の実効性確保の状況と課題の認識を明確に共有でき、実効性の向上に向けた改善の取組みを一段と深化させることができました。今後も取締役会実効性評価にあたっては、定期的に第三者機関を活用していくこととします。2023年度の取締役会実効性評価（以下「今回評価」）の結果概要は以下のとおりです。

■当社取締役会の実効性向上に向けた取組み■

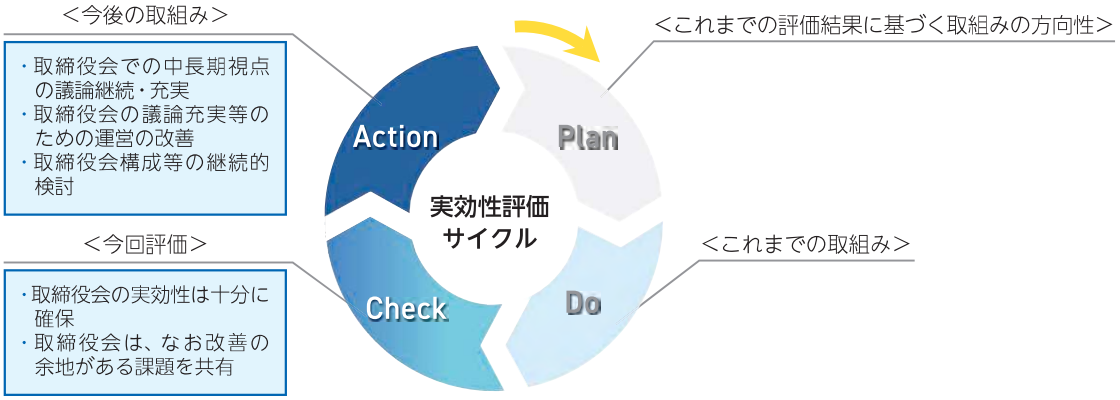

これまでの取組み（Plan, Do）
当社取締役会では、直近の３年度において主に以下に取り組みました。
■取締役会の構成・役員報酬の見直し ・取締役会の構成の見直しによる、モニタリング機能の一層の充実 ・持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与のため取締役の報酬設計の見直し ・報酬諮問委員会に個人別業績連動報酬額の決定権限を委任し報酬決定プロセスの透明性を向上
■取締役会の運営の充実 ・取締役会のアジェンダセッティングの改善、「審議事項」の創設により経営上の重要事項の審議を深化 ・事前説明の拡充による取締役会の議論の質的向上
■その他の連携や情報共有の取組み ・社外取締役と社外監査役のみの「独立役員会合」の開催 ・社外役員への拠点視察や研究発表会等への参加機会の拡充

1. 今回評価のプロセス（Check）

(1) 2023年11月から2024年1月	取締役・監査役の全員にアンケートを実施し、当該アンケートの回答結果に基づき、第三者機関による取締役・監査役全員へのインタビューを行いました。 アンケート・インタビューの項目は、取締役会のみならず指名諮問委員会・報酬諮問委員会をも対象とし、取締役会構成、取締役会・指名諮問委員会・報酬諮問委員会の運営・議論の状況、社外役員への支援体制・情報提供等に及ぶ内容としています。
(2) 2024年2月	当社取締役会は、上記アンケート・インタビューに基づく第三者機関の報告を受け、当該報告内容について議論しました。
(3) 2024年3月および4月	当社取締役会は、抽出された課題への対応を審議しました。

2. 評価結果の概要（Check）

(1) 当社取締役会は、第三者機関からの報告を踏まえた審議の結果、取締役会の実効性が特に以下の点において十分に確保されていることを確認しました。

- 適切な取締役会構成のもと、各取締役・各監査役が適切に役割・機能を発揮し、オープンで活発な議論が展開されている。
- 経営会議における論点整理と議論のポイントが取締役会に共有され、社外役員からも高く評価されている。
- 取締役会議長は、適切に役割を果たしていると高く評価されている。また、社外取締役および監査役は、各自の経験・知見に基づき本質的な議論に貢献している。

(2) 一方で、当社取締役会は、以下の点についてなお課題があることを共有しました。

- 事業構造改革と事業ポートフォリオの変革に取り組む中、中長期視点の経営課題等について、さらに取締役会等での議論を充実させるための改善の余地がある。
- 取締役会の前段階における執行側の議論のさらなる高度化と取締役会への一層の情報共有の重要性が認識されている。
- 取締役会の構成については、将来的な社外取締役の割合、役員に期待する役割、取締役会の規模等を考慮して継続的に検討する必要性がある。

3. 今後の取組み（Action）

当社取締役会は、第三者機関による客観的な分析に基づき、これまでの取組みの妥当性、有効性を確認するとともに、さらなる取締役会の実効性の向上のために対応すべき課題を特定し、以下のとおり改善に向け取組みを実行していくこととしました。

(1) 取締役会での中長期視点での議論の継続・充実

当社は「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」という2つのサステナビリティの好循環を目指す姿とし、事業ポートフォリオマネジメントと経営基盤の強化を推進しています。取締役会では、これを適切に監督するべく、事業ポートフォリオの変革、経営資源配分等の中長期的な視点で議論すべき経営上の重要テーマの議論をより一層充実させてまいります。また、取締役会以外の場での意見交換の機会を増やすことで議論のさらなる深化を目指します。

(2) 取締役会の議論充実、活性化のための運営改善

取締役会での議論充実のため、取締役会の事前審議を担う経営会議における議論の高度化を検討するとともに、取締役会における議事運営の一層の合理化、効率化を進めます。また、社外役員への情報提供や社外役員間のコミュニケーションの充実等についても引き続き取り組みます。

(3) 取締役会の構成の継続的検討

取締役会構成の議論を深め、経営理念、経営戦略、経営環境等に照らして最適な取締役会のあり方について継続的に追求していきます。

5.人財・拠点・グループの状況

1 グループの従業員数の推移（各年度末現在）

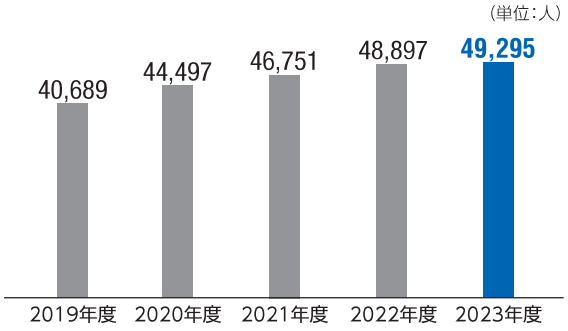

（注）2023年度の海外従業員比率は約４割強です。

（ご参考）人財関連データの推移

高度専門職人数

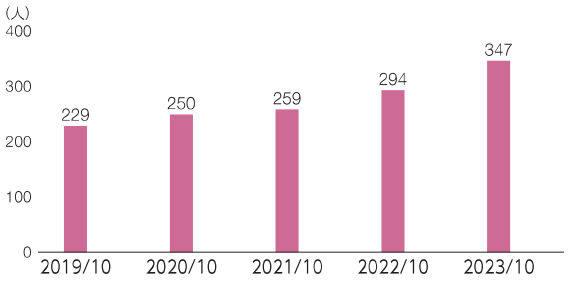

女性管理職人数、ラインポスト+高度専門職における女性比率

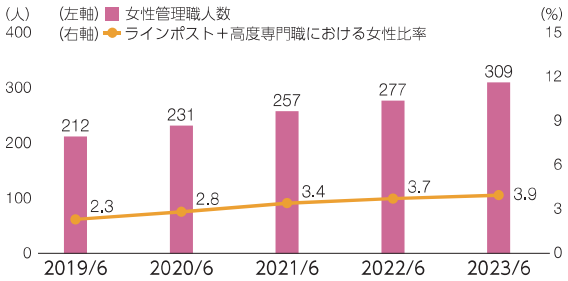

対象範囲：旭化成（株）、旭化成エレクトロニクス（株）、旭化成ホームズ（株）、旭化成建材（株）、旭化成ファーマ（株）、旭化成メディカル（株）

従業員の成長行動指標

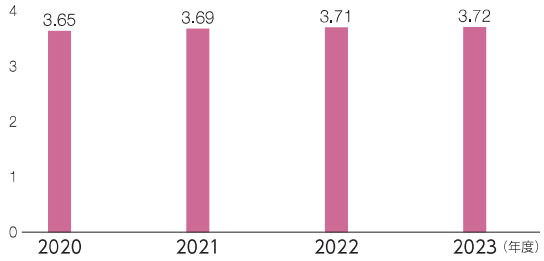

中期経営計画では、「終身成長」と「共創力」を人財戦略の柱とし、各種施策を推進しております。

「終身成長」では、一人ひとりが自らのキャリアを描き、成長に向けた学び・挑戦を常に続けること、そして、リーダーが個とチームの力を最大限に引き出せるマネジメント力向上の２点に注力・強化していくこと、「共創力」では、多様性を“拡げる”“つなげる”の２つの視点から多様な技術・事業・人財を有機的につなげ、当社グループならではの価値を発揮するための諸施策を推進しています。

人財戦略の主要ＫＰＩとして、高度専門職の任命者数、従業員の成長行動指標「ＫＳＡ※」、女性管理職比率の３点を設定し、モニタリングしております。

※「活力と成長アセスメント」の頭文字を取ったもので、「上司部下関係・職場環境（組織の資源）」「活力（エンゲージメント）」「成長行動指標」の３つの指標を測定しています。2020年度から毎年実施しています。

2 旭化成グループの状況（グループ体制、主な拠点およびグループ会社の分布）

当社は、企業価値の向上を目指し、「ナレッジ・技術」と「人財」の高度化・融合を図り、競争力強化のため、2016年4月から以下のとおり事業持株会社制を採用し、事業展開しております。

旭化成株式会社

- 環境ソリューション事業本部
- モビリティ＆インダストリアル事業本部
- ライフイノベーション事業本部
- 旭化成エレクトロニクス株式会社
- 旭化成ホームズ株式会社
- 旭化成建材株式会社
- 旭化成ファーマ株式会社
- 旭化成メディカル株式会社
- ZOLL Medical Corporation
- Veloxis Pharmaceuticals, Inc.

（注）連結対象子会社は287社、持分法適用会社は39社あります（2023年度末現在）。

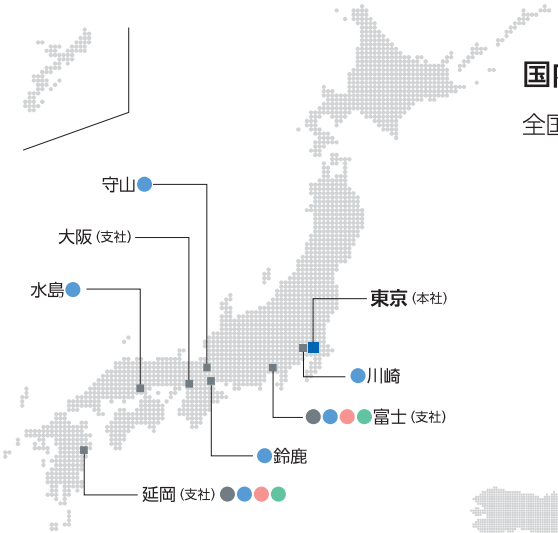

国内の主要拠点

全国各地で、地域とともにさらなる事業の発展を目指しています。

- 旭化成グループ（コーポレート）
- マテリアル（旭化成㈱、旭化成エレクトロニクス㈱等の拠点）
- 住宅（旭化成ホームズ㈱、旭化成建材㈱等の拠点）
- ヘルスケア（旭化成ファーマ㈱、旭化成メディカル㈱、ZOLL Medical Corporation、Veloxis Pharmaceuticals,Inc.等の拠点）

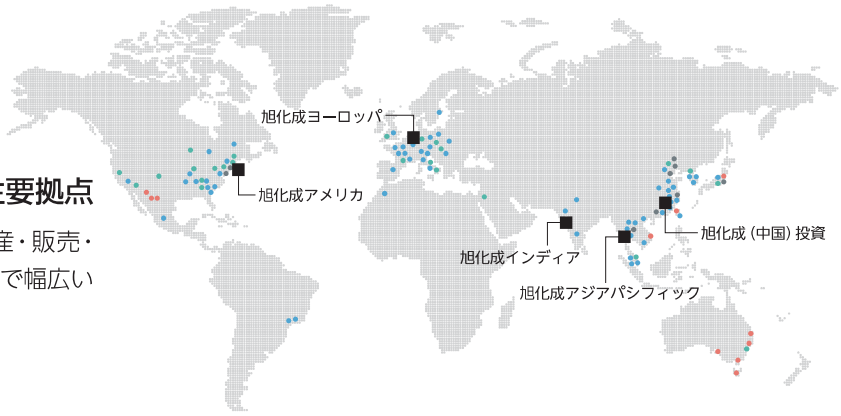

海外の主要拠点

旭化成グループは世界20カ国以上に生産・販売・研究開発の拠点を配置し、グローバル市場で幅広いニーズに対応する体制を整えています。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する方針を決定し、運用しています。

(1) 内部統制システム基本方針

多様な事業をもってグローバルに展開を進めている当社グループ（当社および当社子会社）を取り巻く事業環境は激しく変化しており、新たなリスクや複雑化するリスクの影響は大きい。当社グループは、以下の基本方針に従って、内部統制システムを整備し、適正かつ効率的に業務を執行する体制を確立・維持する。

グループ経営管理（会社法施行規則第100条第１項第１号・第３号・第５号イ・ハ）

1. 多様な事業を有する当社グループの適切な経営管理のため、適切な事業領域を定め、それぞれの事業の性質に応じて適切な権限委譲を図り、迅速かつ柔軟な意思決定ができる仕組みを確保する。一方で、グループ経営上の重要な事項の決裁について、社内規程において、決定機関又は決定権限者を明確に定め、これに基づき適切に意思決定を行う。
2. 事業の多様化、拠点のグローバル化の進展の中で、法規制や社会的要請への対応の複雑化・高度化に適切に対応するためにグループ全社で遵守すべき共通の原則を定め、これに基づいたグループ経営管理を行う。
3. グループ経営上の重要な情報の報告について、社内規程において報告先と報告事項を明確に定め、これに基づき適切に情報伝達を行う。このほか、社長執行役員は、業務執行状況、重要な経営課題、監査結果等、グループ経営上の重要な情報の把握に努める。
4. 当社グループが持つ多様な無形資産を活用し、ビジネスモデルを変革させ価値創造を促進するため、デジタルデータの活用を積極的に推進し、経営の高度化および事業の変革に繋げる。
5. グループ経営上の意思決定および情報伝達の記録・保存管理に関する社内規程を定め、これに基づき適切に情報の記録・保存管理を行う。

リスク管理およびコンプライアンス（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第２号・第４号・第５号ロ・ニ）

1. 取締役は、取締役会等を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行い、監査役による適法性および妥当性の観点からの職務執行の監査を受ける。
2. 取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を置くとともにリスク・コンプライアンス担当の執行役員を任命する。また、取締役会は当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況について報告を求め、これを監督する。
3. リスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営を所掌する組織を置き、リスクに対する適切な管理が図れる体制を構築する。また、個別のリスク対応およびコンプライアンス施策にあたって適切な所管部場を置き、必要な社内規程の制定、教育・啓発を実施し、モニタリングを通じてその対策状況を確認し、必要に応じて改善を支援・主導させる。財務報告に係る内部統制に関する体制および手続きを明確にし、これを統括する

組織を置く。
4. リスク管理とコンプライアンスの推進に関する基本方針および企業倫理・コンプライアンスに関する行動基準を定め、これを当社および当社グループの役員および従業員に周知させる。
5. コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入し、グループに働く全ての人およびサプライヤーが利用できる仕組みとする。
6. リスク管理とコンプライアンスの体制の運用について、モニタリング・内部監査を通じ、継続的に改善する。

監査役支援の体制（会社法施行規則第100条第３項第１号・第２号・第３号・第６号）
1. 監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置する。
2. 監査役室所属の従業員に対する日常の指揮命令権は監査役に置き、取締役からは指揮命令を受けないものとし、監査役室所属の従業員の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならない。
3. 監査役室所属の従業員は専任制とし、監査役による監査を実効的に行うために必要な人数および必要な専門能力および豊富な業務経験を有する人員を置く。
4. 監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担し、監査役の職務執行について生ずる費用等について、一定額の予算を設ける。

監査役への報告および社内連携の体制（会社法施行規則第100条第３項第４号イ・ロ、第５号・第７号）
1. 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社の取締役、執行役員および従業員、当社グループ各社の取締役、執行役員および従業員ならびに監査役に報告を求めることができるものとする。
2. 取締役、執行役員および従業員ならびにグループ各社の取締役、執行役員および従業員ならびに監査役は、監査役からの報告の求めのある場合に限らず、リスク管理・コンプライアンスに関する事項を含むグループ経営上の重要な情報をすみやかに監査役に報告する。
3. 監査役への報告をした者（ホットライン通報者を含む）は、当該報告をしたことを理由として一切の不利な取扱いを受けないものとする。
4. 監査役と社外取締役、会計監査人、内部監査部門それぞれとの間で定期的なミーティングの機会を設けるとともに、当社監査役と事業会社監査役間の意見交換を促進し、グループ全体の監査体制の実効性を高める。

反社会的勢力排除の方針

反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持たない。また、対応統括部署を置き、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、グループ内での周知・注意喚起を図る。

(2) 内部統制システム運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システム基本方針」に則った体制を整備し適切に運用しております。本年度では、内部通報制度（コンプライアンスホットライン）の運用、Cs Talk（職場討議）を通じたコンプライアンス意識の醸成など、従来からの各種施策のほか、以下の施策を実施しました。

1. グループ基本原則の施行

当社の事業が多様化し事業拠点がグローバル化する中で、世界各地域の法規制や社会的要請への対応も複雑化・高度化していることを踏まえ、この状況に適切に対応するため、当社グループがグローバルで事業を展開する上で遵守すべき共通の規範として、「グループ基本原則」を施行しました。

2. リスクマネジメント体制の見直し及び「グループ重大リスク」への対応

昨年度枠組みを大きく見直したリスクマネジメント体制の下、保安事故、品質不正、サプライチェーン、サイバーセキュリティに関するリスク等、昨年度設定した「グループ重大リスク」に加え、本年度は地政学と技術情報管理に関するリスクを新たに選定し、対応策を検討・実施しています。また、過年度の保安事故を踏まえ、保安事故・火災拡大防止に向けた方針を策定し、保安防災技術伝承活動の展開などの各種施策を実施しました。取締役会でも「グループ重大リスク」に関する議題を積極的に取り上げ、リスクマネジメントへの監督を遂行しています。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の支配権の取得を目的とした当社株式の大量取得行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもございます。

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、当該大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当該大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていきます。

監査報告書

会計監査人の監査報告書（連結）
会計監査人の監査報告書（単独）
監査役会の監査報告書

監査報告書

会計監査人の監査報告書謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2024年5月8日

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好田　健祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五代　英紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田　將貴

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、旭化成株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本（単独）

独立監査人の監査報告書

旭化成株式会社
取締役会御中

2024年5月8日

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好田　健祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五代　英紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田　將貴

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、旭化成株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第133期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
⑤ 杭工事に関して子会社である旭化成建材株式会社が三井不動産レジデンシャル株式会社他2社より提起された損害賠償請求訴訟の推移について確認いたしました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

旭化成株式会社　監査役会

常勤監査役　柴田　豊 ㊞
常勤監査役　真柄　琢哉 ㊞
社外監査役　望月　明美 ㊞
社外監査役　浦田　晴之 ㊞
社外監査役　落合　義和 ㊞

以　上

有 価 証 券 報 告 書

事業年度　　自　2023年４月１日
（第133期）　　至　2024年３月31日

旭化成株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目１番２号

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第133期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 8
５ 【従業員の状況】 …… 11
第２ 【事業の状況】 …… 13
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 13
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 36
３ 【事業等のリスク】 …… 47
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 52
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 58
６ 【研究開発活動】 …… 59
第３ 【設備の状況】 …… 64
１ 【設備投資等の概要】 …… 64
２ 【主要な設備の状況】 …… 65
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 67
第４ 【提出会社の状況】 …… 68
１ 【株式等の状況】 …… 68
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 75
３ 【配当政策】 …… 76
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 77
第５ 【経理の状況】 ……109
１ 【連結財務諸表等】 ……110
２ 【財務諸表等】 ……172
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 ……189
第７ 【提出会社の参考情報】 ……190
１ 【提出会社の親会社等の情報】 ……190
２ 【その他の参考情報】 ……190
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ……191

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年６月25日
【事業年度】	第133期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
【会社名】	旭化成株式会社
【英訳名】	ASAHI KASEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　工藤　幸四郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
【電話番号】	03(6699)3030
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長　　木住野　元通
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
【電話番号】	03(6699)3030
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長　　木住野　元通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	（百万円）	2,151,646	2,106,051	2,461,317	2,726,485	2,784,878
経常利益	（百万円）	184,008	178,036	212,052	120,900	90,118
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	（百万円）	103,931	79,768	161,880	△91,948	43,806
包括利益	（百万円）	37,167	157,941	261,502	25,192	206,181
純資産額	（百万円）	1,383,460	1,494,535	1,718,815	1,695,382	1,848,625
総資産額	（百万円）	2,822,277	2,918,941	3,349,075	3,453,900	3,662,730
１株当たり純資産額	（円）	979.69	1,057.61	1,216.33	1,197.85	1,308.20
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	（円）	74.85	57.49	116.68	△66.30	31.60
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	48.2	50.3	50.4	48.1	49.5
自己資本利益率	（%）	7.6	5.6	10.3	△5.5	2.5
株価収益率	（倍）	10.22	22.17	9.11	―	35.19
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	124,460	253,676	183,271	90,804	295,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△318,156	△157,751	△221,019	△213,584	△142,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	221,923	△95,869	42,321	111,780	△94,331
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	204,771	216,235	242,948	247,903	333,498
従業員数	（人）	40,689	44,497	46,751	48,897	49,295

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
２　平均臨時雇用者数は、重要性がないため記載していません。
３　金額については、表示単位未満四捨五入で記載しています。
４　第130期第１四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第129期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
５　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を第131期の期首から適用しており、第131期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
６　第132期の親会社株主に帰属する当期純損失は、Polypore International, LPののれん及び無形固定資産の減損損失を計上したこと等によるものです。
７　第132期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。
８　第133期第１四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第132期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月		2020年３月	2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	（百万円）	599,972	548,149	652,631	713,961	681,508
経常利益	（百万円）	76,768	64,546	81,940	38,942	192,641
当期純利益又は当期純損失(△)	（百万円）	57,873	67,717	52,484	△201,425	170,162
資本金	（百万円）	103,389	103,389	103,389	103,389	103,389
発行済株式総数	（千株）	1,393,932	1,393,932	1,393,932	1,393,932	1,393,932
純資産額	（百万円）	744,199	790,312	771,809	506,780	625,610
総資産額	（百万円）	1,919,199	2,289,241	2,149,337	1,995,939	1,967,465
１株当たり純資産額	（円）	536.36	569.58	556.34	365.62	451.32
１株当たり配当額	（円）	34	34	34	36	36
(うち、１株当たり中間配当額)	（円）	(18)	(17)	(17)	(18)	(18)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	（円）	41.68	48.80	37.83	△145.24	122.76
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	38.8	34.5	35.9	25.4	31.8
自己資本利益率	（%）	7.6	8.8	6.7	△31.5	30.1
株価収益率	（倍）	18.35	26.11	28.09	―	9.06
配当性向	（%）	81.6	69.7	89.9	―	29.3
従業員数	（人）	8,253	8,524	8,646	8,787	8,810
株主総利回り	（%）	69.9	117.6	102.0	93.2	112.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	（%）	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	（円）	1,295.0	1,380.0	1,295.0	1,103.5	1,148.0
最低株価	（円）	606.1	684.2	946.6	893.5	896.0

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
２　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
３　平均臨時雇用者数は、重要性がないため記載していません。
４　金額については、表示単位未満四捨五入で記載しています。
５　「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第131期の期首から適用しており、第131期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
６　第132期の当期純損失は、Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.の関係会社株式評価損を計上したこと等によるものです。
７　第132期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

2 【沿革】

年月	事項
1922. 5	旭絹織株式会社(ビスコース・レーヨン糸を製造・販売)設立
1929. 4	日本ベンベルグ絹絲株式会社(キュプラ繊維「ベンベルグ®」を製造・販売)設立
1931. 5	延岡アンモニア絹絲株式会社(アンモニア、硝酸等化成品を製造・販売)設立 (当社(現、旭化成株式会社)の設立：1931年５月21日　資本金1,000万円)
1933. 7	延岡アンモニア絹絲株式会社は、日本ベンベルグ絹絲株式会社及び旭絹織株式会社を合併し、社名を旭ベンベルグ絹絲株式会社と改称
1935. 9	グルタミン酸ソーダを製造開始、食品事業へ進出
1943. 4	旭ベンベルグ絹絲株式会社は、日本窒素火薬株式会社(ダイナマイト等を製造・販売)を合併し、社名を日窒化学工業株式会社と改称
1946. 4	日窒化学工業株式会社は、社名を旭化成工業株式会社と改称
1949. 5	東京、大阪及び名古屋の各証券取引所の市場第一部に株式を上場
1952. 7	米国ダウ・ケミカル社と合弁で旭ダウ株式会社設立
1957. 2	旭ダウ株式会社、ポリスチレンを製造開始、合成樹脂事業へ進出
1959. 5	アクリル繊維「カシミロン™」の本格製造開始、合成繊維事業へ本格展開
1960. 9	「サランラップ®」を販売開始、樹脂製品事業へ進出
1962. 6	アクリロニトリルを製造開始
1967. 8	軽量気泡コンクリート(ALC)「ヘーベル™」を製造開始、建材事業へ本格進出
1968. 7	山陽石油化学株式会社設立、水島地区で石油化学事業へ本格進出
1971. 2	旭シュエーベル株式会社設立、ガラス繊維織物事業へ進出
1972. 4	水島で山陽エチレン株式会社による年産35万トンのエチレンセンターが完成
1972. 9	「ヘーベルハウス™」を本格展開、住宅事業へ本格進出
1972. 11	旭化成ホームズ株式会社設立
1974. 7	旭メディカル株式会社(現、旭化成メディカル株式会社)設立、人工腎臓を生産開始、医療機器事業へ進出
1976. 4	株式会社旭化成テキスタイル設立、テキスタイル事業の強化
1976. 9	旭化成建材株式会社設立
1980. 7	宮崎電子株式会社(現、旭化成電子株式会社)設立、ホール素子事業へ進出
1982. 10	旭ダウ株式会社を合併、合成樹脂事業を強化
1983. 8	旭マイクロシステム株式会社(現、旭化成マイクロシステム株式会社)設立、LSI事業へ本格展開
1992. 1	東洋醸造株式会社と合併、医薬・医療事業を強化、酒類事業へ進出
1994. 10	株式会社旭化成テキスタイルを合併、繊維事業を強化
1999. 7	食品事業を日本たばこ産業株式会社へ譲渡
2000. 7	新日鐵化学株式会社より欧米コンパウンド樹脂生産子会社を譲受
2001. 1	旭化成工業株式会社から、旭化成株式会社へ社名変更
2002. 9	焼酎及び低アルコール飲料事業をアサヒビール株式会社及びニッカウヰスキー株式会社へ譲渡
2003. 7	清酒・合成酒関連事業をオエノンホールディングス株式会社へ譲渡
2003. 10	持株会社制へ移行。持株会社(当社)と７事業会社(旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成ホームズ株式会社、旭化成ファーマ株式会社、旭化成せんい株式会社、旭化成エレクトロニクス株式会社、旭化成建材株式会社、旭化成ライフ＆リビング株式会社)からなるグループ経営体制へ移行
2007. 4	旭化成ケミカルズ株式会社が旭化成ライフ＆リビング株式会社を吸収合併
2008. 10	旭化成ファーマ株式会社の子会社であった旭化成クラレメディカル株式会社及び旭化成メディカル株式会社を、当社が直接出資する事業会社に再編
2009. 4	当社、旭化成ケミカルズ株式会社及び旭化成エレクトロニクス株式会社のエレクトロケミカル関連事業を、旭化成イーマテリアルズ株式会社に吸収分割により承継
2012. 4	旭化成メディカル株式会社が旭化成クラレメディカル株式会社を吸収合併
2012. 4	米国ZOLL Medical Corporationを買収及び連結子会社化し、クリティカルケア事業へ進出

年月	事項
2013. 12	名古屋・札幌・福岡証券取引所の市場第一部の株式上場廃止
2014. 10	本店の所在地を大阪から東京に移転
2015. 8	米国Polypore International, Inc.(現、Polypore International, LLC)を買収及び連結子会社化し、バッテリーセパレータ事業を拡大
2016. 2	旭化成ケミカルズ株式会社水島製造所のエチレンセンターを停止
2016. 4	当社、旭化成ケミカルズ株式会社、旭化成せんい株式会社及び旭化成イーマテリアルズ株式会社を吸収合併、事業持株会社に移行
2017. 10	単元株式数を1,000株から100株に変更
2018. 9	米国Sage Automotive Interiors, Inc.を買収及び連結子会社化し、自動車分野向け事業を拡大
2020. 3	米国Veloxis Pharmaceuticals, Inc.を買収(１月)及び連結子会社化し、米国医薬品市場における事業基盤を獲得
2022. 4	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023. 7	簡易吸収分割により、フォトマスク用ペリクル事業を三井化学株式会社へ承継
2023. 10	共同新設分割により、スパンボンド不織布事業を三井化学株式会社との新設会社へ承継
2023. 10	旭化成パックス株式会社の容器事業をアァルピィ東プラ株式会社へ譲渡

(注) 2024年４月１日に旭化成パックス株式会社のフィルム事業を住友ベークライト株式会社へ譲渡しています。

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、当社という)及び関係会社353社から構成されています。その主な事業内容はセグメントの区分のとおりであり、当社及び主な関係会社の当該事業に係る位置付けとセグメントとの関連は次のとおりです。

セグメント	主要な事業内容	主要な製品・サービス	主要な関係会社
マテリアル (関係会社167社)	環境ソリューション事業	スチレンモノマー、アクリロニトリル、ポリエチレン、ポリスチレン、合成ゴム等	ＰＳジャパン㈱ Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd. Tongsuh Petrochemical Corporation ※　三菱ケミカル旭化成エチレン㈱ ※　PTT Asahi Chemical Co., Ltd.
		リチウムイオン電池用セパレータ(湿式・乾式)、鉛蓄電池用セパレータ、中空糸ろ過膜、イオン交換膜　等	Polypore International, LLC (注) 4
	モビリティ&インダストリアル事業	繊維(自動車関連)　等	Sage Automotive Interiors, Inc.
		エンジニアリング樹脂、塗料原料　等	旭化成精細化工（南通）有限公司 Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd. Asahi Kasei Plastics (America)Inc. 旭化成塑料（上海）有限公司
	ライフイノベーション事業 (デジタルソリューション、コンフォートライフ)	電子材料、ミックスドシグナルLSI、ホール素子、深紫外線LED　等	旭化成エレクトロニクス㈱
		繊維(衣料・産業資材他)、食品用ラップフィルム、各種フィルム・シート、医薬・食品用添加剤、火薬類、金属加工品　等	旭化成アドバンス㈱ 旭化成ホームプロダクツ㈱
	マテリアル共通	―	Asahi Kasei Europe GmbH
住宅 (関係会社95社)	住宅事業	建築請負(戸建・集合住宅)、不動産関連、リフォーム、その他住宅周辺事業、米国・豪州住宅事業　等	旭化成ホームズ㈱ 旭化成不動産レジデンス㈱ 旭化成ホームズフィナンシャル㈱ 旭化成リフォーム㈱ Focus Companies LLC NEX Building Group Pty Ltd (注) 5 Erickson Framing Operations LLC ※　㈱森組
	建材事業	軽量気泡コンクリート(ALC)、断熱材、基礎杭、構造資材　等	旭化成建材㈱
ヘルスケア (関係会社66社)	医薬事業	医療用医薬品、診断薬　等	旭化成ファーマ㈱ Veloxis Pharmaceuticals, Inc. ※　㈱カイノス
	医療事業	血液透析・アフェレシス(血液浄化療法)関連機器、ウイルス除去フィルター、CRO事業、CDMO事業　等	旭化成メディカル㈱ Bionova Scientific, LLC. Asahi Kasei Bioprocess Europe S.A./N.V.
	クリティカルケア事業	心肺蘇生関連(AED、医療従事者向け除細動器)、着用型自動除細動器、睡眠時無呼吸症治療・診断機器　等	ZOLL Medical Corporation

セグメント	主要な事業内容	主要な製品・サービス	主要な関係会社
その他 （関係会社25社）	エンジニアリング事業 各種リサーチ・情報提供事業 人材派遣・紹介事業　等	―	旭化成（中国）投資有限公司 Asahi Kasei America, Inc. ※　旭有機材㈱

（注）１　当社はマテリアルセグメント内の複数の事業を行っています。
２　一部の関係会社の事業内容は、複数のセグメントに跨っています。
３　※は持分法適用会社です。
４　Polypore International, LPは2023年12月31日に組織変更を行いPolypore International, LLCとなっています。
５　2023年10月30日付で、NXT Building Group Pty LtdはNEX Building Group Pty Ltdに商号を変更しています。

4 【関係会社の状況】

関係会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ＰＳジャパン㈱	東京都文京区	5,000百万円	マテリアル	62.1	当社は原材料及び用役を供給し、製品を購入しています。 役員の兼任等…有
Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd. (注) ５	Singapore	252百万米ドル	マテリアル	100.0	当社は製品を購入しています。 役員の兼任等…有
Tongsuh Petrochemical Corporation (注) ５	Ulsan, Korea	237,642百万ウォン	マテリアル	100.0	当社は原材料等を供給し、製品を購入しています。 役員の兼任等…有
Polypore International, LLC (注) ３、８	North Carolina, U.S.A.	2,233百万米ドル	マテリアル	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
Sage Automotive Interiors, Inc. (注) ３	South Carolina, U.S.A.	981百万米ドル	マテリアル	100.0 (100.0)	当社は製品を販売しています。 役員の兼任等…有
旭化成精細化工（南通）有限公司	中国江蘇省	449百万元	マテリアル	100.0 (100.0)	当社は製品を購入しています。 役員の兼任等…有
Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd.	Singapore	46百万米ドル	マテリアル	100.0	当社は原材料を供給し、製品を購入しています。 役員の兼任等…有
Asahi Kasei Plastics (America) Inc. (注) ３	Michigan, U.S.A.	19百万米ドル	マテリアル	100.0	当社は原材料を供給しています。 役員の兼任等…有
旭化成塑料（上海）有限公司	中国上海市	18百万元	マテリアル	100.0 (100.0)	当社は製品を販売しています。 役員の兼任等…有
旭化成エレクトロニクス㈱	東京都千代田区	3,171百万円	マテリアル	100.0	当社は用役を供給しています。 土地等の賃貸…有 資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
旭化成アドバンス㈱	東京都港区	500百万円	マテリアル	100.0	当社は製品を購入及び販売しています。 資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
旭化成ホームプロダクツ㈱	東京都千代田区	250百万円	マテリアル	100.0	当社は製品を販売しています。 資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
Asahi Kasei Europe GmbH (注) ３	Düsseldorf, Germany	31百万ユーロ	マテリアル	100.0	当社は製品を販売しています。また、当社は一部の業務を委託しています。 役員の兼任等…有

関係会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容
旭化成ホームズ㈱ (注) 6	東京都千代田区	3,250百万円	住宅	100.0	当社は用役を供給しています。 土地等の賃貸…有 資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
旭化成不動産レジデンス㈱	東京都千代田区	3,200百万円	住宅	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
旭化成ホームズフィナンシャル㈱	東京都千代田区	1,000百万円	住宅	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
旭化成リフォーム㈱	東京都千代田区	250百万円	住宅	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
Focus Companies LLC (注)5	Nevada, U.S.A.	255百万米ドル	住宅	100.0 (100.0)	―
NEX Building Group Pty Ltd (注)9	New South Wales, Australia	87百万豪ドル	住宅	81.9 (81.9)	―
Erickson Framing Operations LLC	Arizona, U.S.A.	31百万米ドル	住宅	100.0 (100.0)	―
旭化成建材㈱	東京都千代田区	3,000百万円	住宅	100.0	当社は用役を供給しています。 土地等の賃貸…有 資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
旭化成ファーマ㈱	東京都千代田区	3,000百万円	ヘルスケア	100.0	当社は用役を供給しています。 土地等の賃貸…有 資金の貸付・借入…有
Veloxis Pharmaceuticals, Inc. (注) 3	North Carolina, U.S.A.	1,117百万米ドル	ヘルスケア	100.0	役員の兼任等…有
旭化成メディカル㈱	東京都千代田区	3,000百万円	ヘルスケア	100.0	当社は用役を供給し、原材料を提供しています。 土地等の賃貸…有 資金の貸付・借入…有
Bionova Scientific, LLC. (注) 3	California, U.S.A.	416百万米ドル	ヘルスケア	100.0 (100.0)	―
Asahi Kasei Bioprocess Europe S.A./N.V.	Brussels, Belgium	0.5百万ユーロ	ヘルスケア	100.0 (100.0)	―
ZOLL Medical Corporation (注) 3,5	Massachusetts, U.S.A.	1,723百万米ドル	ヘルスケア	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
旭化成(中国)投資有限公司 (注) 5	中国上海市	2,214百万元	マテリアル ヘルスケア その他	100.0	当社は一部の業務を委託しています。 役員の兼任等…有
Asahi Kasei America, Inc.	New York, U.S.A.	0.05百万米ドル	その他	100.0	当社は一部の業務を委託しています。 役員の兼任等…有
その他258社					

関係会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 三菱ケミカル旭化成エチレン㈱	東京都千代田区	2,000百万円	マテリアル	50.0	当社は製品を購入しています。 土地等の賃貸…有 資金の貸付・借入…有 役員の兼任等…有
PTT Asahi Chemical Co., Ltd.	Rayong, Thailand	13,819百万バーツ	マテリアル	50.0	当社は原材料等を供給し、製品を購入しています。 役員の兼任等…有
㈱森組 (注) 7	大阪府大阪市中央区	1,640百万円	住宅	30.3 (30.3)	―
㈱カイノス (注) 7	東京都文京区	831百万円	ヘルスケア	21.1 (21.1)	―
旭有機材㈱ (注) 7	宮崎県延岡市	5,000百万円	その他	30.5	当社は用役を供給しています。
その他29社					

(注) 1　主要な事業の内容の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2　役員の兼任等については、役員の兼任(当社役員又は従業員で当該関係会社の役員を兼務している者)及び出向(当社従業員で当該関係会社の役員として出向している者)を表示しています。
3　資本金及び資本準備金の合計を記載しています。
4　議決権に対する所有割合の欄の(　)内は、間接所有割合で内数です。
5　特定子会社に該当します。
6　旭化成ホームズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等		
	(1) 売上高	400,952百万円
	(2) 経常利益	83,962百万円
	(3) 当期純利益	73,056百万円
	(4) 純資産額	119,052百万円
	(5) 総資産額	253,654百万円

7　有価証券報告書を提出しています。
8　Polypore International, LPは2023年12月31日に組織変更を行いPolypore International, LLCとなっています。
9　2023年10月30日付で、NXT Building Group Pty LtdはNEX Building Group Pty Ltdに商号を変更しています。

５ 【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

2024年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マテリアル	20,586
住宅	12,959
ヘルスケア	11,444
その他	1,318
全社	2,988
合計	49,295

（注） 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は重要性がないため記載していません。

（２）提出会社の状況

2024年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,810	41.5	14.3	7,528,168

セグメントの名称	従業員数(人)
マテリアル	5,822
全社	2,988
合計	8,810

（注）１ 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は重要性がないため記載していません。
２ 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

（３）労働組合の状況

当社及び一部の関係会社には、旭化成グループ労働組合連合会が組織されており、UAゼンセン製造産業部門に加盟しています。

当連結会計年度中における労働組合との交渉事項は、賃金改定、労働協約改定等でありましたが、いずれも円満解決しました。

（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注)１	男性労働者の育児休業取得率(%)(注)２	労働者の男女の賃金の差異(%)(注)１、４			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
旭化成及び５事業会社(注)３	5.5	84.3	70.3	76.2	66.9	
旭化成	6.8	87.7	76.8	84.4	70.2	
旭化成メディカル	9.8	86.5	87.7	91.5	58.8	
旭化成ファーマ	9.0	91.9	70.8	74.0	52.2	
旭化成ホームズ	2.5	62.0	57.5	60.0	68.5	
旭化成建材	0.5	95.5	69.5	79.1	48.7	
旭化成エレクトロニクス	2.8	100.0	70.2	80.9	40.3	
旭化成メディカルMT	0.0	25.0	69.5	70.4	75.1	
旭化成不動産レジデンス	1.8	72.7	57.3	57.0	105.3	
旭化成住宅建設(注)５	0.0	81.0	64.2	68.7	56.2	
AJEX(注)５	0.0	100.0	63.6	66.9	59.2	
旭化成リフォーム	0.0	75.0	63.7	63.4	70.2	
旭化成アドバンス	6.4	45.5	65.8	64.9	70.7	
旭化成電子	0.0	0.0	80.5	83.1	77.6	
旭化成繊維延岡	0.0	27.3	61.4	61.3	88.6	
旭化成アミダス	42.9	66.7	83.1	86.6	73.4	除派遣スタッフ
旭化成ファインケム	0.0	70.0	75.8	77.5	68.7	

（注）１　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものです。

２　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。男性育児休業取得率は、前年産まれた子供に対する育休取得等の影響で100％を超える場合があります。

３　旭化成及び５事業会社における男性の育児休業の平均取得日数は17.3日となっています。取得率100％、取得日数の長期化を目指し、管理職を含めた研修等の実施によるマインドセット及び風土改革、男性の育休取得促進に関する方針や関連制度等についての社内周知、男性育休取得者の事例収集・提供、情報発信に取り組んでいます。

４　労働条件や賃金制度における性別の差異はありません。「正規労働者」の男女賃金差異は、上位等級への登用実績の男女差による影響です。上位等級への登用において男女差が生じていることに対して課題認識をしており、登用基準運用の見直しを行うとともに、KPIを定めて各部門での取組を進め、課題の解消に取り組んでいます。「全労働者」の男女賃金差異は、人員構成の影響を受けています。正規雇用労働者とパート・有期労働者の比率が男女で異なっており、女性の方がパート・有期労働者の水準の影響を受けやすい人員構成となっている結果です。

５　2024年４月１日付で旭化成住宅建設㈱とAJEX㈱が合併し、旭化成ホームズコンストラクション㈱に社名を変更しています。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（１）経営方針・経営戦略等

① 当社グループミッション等

当社グループでは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。」というグループミッション(存在意義)のもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、社会に新たな価値を提供することをグループビジョン(目指す姿)として掲げています。

また、グループバリュー(共通の価値観)として「誠実」「挑戦」「創造」を定めており、すべてのステークホルダーの皆様に対し「誠実」に経営することを通じて、社会の課題解決や事業環境の変化に積極果敢に「挑戦」し、絶えず新たな価値を「創造」することで、事業を通じて企業の社会的責任を果たしていくことを基本方針としています。

② 当社グループ全体の経営方針・経営戦略等

＜経営環境・経営課題＞

当社グループは、創業以来100年間、「生活基盤の確立」「物資豊富な生活」「豊かで便利・快適な生活」「新興国での需要」といった各時代のニーズに応えてきました。

国連で採択された「SDGs」(持続可能な開発目標)に象徴されるように、社会課題に対する意識は世界的に高まっています。近年、人びとの価値観は大きく変化し、社会課題や環境課題が顕在化しています。いのちや健康、衛生に対する意識が高まるとともに、リモートワークの普及などを通じて人びとの働き方や暮らしが大きく変わり、個人の生きがい、働きがいがより一層重要視されるようになりました。また、「誰一人取り残さない」というSDGsの原則にあるように、自社のみならず、取引先を含めたサプライチェーン全体における人権尊重の取り組みが、企業活動の前提として求められています。

地球環境への関心も高まっており、特に気候変動リスクの主要因である温室効果ガスの排出量の削減は、人類の喫緊の課題です。また、プラスチックについて、不適切な廃棄による環境汚染問題や資源の有効活用の観点などから、海洋プラスチック汚染対策やサーキュラーエコノミー(循環型社会)に向けた取り組みが求められるなど、各国での規制がより一層強化されています。

これらの課題は１つの企業・産業で解決できないものも多く、企業や産業を超えた共創が益々重要になってきます。例えば、住宅とエネルギー、医療と住宅等のように、これまでの産業の境界を越えて相互に関連しあうテーマ・課題が多く存在しています。また、デジタル技術の急速な進歩普及が、これらの共創を加速させ、産業間の垣根は益々低くなっていくことが予想されます。このような環境は、マテリアル・住宅・ヘルスケアの３つの領域を持つ当社にとっては大きな事業機会であると認識しています。当社は、３つの領域にまたがり人財・コア技術・マーケティングチャネル等、多様な資産を有しており、これらをデジタルの力で繋げ、活かすことで、当社独自のアプローチで社会課題の解決に貢献できると考えています。不確実性の高い時代だからこそ、当社の持つ多様な資産を最大限活用しながら先手を打ち、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の２つのサステナビリティの好循環を追求していきます。

ｉ サステナビリティマネジメントの強化

当社グループは、2021年度に「サステナビリティ基本方針」を制定しました。これは、サステナビリティに関する方針をより具体的に記述することで、当社グループの方針を明示するとともに、サステナブルな社会の実現に向けた行動を一段と推進していくことを狙いとするものです。

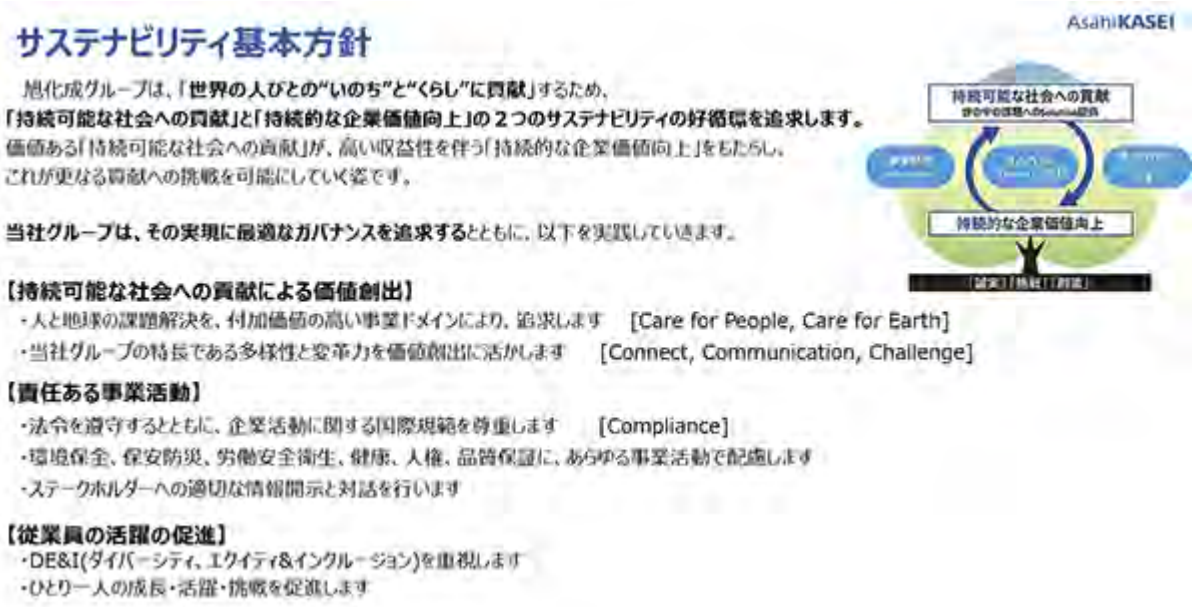

＜経営方針・経営戦略＞

● 旭化成の2030年の目指す姿

COVID-19をはじめとする社会の大きな変化は、人類が取り組むべき課題を浮き彫りにしました。その課題は、当社が掲げてきた「Care for People」「Care for Earth」（人と地球の未来を想う）と重なるものであり、世界共通の課題の解決に向けた貢献を加速させていきます。当社は５つの価値提供分野として、カーボンニュートラル/循環型社会に貢献する「Environment & Energy」、安全・快適・エコなモビリティに貢献する「Mobility」、より快適・便利なくらしに貢献する「Life Material」、人生を豊かにする住まい・街に貢献する「Home & Living」、生き生きとした健康長寿社会に貢献する「Health Care」にフォーカスして事業展開を進めています。

我々が直面する課題は、産業の垣根が低くなるにつれて、様々な業界にわたって相互に関連してきます。これは多様な事業を持つことで、様々な分野での知見を有する当社にとって大きな事業機会であると認識し、この事業機会に対して当社グループの「コア技術」「変革のDNA」「多様な人財」を以て、更なる成長を目指します。その結果として、2030年近傍には、営業利益4,000億円、ROE15%以上、ROIC10%以上を展望します。また、当社グループのGHG排出量目標として2013年度比で30%以上の削減を目指します。



・　中期経営計画2024 ～Be a Trailblazer～の進捗状況

2022年４月に発表しました中期経営計画2024 ～Be a Trailblazer～(以下、「中計」)は、2030年の目指す姿に向けたファーストステップと位置づけ、利益成長、ROE、ROICを重要指標として、「次の成長事業への重点リソース投入」と「成長投資の刈り取りと戦略再構築事業の改革」による事業ポートフォリオ進化を進めています。中計２年目となる2023年度は、石油化学品における市況・需要の低迷や、LIBセパレータ事業における車載向けの拡販遅延、及び民生向け需要の低迷が影響し、営業利益は1,407億円と当初の想定を下回りました。経営環境は徐々に改善すると見込んでおり、中期的な視点で成長を目指すスタンスは変わっておらず、再び成長軌道へ回帰させることを目指します。2024年度の業績予想は営業利益：1,800億円、ROE：5.5%、ROIC：4.5%となっています。

ｉ　事業ポートフォリオ進化の基本方針

事業ポートフォリオの進化にあたっては、“成長の為の挑戦的な投資”と“構造転換や既存事業強化によるフリー・キャッシュ・フローの創出”の両輪を回すことが重要と考え、「スピード」「アセットライト」「高付加価値」の３つを強く意識して推進しています。「アセットライト」については、旧来の設備産業的な考えにこだわらず、各事業に応じて最適なビジネスモデル、スキームを追求していきます。この考え方には２つの視点があり、既存事業の視点では、既に保有しているアセットの最大活用による利益創出を目指します。特にマテリアル領域ではカーボンニュートラルに向けたGHG排出量削減の視点から、EXITの可能性等も含めた検討を進めています。また、新規事業の立ち上げの視点では、研究開発投資を一から自前で行い、事業化の設備も自己所有で行うことにはこだわらず、他社資本の活用など、最適な資本のかけ方を追求していきます。新規事業展開において「アセットライト」を志向することは「スピード」の向上にも繋がり、結果的に旭化成が優位なポジションを築ける分野にフォーカスされ「高付加価値」に繋がると考えています。

具体的な事業ポートフォリオマネジメントとしては、事業を主に「成長性」と「収益性・資本効率」の２軸で評価を実施し、４象限それぞれのポジションに応じた戦略を立案しアクションを実行しています。４象限の右上を「重点成長」と位置づけ、M&Aも活用しながら積極的な拡大施策を展開しています。また将来の成長事業としての潜在性が高い事業が右下の「戦略的育成」事業であり、本中計期間においては特に蓄エネルギーのセパレータについての拡大施策に注力しています。一方、４象限の中でも左下に位置する「収益改善・構造転換」事業については構造改革を加速させており、次の２つのアプローチで進めています。

①　より筋肉質な事業への転換や、これまで培ってきたノウハウや顧客基盤の最大活用を通じて資本効率の改善

②　事業売却や撤退を通じて、今後成長が期待される事業に人財、資金、技術・事業基盤をシフトさせる事でのグループとしての生産性向上

現状では②の視点を重視し、先手を打って事業の撤退や売却を進め、リソースをハイポア™やヘルスケア等の分野へシフトさせる事に注力しています。

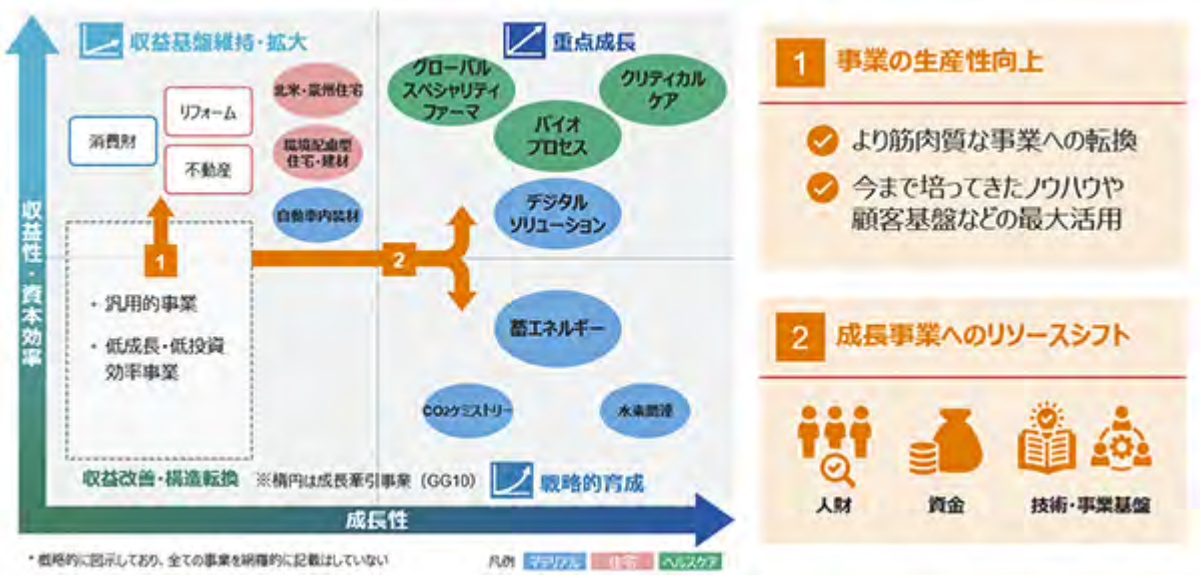

ii　成長戦略

中期経営計画2024においては、次の成長を牽引する10の事業を「10のGrowth Gears(以下、GG10)」として設定しました。Growth Gearには旭化成の成長を回すギアとともに、社会の変革を回していくギアという２つの意味を込めており、持続可能な社会の実現への貢献を加速していきます。「次の成長の為の挑戦的な投資」をGG10にフォーカスする考え方は変わりませんが、業績が想定を下回っている状況も踏まえGG10の中でもリソースアロケーションの優先順位をより明確にして推進しています。ヘルスケア領域における「クリティカルケア」、「グローバルスペシャリティファーマ」、「バイオプロセス」と、マテリアル領域のライフイノベーション事業の「デジタルソリューション」を“重点成長”分野と位置づけ、過去投資からの利益刈取りに注力しながらも、非連続成長を含む積極投資を継続させる予定です。環境ソリューション事業における「水素関連」、「CO_2ケミストリー」、「蓄エネルギー(セパレータ)」の３つは、先行的投資の側面が強い“戦略的育成”分野と位置付けています。GG10のそれ以外の事業は“収益基盤拡大”分野と位置づけ、安定収益創出を維持しながら、その収益基盤を確度高く強化できる投資を検討しています。

各事業分野の進捗については、ヘルスケア、住宅の成長事業については計画に沿った利益成長を見込んでおり、拡大投資も想定通りに実施予定です。一方、マテリアルの環境ソリューションはハイポア™における中期視点での成長機会がよりクリアになったことを踏まえ、投資額が増加する一方で利益が低迷しています。足元では電気自動車の市場に不透明感が出ていますが、中期的な成長期待は変わらず、設備の稼働を高めて販売を拡大させることでの利益回復を目指します。デジタルソリューションについては汎用的な製品が市場の影響を受けたことで利益成長が鈍化しましたが、最先端半導体プロセス向けでの高い成長が期待できる感光性樹脂材料「パイメル」の増産を決定するなど、中期的な成長を追求します。自動車内装材については市場の成長鈍化の影響で一時低迷していましたが、需要の回復にあわせて順調に成長しています。



iii　構造転換や既存事業強化からのフリー・キャッシュ・フロー創出

当初計画より業績が下回る状況を鑑み、事業の構造転換をこれまで以上に加速しています。中計期間中においては売上高で合計1,000億円以上の事業の改革実行を目指しています。既に約400億円の事業は実行済であり、追加で約1,000億円程度に相当する複数の事業の検討に着手しており、目標は達成できる見通しです。

また、中期視点での石油化学チェーン関連事業(売上高6,000億円規模)に関しては、水島のナフサクラッカーを起点とした事業は、西日本におけるパートナー候補と検討を開始しており、2024年度中には改革の方向性を明確にする予定です。ナフサクラッカーとつながりが薄い事業についてはベストオーナー視点での検討を加速しており、早ければ2024年度中の意思決定を目指します。

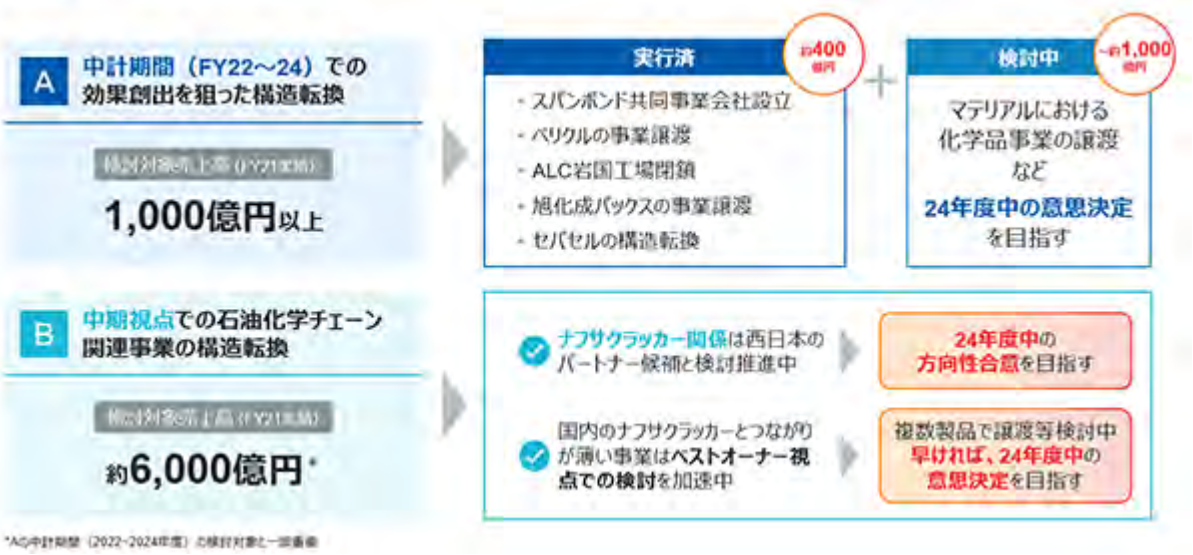

ⅳ　財務・資本政策

（外部環境・課題）

2022～2023年度は事業環境悪化により、営業キャッシュ・フローは当初想定より減少しました。このような状況においても、中長期的な成長に資する案件への投資は、採算性をより精査しながら着実に実行しています。財務健全性を示すD/Eレシオは想定の水準を維持できているものの、生産性向上やコスト削減などによる体質強化を図り、アセットライトを意識した事業モデルへの転換などを通じて、当社グループのキャッシュ創出力や資本効率を持続的に高めていきます。

（具体的な方針・戦略）

■　資金の源泉と使途の枠組み

中計３年間のトータルとして、営業キャッシュ・フロー、投資キャッシュ・フローのいずれも、計画していた水準と変わっていません。投資キャッシュ・フローに関しては、中計で計画している成長戦略に沿った、M&Aを含む投資を実行した場合の想定として8,000～9,000億円と見立てています。また株主還元については、３年間累計の還元総額で1,500億円～となる見込みです。資金調達は有利子負債で行うことを基本とし、現段階では2,500～4,500億円の増加を見込んでいますが、事業売却や投資の際の他社資本活用など、より戦略的観点でのキャッシュ手当も積極的に検討しています。D/Eレシオは0.7程度、ネットD/Eレシオ0.6程度を見込んでおり、十分な財務健全性を維持できると考えています。

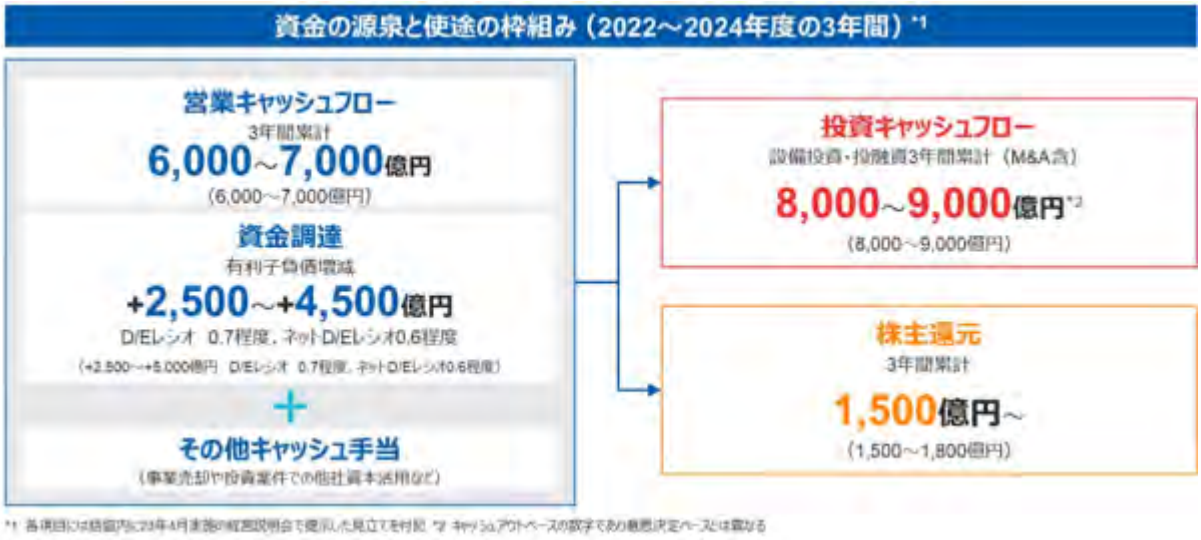

*1 各項目には結果内に23年4月実施の経営説明会で提示した見立てを付記 *2 キャッシュアウトベースの数字であり意思決定ベースとは異なる

■　設備投資・投融資

意思決定ベースの投資額として、中計３年間の累計として約１兆円超を計画し、その中でGG10は約6,000億円と見立てていました。現時点での見通しとしましては、ハイポア™の北米展開によりGG10の投資規模が約7,000億円と増加する一方、GG10ではない事業については必要性を精査して圧縮を進めています。総額としては円安の影響もあり、当初計画よりも微増という水準になりますが、他社資本や補助金を戦略的に活用し、また案件ごとにハードルレートを明確に定めた上で「環境価値」「投資効率」「投資スキーム」の視点を重視することで、財務規律を更に強化した投資判断を徹底していきます。

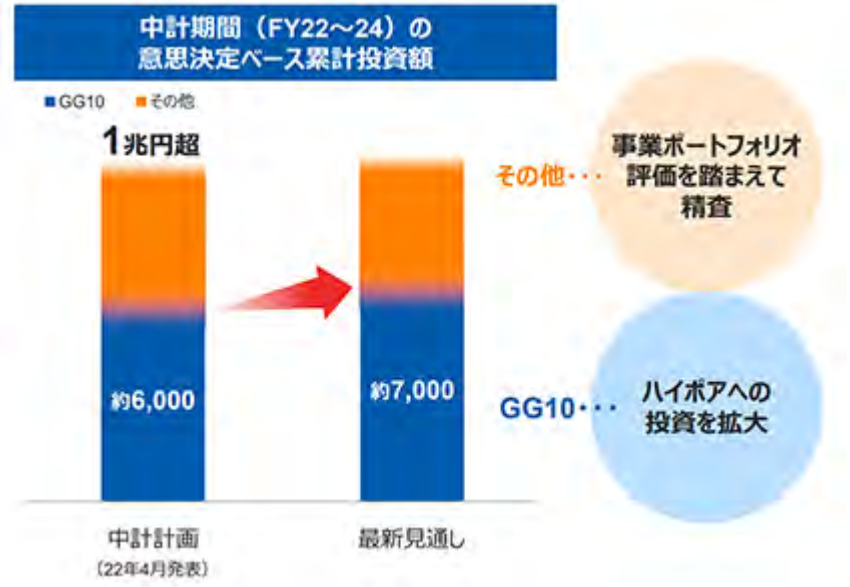

■　株主還元

2023年度は石油化学関連事業を中心とした減損損失計上により当期純利益が大きく落ち込みましたが、配当を通じた安定的な株主還元を実現する方針を重視し、１株当たり配当金は36円と前年と同額としています。引き続き安定的な株主還元を行う方針は堅持し、１株当たり配当金は現状水準の維持・向上を予定しています。自己株取得は資本構成適正化に加え、投資案件や株価の状況等を総合的に勘案して検討・実施していきます。配当政策については、「第４　提出会社の状況　３　配当政策」と合わせてご参照ください。

■　資本効率の改善と企業価値の向上

現中期経営計画ではこれまで以上に資本効率を重要視しています。PBRについては2021年度以降１倍を下回る状況が続いていますが、2022年度末のPBRと比較して2023年度末は改善しています。自己資本は当期純利益が低迷している中で、還元は維持しているものの、為替換算調整勘定の影響でここ数年増加しています。PBRを分解したROEとPERについては、収益低迷と減損によりROEが想定株主資本コストの８％を下回っています。これらの指標の状況を踏まえて、改善に向けて次の５つの取り組みに注力しています。

①ポートフォリオ変革加速

②収益力向上

③投資マネジメント強化

④資本コスト低減

⑤資本構成の最適化

この中でも特に「ポートフォリオ変革加速」と「収益力向上」に重点的に取り組んでおり、それらを通じたPBR水準の向上を追求します。

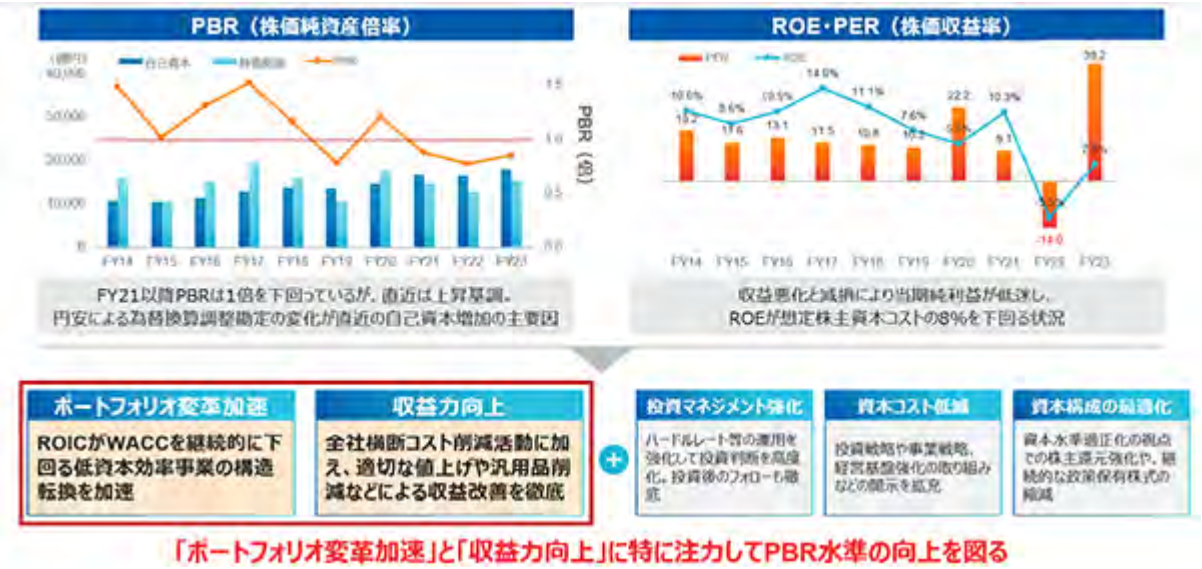

v　経営基盤の強化

経営環境の不透明さが増す中では、事業を支える土台となる経営基盤をより強固にすることが重要であると考えています。経営基盤強化として、「無形資産の最大活用」「Green(グリーントランスフォーメーション)」「Digital(デジタルトランスフォーメーション)」「People(人財のトランスフォーメーション)」「リスクマネジメントの強化」「コーポレート・ガバナンスの最適化」について重点的に取り組んでいます。

■ 無形資産の最大活用

当社グループでは、３領域にまたがり、人財、コア技術、マーケティングチャネル等、多様な無形資産を持ち、活用できることが強みであり、デジタルを活用し、これらの無形資産を最大限コネクトさせることによって、戦略構築や新事業の創出を推進しています。

具体例はマテリアル領域の取り組みである「P-PaaS: Product based Platform as a Service」です。単なるモノ売りではなく、当社ノウハウや、顧客接点等の無形資産を活かしたソリューション型事業への転換に取り組んでいます。旭化成の素材・製品の付加価値をベースとして、顧客の価値向上となるプラットフォームを提供するというコンセプトをP-PaaSと表現し、その可能性を追求しています。例えばイオン交換膜法食塩電解プロセスにおいてスマート電解槽により予兆保全・最適運転提案といったデータドリブン型サービスを提供するなど、単なるモノ売りではないソリューション型事業も拡大させています。

無形資産の更なる活用に向けて、従来のモノ売りビジネスとは異なる新たな収益モデルのアプローチとして、テクノロジーバリュー事業開発(TBC)の取り組みも開始しました。これは、当社グループに蓄積した膨大なテクノロジーからなる、パテント、ノウハウ、データ、アルゴリズム等の無形資産を価値化し、ライセンスに限定しない様々な形態で、スピード&アセットライトを両立する収益化を目指すものです。従来型のビジネスモデルに比べて、TBCでは、設備投資の抑制、共創の段階から早期収益化、環境変化への迅速な対応が可能になると考えています。現在取り組んでいる事例としては、リチウムイオンキャパシタ(LiC)技術のライセンスを中心とした多用途展開や、超イオン伝導性電解液技術の電池メーカーへのオファー実施等の実績があります。

また、当社グループでは、従来から知財情報の戦略的活用を志向しており、事業戦略に知財情報を活用するIPランドスケープ(以下、IPL)活動を全社的に推進してきました。知財部門の強みであるIPLと知財の実務能力を融合させることで、知財部独自の視点に立った事業戦略モデル案の策定・提言活動を実施しています。

企業の強みとなる無形資産を活用して競争力の維持・強化を図り、中長期的な企業価値を創造するサステナブルなビジネスモデルを構築し、それを巡る企業経営者と投資家との間の相互理解と対話・エンゲージメントを促進させる必要性が増し、企業価値向上に知財面から貢献する意義が益々高まってきました。上記の背景から、当社グループでは2022年度に社長直下に知財インテリジェンス室を創設し、無形資産の多面的な可視化による情報解析等を通して、経営・事業戦略策定に貢献しています。今後も、グループ全体での無形資産の活用をさらに加速し、企業価値向上に繋げていきます。

■ Green(グリーントランスフォーメーション)

・ カーボンニュートラルでサステナブルな社会の実現に向けた活動

(温室効果ガス(GHG)の削減)

当社グループは持続可能な社会の実現に向けて、2050年時点でのカーボンニュートラル(実質排出ゼロ)を目指すこと、また、2030年に2013年度対比でGHG排出量を30%以上削減する目標を、2021年に表明しました。当社グループの事業活動に直接関わるGHG排出量であるScope１(自社によるGHGの直接排出)、Scope２(他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出)の排出量が対象です。カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギー使用量の削減、エネルギーの脱炭素化、製造プロセスの革新、高付加価値／低炭素型事業へのシフトなど、様々な取り組みを加速させていきます。取り組みにおいては、グループ全体を俯瞰して進めるために2022年度に設置したカーボンニュートラル担当の役員(2024年度からは「GX担当」役員)とカーボンニュートラル推進プロジェクトを中心に、施策等を整理しながら進めています。カーボンニュートラル推進プロジェクトでは、グループ内のGHG削減計画やその前提となるシナリオ分析を取りまとめ、グループ全体の観点での妥当性の検討などを実施しています。

GHG排出量削減への具体的な取り組みの重要な柱であるエネルギーの低炭素化・脱炭素化においては、次のような取り組みを進めています。まず、自社で保有している火力発電所の燃料の転換等の施策を進めており、燃料を従来の石炭から液化天然ガス(LNG)に転換する工事を行ってきた火力発電所を2022年３月に完工させ、発電所の運転に伴うGHG排出量の削減を実現させました。また、過去数十年にわたって活用してきた水力発電設備について、グリーンボンドによる資金も活用しながら、今後も長く活用できるよう、設備の更新と効率化の工事を順次進めています。太陽光発電に関する取り組みも進めており、事業子会社の旭化成ホームズ㈱では、賃貸住宅「ヘーベルメゾン™」の屋根に太陽光発電設備を設置し、発電した電気を事業に活用しています。さらに、社外から電力を購入している国内外の工場では、証書、クレジット等を活用し、電力に関するGHG排出量の削減に取り組んでいます。

以上のような自社のGHG排出量の削減への注力に加え、当社グループでは製品やサービスでバリューチェーン全体のGHG排出量削減に貢献することも重要なテーマとして取り組んでいます。当社では第三者専門家の視点を入れて妥当性を確認した、GHG排出量削減効果を期待できる製品・サービスを「環境貢献製品」として拡大・普及することを進めています。2023年度までの累計で、23の「環境貢献製品」を社内認定しています。これらの「環境貢献製品」によるGHG削減貢献量を、2030年度には2020年度の２倍以上とし、また売上高に占める割合も高めていくことを目標としています。

「環境貢献製品」に位置づけられていくような新たな事業の創出は当社グループが注力するところです。例えば、持続可能な炭素・水素循環型社会の実現へ向けて、当社は事業化への取り組みを進めています。詳細は、「６ 研究開発活動 ３ 主な研究開発活動（１）当社グループ全体(「全社」）①炭素・水素循環型社会実現への貢献」をご参照ください。水素に関しては、米国の連邦、州、自治体の各政府機関の脱炭素化を水素を活用して支援するために設立された「日本水素フォーラム」へも参画しました。

持続可能な社会に向けては、社外との連携を含めた様々な切り口からの取り組みが考えられます。そこで当社グループでは、新たな取り組みとして、「Care for Earth」投資枠を設定しました。水素、蓄エネルギー、カーボンマネジメントなどの環境分野の課題解決に取り組むアーリーステージのスタートアップ企業を対象に、2027年度までの５年間にグローバルで１億ドルの出資を実施していこうというものです。2023年10月には、第一号案件となる、非化石由来のレザーを開発する米国のスタートアップNFW社への出資に参画しました。

以上のような事業活動での取り組みの他、関連する基盤の整備も進めています。当社グループのGHG排出量の削減はもとより、製品のバリューチェーン全体でのGHG排出量削減を進めるためには、当社製品に関わるGHG排出量を的確に把握することが必要です。そこで、製品のカーボンフットプリント(原料採掘から製品生産までのGHG排出量)算定に関する取り組みを主要製品で推進するとともに、算定のシステム化も進めました。

なお、当社では、気候変動が企業の財務に与える影響を分析し開示するよう求める「TCFD提言」の枠組みに基づく検討を行い、結果を開示しています。詳細は、「２ サステナビリティに関する考え方及び取組（１）サステナビリティ共通 ②気候変動関連」をご参照ください。

(サーキュラーエコノミーへの対応)

当社グループでは、限りある資源を持続可能なものとして活用していくための取り組みを進めています。例えば、世界で広く用いられている汎用プラスチックの１つであるポリスチレンについて、グループ会社のＰＳジャパン㈱が2023年８月にケミカルリサイクルの実証プラントを本格稼働しました。また、同様に汎用プラスチックであるポリエチレンについては、消費財メーカー、成型メーカー、リサイクル業者等のサプライチェーンの関係者や大学と協力し、リサイクル技術の開発に関する取り組みを推進しています。さらに、自動車向けエアバッグや自動車部品等に使用されるポリアミド66について、マイクロ波化学株式会社と共同で、マイクロ波を用いたケミカルリサイクルの実証試験を開始しました。

使用済みプラスチックを廃棄物とせずに資源として活用していくためには、消費者も含めた社会全体での資源循環の取り組みが必要です。そこで当社では、プラスチックの循環を可視化するプラットフォーム「BLUE Plastics(Blockchain Loop to Unlock the value of the circular Economy、ブルー・プラスチックス)」の開発を進めています。2023年６月には、株式会社ファミリーマート、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠プラスチックス株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社との協業で、株式会社ファミリーマートの都内店舗での実証を行いました。消費者が使用済みペットボトルを回収BOXに投函したあと、それがリサイクル素材に加工されるまでを、消費者のスマートフォンのアプリでトレース(追跡)できるサービスの実証実験です。この取り組み等を通じて、デジタルプラットフォームによるトレーサビリティの価値の確認など、プラスチック資源循環の可能性を引き続き検討していきます。

また、当社グループでは複数の製品について、持続可能な製品の国際的な認証制度の一つであるISCC PLUS認証を取得しました。当認証は、製品がバイオマス原料や再生原料等を使用して製造されていることを、サプライチェーンでのマスバランス方式管理の観点も含め、第三者機関が確認・認証するものです。今後、当社グループは、顧客や社会からの期待に応じ、当認証取得製品を提供していきます。なお、プラスチックや循環経済に関する諸課題への対応は、同業他社を含むバリューチェーンの各社での共通的なテーマでもあることから、当社グループはCLOMA(クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス)、循環経済パートナーシップ(J4CE)、サーキュラーパートナーズ(CPs)、一般社団法人 日本化学工業協会、日本プラスチック工業連盟等のアライアンスや業界団体の活動にも参画し、課題への取り組みを他社と推進しました。

■ Digital(デジタルトランスフォーメーション)

DX戦略による構造転換と成長牽引事業の成長加速、無形資産の価値最大化に注力しています。推進にあたっては、「デジタル導入期」「デジタル展開期」「デジタル創造期」「デジタルノーマル期」からなるデジタル変革ロードマップを策定し、Asahi Kasei DX Vision 2030の達成に向けた取り組みを進めています。2023年度は「デジタル創造期」として、「デジタル基盤強化」「経営の高度化」「ビジネス変革」の3つを柱に成果結実を目指した取り組みを実施し、2024年度からの「デジタルノーマル期」に繋げています。また、DXの成功要因である「人」「データ」「組織風土」により一層注力し、DXの“X”である「変革」をさらに加速し、全社横断型の経営基盤づくり、事業モデルの変革や新規事業の創出を目指していきます。

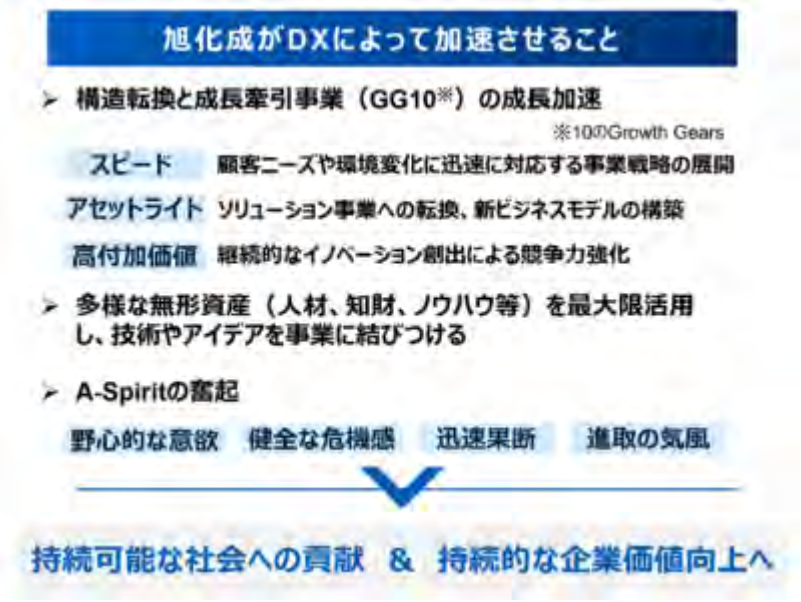

これまでの取り組みにより、当社は経済産業省が東京証券取引所と共同で選定する「DX銘柄2021」から「DX銘柄2024」まで４年連続で選出されました。

また、当社グループ全体でのDXに関する活動が認められ、様々な団体からの表彰等、評価を頂いています。

・オープンバッジ大賞　一般社団法人オープンバッジ・ネットワーク(人材育成)
・日経クロステックCIO/CDOオブ・ザ・イヤー2023特別賞　株式会社日経BP(DX全般)
・日本DX大賞2023 UX部門 優秀賞　日本DX大賞実行委員会(DX全般)
・IT賞　IT最優秀賞　公益社団法人企業情報化協会IT賞審査委員会(サステナビリティ)
・GOODFACTORY賞　ファクトリーマネージメント賞　一般社団法人日本能率協会(DX全般)

(DX推進体制の強化)

グループ全体でDXを加速していくために、推進体制の強化に継続して取り組んできました。2021年４月にデジタル共創本部を設立後、いくつかの組織改編を経て、2023年７月にDX経営推進センターにプロダクト開発部、2024年４月にはCXトランスフォーメンション推進センターにCX共創推進部加入と、旭化成内のDX関連部場のさらなる集約、強化をしています。また、各事業部門のトップとデジタル共創本部の連携体制(リレーションシップマネージャー制度)を継続運営し、各事業における課題・重点テーマ等を共有し、密に連携して具体的な取り組みを進めています。

（人財の育成）

デジタル人財の育成も積極的に実施しており、グループ全従業員がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル活用のマインドセットで働く「４万人デジタル人財化」構想の下、DXオープンバッジ教育プログラムを進めています。このプログラムはレベル１から５までの５段階で、デジタルリテラシーとスキルを向上させていく構成になっています。このような育成プログラムの実施や採用を通じて、高度なデジタル技術とデータを活用し、事業の課題解決や、新しい価値・ビジネスモデルを創出できるデジタルプロフェッショナル人財の育成・獲得を積極的に進めています。2023年度末にデジタルプロフェッショナル人財1,728名を育成・獲得しています。また、2023年度には、本プログラムに「生成ＡＩコース」を新設したことで、受講者数も急増、業務への貢献にもつながり、今後もデジタル技術の進化に合わせたプログラムの拡充を続けていきます。

また、企業のデジタル人材育成を目的とした有志団体「未来のデジタル人材の会」が2023年12月より本格的に活動開始、会長が旭化成で他８社の企業が参加しています。デジタル人材育成に取り組む企業間の相互協力・連携により、デジタル人材の育成をより活発なものにするとともに、将来的には社会全体のデジタル人材育成に貢献します。

（デジタル変革ロードマップにおける創造期）

2023年度まで「デジタル創造期」として、デジタル基盤強化、経営の高度化、ビジネスモデル変革を推進していました。デジタル基盤の強化では、デジタル人財の育成・獲得の加速、デザイン思考等を活用したアジャイル開発のグループ全体への浸透、データ活用促進等を進めてきました。経営の高度化では、経営の見える化/意思決定への活用、知的財産活用の高度化、人財を活かすための活用、先端研究開発、カーボンフットプリントの見える化等に取り組んでいます。ビジネスモデル変革では、無形資産の価値化/共創の加速、マーケティングの革新、サプライチェーン連携、新事業創出、スマートファクトリー等に取り組んできました。この３つの視点で共通の技術やノウハウを生かし、グループを横断するプロジェクトとして行うとともに、領域毎に具体的テーマを継続して進めています。また、DXの進捗を測るKPI(2024年度目標)として「DX-Challenge 10-10-100」を定めました。2023年度末で、デジタルプロフェッショナル人財を2021年比で10倍(グローバル全従業員のうち2,500名程度)の目標に対し1,728名、グループ全体のデジタルデータ活用量を2021年比で10倍の目標に対し11倍、そして通常活動のDX活用による利益貢献に加え、選定した重点テーマで100億円の増益貢献(2024年度までの３年累計)に対して70億円の実績となっています。今後も、デジタルで多様な資産を最大限に活用し、ビジネスモデルを最速で変えていきます。



■ People(「人財」のトランスフォーメーション)

当社は1922年に創業し、2022年に100周年を迎えましたが、この間事業ポートフォリオを大きく変革してきました。1960年代には石油化学事業と繊維事業が売上高の大半を占めていましたが、社会課題の解決に向けた事業展開により、現在は３領域経営を進めています。大きな変革を遂げながら成長してきましたが、今後も、持続可能な社会に向けてさらなる変革が必要です。

そのなかで現中計では、従業員に求める心構えとして「A-Spirit」という言葉を掲げています。旭化成の「A」と、アニマルスピリットの「A」をかけたもので、具体的には、野心的な意欲、健全な危機感、迅速果断、進取の気風、という４つのことを強く意識し、チャレンジングな人間、チャレンジングな人財であってほしいと伝えています。また、そのような想いから、挑戦・成長を自ら求めていく「終身成長」と、多様性を促す「共創力」を人財戦略の柱としています。これらは、当社グループが100年かけて培ったグループバリュー、多様性、自由闊達な風土などの無形資産をさらに磨き、活かしきるということでもあります。



A-Spiritsの体現に向けて、課題と考えているのは次の３つです。

① 自律的なキャリア形成

A-Spiritsや「終身成長」は、他律的、受動的な姿勢では体現できません。実現したい夢や意思、自身で思い描くキャリア、それらを原動力にして様々なテーマにチャレンジすることが重要です。今後事業ポートフォリオ転換を進め、高付加価値事業を創出するためには、自ら成長・挑戦機会を求め自律的に動く人財が、従来以上に必要と考えています。

② 個とチームの力を引き出すマネジメント力の向上

失敗を恐れず思い切って挑戦し、その挑戦(失敗も含め)から学び、また次の挑戦に繋げていくためには、マネージャーによる支援が不可欠です。当社には高い専門性を持った人財や挑戦心あふれる人財が数多く在籍していますが、それを最大限に生かし切りビジネス上の成果に繋げられるよう、マネジメント力の向上も課題と考えています。

③ 多様性を活かす

当社は幅広い技術、多様な事業、多様な市場との接点を有しており、これらをつなげ、活かすことで、当社ならではの価値を創造できると考えています。各事業がそれぞれ責任をもって自分の事業を伸ばしつつ、シナジーによって独自の新しい価値を創出することにもより一層力を入れていきます。

以上の課題認識に対して、現中計の中では様々な人事施策を講じています。具体的な施策概要は「２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組（２）人的資本に関する開示」に記載しているほか、当社統合報告書及びサステナビリティウェブサイトにも記載しています。

統合報告書；

https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/asahikasei_report/pdf/23jp_68.pdf

サステナビリティウェブサイト；

https://www.asahi-kasei.com/jp/sustainability/social/human_resources/

主要KPIとしては、「高度専門職任命者数」「従業員エンゲージメント(成長行動指標)」「ラインポスト＋高度専門職における女性比率」を掲げており、下図のとおり順調に推移しています。

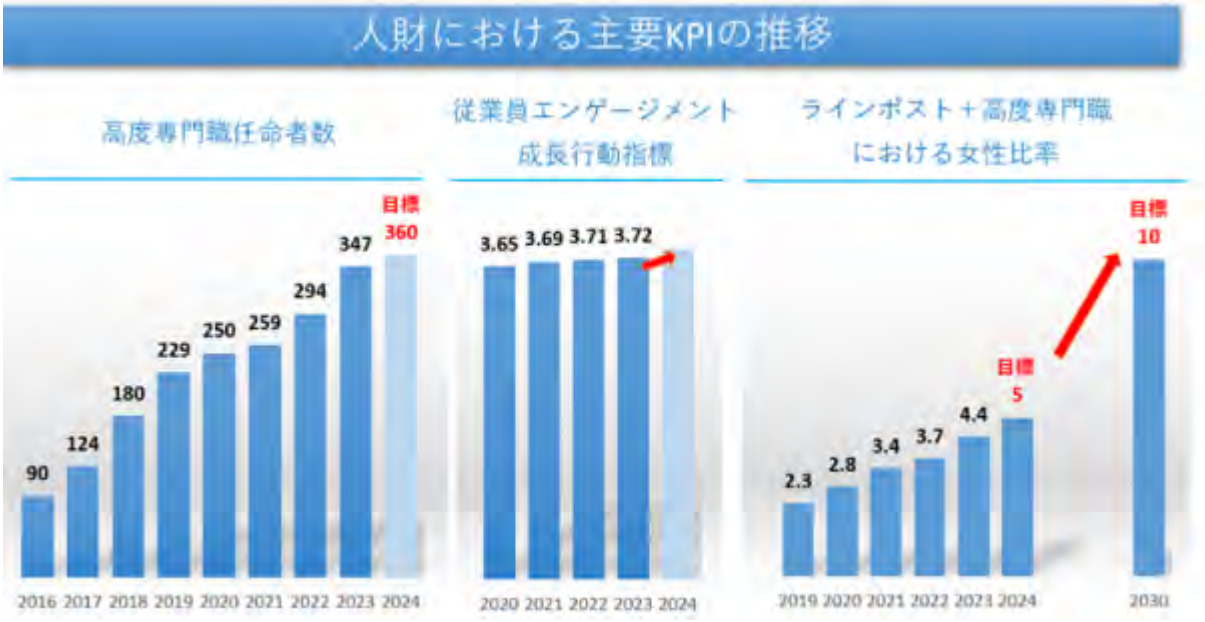

また、2022年度より次の３点を役員報酬に連動させ、取り組みを推進しています。

指標	指標の算定方法	2023年度目標値・基準値	2023年度実績値
働きがい	メンタルヘルス不調による休業者率	0.70%	1.16%
ＤＸ	デジタルプロフェッショナル人財総人数	1,750名	1,728名
ダイバーシティ	ラインポスト及び高度専門職における女性の占める割合	4.4%	4.4%

具体的な取組みについては、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組（２）人的資本に関する開示」を参照ください。

■ リスクマネジメントの強化

詳細は、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」をご参照ください。

■ コーポレート・ガバナンスの最適化

詳細は、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

vi　財務・非財務主要KPI

中期経営計画2024の実行、そして、その先の目指す姿の実現のために、財務・非財務のKPIを明確にして、各施策を実行していきます。財務KPIにおいては、利益成長・資本効率・事業ポートフォリオ転換の視点で、2024年度目標・2030年度目標を設定し、具体的な施策の実行を進めていきます。非財務KPIに関しては、10の成長を牽引する事業(GG10)における有効特許件数の割合、デジタルプロフェッショナル人財と高度専門職の育成・獲得、そして、当社GHG排出量、環境貢献製品を通じたGHG削減貢献量を主要なKPIとして設定し推進を加速していきます。

中期経営計画2024で設定した財務・非財務主要KPI一覧



③　各セグメントの経営方針・経営戦略等

各セグメントにおいて次の成長を牽引する事業(GG10)に重点的にリソースを投入していきます。GG10の詳細は「②当社グループ全体の経営方針・経営戦略等　＜経営方針・経営戦略＞　ⅱ　成長戦略」をご参照ください。各セグメントの経営方針・経営戦略は以下のとおりです。

Ⅰ　「マテリアル」セグメント

本セグメントにおいては石油化学関連の収益安定化を図りながら、付加価値の高い事業の構成比を高めることで利益成長を目指します。

●価値提供分野：「Environment & Energy」、「Mobility」、「Life Material」
●基本戦略：カーボンニュートラルの実現に向け、既存の延長線ではない戦略・戦術でポートフォリオ変革を図り、収益性と投資効率の向上を目指す
●経営指標：営業利益、営業利益率、ROIC

＜経営環境・経営課題＞

本セグメントにおいては、「第１　企業の概況　３　事業の内容」に記載のとおり、セパレータ、イオン交換膜、石油化学関連製品を中心とする環境ソリューション事業、自動車用途向け製品を中心とするモビリティ&インダストリアル事業、電子部品・電子材料、繊維、消費財を中心とするライフイノベーション事業を運営しています。これらの事業において、ビジネスモデルや市場の状況、競争優位性等の事業環境は、製品群によって大きく異なるため、各事業が置かれている環境認識に基づいた経営課題に対して取り組んでいます。本セグメント全体の観点では、事業ポートフォリオの転換を最も重要な経営課題と認識し、次の成長分野への重点的な投資を行う一方で、既存アセットを最大活用することでのキャッシュ創出や事業の構造改革を推進しています。本セグメントにおける経営環境は以下のとおりと認識しています。

ⅰ　環境ソリューション事業

・主要国における電気自動車等の環境対応車の需要の急速な立ち上がりと、それに向けたリチウムイオン電池需要の高まり
・カーボンニュートラルの動きを受けた、石化関連製品の中長期視点でのサステナビリティ対応の加速・脱炭素に貢献する技術やソリューションに対するニーズの急速な高まり

ⅱ　モビリティ&インダストリアル事業

・次世代モビリティで求められる安全、快適、環境特性に優れた素材ニーズの高まり

ⅲ　ライフイノベーション事業

・電気自動車の普及やAIを活用したデジタル社会への進展に伴う、先端半導体技術のニーズの高まり
・通信技術の高度化や衛生意識の変容等、新たなライフスタイルによる様々なセンシングニーズの高まり

＜経営方針・経営戦略＞

本セグメントにおける主な取り組みの方針・進捗は、以下のとおりです。

ⅰ　環境ソリューション事業

■　価値提供の方向性：独自の技術・知見を活かした新しい価値の創出

・これまでに培った技術や知見などの事業基盤を活かした、旭化成が目指す２つのサステナビリティ（“持続可能な社会への貢献”と“持続的な企業価値向上”）の好循環の実現への貢献

■　主な取り組み

・グリーンソリューション推進(水素関連の事業化推進、CO_2ケミストリーの多面的展開)

・蓄エネルギー分野の深耕(セパレータ事業の成長追求、知見を活かした新しい事業展開)

・カーボンニュートラルに向けた取り組み推進(石化事業の中期的な転換、バイオ製造品化学技術による石化製品のグリーン化)

・イオン交換膜によるリカーリングサービスの拡充

ⅱ　モビリティ&インダストリアル事業

■　価値提供の方向性：提案型事業へのシフト

・電気自動車等の環境対応車に求められるサステナビリティ要求に対する、軽量かつ安全な製品のコンセプト提案、環境調和型素材の提案

・キーカスタマーへの横断的なマーケティング強化

■　主な取り組み

・自動車内装材事業：Sage Automotive Interiors, Inc.の事業を軸にして、買収したAdient plcのファブリック、中国の合弁会社のパートナーであるOmnova社の合成皮革、更に環境特性に優れた人工皮革「Dinamica®」を加えた幅広い素材ラインナップと高いデザイン力を融合させた内装材プラットフォームの構築

・エンジニアリング樹脂事業：自動車構造部品や自動車用リチウムイオン電池構造部品に向けたエンジニアリング樹脂発泡体「サンフォース®」や連続繊維複合材料「レンセン®」の展開加速やCAE(Computer Aided Engineering)等のデジタル技術活用を通じた自動車メーカーの開発パートナーとしての価値提供

ⅲ　ライフイノベーション事業

■　価値提供の方向性：先進・独自技術による高付加価値素材の提供

・デジタル社会の進展で求められるニーズへの、特徴ある部品・部材、ソリューションの提供

・生活者の視点に立った、健康で快適な暮らしに貢献する製品・サービスの提供

■　主な取り組み

・電子材料、基板材料事業：AI活用等、DXの加速による先端半導体の進化を支える革新材料開発の強化

・電子部品：省エネ・快適市場において競争力のあるセンシングデバイス・ソリューションの展開

・電子材料と電子部品との融合による特徴ある部材・部品、ソリューションの展開

・新事業の展開加速：半導体プロセス材料の事業拡大に向けた共同研究・開発の促進、次世代パワーデバイス用途に最適な電流センシングデバイスの製品展開、ミリ波センシングや高音質オーディオICなどを活用した快適・安全・安心な車室空間ソリューションの提供

・ヘルスケアマテリアル事業：医薬品添加剤、食品添加物用途としての結晶セルロース「セオラス®」の安定供給向上及び海外展開の加速

Ⅱ　「住宅」セグメント

●価値提供分野：「Home & Living」

●基本戦略　　：国内事業では高付加価値化の推進・顧客価値の最大化、海外事業では市場変動に左右されない強い経営基盤を構築し、収益性の向上と更なるキャッシュ創出を目指す

●経営指標　　：営業利益、営業利益率、売上高FCF率

＜経営環境・経営課題＞

国内の建築請負事業では、住宅展示場来場者数の減少やお客様ニーズの多様化により、新規集客・受注活動に影響が出ていますが、DXを活用したweb集客・紹介活動の拡大等集客におけるビジネスモデルの転換や都市・近郊・郊外それぞれのエリア特性・お客様のニーズに合わせたサービスの実施、高付加価値化へシフトしていくことで引続き高品質な住まいの提案に努めていきます。また、気候変動に伴う自然災害の多発化、人生100年時代におけるライフスタイル・ワークスタイルの多様化、脱炭素化の加速、及び省エネ性能の高い住宅による環境への配慮等、住宅を取り巻くニーズは変化し続けています。今後は、災害に強く安心できるレジリエンス(防災力)の高い住宅、環境負荷を低減する住宅やシニア、子育て世帯が安心かつ快適に生活できる住宅等の事業機会は益々広がっていくと考えています。

海外事業では、住宅価格や住宅ローン金利高止まりの影響はあるものの、供給不足を背景とする潜在的な需要は高く、今後も海外市場で事業展開の拡大を行っていく必要があると考えています。

＜経営方針・経営戦略＞

本セグメントにおける主な取り組みの方針・進捗は、以下のとおりです。

ⅰ　デジタル技術を活用したマーケティング等による集客、受注活動の推進や生産性の向上

ⅱ　サステナビリティ活動の推進

・旭化成ホームズ㈱が参加しているRE100目標達成に向けた早期実現の推進
・2023年７月SBT(Science Based Targets)認定書の取得
・2023年７月TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)への賛同を表明
・2024年４月環境省の「エコ・ファースト制度」において、「エコ・ファースト企業」に認定
・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEH-M(ゼッチ・マンション)普及に向けた取り組みの推進
・環境貢献度の高い断熱材「ネオマフォーム™」の拡販
・30by30の取り組みとして環境省が認定する自然共生サイトに「あさひ・いのちの森」が認定

ⅲ　レジリエンスの強化

・耐震性、耐火性の高い住宅や防災科学技術研究所とのリアルタイム地震被害推定システム研究など、安心できる住まいを実現させる取り組みの推進
・「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靭化大賞)2024」において、以下の3つのテーマが「最優秀賞」を受賞
-国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同で開発中の防災情報システム「LONGLIFE AEDGiS」
-マンションの防災共助DX＋リアルサポート「GOKINJO」
-マンション建替え研究所

ⅳ　海外事業の展開加速

・豪州事業

事業を開始したニューサウスウェールズ州のほか、新たにビルダーを買収するなど他州にも事業エリアを拡大し、豪州ビルダー着工ランキング３位になるまでに成長しています。ビルダー単独・サプライヤー単独では成しえない多様な価値提供による競争優位性の高い豪州モデルを確立させることで、豪州における注文住宅の建築請負及び分譲住宅の販売においてトップブランドを目指します。

・北米事業

大手建築部材サプライヤーErickson社、基礎工事や設備工事を行うAustin社、配管工事を行うBrewer社、住宅の建築工事を行うサプライヤーFocus社とともにシナジーの効果を目指す体制の構築に努めます。そして、旭化成ホームズ㈱が持つ工業化住宅のノウハウを通じて、米国の戸建て住宅建築工程の中核となる業種(配管・基礎・躯体・電気・空調)を結合し工業化建築を推進することで、施工合理化と高品質な建物の提供を目指します。今後は、更なるエリア拡大も目指して事業を拡大していきます。

Ⅲ　「ヘルスケア」セグメント

●価値提供分野：「Health Care」

●基本戦略　　：医薬・医療機器の双方でグローバル市場の幅広い事業機会を捉え、グループの利益成長を牽引

●経営指標　　：EBITDA、EBITDAマージン、ROIC

＜経営環境・経営課題＞

医薬事業においては、COVID-19感染拡大を契機としたオンラインでの企画の強化やチャネルの拡大など、病院訪問を前提としないMR(医薬情報担当者)活動の推進に加え、COVID-19の５類感染症への移行後は対面活動も強化するとともに、日米における主力医薬品の販売が伸長することにより売上は堅調に増加しています。また、医療事業においては、生物学的製剤市場の継続的な成長と製薬会社における新薬の開発及び商業生産化へのニーズの高まりにより、ウイルス除去フィルターの需要が増加しています。足元ではCOVID-19関連特需の一服やそれに伴う顧客の在庫調整により一時的な需要の停滞が見られますが、調整局面終了後は需要増加基調が継続するものと予測しており、安定生産と生産能力増強を通じて供給責任を果たしていきます。クリティカルケア事業においては、半導体等の部材調達難や北米景気後退などを背景に除細動器の受注、販売の成長が一時的に停滞していましたが、足元では部材調達難が改善しており、今後は市場環境回復に合わせた成長を継続していく見通しです。

中長期的には、医療費削減圧力が高まることによる国内の市場成長の鈍化が予想される一方、先進諸外国においては、より良い医療に対するニーズの高まりや長寿社会の進展に伴い、引き続き安定的な市場成長が継続すると認識しています。そのため、「ヘルスケア」セグメントの中長期的な成長のための課題は、グローバルにおける事業展開を加速することであり、当社グループに足りない経営資源を追加・補強する手段としてM&Aやライセンス導入による事業開発を位置付けています。

今後は、2021年度にクリティカルケア事業のZOLL Medical Corporationが買収したRespicardia,Inc.とItamar Medical Ltd.や、2022年度に医療事業の旭化成メディカル㈱が買収したBionova Scientific, LLCなど、過去に投資実行した案件の収益成長による投資成果の刈り取りを図るとともに、既存事業の成長とM&A等の事業開発の活用を継続することで成長を続け、医薬・医療機器の双方でグローバル市場における幅広い事業機会を捉え、当社グループの成長を牽引する柱となることを目指します。

＜経営方針と経営戦略＞

本セグメントにおける主な取り組みの方針・進捗は、以下のとおりです。

ⅰ　クリティカルケア事業

・心肺蘇生、心疾患、睡眠時無呼吸症などの重篤な心肺関連疾患領域をターゲットとし、既存事業の持続的成長、及び企業買収を通じた既存事業強化と周辺領域への拡大により成長を追求します。

・医療従事者向け除細動器や公共施設向けAED(自動除細動器)などの救命救急医療の市場リーダーとして、引き続き技術革新や製品・サービス開発に投資して製品ポートフォリオを多様化するとともに、米国外も含めたグローバルでの市場成長を着実に捉えていきます。

・着用型除細動器「LifeVest」は臨床的価値の訴求により市場浸透率を更に高め、標準的な治療法として確立させることを目指します。

・2021年度にRespicardia,Inc.(中枢性睡眠時無呼吸症治療　植え込み型神経刺激デバイス)及びItamar Medical Ltd.(睡眠時無呼吸症在宅検査・診断ソリューション)の買収により、心疾患患者が併発することの多い睡眠時無呼吸症の診断や治療のための画期的なデバイスを獲得し、新たな分野に進出しました。当該２社の事業拡大と既存の心疾患関連事業とのシナジー創出により、確実な成果の結実を目指します。

ⅱ　医薬事業(海外)

・免疫・移植周辺を中心とした疾患領域、及び大病院市場へフォーカスし、旭化成ファーマ㈱とVeloxis Pharmaceuticals, Inc.の連携のもとで事業開発、臨床開発、販売を推進していきます。

・Veloxis Pharmaceuticals, Inc.の腎移植手術患者向け免疫抑制剤「Envarsus XR」の販売が着実に伸長しています。また将来に向けたパイプライン強化のため、OSE Immunotherapeutics SAから導入したCD28阻害薬「VEL-101」(臓器移植における新規免疫抑制薬)の開発を進めています。

iii　医薬事業(国内)

重点領域(整形外科領域、救急集中治療、免疫)における新薬上市と販売の拡大を継続します。整形外科領域においては、骨粗鬆症治療薬「テリボン®オートインジェクター」の更なる市場への浸透を図ります。免疫領域においては、関節リウマチ治療剤「ケブザラ®」と、2021年度にサノフィ株式会社より導入した免疫調整剤「プラケニル®」の更なる市場浸透を図ります。研究開発においては、オープンイノベーションや事業開発を活用し、重点領域におけるパイプラインを拡充しています。2022年度には、発作性夜間ヘモグロビン尿症に対する補体C3阻害薬「エムパベリ®」及び慢性肝疾患における血小板減少症改善薬「ドプテレット®」に関して、日本国内における独占販売契約をSwedish Orphan Biovitrum Japanと締結し、2023年度に薬価基準収載と発売を開始しました。

iv　医療事業

生物学的製剤の市場成長に合わせたウイルス除去フィルター「プラノバ™」の市場ポジション・販売拡大を目指し、生産能力増強、生産効率化及び製品開発を引き続き進めていきます。2019年度のVirusure Forschung und Entwicklung GmbH（ウイルス等安全性試験受託サービス等)の買収、2021年度のBionique Testing Laboratories LLC（マイコプラズマ試験受託サービス)の買収により、製薬企業向けバイオセーフティ試験受託サービス事業へ参入しています。更に2022年度のBionova Scientific, LLC（次世代抗体医薬品CDMO)の買収により、バイオ医薬品CDMO事業へも参入しています。これらの多様な事業展開を通じて、製剤の安全性と生産性向上に貢献する製薬企業にとってのプレミアムパートナーとなることで製薬市場の成長を取り込みます。

（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 事業上の課題

「（1）経営方針・経営戦略等 ③ 各セグメントの経営方針・経営戦略等」に記載の項目に加えて、以下の事業上の課題があります。

Ⅰ 「マテリアル」セグメント

ⅰ 環境ソリューション事業

環境ソリューション事業は、石油化学製品において中国の設備増強と内製化が進展することによりアジアの輸出需要が大きく減少する可能性があります。そのため、石化事業の再編を推進していくとともに、適正な生産計画に基づく収益性管理やキャッシュ管理を推進していきます。一方で、中長期的には世界的な脱炭素化の流れの中で、当社の触媒技術を活用したバイオ化学品製造技術を確立し、新たな価値提供を追求していきます。

リチウムイオン電池用セパレータは、急激に成長する電気自動車の需要とともに競合他社のキャパシティ増加や販売政策により価格競争が激化していく可能性があります。米国でIRA法が成立したことで、競争優位な北米に先行して生産拠点を構え、顧客と強いパートナーシップを結びつつ、安定的かつ高水準の品質を強みに、様々な顧客ニーズに対応していきます。また、米国、日本、韓国での増強を図りつつ、生産技術の大幅な改良を図り、コスト競争力の高い製品を追求していきます。また、同事業は、各国の規制・環境問題や供給制約の顕在化等によるサプライチェーンの変化、テクノロジーの変化により、事業環境が急激に変化することが中期的なリスク要因と考えられるため、事業環境の動向の把握と迅速な対応を続けていきます。

ⅱ モビリティ&インダストリアル事業

モビリティ&インダストリアル事業は、世界の自動車業界の動向に影響を受ける場合があります。2023年度の自動車関連部材については、COVID-19、半導体不足による影響が改善したこともあり、自動車生産台数の増加による関連製品の需要増が見られました。事業運営は、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の影響によるサプライチェーン混乱及び米国ストライキや中国経済の減速等、年間を通じて見通しづらい環境下にあります。そのような中で各国の自動車関連市場を注視するとともに、サプライチェーンと在庫管理を強化し、変化する需要に柔軟に対応していきます。

一方、中長期的には自動車の「CASE」と呼ばれる技術革新の進展が加速し、又は変化していくことにより、新たなニーズが生まれてくると考えています。特に低炭素社会の実現に向けて、電気自動車等の環境対応車の需要拡大や資源の有効活用など、欧州を中心に自動車業界における環境負荷低減の動きが今後継続するものと考えており、このような社会ニーズに向けた対応が必要です。

車室空間には、これまでにない快適性やデザイン性に加えて、リサイクル原料の使用、車体軽量化による自動車燃費の向上、電動化等、環境負荷低減に繋がる製品が求められています。環境特性に優れた人工皮革「Dinamica®」は、需要増加に対応するため供給能力を増強するとともに、米国子会社のSage Automotive Interiors, Inc.との連携を強化し、2020年に買収した大手自動車シートサプライヤーの米国Adient plcのファブリック事業や、中国の合弁会社のパートナーであるOmnova社の合成皮革事業との統合効果を発現させていきます。また、車体軽量化に寄与する構造部品向けのエンジニアリング樹脂製品や樹脂発泡体の展開もグローバルに加速していきます。今後も顧客要求に迅速に対応するべく、グローバル市場におけるキーカスタマーへの事業横断的なアプローチやデジタルマーケティングを強化し、持続的に成長できるビジネスモデルの構築を推進していきます。

ⅲ　ライフイノベーション事業

ライフイノベーション事業は、AI需要の高まり、デジタルトランスフォーメーションの進展や次世代通信の普及に伴う情報通信高度化の需要が益々拡大しており、情報通信機器に用いられる電子材料や電子部品のニーズは年々増加しています。特に自動車の電動化がもたらす変化として、車両の高機能化だけでなく、充電設備の整備も急速に進められており、様々なセンシングデバイスの高度化・高信頼性化が求められています。半導体のニーズが益々拡大する一方で、米中デカップリングによるサプライチェーンの混乱や分断がもたらす影響を的確に捉えて、対応を進めていきます。特に世界各国の半導体ファウンドリ(foundry)やOSAT(Outsourced Semiconductor Assembly & Test)を活用する分業体制が業界全体として展開されているため、半導体製造に関わるサプライチェーンの動向に影響を受ける可能性があります。半導体生産に必要なレアガス(希ガス)やレアメタル(希少金属)などの原材料不足や、大規模災害・パンデミック・地政学問題などの影響を受けての需要変化による製造リードタイムの長期化など、電子部品事業において環境変化が見通しにくい状況となっています。そのような中で、半導体製造関連の主要サプライチェーンの状況(特に米国、中国、台湾)の動向をモニタリングし、リスクの発生状況を常時評価し、迅速に対応していきます。今後も市場動向を注視しながらデジタル社会で求められる最先端のニーズを捉えて、電子材料と部品の双方を有するユニークさを活かし、特徴ある材料・部品、ソリューションを提供していきます。

Ⅱ 「住宅」セグメント

国内事業においては、日本国内の個人消費動向・金利・地価・住宅関連政策ないし税制の動向や地政学問題等の発生によりサプライヤーからの部材調達に影響を受ける場合があります。当社は、発注情報の早期確定やスペックの見直し、内製化、複数社からの購買等リスク軽減を検討し対応していきます。

また、カーボンニュートラルに向けた対応や脱炭素等の環境意識が高まる中、対応の遅れにより競争優位性や企業ブランド・製品ブランドへの影響が考えられます。RE100やSBTのフレームワークに基づいた評価・管理・報告を実施し継続的にPDCAを循環させ、定期的な状況報告を実施することでサステナビリティへの取り組みを推進し対応していきます。

加えて、事業の特性上、大量の個人情報を扱っているため、個人情報の漏洩等があれば、当社グループの信用を毀損するリスクがあります。そのため、情報を端末に置かないデータ保存のクラウド化等個人情報保護の徹底した対策を講じています。

Ⅲ 「ヘルスケア」セグメント

医薬品や医療機器等の事業においては、一般的に、その販売数量や販売単価等が定期的な薬価・保険償還価格の改定の影響を受ける場合があります。特に新薬の研究開発期間は長期にわたることに加え、新薬が承認取得に至る確率が高くないことなどから、製品化の確度や時期について正確な予測が困難な状況にあり、計画どおりに製品化できなかった場合は業績に影響を与える可能性があります。医薬品や医療機器が製品化した場合でも、競合品の開発・上市の動向、有害事象の報告、後発品の上市等により、業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループでは医薬事業と医療事業の両方を持つことで、多様な成長力・競争力を獲得し、イノベーション獲得機会の増加を図るとともに、医療規制等将来の不確実性への対応力を高めていきます。また、パイプラインの拡充、製品導出・導入、共同開発、グローバル展開の加速等に努めることで持続的な安定成長を図ります。

加えて、大規模自然災害・パンデミック・地政学問題などによる原材料・部品の不足、調達リードタイムの長期化、調達コストの増加の影響を受ける可能性があります。弊社の医薬品、医療機器を必要とする患者や医療従事者へ安定的に製品供給するため、原材料や製品在庫の管理、サプライヤーとの関係強化などサプライチェーン強化を進めていきます。

② 財務上の課題

「(1) 経営方針・経営戦略等 ② 当社グループ全体の経営方針・経営戦略等」 ＜経営方針・経営戦略＞ ⅳ 財務・資本政策の項目をご参照ください。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（１）サステナビリティ共通

当社グループでは、サステナビリティの追求を経営の柱として位置づけており、「サステナビリティ基本方針」として明確にしています。すなわち、当社グループはグループミッションである「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献」するため、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の２つのサステナビリティの好循環を追求すること、その実現に最適なガバナンスを追求すること、そして、持続可能な社会への貢献による価値創造/責任ある事業活動/従業員の活躍の促進の３点を実践すること、を方針としています。

① サステナビリティマネジメント及び旭化成グループのマテリアリティ

■ ガバナンス

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。」というグループミッションのもと、社会への貢献による持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しており、事業環境の変化に応じた、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うコーポレート・ガバナンスを追求しています。その中で、サステナビリティは、事業の機会とリスクの両面に関わる重要な事項として、複数の委員会を含むガバナンス体制としています。具体的には、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」「リスク・コンプライアンス委員会」「環境安全・品質保証委員会」「DE&I委員会」を設置し、事業部門責任者や関係するスタッフ部門を委員として、議論・方針確認などを行っています(重要な提案事項がある場合は、決裁権限基準に従い経営会議・取締役会に個別に提案され、審議・決定されます)。これらの委員会での議論内容を含む実施状況は取締役会に報告され、取締役会は監督と助言を行っています。サステナビリティ推進委員会には、より専門的な議論を行うための専門委員会である「地球環境対策推進委員会」「人権専門委員会」を設置しています。また、専任部署であるサステナビリティ推進部を設置し、当社グループのサステナビリティ全般を推進する機能としています。

サステナビリティマネジメント体制



■ 戦略

当社グループは目指すべき「持続可能な社会」を、グループビジョンに示す「健康で快適な生活」「環境との共生」に照らして定めています。すなわち、「健康で快適な生活」の観点では、“Care for People”のキーワードによる、“「ニューノーマル」での生き生きとしたくらしの実現”、「環境との共生」の観点では、“Care for Earth”のキーワードによる、“カーボンニュートラルでサステナブルな社会の実現”の二つです。COVID-19をはじめとする社会の大きな変化は、人類が取り組むべき課題を一段と浮き彫りにしています。この認識のもと、当社は創業来100年で培ってきた多様な人財・技術・事業を活かしながら、また、事業活動の前提となる基盤的な活動に注力しながら、５つの価値提供分野「Environment & Energy」「Mobility」「Life Material」「Home & Living」「Health Care」において、世界共通の課題の解決に向けた貢献を加速させていきます。

■　リスク管理

サステナビリティを追求する上で、多様なリスクを的確に認識し、対応を積極的に図ることが重要です。そこで当社では、一段と激しくなる事業環境や経営環境の変化を踏まえ、リスク管理体制を強化しています。サステナビリティに関する事項を含む具体的なリスクに関する認識と管理体制は「３　事業等のリスク」をご参照ください。

■　指標と目標

当社では、経営における重要課題(マテリアリティ)を以下のように定めています。いずれもサステナビリティを追求していく上で重要な要素であり、これらに重点を置いた経営活動を行い、定量的な管理が可能なものは、指標や目標を設定して管理しています。

旭化成グループのマテリアリティ



「中期経営計画2024」では、以下を目標としています。



また、事業の前提の一つである「安全」については、「休業災害件数」「休業度数率」等により管理し、徹底を図っています。

② 気候変動関連

■ ガバナンス

当社では気候変動に関する取り組みを中心とするグリーントランスフォーメーション(GX)を重要な経営課題と捉え、経営戦略の中核テーマの一つと位置づけて取り組んでいます。気候変動に関する方針や重要事項は取締役会で、また、関連する具体的事項は経営執行の意思決定機関である経営会議で、審議・決定を行っています(具体的には、中期経営計画、GHG排出量の削減目標、設備投資計画などの決定と実績の進捗確認等)。なお、中期経営計画や年度経営計画の策定においては、各事業部門とコーポレートでGHG削減を含めGX等について議論を行い、グループとして取りまとめた上で、経営会議・取締役会に提案し、審議・決定をしています。

当社では、取締役会・経営会議でのこれらの決定を事業レベルで推進するため、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、事業の各執行責任者が気候変動を含むサステナビリティに関する課題の共有と議論を実施しています。委員会の結果は取締役会に報告し、全社での取り組みのあり方等についての議論につなげています。

また、当社ではGHG削減目標達成に向けて、担当役員のもと、専任のプロジェクト体制(カーボンニュートラル推進プロジェクト)で、シナリオを検討しています。検討では、社長・経営企画担当役員ほかで方向性を定期的に議論しながら内容の深化を進めています。

なお、マテリアル領域と住宅領域では、事業本部／事業会社にサステナビリティ担当部署を設置し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに向けた取り組みを事業部並びに全社サステナビリティ部門と連携しながら推進しています。詳細は旭化成レポートをご参照ください。

https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/asahikasei_report/pdf/23jp_57.pdf

■ 戦略

[機会]

当社はカーボンニュートラルな社会への転換をはじめとするメガトレンドを見据え、事業ポートフォリオ変革を推進しています。具体的には、中期経営計画において、重点的に資源投入する成長牽引事業「Growth Gears(GG) 10」を定め、これらに３年間で約6,000億円の投資の意思決定をする目標です。

特に、水素関連、蓄電池用セパレータ、デジタルソリューション、クリティカルケアに、重点的に経営資源を投じていきます。併せて、脱炭素関連として、2024年度までの３年間で約600億円の投資を実行する構えとしています。

また、気候変動対応を含む環境分野のスタートアップ企業を対象として、2023～2027年度の５年間に１億ドルの投資枠を設定しています。加えて、サプライチェーン全体の観点から社会のGHG削減量の削減等に貢献する製品・サービス(環境貢献製品)の売上高比率を高め、2030年度におけるGHG削減貢献量を2020年度比２倍以上にしていく目標を掲げています。

当社の事業展開の方向性は、気候変動の緩和及び適応においてさまざまな製品・サービスを事業機会として提供しうると認識しています。

[リスク]

「＋1.5℃」シナリオでは、主としてカーボンニュートラル化に向けたカーボンプライシング等の政策による規制が強まるとともに、カーボンニュートラルに適した素材への需要シフトをリスクとして想定しています。さらに、循環型経済への移行加速やカーボンニュートラルな社会に向けた革新技術の登場による、市場構造変化もリスクとして想定しています。

「＋4℃」シナリオでは、主として酷暑・大雨・洪水などの物理的リスクを想定しています。特に、風水害の甚大化により、当社の製造拠点の被災とその損害額を国内外の主要拠点についてリスク認識しています。

これらのリスクは濃淡がありながらも、今後の気候変動の中でいずれも発現しうるものと当社では捉えており、リスク低減の取り組みを進めていきます。

■　リスク管理

当社は気候変動リスクを「グループ重大リスク」の一つとして位置づけ、重点的な管理を行っています。

第三者保証を伴うGHG排出量実績を年１回、把握するとともに、目標への進捗状況と併せ、カーボンニュートラル推進プロジェクトで共有し、今後の取り組みを議論・確認しています。

また、中期経営計画の策定や毎年の見直しの中でも、GHG排出量削減への取り組み等を確認し、事業戦略や施策につなげています。さらに、四半期、月次でも、関連する事項の把握を行っています。

設備投資においては、インターナルカーボンプライシングを考慮して採算性を評価し、実施を決定しています。なお、カーボンニュートラルに向けた行動を一段と推進するため、2023年７月にインターナルカーボンプライシングを10,000円/t-CO_2から15,000円/t-CO_2に引き上げました。

■　指標と目標

当社は、以下の指標を気候変動のリスク・機会に関係するものとして位置付けています。

	目標	指標の意味
GHG排出量*	2030年：30%以上の削減（2013年度比） 2050年：カーボンニュートラルの達成	
GHG排出量*／営業利益	（2022年度実績：0.29万t-CO_2e／億円）	低下は炭素税リスクの低減を示します
ROIC	2030年近傍：10%以上 （2022年度実績：4.0%）	向上は変化対応力ある高収益事業体への進化を示します
GG10の営業利益	2030年近傍：70%以上構成 （2021年度実績：35%）	気候変動対策に貢献しうる関連事業の伸長を表します

その他

インターナルカーボンプライシング（ICP）	15,000円／t-CO_2で投資判断、表彰制度等に活用
役員報酬での気候変動課題の反映	「業績連動報酬」において、気候変動に関する取り組みを含む「サステナビリティ推進」達成度を反映

③　責任ある事業活動へ向けた取り組み

■　環境安全・品質保証活動

当社グループは、提供する製品・サービスのすべてのライフサイクルにおいて環境・安全・健康・品質に配慮する「環境安全・品質保証活動」を実施しています。昨年度は重大な保安事故・労働災害や製品事故は有りませんでしたが、ここ数年では、当社のベンベルグ工場での火災など重大な事故が発生しています。従業員一同「安全は経営の最重要課題」であることを認識し、危機感を持って安全活動に取り組んでいます。また、全員参加の品質経営として品質担当役員が各事業所を訪問し、現場最前線で働くメンバーと双方向でコミュニケーションをするタウンホールミーティングや、グループ全員が品質リスクを理解し、日々の業務を行うための品質リスク教育を国内海外の各拠点で実施しています。環境安全・品質保証に関するリスクマネジメントの詳細は「3 事業等のリスク（4）当社グループ全体に係るリスク」もご参照ください。

■　コンプライアンス、人権の尊重

当社グループは、事業・業務に関する法令・諸規則や社内ルールの遵守を徹底し、事業活動においては、グループミッションに基づくグループバリュー(共通の価値観)として「誠実な行動」を促進しています。その実効性を高めるため、2019年度以降、各部署で「グループ行動規範」の読み合わせ活動を継続実施しており、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の底上げを図っています。また、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する取り組み状況を確認し、取締役会に報告しています。

「人権の尊重」については、当社グループは国際人権憲章(世界人権宣言並びに国際人権規約)を支持するとともに、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、グローバル・コンパクトの人権に関する原則、及び国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「子どもの権利とビジネスの原則」にも賛同しています。当社グループでは、従来、多様性の尊重を含む人権に関するグループの考え方を「グループ行動規範」にて明示し、従業員研修等を通じてグループ内浸透を図ってきていますが、人権尊重の重要性を踏まえ、2022年に「旭化成グループ人権方針」を取締役会で決定し、公開しました。さらに、人権尊重について議論・方向付けし、また、「旭化成グループ人権方針」に沿った行動を推進するための場として人権専門委員会を新設し、2023年度は第２回委員会を開催しました。第２回委員会では、世の中の人権動向の共有、当社グループにおける人権尊重取り組み事項の整理などを行っています。当社グループは「旭化成グループ人権方針」のグループ内での普及啓発の継続の他、人権に関するリスクの抽出、軽減・対応など、「人権デュー・ディリジェンス」に関する取り組みを進めていきます。

■　ステークホルダーとの対話の強化

当社グループでは、ステークホルダーの皆様に適切な情報開示を行うとともに、双方向のコミュニケーションを取ることが重要と考えています。当社は毎年１回、投資家やメディアの皆様向けに開催する「経営説明会」において、サステナビリティに関する当社グループの戦略や取り組みをご説明し、また、製造地区の地域の皆様や、サプライヤーの各社との対話も随時実施しています。

（2）人的資本に関する開示

■　戦略、指標と目標

前提となる人財戦略の概要については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（1）経営方針・経営戦略等 ② 当社グループ全体の経営方針・経営戦略等 ＜経営方針・経営戦略＞ v 経営基盤の強化 ■ People（「人財」のトランスフォーメーション)」に記載のとおりであり、人財戦略の柱は、社員一人ひとりが挑戦・成長し続ける「終身成長」、当社の多様性を活かしコラボレーションを推進する「共創力」の２つを置いています。

「終身成長」については、一人ひとりが自らのキャリアを描き、成長に向けた学び・挑戦を進めること、そして、個とチームの力を最大限引き出し成果に結びつけるマネジメント力の向上に、一層取り組んでいきます。

「共創力」については、多様性を“拡げる”という視点と“つなげる”という視点から、様々な取り組みを実行しています。具体的には下記のような取り組みを進めています。

(人財育成方針)

高度専門職制度の拡充によるプロフェッショナル人財の育成強化

概要：高度専門職制度とは、新事業創出、事業強化へ積極的に関与し、貢献できると期待できる人財に対しふさわしい処遇を行い、社内外に通用する専門性の高い人財を増やしていく仕組みです。各事業の拡大に必要な専門領域を特定し、各専門領域で課長待遇のエキスパートから執行役員待遇のエグゼクティブフェローまで役割定義を定め、その定義に沿って任命を行っています。高度専門職を設置する専門領域は事業方針に合わせて毎年見直しを行い、事業戦略と人財育成方針をリンクさせているほか、就任者のミッションの一つに「自身の後進の育成」を明確に位置付けることで、技術レベルをサステナブルに維持向上させる仕組みとしています。

KPI：高度専門職の人数をKPIとして注視しており、現行制度にリニューアルした2016年度90名から順調に増え、前中計最終年度である2021年度時点で259名となっていました。2022年度からの新中計では2024年度300名を目標としていましたが、直近の増加ペースを踏まえて目標を引き上げ、2024年度までに360名まで増やすことを新たな目標としています。(2023年度実績347名)

エンゲージメント向上　「KSA(活力と成長アセスメント)」

狙い：個人と組織の状態を可視化しマネジメントのPDCAを回すことで、活力や挑戦・成長行動を高めること。

概要：毎年１回全従業員を対象にサーベイを実施し、３指標「上司部下関係・職場環境」「活力」「成長につながる行動」の組織毎の結果をラインマネージャーにフィードバックしています。各組織が当事者意識を持ち課題や目指したい状態、今後の取り組みについて話し合う「職場対話」を推進し、職場づくりを学ぶ研修も展開しています。

KPI：モニタリング指標に定める「成長につながる行動」は2023年度3.72まで向上しました(2022年度3.71、2021年度3.69)。上司向け研修の拡大(延べ681名受講)により、2020年の導入時から推奨してきた「職場対話実施率」は2023年度73.9%まで向上し、対話実施者の51.9%が改善アクションに着手し順調に進展しています。

今後は、職場対話の推進に加え、その内容や改善アクションの質にも重点を置き、要支援組織の抽出、サポート、当活動の効果検証に取り組みます。

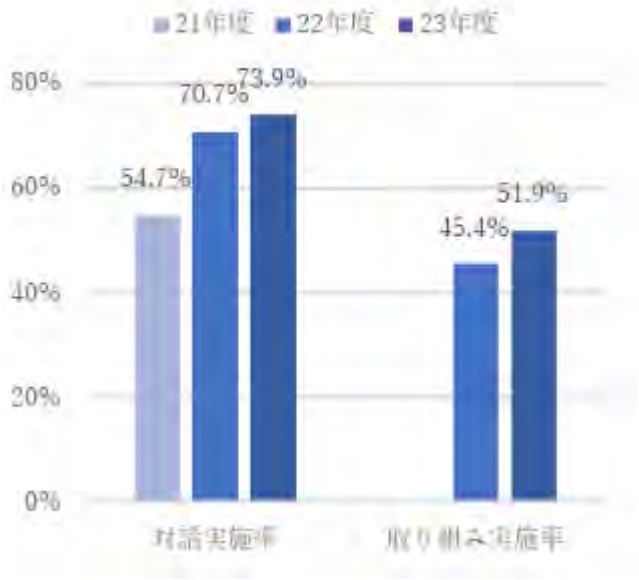

DE&I、女性活躍推進

狙い：急速に変化する事業環境に対応し継続的に新たな価値を生み出していくためには、人財の多様性を活かし共にビジネスを創り出していく「共創力」を高めることが不可欠であると考え、当社ではDE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)を経営課題のひとつとして位置づけています。「共創力」を発揮していくためには、多様性を“拡げる”“つなげる”という２つの視点が重要であり、多様な技術・事業・人財を有機的につなげることで、当社ならではの価値が発揮できると考えています。

概要・KPI：女性の活躍推進については、2022年度からKPIとして、管理職の中でも真に指導的役割を果たすポジション(ラインポスト及び高度専門職)の女性比率を2030年度までに10%以上にするという目標を掲げました(2023年度実績4.4%)。またその比率を役員報酬にも連動させており、2024年度に5.0%以上を目標としています。

上記を達成するとともに、女性リーダーを継続的に輩出できる仕組みとして候補者母集団を形成するための様々な取り組みを実施しています。2013年より継続的に実施しているメンタープログラムでは累計132名の新任女性管理職が参加し、直属の上司ではない斜めの関係の上位職が、各自のキャリア形成や課題解決に向けて主体的に考える機会を提供し成長を促すとともに、その後の自己成長に対する意欲を高めています。

また、ラインポストに就いている女性管理職のさらなる成長意欲や視座向上に向けて、2023年度は女性の社外取締役(２名)と女性管理職とのラウンドテーブルを実施しました。２名の社外取締役から、自らのキャリアや経験談及び女性管理職への期待を語ってもらい、経営に必要な観点での視野拡大や、参加者の今後の挑戦や活躍に向けた意識と行動変革の後押しに繋げています。

多様な働き方やキャリア形成を応援する施策としては、女性管理職や育児休業を取得し家事・育児にも携わる男性など、社内で活躍する多様な人財を紹介する「ロールパーツモデルチャンネル」を社内のイントラネットで展開しています。「自身の周囲にロールモデルが少ない」という社員の意見に対応して、様々なロールモデルとなる社員を紹介することで女性社員のキャリアアップへの挑戦意欲を高め、性別に捉われることなく仕事と家庭を両立させるなど中長期的なキャリア形成のイメージを持ってもらうことを狙いとしています。

また、一人ひとりの多様性を活かし組織力を最大限発揮させるためには、各自に内在するアンコンシャスバイアスを知りコントロールする方法を習得することが重要であるとの考えから、2023年度に役員及び部長職全員に対してアンコンシャスバイアス研修を実施しました。2024年度には全課長層にも展開し、職場の心理的安全性を高め、すべての社員の活躍を支援できる管理職の育成を図っています。

指導的立場に就く女性社員を増やしていくための上記の全社施策と並行して、各領域においてバイネームでの女性人事計画を立て、実際の登用に繋がる取り組みを実施しています。また、2023年度に社長を委員長とするDE&I委員会を設置し、グループ全体における進捗状況の確認や課題改善に向けて、定期的にモニタリング及び意見交換を行っています。これらの様々な取り組みにより、1994年に３名だった女性管理職は313名に増加しています(2024年３月31日現在)。また女性の執行役員は２名、取締役は２名、監査役は１名となっています(2024年６月25日現在)。

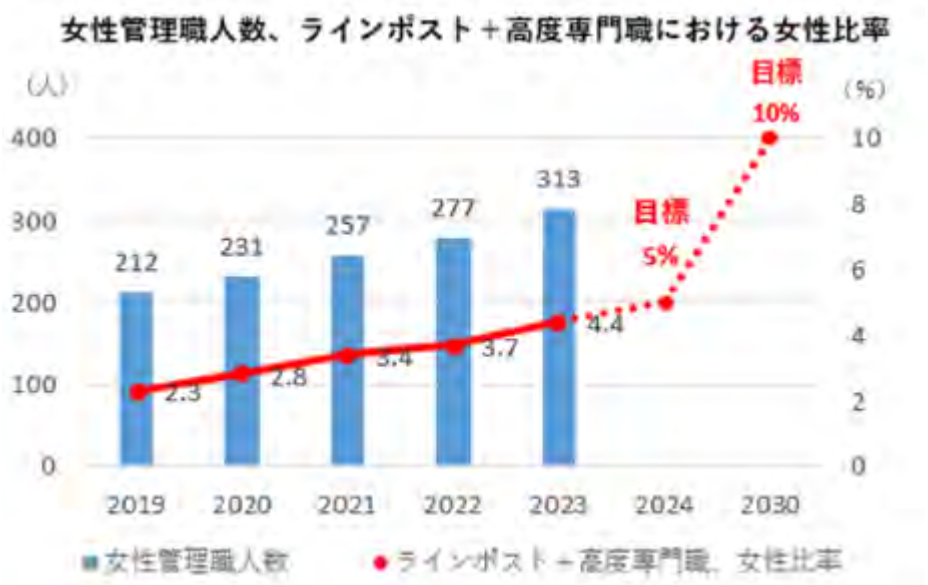

障がい者については特例子会社「旭化成アビリティ」での雇用をメインに、継続的に法定雇用率の達成を維持しています。2023年度の障がい者の法定雇用率2.3%のところ、グループ全体での年間雇用率は2.4%でした。直近の2024年３月末時点では2.58%(715名)となっており、2024年度法定雇用率2.5%への引き上げに対しても備えを進めています。

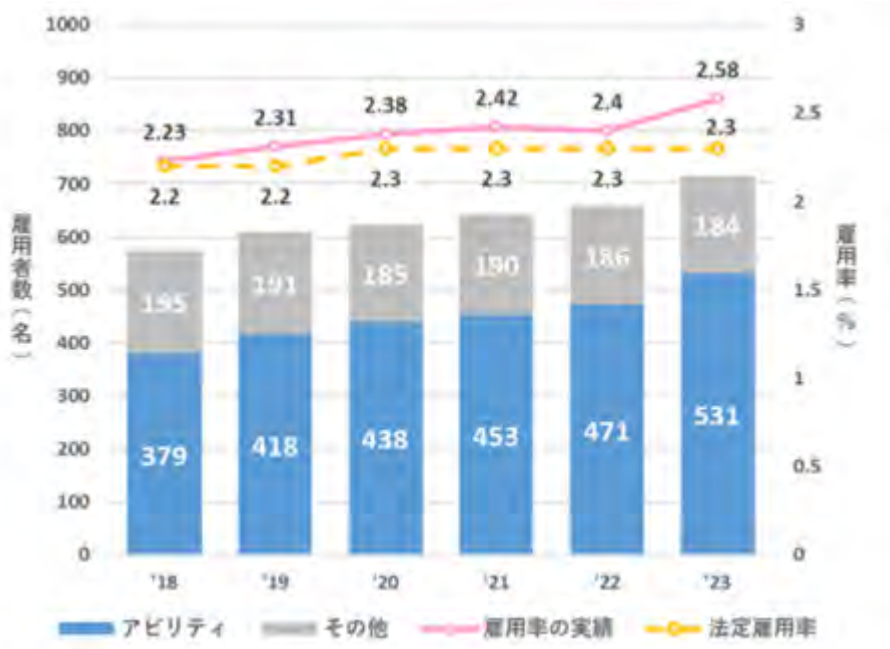

キャリア採用に関しては、グループの強みである人財の多様性をさらに強化するために、多様な経験やバックグラウンド有する人財の中途採用を積極的に行っています。また、管理職への登用についても中核人財の多様性を確保しており、グループ国内正社員における管理職の16.4%をキャリア採用者が占めています(2024年３月31日現在)。

当社グループにおける海外従業員比率は現在４割強を占めています。海外拠点の主要なポジションへの外国籍及び現地採用の人財登用を拡大し、優秀な人財は各事業に留めることなくグループ全体に貢献する人財として育成を行っています。その結果、グループ経営への参画も進み、現在６名の外国人の執行役員が在籍しています。

女性・外国人・キャリア入社者の中核人材登用に関してはコーポレート・ガバナンスに関する報告書にも記載しているほか、障がい者雇用に関する取組みや各種データ類はサステナビリティレポートを参照ください。

https://www.asahi-kasei.com/jp/sustainability/social/human_resources/

シニア活性化と定年延長

狙い：「終身成長」というコンセプトのもと、60歳を超えても専門性を磨き、環境に合わせて挑戦し変化し続ける人財を応援し、シニア人財の持てる力をより一層引き出すこと。

概要：2023年度から定年を65歳に引き上げました。60歳到達前に、改めて本人に自分のwill/can/mustを考えてもらい、それに沿った職務をマッチングする、という仕組みにしており、2023年度は600名超のマッチングを行いました。自身の意欲や能力に沿った業務に就いていただくことで、本人の働き甲斐は勿論、若手への伝承や刺激を与えていただくことも期待しています。

マネジメント力強化並びに次世代経営人財の育成

狙い：マネジメント層の成長、経営層候補の充実を旭化成グループ全体の成長につなげること。

概要：組織マネジメントで重要度の高い新任部長向けのプログラムを継続的に充実させています。新任部長の一人ひとりにコーチがつき、KSAを用いて組織課題を分析し、アクションプランの実行を支援しています。また本プログラムを受講した部長の上司に受講後の状況を確認し、行動変容の状況をモニタリングしています。

また、次世代経営人財育成プログラムとして、各事業領域や事業会社のリーダー層からアセスメントや経営層との対話により選抜されたメンバーをグループ役員*1)候補として毎年プールし、育成のためエグゼクティブコーチングや異業種交流研修により個々の強みを強化しています。

KPI：2017年に次世代経営人財育成プログラムを開始し、2023年度の状況としてはグループ役員35ポジションに対して91名(事業部長39名・部長層52名)をプール人財として育成しており、「グループ役員の後継準備率」は260％に達しています。また、2018年度以降、当プール人財から継続的にグループ役員が任命されており、現在のグループ役員35名の過半数が本プログラムから選出されています。

*1) 執行役員の中から旭化成グループ全体の企業価値向上に責任と権限を有する者として、旭化成の取締役会決議に基づきグループ役員を任命しており、具体的には旭化成株式会社の上席執行役員以上及びそれに相応する事業会社の執行役員がこれにあたります。

(社内環境整備方針)

経営戦略と人財戦略を連動させる仕組み

2021年度に社長をトップとした人財戦略プロジェクトを立ち上げ、2022年度からの中期経営計画に連動した人財戦略を策定しました。現在実行している人事施策はこれをベースにしています。

人事部門トップが取締役会メンバーであるほか、社長と人事担当役員・人事部長によるミーティングを毎月１回実施し、経営戦略と人財戦略が常に連動する仕組みにしています。また各事業部門トップと人事担当役員・人事部長の定期ミーティングも実施し、ポートフォリオ転換を含めた事業課題を人事課題に落とし込み、施策に反映させています。さらには、人事施策が各事業現場にてうまく活用されていくためのキーとなる、各事業の企画部門トップとも毎月１回議論する場を設けて、人事施策の目的を共有し、企画段階から具体的な活用場面を想定した検討を行うようにしています。

また、経営戦略と人財戦略の連動をさらに進めるため、現在人事処遇制度の見直しについても検討しています。従来以上に挑戦・成長を評価し、力のある人を早期に登用する、また多様な人財の活躍を促進する仕組みとすることで、「A-Spirits」の体現に繋げていく考えです。

みんなで学ぶ、学習プラットフォーム「CLAP」の推進

狙い：従業員一人一人の自律的なキャリア形成と成長の実現を通し、組織活性化や成果につなげること。

概要：CLAP(Co-Learning Adventure Place)では従業員がいつでも学べるよう、１万を超える社内外のコンテンツを整備し、旭化成及び５事業会社の全従業員約20,000人を対象に2022年12月に展開を開始しました。その上で、主体的に学び続けるための支援として、「みんなで学ぶ」環境を作るラーニングコミュニティの展開を強化しています。2023年度は新入社員向けに「新卒学部」という同期とともに学び合う９か月のコミュニティ活動を導入し、一人当たりのe-Learning学習時間は前年度新人の3.5倍に増える結果となりました。今後は、継続的に学び続ける従業員の増加に向けて、ラーニングコミュニティを取り入れた学び方の変革に継続的に着手していきます。

KPI：2022年12月の運用開始以降、2024年３月末までに17,573名(約88%)がCLAPにログイン完了し、14,999名(約75%)がCLAPで学び始めています。また、キャリアの可能性を広げる学びの幅を主に外部コンテンツで、専門性を高める学びの深さを社内知見を活用した社内カリキュラムで提供していますが、2024年３月末時点で約190の社内カリキュラムが職場や人事の育成担当により制作・公開されています。

人財の可視化、事業領域を超えた人事異動、公募人事制度

狙い：多様な人財を活かしきること。

概要：幅広い技術、多様な事業、多様な市場との接点といった当社グループの強みを活かすべく、以前より事業領域を越えた人事異動を積極的に行っています。一例としては、当社の住宅事業は近年海外に進出しましたが、この事業展開にあたっては、グループ全体の人財・ノウハウなどの経営基盤を活用することで、スピーディに展開することができました。海外事業の拡大によって業績も伸び、キャッシュ創出力も高めています。2022年度からはタレントマネジメントシステムも導入し、人財の可視化を進め、グループ全体での人財の活用力を一層高めていきます。

また、公募人事制度については2003年度から運用しており、累計で約500名の人財が自らの意思で部署を異動し、新たな環境に挑戦しています。

人事部門の組織ケーパビリティの向上、キャリア開発室の設置

狙い：人的資本経営を実践するための実働部隊である人事部門の組織能力を強化すること。

概要：人事部門に今後必要となる能力について改めて定義づけを行い、その中でもデータ利活用スキルとキャリアコンサルティング能力については特に力を入れて向上に努めています。データ利活用スキルについては大阪大学開本教授監修のもと独自のプログラムを内製し、データの収集や分析に関するノウハウを人事メンバー全員が習得するように取り組んでいます(2024年３月31日時点で88名が受講済)。また、国家資格キャリアコンサルタントの資格取得も奨励しており、2024年４月時点で33名が資格を取得しています。2022年度には従業員のキャリア形成を支援するためにキャリア開発室を設置し、シニア層及び若手・中堅層に対してキャリア施策を充実させています。人財戦略及び具体策については、旭化成レポートにも記載がありますので、あわせて参照ください。

また、人事関連の諸データに関しては当社サステナビリティレポートにも掲載しています。

https://www.asahi-kasei.com/jp/sustainability/esg_data/

３ 【事業等のリスク】

当社グループは、広範にわたる事業により安定的な事業運営を実現していますが、個々の事業では事業の性格により異なる市場リスク・投資リスクをはじめ様々なリスクを内在しています。これらのリスクは予測不可能な不確実性を含んでおり、当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクの回避及び発生した場合の対応に必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理等の対策を講じますが、これらすべてのリスクを完全に回避するものではありません。しかしながら、以下のような取り組みを通じて当社グループはリスク低減とリスク感度の向上に努めています。

将来の事項に関する記述につきましては、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものです。

（1）リスクマネジメントの強化

当社グループが「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の３つのセグメントにおける多様な事業でグローバル展開を加速する一方で、米中デカップリング、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢等の国際関係の緊張の高まりなどにより、当社グループを取り巻く事業環境は激しく変化しています。新たなリスクや複雑化するリスクが当社グループに及ぼす影響は従来以上に大きくなっており、グループ全体のリスクを可視化して対応策を強化することが必要であり、具体的な対策を推進しています。

（2）リスクマネジメント体制と関係者の役割

取締役会の監督のもと、リスクマネジメント全体についての責任者である社長を、リスク・コンプライアンス担当役員が補佐します。同役員は、社長の指示のもとリスクマネジメント全体を把握して、個別のリスク対策について各部門長（スタッフ部門担当役員・事業部門長等）に指示・支援を行います。また、リスク・コンプライアンス担当役員のもとにリスクマネジメントチームを設置し、同チームは社内各部門の活動モニタリング、具体的なリスク対策支援、スタッフ部門と事業部門の組織間連携強化を推進します。そして、社長が委員長となるリスク・コンプライアンス委員会で、リスクマネジメントに関する経営レベルの決定事項や指示事項を各部門長に周知徹底しています。

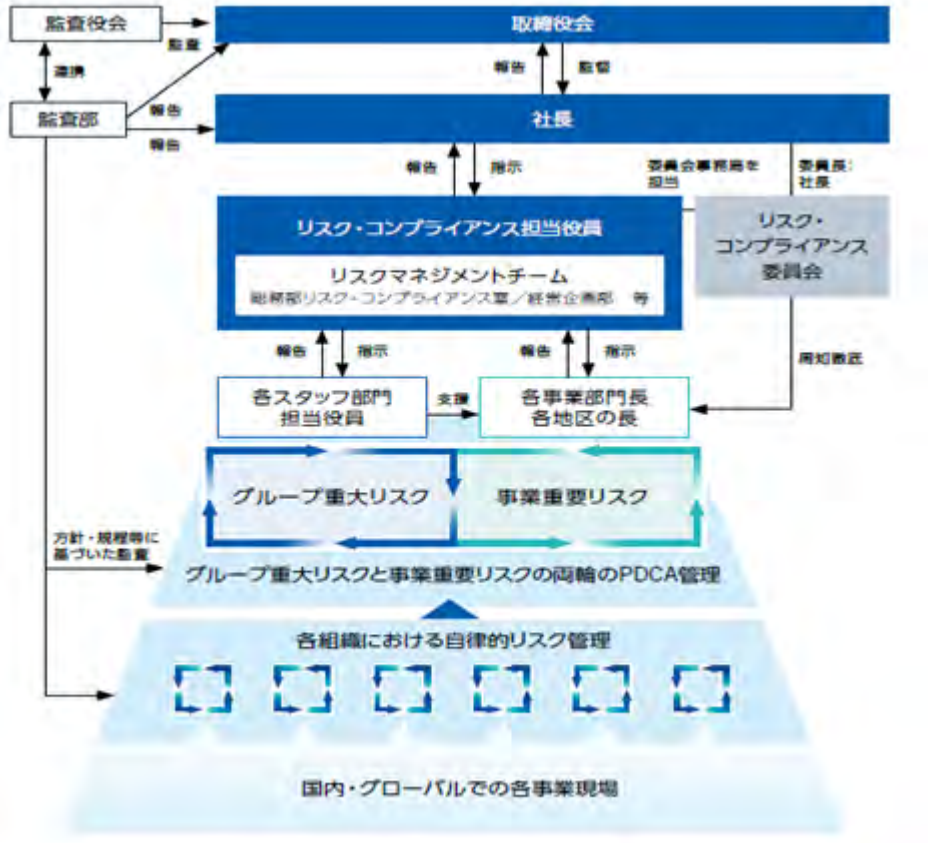

（3）リスクマネジメントのPDCAサイクルの強化

各組織における自律的なリスク管理を基本とし、その中でもリスクの対応状況について取締役会が定期的に監督する特に重要なリスクを「グループ重大リスク」、各事業部門における年度経営計画のアサインメントの達成を阻害する可能性があるリスクで当該年度に重点的に取り組むものを「事業重要リスク」と定め、PDCA管理を強化しています。

リスクマネジメントのPDCAサイクル(グループ重大リスクと事業重要リスク)

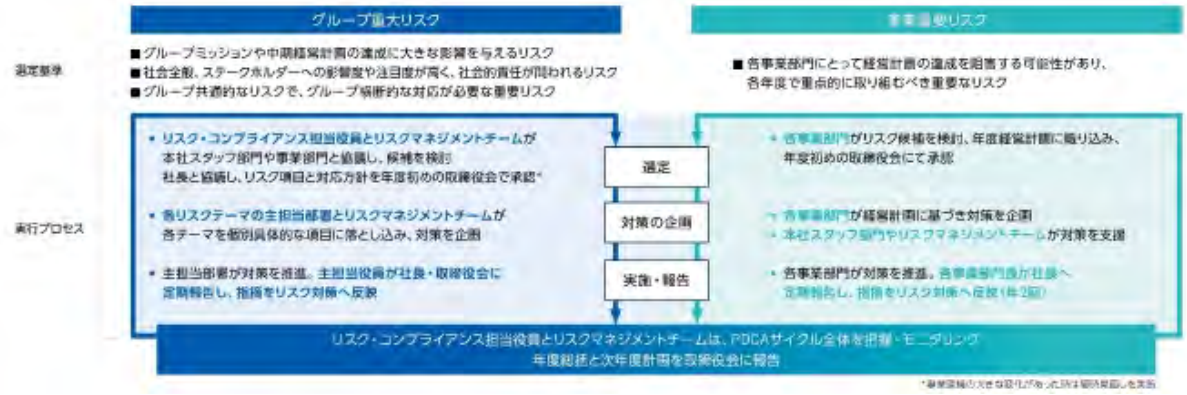

（4）当社グループ全体に係るリスク

グループ重大リスクとして設定したリスクについて

①　国内外の生産拠点における事故発生リスク(環境事故、保安事故、労災)

国内外に広く生産拠点を展開している当社グループにとって、事故発生による事業への影響は大きく、事業継続に支障をきたす可能性があります。当社グループでは、安全な操業を継続することは、社会からの信頼、従業員や地域社会の安全、環境配慮等における価値を守るための最重要事項と認識しています。そのため重篤な労災や保安事故の防止に向け、発生した事故の教訓を生かし、不安全行動による重篤災害撲滅を目指したLSA(ライフセービングアクション)活動の推進や、工場等の機械のリスクアセスメント実施における専門技術者の育成及び工場設備等の点検強化、各生産拠点におけるプロセス安全技術の維持を目的とした保安防災伝承活動の展開、防消火技術の向上等を進めています。また、現場の監査における専門家等第三者の視点の導入、人材育成を含む安全文化の醸成強化に努めています。今後はこれらの活動の全社レベルでの更なる活動定着を進めていきます。

②　国内外の品質不正リスク

製品の設計・検査の不備、不適切な顧客対応や報告が行われた場合や、法規制・規格等の遵守不備があった場合、リコールや当社ブランドに対する社会的信頼の喪失や製品の生産・流通の停止等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の３つのセグメントにわたり、様々な製品を提供していますが、それぞれの製品の品質を確保することは、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの方々の信頼をいただくために最重要と認識しています。品質不正の発生を防ぐため、各拠点の品質保証活動の健全性を確認する点検や、現場従業員の品質意識向上を目的として品質担当役員が現場を訪問し双方向でコミュニケーションをするタウンホールミーティングや、グループ全員が品質リスクを理解し日々の業務を行うための品質リスク教育を国内海外の各拠点で実施しています。

③　国内外の環境安全・品質保証に関わる法規制要求事項の未遵守リスク

環境安全・品質保証に関わる法規制等の未遵守の状態が発生した場合、リコールや当社ブランドに対する社会的信頼の喪失や製品の生産・流通の停止等により当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。環境安全・品質保証に関わる法規制等の遵守を徹底するために、関連法規等の内容を定期的に更新するとともに専門家等の第三者による確認も経たうえで社内へ周知し、チェックシート等を活用し現場従業員がその遵守状況を確認できる仕組みを構築しています。また、上記取組の継続とともに、当社グループにおいて様々な製品に使用している化学品の法規制等の管理を徹底するためのシステムの運用も実施しています。

④　経済安全保障・グローバルサプライチェーンにおけるリスク

当社グループは、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の３つのセグメントからなる多様な事業を運営しており、事業ごとに原材料や部品、施工業者、物流経路、倉庫、販売先に至るまで、国内外で多様なサプライチェーンを構成しています。そのため、経済安全保障に関する世界各国の政策動向が事業運営やサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があり、また、世界中で発生する自然災害、保安事故、人権問題、地政学問題、経営破綻等による、取引先との取引回避や取引先の機能不全に起因してサプライチェーンが途絶する可能性があり、主なリスクとして以下のものを認識しています。

・　経済制裁・輸出管理規制の強化等の経済安全保障リスクや地政学による企業活動に関するリスク

当社グループは、製品の輸出や海外における現地生産等、幅広く海外で事業展開をしており、安定的な国際通商のメリットを享受しています。そのため、何らかの理由により二国間あるいは多国間の通商環境や地政学情勢が変化することにより、海外の会社との取引や出資、その他事業活動に影響を受けるリスクがあります。特に、米中デカップリング、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の不安定化等、近年国際関係の緊張が高まっており、これに伴って日本や諸外国において、経済安全保障の観点から経済制裁、輸出管理規制、外国直接投資規制を強化する動きが続いています。これらの規制に対応することにより、取引先との取引の停滞・中断、資金の移動の遅延・停止、事業遂行の遅延・不能等により、業績に影響を及ぼすなどのリスクがあります。地政学や法規制の動向には常に注意を払っており、経営層や事業部門・スタッフ部門の管理者層への情報共有を通じてグループ全体の感度向上を図るとともに、対応部署の明確化を通じて社内体制強化の検討も進めています。また、適時に規制内容を理解することや関係当局に事前に相談することに加えて、経済制裁については外部の顧客スクリーニングシステム等を利用して慎重な取引審査を行うなどにより、適切な対応に努めています。

・　サプライチェーン上の人権課題に関するリスク

サプライチェーン上の人権課題に適切な対応がとられていない場合は、取引先との取引停止、法令による罰則の適用、当社グループに対する社会的信頼の喪失等により、事業継続に支障をきたす可能性があります。当社グループでは2022年に「旭化成グループ人権方針」を制定し、自らの活動及び事業のバリューチェーン全体におけるステークホルダーの全ての皆さまの人権の尊重を、基本的な考え方に据えています。人権尊重について議論・方向付けし、また、「旭化成グループ人権方針」に沿った行動を推進するための場として2022年度に新設した人権専門委員会については、2023年度に第２回委員会を開催し、世の中の人権動向の共有、当社グループにおける人権尊重取り組み事項の整理などを行いました。従来、取り組んでいる社内報、eラーニング等を活用した人権に関する啓発活動を継続するとともに、サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスの実施の具体化を進めていくことを今後の課題として認識しています。

・　原料・資材の調達リスク

サプライチェーンが各国・地域の法規制の動向や突発事象などにより影響を受ける場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではサプライヤーの選定におけるリスク評価や監査の実施、サプライヤー及び販売先のモニタリングなどを通じて、リスクを低減させることに加えて、主要製品・事業における原材料の調達ルートの多様化や適正な水準の在庫の確保を通じて、安定操業に向けて取り組んでいます。また、強靭で持続可能なサプライチェーンを維持するための、体系的かつ継続的なサプライチェーンリスクマネジメント(SCRM)の実施へ向けて、2022年度からグループを横断して、リスクの洗い出し・評価・対策の設定を開始しました。サプライチェーンに関連する各部門(製造、経営企画、営業、技術開発などの各部署)との連携や、実効性のあるリスク対策の実施に取り組んでおり、進捗状況を定期的にモニタリングしてSCRMを推進しています。

⑤　サイバーセキュリティ、通信インフラに関するリスク

昨今のサイバー攻撃の急増・巧妙化が進む一方で、サイバーセキュリティ対策が不十分であった場合は、システム停止により事業継続が困難になる可能性があります。安心・安全・安定したIT基盤の運用は経営の大前提であり、当社グループは情報セキュリティ対策を重大な経営課題と認識し、サイバー攻撃の検知・対応ツールの強化、インシデント発生時の迅速で漏れの無い情報フローの構築を推進するほか、eラーニングやメール訓練等による従業員のセキュリティ意識の向上施策を実施しています。今後は、経営陣とのサイバーセキュリティ対策に関するディスカッションを強化しつつ、グローバル全体でのサイバーセキュリティ対策や従業員のセキュリティ意識向上施策を継続展開していきます。

⑥　大規模災害やパンデミック、海外有事(テロ、紛争)に関するリスク

近年頻繁に発生している自然災害やテロ・個別紛争等のリスクは年々高まっており、リスク顕在時には従業員安全の確保や事業継続に支障を来す可能性があります。国内外に幅広く拠点を展開している当社グループでは、まずは国内の事業所、製造拠点を想定した、緊急事態発生時の情報伝達フローの明確化等を目的とした関係規程の改定、パンデミックの再発に備えたマニュアル整備等を含めて、各種緊急事態対応マニュアルの再整備を進めています。また、国内の各製造拠点においては自然災害について、拠点ごとのリスク想定、減災計画、緊急時対応計画を策定し、訓練を含めた対応を進めています。今後は、国内における規程・マニュアルの周知及び事務所地区を中心とした自然災害訓練等の実施、海外拠点・工場、国内に独立して存在する工場における減災対応・マニュアル整備を進めていきます。

⑦　M&Aに関するリスク

当社グループは、事業ポートフォリオの進化にあたっては、「成長の為の挑戦的な投資」と「構造転換や既存事業強化からのフリー・キャッシュ・フロー創出」の両輪を回すことが重要と考え、事業投資、新規事業の創出や事業ポートフォリオの転換の手段として、国内外におけるM&Aを通じた事業展開を行っています。ZOLL Medical Corporation(2012年度)、Polypore International Inc.(2015年度、以下、Polypore社という)、Sage Automotive Interiors, Inc.(2018年度)、Veloxis Pharmaceuticals A/S(2019年度)などの大型買収や近年の「住宅」セグメントや「ヘルスケア」セグメントを中心とした買収などにより、のれん及び無形固定資産残高は増加傾向にあります。M&Aの結果取得した無形固定資産の企業結合日時点における時価については、コスト・アプローチ、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチなどによって合理的に算定された価額を基礎として算定しており、事業計画等の不確実性を伴う仮定が反映されています。

そのため、事業計画等において初期に期待した投資効果が発現しなかった場合や関係会社の経営が悪化した場合、被買収企業との事業統合が遅延した場合など、のれんや無形固定資産の減損等により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、買収検討の対象企業のデューデリジェンス(詳細調査)を慎重に行い、買収後の事業統合の計画を入念に検証することで、リスクの低減に努めています。しかし、過去の大型買収が海外での新規市場や成長市場に関する案件であり、想定外の事業環境の変化への対応を誤ると、投資額の回収が困難となるリスクを抱えています。業界動向を見通すことが難しい事業については、より一層の精査をすることやリスクをより慎重に見積もることで対処していきます。

⑧　気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動に関して生じる変化を重要なリスク要因として認識しています。当社グループではTCFD提言に賛同するとともに、TCFD提言の枠組みに基づき、気候変動が事業に及ぼす影響の分析、対応策の検討を行っています。詳細は「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組（１）サステナビリティ共通 ②気候変動関連」の記載をご参照ください。

上記以外のリスクについて

上記に記載したリスク以外にも、当社グループの事業運営全体にかかわるリスクに対して日々の事業活動の中でリスク低減に努めており、主なリスク項目は以下のとおりです。

① 通商に関するリスク

当社グループは、原材料の購入や製品の輸出、海外における現地生産等、幅広く海外で事業を展開し、国際貿易や資金決済に関する二国間あるいは多国間の協定や枠組みのメリットを享受しています。これらの協定や各種枠組み等の変更や新規規制の導入などにより、関税の増加、通関の遅延・不能、資金決済の遅延・不能が生じ、代金回収や事業遂行の遅延・不能、業績悪化等が発生するリスクを負っています。当社グループでは、適時に規制内容を理解することや、関係当局に事前に相談し、対策を講じることによって、これらのリスクの低減に努めています。

また、グループ会社間の国際的な取引価格については、当社グループ税務方針に基づき、日本国政府及び相手国政府の移転価格税制を遵守していますが、税務当局から取引価格が不適切であるとの指摘を受ける可能性や、協議が不調となった場合に二重課税や追徴課税を受ける可能性があります。そのため、重要性の高いグループ会社間取引については、事前確認制度の活用、あるいは、外部専門家の意見も参考にしながら、各国の移転価格税制を踏まえた独立企業間価格を設定しています。

② 事業競争力に関するリスク

当社グループは、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の３つのセグメントにおいて、付加価値の高い製品・サービスを提供していますが、類似の製品や技術による競合企業のキャッチアップ、新たな競合企業の参入等によって競争環境が激化することや、デジタル技術や脱炭素化に貢献する技術等急速な技術革新による産業構造の変化、急激な需要構造・市場構造の変化などにより、当社グループの各事業の競争力を損なう可能性があります。当社グループでは、競合製品の競争力や産業構造の変化をタイムリーかつ的確に見通すことに努めるとともに、製品やサービスの絶え間ない差別化や模倣困難なビジネスモデルの構築、知的財産等による高い参入障壁を設けることにより、これらのリスクの低減に努めています。

③ 市況変動によるリスク

・ 原油・ナフサ価格変動リスク

当社グループは、原油やナフサを原料とした石油化学製品の製造・販売事業を展開しています。また、各原料市況並びに需給バランスから固有の市況を形成しており、その変動は当該事業や誘導品からなる当社グループの各事業に影響を及ぼします。特に、事業規模が大きいアクリロニトリル事業は市況の変動の影響が大きいため、販売価格のフォーミュラの見直し等、収益の安定化に努めています。

・ 為替変動リスク

当社グループは、輸出入及び外国間等の貿易取引において、外貨建ての決済を行うことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動による影響を受けます。そのため、取引においては、先物為替予約等によるヘッジ策やCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)の活用による、安定的かつ効率的な資金活用を目指しています。当社グループは、収益の多くが外貨建てであることに加え、当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと、当社グループの業績にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算では、米ドル・円レートが１円変動すると連結営業利益に年間11億円の変動をもたらします。

（5）各セグメントに係るリスク

「マテリアル」、「住宅」、「ヘルスケア」の各セグメントでは、事業上の課題やリスクへの対策検討を実施する中で事業重要リスクのPDCA管理も実施しています。各事業の課題やリスクに関する詳細は「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（２）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、将来のリスク、不確実性及び仮定を伴う予測情報を含んでいます。これらの記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた一定の前提条件や見解に基づくものであり、「３ 事業等のリスク」等に記載された事項及びその他の要因により、当社グループの実際の業績はこれらの予測された内容とは大幅に異なる可能性があります。

なお、2022年10月31日(米国東部時間)に行われたFocus Plumbing LLC、Focus Framing, Door & Trim LLC、Focus Electric LLC、Focus Concrete, LLC及びFocus Fire Protection LLCとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

(１) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

① 経営成績

Ⅰ 当社グループ全体

当社グループの当連結会計年度(2023年４月１日～2024年３月31日、以下、「当期」)における世界経済は、欧州においては金融引締めによる消費者マインド悪化により景気が弱含みを見せ、また、中国ではCOVID-19収束により経済活動の正常化が進みつつも、不動産市場の引き続きの低迷を受けて生産・消費の回復は緩やかとなる一方で、米国においては実質賃金上昇を受けた消費増加によって景気回復が続きました。

このような環境の中で、当社グループの当期における連結業績は、「マテリアル」セグメントで中国を中心とした想定以上の需要減速や市況下落の影響を受けましたが交易条件が改善し、「住宅」及び「ヘルスケア」セグメントは堅調に推移したことから、売上高は2兆7,849億円で前連結会計年度(以下、「前期」)比584億円の増収となり、営業利益は1,407億円で前期比130億円の増益となりました。一方、持分法による投資損失381億円を計上したことなどにより経常利益は901億円で前期比308億円の減益となりました。汎用石化・樹脂資産グループに関連する設備等の減損損失を計上しましたが、前期比では減損損失が減少したこと、Asahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.株式譲渡に伴う税金費用の減少等があったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は438億円と黒字に転換しました。その結果、EPS(１株当たり当期純利益)は31.60円と前期比97.90円の増加となりました。

資本効率について、当期のROICは5.9％で前期比2.0％の改善、ROEは2.5％で前期比8.0％の改善となりました。米国連結子会社間の株式譲渡による法人税等の益がある一方、「マテリアル」セグメントでの業績低迷や基盤マテリアル事業等の一部事業で減損損失を計上したことなどから低水準となりました。

財務健全性については、有利子負債の減少と純資産の増加を受けて、D/Eレシオは0.51となりました。

〈当社グループの業績〉

	経営指標		2021年度	2022年度	2023年度	前期との差異
収益性	売上高	(億円)	24,613	27,265	27,849	+584
	営業利益	(億円)	2,026	1,277	1,407	+130
	売上高営業利益率	(%)	8.2	4.7	5.1	+0.4
	EBITDA	(億円)	3,508	3,050	3,229	+179
	売上高EBITDA率	(%)	14.3	11.2	11.6	+0.4
	親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	(億円)	1,619	△919	438	+1,358
	EPS	(円)	116.68	△66.30	31.60	+97.90
資本効率	ROIC	(%)	6.6	4.0	5.9	+2.0
	ROE	(%)	10.3	△5.5	2.5	+8.0
財務健全性	D/Eレシオ		0.45	0.57	0.51	△0.06

Ⅱ　セグメント別

ⅰ　「マテリアル」セグメント

売上高は1兆2,617億円で前期比549億円の減収となり、営業利益は426億円で前期比15億円の増益となりました。需要減速による数量因やその他因(在庫影響、操業度など)によるマイナスの影響を受けましたが、市況下落による売値因のマイナスを原燃料因や円安による為替因で大きくカバーしたことで交易条件が改善し、減収増益となりました。

・　環境ソリューション事業

基盤マテリアル事業は、中国を中心とする石化関連全般の需要低迷による販売量の減少や、在庫受払差、定修影響などにより、減益となりました。主力事業であるアクリロニトリル事業についても、販売価格の原材料連動フォーミュラ化を進め安定的な収益を創出できるよう努めているものの、販売数量の減少や市況の下落により交易条件が悪化したことにより、減益となりました。セパレータ事業は、前期の操業度悪化による在庫影響や価格改定があった一方で、前期のPolypore減損に伴う広義ののれん(無形固定資産・のれん)の償却費減少により、増益となりました。なお、リチウムイオン電池用セパレータは、電気自動車等の環境対応車やスマートフォン等の民生機器、また蓄電システム(ESS)等の需要動向に影響を受けますが、販売数量は車載・民生用途ともに前期比で概ね横ばいとなりました。

・　モビリティ＆インダストリアル事業

本事業は、自動車内装材やエンジニアリング樹脂等、自動車用途の製品の割合が大きいため、その業績は、グローバルでの自動車生産台数増減の影響を強く受けます。自動車内装材については、自動車減産影響の改善や能力増強を受けて販売量が増加したことに加え、交易条件が改善し、増益となりました。エンジニアリング樹脂については、自動車用途や太陽電池用途の販売量が増加したことに加え、交易条件が改善し、増益となりました。

・　ライフイノベーション事業

電子部品や電子材料を中心とするデジタルソリューション事業は、AIサーバーやハイエンドスマートフォン向け製品が堅調に推移した一方で、在庫受払差の影響等により減益となりました。その他の事業(繊維事業や消費財事業等)は、生活関連製品が堅調な国内需要に支えられたことに加え、原料高に伴う価格改定が進捗したこと、ベンベルグが生産復旧により堅調に推移していることにより、増益となりました。

ⅱ　「住宅」セグメント

売上高は9,544億円で前期比554億円の増収となり、営業利益は830億円で前期比76億円の増益となりました。

・　住宅事業

建築請負部門は、物件の大型化・高付加価値化による平均販売単価の上昇や固定費の削減が進んだものの、資材価格の高騰や工事数量の減少により、減益となりました。不動産部門は、賃貸管理事業の堅調な推移に加え、分譲マンション事業も都心部の高額物件の販売が多かったことから、増益となりました。海外事業部門は、北米事業は木材市況下落に対し高い売値を維持できた前年度に対して収益率が悪化し減益となった一方、豪州事業が資材費・労務費高騰の影響を大きく受けた前年同期に対して、当期は価格転嫁が進捗し、増益となりました。

・　建材事業

原燃料価格高騰の影響を受けた前期に対して、当期は価格転嫁が進捗し、増益となりました。

ⅲ　「ヘルスケア」セグメント

売上高は5,538億円で前期比569億円の増収となり、営業利益は485億円で前期比66億円の増益となりました。

・　医薬・医療事業

医薬事業においては、免疫抑制剤「Envarsus XR」など主力製剤の販売が順調に推移しましたが、前期に計上されたライセンス一時金収入の減少や、Veloxisの販管費増加により、減益となりました。医療事業においては、次世代抗体医薬品CDMO事業を手掛けるBionova Scientific, LLCの新規連結による減益影響に加え、ウイルス除去フィルター「プラノバ」の顧客の在庫調整に伴う販売量減少により減益となりました。

・　クリティカルケア事業

「LifeVest®」の保険償還状況の改善や、除細動器の価格転嫁の進捗、部材調達難の改善に伴うAED(自動体外式除細動器)の販売量の増加により、増益となりました。

Ⅲ　生産、受注及び販売の状況

ⅰ　生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産の状況については、「Ⅱ　セグメント別」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

ⅱ　受注状況

当社グループは注文住宅に関して受注生産を行っており、その受注状況は次のとおりです。その他の製品については主として見込生産を行っているため、特記すべき受注生産はありません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
住宅	393,947	110.8	520,357	103.4

ⅲ　販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売実績(百万円)	前期比(%)
マテリアル	1,261,729	95.8
住宅	954,405	106.2
ヘルスケア	553,786	111.5
その他	14,958	106.7
合計	2,784,878	102.1

(注) 1　セグメント間の取引については、相殺消去しています。
2　前期及び当期において、主要な販売先として記載すべきものはありません。

② 財政状態

当期末の総資産は、為替の円安や期末日の休日要因などにより、現金及び預金や、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことなどから、前期比2,088億円増加し、3兆6,627億円となりました。

流動資産は、現金及び預金が869億円、受取手形、売掛金及び契約資産が432億円、棚卸資産が363億円増加したことなどから、前期比1,618億円増加し、1兆6,500億円となりました。

固定資産は、投資有価証券が243億円、有形固定資産が184億円減少したものの、繰延税金資産が386億円、無形固定資産が186億円、退職給付に係る資産が160億円増加したことなどから、前期比470億円増加し、2兆127億円となりました。

流動負債は、コマーシャル・ペーパーが410億円減少したものの、支払手形及び買掛金が327億円、前受金が155億円増加したことなどから、前期比24億円増加し、9,146億円となりました。

固定負債は、繰延税金負債が76億円減少したものの、社債が300億円、長期借入金が165億円、退職給付に係る負債が47億円増加したことなどから、前期比532億円増加し、8,995億円となりました。

有利子負債は、前期比224億円減少し、9,170億円となりました。

純資産は、配当金の支払500億円があったものの、為替換算調整勘定が1,524億円増加したことや親会社株主に帰属する当期純利益を438億円計上したことなどから、前期末の1兆6,954億円から1,532億円増加し、1兆8,486億円になりました。

その結果、１株当たり純資産は前期比110.36円増加し1,308.20円となり、自己資本比率は前期末の48.1％から49.5％となりました。D/E レシオは前期末から0.06ポイント改善し0.51となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

Ⅰ キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは2,953億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは1,426億円の支出となり、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は1,527億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは943億円の支出となり、これらに加え、現金及び現金同等物に係る換算差額による増加297億円、会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少24億円がありました。以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前連結会計年度末に比べ856億円増加し、3,335億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払348億円、投資有価証券売却益271億円、売上債権及び契約資産の増加191億円などの支出があったものの、減価償却費1,526億円、減損損失928億円、持分法による投資損失381億円、のれん償却額296億円、税金等調整前当期純利益288億円、仕入債務の増加186億円などの収入があったことから、2,953億円の収入(前期比2,045億円の収入の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入376億円、貸付金の回収による収入81億円、事業譲渡による収入73億円などの収入があったものの、有形固定資産の取得による支出1,477億円、無形固定資産の取得による支出242億円、貸付けによる支出139億円などの支出があったことから、1,426億円の支出(前期比710億円の支出の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入655億円、社債の発行による収入600億円などの収入があったものの、長期借入金の返済による支出545億円、配当金の支払500億円、コマーシャル・ペーパーの減少410億円、社債の償還による支出400億円、短期借入金の減少237億円、リース債務の返済による支出93億円などの支出があったことから、943億円の支出(前期比2,061億円の支出の増加)となりました。

当社グループの連結キャッシュ・フローの推移

（単位：億円）

	2021年度	2022年度	2023年度
営業活動によるキャッシュ・フロー①	1,833	908	2,953
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△2,210	△2,136	△1,426
フリー・キャッシュ・フロー③(①＋②)	△377	△1,228	1,527
財務活動によるキャッシュ・フロー④	423	1,118	△943
現金及び現金同等物に係る換算差額⑤	210	157	297
現金及び現金同等物の増減額⑥(③＋④＋⑤)	256	47	880
現金及び現金同等物の期首残高⑦	2,162	2,429	2,479
連結の範囲の変更に伴う増減額⑧	11	2	－
会社分割に伴う減少額⑨	－	－	△24
現金及び現金同等物の期末残高(⑥＋⑦＋⑧＋⑨)	2,429	2,479	3,335

Ⅱ　流動性と資金調達の源泉

(資本の財源及び資金の流動性について)

2025年３月31日に終了する連結会計年度においては、各セグメントが安定的なキャッシュ・フローを創出することを見込んでいます。加えて、財務規律の強化や事業ポートフォリオ転換などを通じた収益体質の強化にも取り組み、更なるキャッシュの創出に継続的に努めています。

また、当社グループでは、D/Eレシオ0.7を目安に健全な財務体質を維持しつつ、これを背景に金融情勢に機動的に対応し、金融機関借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行など多様な調達手段により、安定的かつ低コストの資金調達を図ります。同時に資金の年度別返済の集中を避けることで借り換えリスクの低減も図っています。

これらの資金を、経営基盤の強化・変革、持続可能な社会の実現と企業価値の継続的な向上のための戦略的な投資、及び株主の皆様への還元に活用していきます。

なお、当社グループでは、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)とグローバル・ノーショナル・キャッシュ・プーリングを導入しており、国内外の金融子会社、海外現地法人などにおいて集中的な資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンスの考え方を基本としています。グローバル拡大への対応とグループ経営の深化の視点から、今後も連結ベースでの資金管理体制の更なる充実と資金効率化を図ります。

（２）重要な判断を要する会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりです。

当社グループは、退職給付会計、税効果会計、貸倒引当金、棚卸資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り)」に記載しています。

① 棚卸資産の評価

当社グループで保有する棚卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額とし、収益性の低下により期末における回収可能価額が取得原価よりも下落している場合には、回収可能価額まで棚卸資産の評価を切り下げています。回収可能価額は、商品及び製品については正味売却価額に基づき、原材料等については再調達原価に基づいています。経営者は、棚卸資産の評価に用いられた方法及び前提条件は適切であると判断しています。ただし、当社グループは、主に「マテリアル」セグメントを中心として市場価格の変動リスクに晒されており、将来、経営環境の悪化等により市場価格が下落した場合には棚卸資産の簿価を切り下げることになります。

② 企業結合取引の結果取得した無形固定資産の企業結合日時点における時価

当社グループは、企業結合取引の結果取得した無形固定資産の企業結合日時点における時価について、コスト・アプローチ、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチなどの合理的に算定された価額を基礎として算定しています。

経営者は、無形固定資産の時価の見積りに用いられた、事業計画に含まれる将来の販売数量の見込みや割引率等についての主要な仮定について合理的であると判断しています。

③ 有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、減損損失の認識の判定を行っています。減損の存在が相当程度に確実と判断した場合、減損損失の測定を行い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のうち、いずれか高い金額としています。使用価値は、将来の市場の成長度合い、収益と費用の予想、資産の予想使用期間、割引率等の前提条件に基づき将来キャッシュ・フローを見積もることにより算出しています。

経営者は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りに関する評価は合理的であると判断しています。ただし、予測不能な市場環境の悪化等により有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の評価に関する見積りの前提に重要な変化が生じた場合には、減損損失を計上する可能性があります。

④ 繰延税金資産の評価

当社グループは、繰延税金資産のうち、回収可能性に不確実性があり、将来において回収が見込まれない金額を評価性引当額として設定しています。繰延税金資産の回収可能性については、課税所得及びタックスプランニングの見積りにより計上していますが、特に課税所得の見積りには将来に関する予測や情報が含まれています。将来の予測や情報に基づき、繰延税金資産の一部又は全部が回収できない可能性が高いと判断した場合には、将来回収が可能と判断される額までを繰延税金資産に計上しています。経営者は、繰延税金資産の回収可能性の判断及び前提となる課税所得やタックスプランニングの見積りは適切であると判断しています。ただし、将来、経営環境の悪化等により、想定していた課税所得が見込まれなくなった場合は、評価性引当額を設定することにより繰延税金資産が取崩される可能性があります。

⑤ 退職給付債務及び費用

当社グループは主として従業員の確定給付制度に基づく退職給付債務及び費用について、割引率、昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件を用いた数理計算により算出しています。割引率は測定日時点における、従業員の給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた長期国債利回りに基づき決定し、各前提条件については定期的に見直しを行っています。長期期待運用収益率については、過去の年金資産の運用実績及び将来見通しを基礎として決定しています。

経営者は、年金数理計算上用いられた方法及び前提条件は適切であると判断しています。ただし、前提条件を変更した場合、あるいは前提条件と実際の数値に差異が生じた場合には、数理計算上の差異が発生し、当社グループの退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

合弁会社株主間契約

契約会社名	契約締結先	内容	合弁会社名	契約締結日	契約期間
旭化成㈱ (当社)	PTT Public Company Limited	合弁会社株主間契約　等	PTT Asahi Chemical Co., Ltd.	2008年３月24日	締結日から合弁会社の存続する期間

６ 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、長期視点で次世代の事業を創出するためにグループ横断的に中長期的なテーマを開拓するコーポレートの研究開発機能と、事業競争力の強化に必要なテーマを深掘りする各事業の研究・技術開発機能の体制で推進しています。当社及び連結子会社の研究費、主たる研究開発活動の概要及び成果は以下のとおりです。

	当連結会計年度	
マテリアル	43,834	百万円
住宅	3,565	百万円
ヘルスケア	47,783	百万円
その他	137	百万円
計	95,319	百万円
全社	11,278	百万円
合計	106,597	百万円

１　コーポレートの研究開発における基本方針

（１）ミッションとあるべき姿

コーポレートの研究開発のミッションを以下のとおり定め、研究開発におけるコア技術の育成・獲得・深耕及びイノベーションによる新事業創出を当社グループの成長戦略の両輪として、様々な社会課題を成長のエンジンへ転換し、持続的な成長を実現する原動力とすることを、あるべき姿として目指していきます。

（コーポレートの研究開発のミッション）

コア技術の育成・獲得・深耕	差別性・優位性の高い製品・サービス開発のためのコア技術の深化及び外部技術獲得・育成
イノベーションによる新事業創出	自社の研究開発のマネジメントの強化に加え、CVCやオープンイノベーション等、社外との連携も加速
技術基盤機能の深化と進化	当社グループを支える技術基盤機能の深化と進化

（２）重点戦略分野等

重点戦略分野として、「脱炭素・水素(カーボンニュートラル)」「膜・セパレーション技術」「化合物半導体」の３分野を設定して研究開発テーマに資源配分を進めています。また、これらを含めた研究開発を進めるにあたっては、オープンイノベーションを通じて共創による開発を進めるとともに社会実装を加速し、さらに、DXや知的財産権のフル活用により無形資産の価値の最大化を図り、新事業創出による持続可能な社会への貢献を目指していきます。無形資産の価値の最大化については、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（１）経営方針・経営戦略等 ② 当社グループ全体の経営方針・経営戦略等 ＜経営方針・経営戦略＞ v 経営基盤の強化 ■ 無形資産の最大活用」もご参照ください。

２　新事業創出に向けた研究開発の加速のための取り組み

（１）CVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)の活動

当社グループは、2008年に日本国内でCVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)を設立し、2011年から米国を拠点として、スタートアップ企業への投資を通して最先端技術・ビジネスを獲得し、新事業の創出を行ってきました。現在は、米国、ドイツ、中国の拠点でグローバルな活動の幅を広げ、３年間で7,500万ドルの投資枠を設けて、１社当たり500万ドルまでの投資に関しては本社での決裁を不要とするなど、スピーディな意思決定、手続きができるような仕組みを運用しています。

2023年４月には、「Care for Earth」投資枠を設定し、水素、蓄エネルギー、カーボンマネジメント、バイオケミカルなどの環境分野の課題解決に取り組むアーリーステージのスタートアップ企業を対象に、2027年度までの５年間にグローバルで１億ドルの出資を実施していく予定です。この投資枠を使い、同年12月にはアニオン交換型の水電解装置用の膜を開発するIonomr Innovations Inc.(本社：カナダ・バンクーバー市、以下「Ionomr社」)への出資参画を決定しました。詳細は「３　主な研究開発活動　（１）当社グループ全体　② 膜・セパレーション技術の開発」をご

参照ください。

（2）オープンイノベーションによるミッシングパーツの取り込み

研究テーマの探索/研究開発/事業開発のそれぞれの段階で、アセットライト、高付加価値化、スピードアップの実現へ向けて産官学のパートナーと連携を進めています。外部のオープンイノベーションプラットフォームも積極的に活用し、例えば、サステナブルな価値の提供を目指すオープンイノベーションプログラム「Asahi Kasei Value Co-Creation Table 2023」を昨年度に引き続き進めており、従来の商流にとらわれない新たなパートナーとの共創を加速しています。

（3）社内基盤の強化(事業開発視点を重視した独自のアジャイル型ステージゲート管理や、オープンイノベーション文化の醸成)

研究開発テーマのポートフォリオ管理や適切な資源配分を目的として、アジャイル型ステージゲート制度を導入しています。探索、研究、開発、事業開発、事業化準備の各ステージの要件や、各研究開発テーマのステージ上の位置付けを明確にし、研究開発テーマを次のステージに移行させる判断にあたっては、技術視点のみならず、顧客価値視点を重視し、ビジネスモデル、事業戦略、特許戦略、品質保証、製造、環境安全対応等、ステージごとに必要な審査を強化しています。さらに、審査プロセスを通じて、研究開発部門の内外のメンバーから多面的な助言を得ることや、各事業との連携を深め、既存事業との関係性の整理・明確化、パートナー連携の活用強化や出口戦略の多様化に取り組んでいます。また、研究開発に関わる高度専門人材があふれ出る仕組みの構築と風土の醸成へ向けて、働き方やDE&I、キャリア支援、組織の支援や個の支援の各場面において、挑戦・成長を促して多様性を拡げるためのキャリア施策とマネジメント施策を進め、社内での対話を通じた共創・イノベーションを目指しています。

3　主な研究開発活動

（1）当社グループ全体(「全社」)

① 炭素・水素循環型社会実現への貢献

i バイオエタノールからのバイオ化学品製造の実証

バイオエタノールからバイオ基礎化学品を製造するプロセス開発・設計を進めており、４～５万トン規模のプラントについて2027年稼働を目標に検討を進めています。GHG排出量を削減し、自社基礎化学品や誘導品のCFP低減を推進するとともに、ISCC認証やバイオマスバランスアプローチを適用したバイオ化学品サプライ事業を目指し、実証実験を通じたデータ取得や技術のパッケージングを実施していきます。

ii アルカリ水電解システムの開発

カーボンニュートラルを実現するための取り組みとして、再生エネルギーを活用したアルカリ水電解システムの開発を実施しています。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、NEDO)の「グリーンイノベーション基金事業／再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造」に対し、2021～2030年度を事業期間と想定した「大規模アルカリ水電解水素製造システムの開発及びグリーンケミカルプラントの実証」と題したプロジェクトとして、福島県浪江町での10MW級アルカリ水電解システム及び中規模グリーンケミカルプラントの検証や、マレーシアでの60MW級アルカリ水電解システム及びグリーンケミカルプラントの実証を、日揮ホールディング株式会社と進め、水素を用いたエネルギー貯蔵・利用の実用化に向けた技術開発事業の拡充・強化を行っています。マレーシアのプロジェクトは「(2)「マテリアル」セグメント　環境ソリューション事業」もご参照ください。また、同基金の助成を受けて、多様な実証実験が可能な水素製造用のアルカリ水電解パイロット試験設備が2024年５月に当社川崎製造所にて本格稼働しました。同設備に組み込む電解セルは商業機と同じサイズの設備であり、部材の性能や長期耐久性といった開発品の評価試験から、水電解システム全体の信頼性を確認することができるため、当社の水電解技術の開発と事業化を大きく加速させていきます。

iii CO_2ケミストリー技術、CO_2分離回収システムの開発

当社グループでは、CO_2を原料に使用するポリカーボネート(PC)樹脂製造プロセスを世界で初めて確立し、有毒な化合物(ホスゲン)を使用しない、CO_2を原料に代替することによる地球環境負荷の低い製法で、社会へ新たな価

値を提供してきました。また、2018年に実証が完了したCO_2を原料とするジフェニルカーボネート製造プロセスや、現在開発中であるCO_2誘導体利用技術のイソシアネート製法など、更なる展開を進めていきます。加えて、ゼオライトを吸着材として用いたCO_2分離回収システムの開発も進めており、2022年９月には当社と岡山県倉敷市とでバイオガス精製システムの性能評価、実証を行う契約を締結し、ゼオライト系CO_2分離回収システムの実証開始へ向けて取り組んでいます。

② 膜・セパレーション技術の開発

当社グループのコア技術である相分離技術をベースに膜・セパレーション技術の研究開発を進めることにより、既存事業の強化に加えて、新たな事業展開を加速しています。

i バイオプロセスFO(正浸透)膜

医薬品製造プロセスで使用されるバイオプロセスFO(正浸透)膜においては、FOシステムとMDシステムのハイブリッドにより、非加熱・非加圧で濃縮できるため医薬品の変性を防ぐとともに、凍結時間の短縮やエネルギー負荷の低減の実現を通じて医薬品製造プロセスを革新するものであり、既に複数の顧客候補と実証実験に取り組んでいます。

ii アニオン交換型の水電解装置用の膜

水電解にはアルカリ水電解型を含めていくつかの方式がありますが、性能・コストの両面で大幅な改善が期待される次世代膜として、アニオン交換型の水電解装置用の膜(Anion-Exchange Membranes、AEM)への展開にも取り組んでいます。2023年12月にCVCの「Care for Earth」投資枠で出資参画したカナダのIonomr社が手掛けるアニオン交換型の水電解は、再生可能エネルギーを利用する際に特に求められる負荷変動対応で優れる他、希少金属を使わないことからコスト面でのポテンシャルも期待されています。今後、研究開発面での同社とのコラボレーションを進め、AEMに関する知見を蓄えるとともに、当社が保有する知見・技術を活用し、同社の膜の性能向上も支援していきます。

③ 化合物半導体の開発(深紫外LED／深紫外レーザーや窒化アルミニウム(AlN)系材料の開発)

i 深紫外LED／深紫外レーザー

現在、殺菌、ウイルス不活性化に最も効果の高い、波長265nmを高出力で実現できる深紫外LEDの展開を実施していますが、更なる高出力化に向けた研究や、基板の大口径化や高品質化にも継続して取り組んでいます。また、名古屋大学との協力により、深紫外レーザーの開発を行っており、2019年にはUV-C帯の世界で最も短波長のレーザー発振に成功しました。また、その技術をさらに進化させ、2022年11月には深紫外半導体レーザーの室温連続発振に世界で初めて(※)成功し、電池駆動も可能なレーザー発振の成功により、実用化に向けて飛躍的に前進しています。今後は、ガス分析等センシングへの応用、局所殺菌、DNAや微粒子などの計測・解析といった、ヘルスケア・医療分野への応用の検討を進めていきます。

ii 窒化アルミニウム(AlN)系材料

窒化アルミニウム(AlN)系材料は、炭化ケイ素(SiC)や窒化ガリウム(GaN)よりも電力損失が小さく、耐圧が高いポテンシャルを有することから、エネルギー効率に優れ、次世代のパワーデバイスへの適用やRF(高周波)アプリケーションへの展開が期待されています。2023年８月には当社グループのCrystal IS, Inc.が４インチ(直径100mm)のAlN単結晶基板の製造に世界で初めて(※)成功しました。各種デバイス生産能力・効率の大幅な向上への貢献を目指してさらなる改善を行っていきます。また、名古屋大学との協力により、同年12月には電流-電圧特性、電圧-容量特性、電流注入による発光特性において非常に良好な特性を示す、理想的なAlN系の「pn接合」の実現に世界で初めて(※)成功しました。pn接合は半導体デバイスの根幹をなす基本構造であり、本成果はAlN系デバイスの今後の発展の礎となるものであり、産学連携をさらに強化していきます。

※これまでの学会発表や論文などから当社グループ調べによるもの

④ セルロースナノファイバー系材料の開発

バイオ由来のセルロースナノファイバーと、樹脂又は繊維をナノコンポジット化することで、素材の高機能化と

環境技術を両立し、サステナビリティに貢献する製品の実現を目指しています。当社グループでは、セルロースナノファイバーからセルロースナノファイバーコンポジットまでの一貫製造プロセスを保有していることの特長を活かし、低コスト、低環境負荷、高機能を満たす製品開発及びマーケティング活動を通じた事業化の検討を進めています。2023年６月には、プラスチックの合成繊維にセルロースナノファイバーを10質量%混ぜて成形した材料で、一般的なフェルトの防音材と比べて厚さが40分の１の0.5㎜という薄さながら同等の防音性能を実現しました。開発品は幅広い周波数領域で吸音かつ遮音性能を併せ持ち、薄膜でも立体的に成形できる特徴があります。モーターやコンプレッサーなどの形状に合わせたケースに成形し、騒音源を囲うような使い方を想定し、今後、自動車向けの防音材としての製品化を目指していきます。

（2）「マテリアル」セグメント

・ 環境ソリューション事業

セパレータ事業では、高分子設計・合成や、製膜加工や塗工などのコア技術を活かして、「省資源・省エネルギー・コストダウン」「環境負荷軽減」「再生可能エネルギーの普及」に向けた開発を推進しています。電気自動車等の環境対応車、電子機器、電動ツールや蓄電システム用途に展開するリチウムイオン電池用高機能セパレータ等の環境・エネルギー関連素材の展開に注力していきます。

イオン交換膜事業では製造型リカーリングを推進しており、「メンテナンス最適化」、「トラブルレス」、「運転条件最適化・簡易化」の顧客課題をソリューション開発により解決するため、顧客とのデータ基盤の構築やシステムの構築に向けた取り組みを行い、ソリューション提案を推進しています。

技術ライセンス事業では、脱炭素社会の実現に向けてCO_2を原料としたポリマー製造技術を確立し、ライセンス事業を推進しています。CO_2を原料とした化学品には、エンジニアリング樹脂に使用されるポリカーボネート、リチウムイオン電池用電解液としてエチレンカーボネート、ジメチルカーボネートがあります。脱炭素原料の世界的な需要の高まりからグローバルに多くの引き合いを受けており、事業の拡大に向けて体制の強化を進めています。

水素事業基盤の構築へ向けて、NEDOのグリーンイノベーション基金(GI基金)事業として、マレーシアにて、日揮ホールディングス株式会社やPetronasグループのGentari社とともに、60MW級アルカリ水電解システムにより年間8,000トン程度の水素をケミカルプラントへ供給する実証に取り組みます。変動運転のためのマルチモジュール制御技術の開発や、運転最適化のための統合制御システムの開発を進め、早期事業化を図ります。

・ モビリティ＆インダストリアル事業

機能材料事業では、自動車構造部材を重点マーケット領域と定め、自動車の更なる軽量化を実現するため、ポリアミド66とガラス繊維織物による連続繊維強化複合材料「レンセン®」の開発が進捗しています。また、3Dプリンター用フィラメントとして変性PPE「ザイロン®」を原料とするフィラメントを開発し、北米にて試験販売を開始しました。当社独自の樹脂CAE(Computer Aided Engineering)技術を駆使して、部品設計まで手掛けたソリューションを提供し、新規用途開拓と海外展開を加速していきます。環境負荷低減に貢献する取り組みでは、自動車内装材事業における人工皮革「Dinamica®」のサステナビリティ強化や米国スタートアップNFWとの非石化由来レザーの共同開発など、バイオマス由来原料、リサイクル原材料の積極的な活用を検討しています。

・ ライフイノベーション事業

電子材料事業では、微細化、高集積化、高速化を支える最先端半導体・実装プロセス革新に向け、感光性ポリイミド「パイメル™」や感光性ドライフィルム「サンフォート™」など先進・独自の技術による高付加価値製品の展開を進めています。特にDXの加速によって、知財データの活用や、マテリアルズインフォマティクス(MI)などによる、開発競争の強化を図っています。自律成長に加え、技術導入等による価値創出を模索し、電子部品事業との融合も図り、デジタル社会で求められるニーズに対し特徴ある部品、部材、ソリューションを展開していきます。

電子部品事業では、デジタル社会の進展に対応し、「音」「磁気」「ガス」のセンシング技術を主軸に、省エネ・健康・快適に繋がるソリューションを提供できる技術及び製品の開発を推進しています。豊富な技術資産と柔軟なエンジニア組織運営により、センサ技術、アナログ信号処理技術、アルゴリズム技術等を融合し、独自のソフトウェアを活かした高機能電子部品の開発のみならず、モジュール型ビジネスへの展開にも積極的に取り組んでいきます。特に電気自動車(EV)化に伴うパワー系のセンシングソリューション、またサウンドマネジメントソリュー

ションのトレンドを的確に掴んだ、特徴のあるソリューション提案を進めています。

また、生活者の視点と健康で快適な暮らしへの貢献を意識し、新事業領域として、新規セルロース素材の事業化や、高機能テキスタイルの開発などにも取り組んでいます。

繊維事業では、アパレルと衛生材料を重点マーケット領域と定め、キュプラ繊維「ベンベルグ®」やポリウレタン弾性繊維「ロイカ®」を軸に、独自性を活かし、かつ、サステナビリティに対応した付加価値の高い製品創出や生産プロセス革新のための研究開発を進めています。

（3）「住宅」セグメント

住宅事業では、「ロングライフの実現」を支えるコア技術について、重点的な研究開発を続けています。シェルター技術については、安全性(耐震・制震技術、火災時の安全性向上技術)、耐久性(耐久性向上・評価技術、維持管理技術、リフォーム技術)に加えて、居住性(温熱・空気環境技術、遮音技術)、環境対応性(省エネルギー技術、低炭素化技術)の開発を行っています。また、住ソフト技術については、都市部における二世帯同居やシニア等の住まい方についての研究を推進するとともに、住宅における生活エネルギー消費量削減と人の生理・心理から捉えた快適性を研究し、健康・快適性と省エネルギーを両立させる、環境共生型住まいを実現する技術開発に注力しています。

建材事業では、「良質空間を追求し、グッド・マテリアルを通じて、未来を見据え新たな価値を創造する」を事業ビジョンとし、軽量気泡コンクリート(ALC)、フェノールフォーム断熱材、杭基礎、鉄骨造構造資材の４つの事業分野において基盤技術の強化を推進しています。

（4）「ヘルスケア」セグメント

医薬事業では、自社オリジナル製品の研究開発で培った経験をもとに、免疫領域(SLE、移植等)、整形外科領域(骨、疼痛等)及び救急領域を中心に、有効な治療方法がない医療ニーズを解決することによって、「健康でいたい」と願う世界中の人びとのQOL(Quality of Life)向上を図ることを目指して、積極的な研究開発を行っています。創薬技術や創薬シーズ、創薬テーマについては、世界中の企業や大学とのコラボレーションを積極的に推進することによって、絶えざる革新を日々進めています。

医療事業では、治療の可能性を広げ、医療水準を向上させる製品、技術、サービスを提供するために、グループ総力を挙げた研究開発に取り組んでいます。グループのコア技術である膜、フィルター、吸着材等による濾過・分離技術を、化学、機械工学、医薬分野での幅広い知見や保有技術と高度に融合させることで、人工腎臓、血液浄化治療、輸血製剤の白血球除去、製剤のウイルス安全性確保やプロセスエンジニアリングをはじめとしたバイオプロセス分野における技術をさらに発展させていきます。

クリティカルケア事業では、突然の心停止からの生存率を向上する心肺蘇生領域における技術開発を原点とし、重篤な心肺関連疾患の診断・治療・管理領域にも研究開発を広げています。予後が悪く医療ニーズの高い、心不全・急性心筋梗塞・呼吸機能障害等におけるアンメットメディカルニーズに対する新規治療法や技術の発展と提供を通じ、患者様と臨床医に役立つことを使命としています。

（5）「その他」

エンジニアリング分野等に関する研究開発を行っています。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野における新規投資、能力拡大投資に重点を置くとともに、製品の信頼性向上やコストダウンを目的とした合理化、情報化、維持投資を行っています。

当連結会計年度のセグメントごとの設備投資額(有形、無形固定資産(のれん除く)検収ベース数値)は次のとおりです。

	当連結会計年度		前連結会計年度比	
マテリアル	111,464	百万円	104.7	%
住宅	25,786	百万円	100.4	%
ヘルスケア	32,186	百万円	128.2	%
その他	1,113	百万円	172.7	%
計	170,550	百万円	108.0	%
全社及びセグメント間取引消去	13,162	百万円	77.7	%
合計	183,712	百万円	105.1	%

当連結会計年度は、「マテリアル」セグメントを中心に、競争優位事業の拡大投資及び改良・合理化投資等1,837億円の投資を行いました。

セグメントごとの主な投資内容は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備投資の主な内容・目的
マテリアル	・Environment & Energy：リチウムイオン電池用セパレータ 「ハイポア™」の生産能力増強、塗工能力増強 ・共通：水力発電所改修、合理化、情報化、維持更新　等
住宅	Home & Living：合理化、情報化、維持更新　等
ヘルスケア	Health Care：ウイルス除去フィルター「プラノバ™」組立工場建設、 バイオ医薬品CDMOのBionova社の能力増強、合理化、情報化、維持更新　等
その他	合理化、情報化、維持更新　等
全社	基幹システム構築、合理化、情報化、維持更新　等

2 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2024年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
延岡 (宮崎県延岡市 他)	マテリアル全社	生産設備　他	52,251	41,375	11,327 (4,730)	4	26,559	131,517	1,964
守山 (滋賀県守山市)	マテリアル全社	生産設備　他	27,843	30,518	3,955 (356)	－	20,999	83,315	844
水島 (岡山県倉敷市)	マテリアル全社	生産設備　他	16,765	11,737	11,108 (1,444)	－	1,234	40,844	898
富士 (静岡県富士市)	マテリアル全社	研究・生産設備他	22,467	9,267	1,035 (643)	－	5,756	38,525	1,044
鈴鹿 (三重県鈴鹿市)	マテリアル全社	生産設備　他	15,828	10,166	2,451 (377)	－	1,861	30,305	576
川崎 (神奈川県川崎市川崎区)	マテリアル全社	生産設備　他	7,449	6,760	2,301 (286)	－	1,849	18,359	916
千葉 (千葉県袖ヶ浦市)	マテリアル全社	生産設備　他	1,742	1,115	3,975 (416)	－	319	7,150	198
大分 (大分県大分市)	マテリアル全社	生産設備　他	1,892	886	1,639 (1,349)	－	450	4,867	172
本社 (東京都千代田区) 他	マテリアル全社	研究・生産設備他	9,869	4,030	11,021 (3,128)	－	19,945	44,866	2,198

（2）国内子会社

2024年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
旭化成ホームズ㈱	富士（静岡県富士市） 他	住宅	開発・営業設備他	16,814	7,428	1,550（11）	136	7,320	33,249	4,707
旭化成建材㈱	境（茨城県猿島郡境町）他	住宅	開発・製造・営業設備 他	6,833	6,015	－	－	1,117	13,964	842
旭化成ファーマ㈱	大仁（静岡県伊豆の国市）他	ヘルスケア	開発・製造・営業設備 他	12,694	2,972	－	－	1,823	17,489	1,574
旭化成メディカル㈱	大分（大分県大分市） 他	ヘルスケア	開発・製造・営業設備 他	17,410	9,014	861（52）	－	11,033	38,319	428

（3）在外子会社

2024年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd.	Singapore (Singapore)	マテリアル	生産設備他	2,772	4,908	－	－	2,572	10,252	122
Tongsuh Petrochemical Corporation	Ulsan (Korea) 他	マテリアル	生産設備他	3,174	7,584	2,199（260）	－	3,514	16,471	221
Polypore International, LLC 他22社	Charlotte (North Carolina, U.S.A.) 他	マテリアル	開発・製造・営業設備 他	14,830	36,052	1,837（802）	－	14,893	67,611	1,860
Sage Automotive Interiors, Inc. 他28社	Greenville (South Carolina, U.S.A.) 他	マテリアル	開発・製造・営業設備 他	6,516	12,493	2,166（1,617）	－	11,076	32,251	4,519
NEX Building Group Pty Ltd 他20社	New South Wales (Australia)	住宅	営業設備他	6,164	1,424	－	1,776	4,161	13,524	1,013
Bionova Scientific, LLC 他1社	Fremont (California, U.S.A.) 他	ヘルスケア	開発・製造設備他	－	1,668	－	3,704	4,758	10,130	100
ZOLL Medical Corporation 他44社	Chelmsford (Massachusetts, U.S.A.) 他	ヘルスケア	開発・製造・営業設備 他	11,065	14,296	3,594（286）	1,091	25,024	55,070	6,692

（注）１　帳簿価額については、連結消去前の金額で表示しています。
２　帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産、建設仮勘定の合計です。
なお、表中の「リース資産」には有形固定資産のみ記載しています。
３　従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は重要性がないため記載していません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設等

2024年３月31日現在において、当社グループが実施又は計画している2024年度の設備の新設、重要な拡充、改修等の状況は次のとおりです。

セグメントの名称	計画金額 （百万円）	設備計画の主な内容・目的
マテリアル	214,000	・Environment & Energy：リチウムイオン電池用セパレータ 「ハイポア™」の塗工能力増強 ・共通：水力発電所改修、合理化、情報化、維持更新　等
住宅	23,000	Home & Living：合理化、情報化、維持更新　等
ヘルスケア	48,000	Health Care：ウイルス除去フィルター「プラノバ™」組立工場建設、 バイオ医薬品CDMOのBionova社の能力増強、合理化、情報化、維持更新　等
その他	1,000	合理化、情報化、維持更新　等
全社	19,000	合理化、情報化、維持更新　等
合計	305,000	

（注）　上記計画の所要資金は、グループ内資金により賄う予定です。

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年６月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,393,932,032	1,393,932,032	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	1,393,932,032	1,393,932,032	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月11日	△8,684,300	1,393,932,032	―	103,389	―	79,396

（注） 2019年５月10日開催の取締役会決議により、2019年10月11日付で自己株式の一部の消却を行ったため、発行済株式総数は8,684,300株減少し、1,393,932,032株となっています。

（５）【所有者別状況】

2024年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	168	50	1,272	757	510	162,169	164,926	―
所有株式数（単元）	―	5,592,850	515,913	448,781	4,782,472	2,620	2,582,307	13,924,943	1,437,732
所有株式数の割合（%）	―	40.16	3.70	3.22	34.34	0.02	18.54	100.00	―

（注）１　上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株（80単元）含まれています。
２　当社は2024年３月31日現在自己株式を6,099,609株保有していますが、このうち6,099,600株（60,996単元）は「個人その他」の欄に、９株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。

（６）【大株主の状況】

2024年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）（注）８	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（注）１	東京都港区赤坂一丁目８番１号	224,563	16.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）（注）１	東京都中央区晴海一丁目８番12号	90,455	6.52
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	42,172	3.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	40,880	2.95
旭化成グループ従業員持株会	宮崎県延岡市幸町三丁目101番地	38,542	2.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT － TREATY 505234 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番１号）	27,286	1.97
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	23,917	1.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	21,404	1.54
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託　みずほ銀行口 再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行（注）１	東京都中央区晴海一丁目８番12号	19,800	1.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	19,778	1.43
計	―	548,802	39.54

（注）１　所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の224,563千株、株式会社日本カストディ銀行の90,455千株並びにみずほ信託銀行株式会社の19,800千株は信託業務に係る株式です。

2　2019年４月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.３)において、日本生命保険相互会社並びにその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社及び大樹生命保険株式会社が2019年４月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

＜大量保有報告書(変更報告書)に記載された変更後の内容＞

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)(注) ８	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目５番12号	58,739	4.19
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	1,662	0.12
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目１番１号	6,103	0.44
計	－	66,505	4.74

3　2021年１月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.７)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2021年１月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

＜大量保有報告書(変更報告書)に記載された変更後の内容＞

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)(注) ８	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	12,500	0.90
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	52,645	3.78
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	27,477	1.97
計	－	92,622	6.64

4　2023年３月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.１)において、株式会社三菱ＵＦＪ銀行並びにその共同保有者である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、MUFG Securities EMEA plc及び三菱ＵＦＪ国際投信株式会社が2023年２月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

＜大量保有報告書(変更報告書)に記載された変更後の内容＞

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)(注) ８	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	7,560	0.54
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	41,997	3.01
MUFG Securities EMEA plc	Ropemaker Place,25 Ropemaker Street,London EC2Y 9AJ,United Kingdom	2,536	0.18
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号	12,442	0.89
計	－	64,535	4.63

5　株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券 株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社から、2023年４月７日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2023年３月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

＜大量保有報告書に記載された内容＞

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）（注）８	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	30,069	2.16
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	1,884	0.14
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	39,914	2.86
計	－	71,868	5.16

6　2023年７月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.24)において、Capital Research and Management Company並びにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社、Capital International Inc.及びCapital Group Private Client Services, Inc.が2023年６月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

＜大量保有報告書(変更報告書)に記載された変更後の内容＞

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）（注）８	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Capital Research and Management Company	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	54,092	3.88
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 明治安田生命ビル14階	1,428	0.10
Capital International Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	4,223	0.30
Capital Group Private Client Services, Inc.	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	1,991	0.14
計	－	61,735	4.43

7　2023年11月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.４)において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるAperio Group, LLC、BlackRock Investment Management LLC、BlackRock Investment Management (Australia) Limited、BlackRock (Netherlands) BV、BlackRock Fund Managers Limited、BlackRock Asset Management Canada Limited、BlackRock Asset Management Ireland Limited、BlackRock Fund Advisors、BlackRock Institutional Trust Company, N.A.、BlackRock Investment Management (UK) Limitedが2023年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。

＜大量保有報告書(変更報告書)に記載された変更後の内容＞

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株) (注) ８	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	29,920	2.15
Aperio Group, LLC	米国　カリフォルニア州　サウサリート市　スリー・ハーバー・ドライブ　スイート204	1,926	0.14
BlackRock Investment Management LLC	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	1,416	0.10
BlackRock Investment Management (Australia) Limited	オーストラリア国　ニュー・サウス・ウェールズ州　シドニー市　チフリー・スクエア　2　チフリー・タワー　レベル37	1,430	0.10
BlackRock (Netherlands) BV	オランダ王国　アムステルダム　HA1096　アムステルプレイン　1	2,620	0.19
BlackRock Fund Managers Limited	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	5,734	0.41
BlackRock Asset Management Canada Limited	カナダ国　オンタリオ州　トロント市　ベイ・ストリート　161、2500号	3,302	0.24
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク2　1階	10,564	0.76
BlackRock Fund Advisors	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	26,080	1.87
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	17,557	1.26
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー 12	1,782	0.13
計	－	102,335	7.34

８　「所有株式数(千株)」は、千株未満切り捨てで記載しています。

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年３月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)		－	－	－
議決権制限株式(その他)		－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	7,824,600	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,384,669,700	13,846,697	－
単元未満株式	普通株式	1,437,732	－	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		1,393,932,032	－	－
総株主の議決権		－	13,846,697	－

(注)　上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)及び取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式1,661,650株が含まれています。

②【自己株式等】

2024年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社　(注) 1	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	6,099,600	－	6,099,600	0.44
旭有機材㈱　(注) 2	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地	－	1,722,000	1,722,000	0.12
㈱カイノス	東京都文京区本郷二丁目38番18号	3,000	－	3,000	0.00
計	－	6,102,600	1,722,000	7,824,600	0.56

(注) 1　取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式1,661,650株は、上記自己名義所有株式に含まれていません。

2　他人名義で所有している理由並びに名義人の氏名又は名称及び名義人の住所は次のとおりです。

所有者の氏名又は名称	他人名義で所有している理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
旭有機材㈱	退職給付信託として拠出されており、その株式数を他人名義所有株式数として記載しています。	株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号

（8）【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)及び当社執行役員並びに当社グループの事業会社における執行役員のうち所定の職位を有する者(以下、併せて「取締役等」)を対象に、株式価値と取締役等の報酬との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、それらを株主の皆様と共有することで、当社グループにおける持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する意欲を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しています。

① 株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」)が当社株式を取得し、対象となる取締役等に対して当社取締役会で定める株式交付規程に従いポイントを毎期付与し、原則として取締役等の退任時に本信託を通じて累積ポイント数に応じた当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が交付される株式報酬制度です。なお、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないこととします。

② 取締役等に交付する株式の総数又は総額

2024年３月31日現在で、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が1,661,650株を保有しています。

③ 本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,782	11,816,539
当期間における取得自己株式	1,968	2,139,578

（注）「当期間における取得自己株式」には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	188	170,726	40	36,331
保有自己株式数	6,099,609	－	6,101,537	－

（注）１　自己株式数には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する株式数(1,661,650株)は含まれていません。

２　当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)」には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていません。

３　当期間における「保有自己株式数」には、2024年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていません。

３ 【配当政策】

当社は、配当による株主還元を基本とし、利益成長に合わせた還元水準の向上を図っています。株主還元に関する基本方針は次の４点になります。

① 中期的なフリー・キャッシュ・フローの見通しから、株主還元の水準を判断する。

② 配当による株主還元を基本とし、１株当たり配当金の維持・増加を目指す。

③ 配当性向30～40%（中期経営計画の３年間累計）を目安とし、配当水準の安定的向上を図る。

④ 自己株式取得は資本構成適正化に加え、投資案件や株価の状況等を総合的に勘案して検討・実施する。

４つの方針の中でも、特に②の累進配当の方針を重視しており、収益が中期経営計画で掲げた目標を下回る状況ではありますが、2023年度は１株当たり年間配当金として36円を維持しました。2024年度以降も配当金維持・向上を予定しています。

株主還元を含めたキャピタルアロケーションについては、「第２ 事業の状況　１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（１）経営方針・経営戦略等　② 当社グループ全体の経営方針・経営戦略等　＜経営方針・経営戦略＞　iv 財務・資本政策　■ 資金の源泉と使途の枠組み」と併せてご参照ください。

内部留保については、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の３領域において、M&Aを含む戦略的な投資や、新事業創出のための研究開発費など、将来の収益拡大の実現に必要な資金として充当していきます。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会としています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2023年11月７日 取締役会決議	24,981	18
2024年５月９日 取締役会決議	24,981	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。」というグループミッションのもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグループビジョン(目指す姿)としています。そのうえで、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



Ⅰ 監督

取締役会は、取締役10名中４名(３分の１超)が独立性を有する社外取締役で構成され、法令・定款に従い取締役会の決議事項とすることが定められている事項並びに当社及び当社グループに関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

取締役会の下には、社外取締役を過半数の委員とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、当社にとって最適な取締役会の構成・規模、取締役・監査役候補の指名方針、社外役員に関する独立性判断基準、取締役の報酬方針・報酬制度、取締役の個人別業績連動報酬の決定等の検討について社外取締役より助言を得ることとしています。

Ⅱ 監査

監査役、会計監査人、内部監査部門(監査部)による３つの監査により経営の適正性を担保しています。

ⅰ 監査役監査

監査役会は、監査役５名中３名(過半数)が独立性を有する社外監査役で構成され、各監査役が、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査役会の機能充実及び常勤監査役と社外監査役との円滑な連携・サポートを図るため、専任スタッフで構成される監査役室を設置しています。

ⅱ 会計監査

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査については、PwC Japan有限責任監査法人が監査を実施しています。

ⅲ 内部監査

監査部を設置し、監査計画に基づき内部監査を実施しています。グループスタッフ部門のそれぞれが行う内部監査の結果についても、監査部に情報が一元化され、内部監査の結果は取締役会に報告されています。

Ⅲ　業務執行

業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしています。

グループ決裁権限規程において、経営計画に関する事項、投融資に関する事項、資金調達・資金管理に関する事項、組織及び規程に関する事項、研究開発及び生産技術に関する事項等についてきめ細かな決裁基準を設けて、取締役会から経営会議、事業本部・事業会社に対して権限委譲しています。

Ⅳ　当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の機関設計の体制の下で、社外取締役を過半数の委員とする任意の委員会を置き、役員人事及び役員報酬に関する助言を得ることにより、柔軟な運営のもと客観的で透明性の高い経営への監督を行うとともに、社内外の豊富な経験と幅広い見識を有する取締役で構成される取締役会が重要な経営上の意思決定について関与することで経営への監督の実効性を確保しています。また、社内事情に明るい常勤監査役と高い専門性をもった社外監査役で構成される監査役体制等により、経営の適法性・適正性を確保しています。当該体制によって、機動的・柔軟な経営判断、実効的な経営監督、適法・適正な経営を適切にバランスさせることで、当社のコーポレート・ガバナンスの最適化が図られていると考えています。

③　取締役会・任意の委員会・監査役会の設置状況

2023年度における取締役会、任意の委員会及び監査役会の設置状況は次のとおりです。

名称(議長)	構成員	年間開催回数	平均出席率	具体的な検討内容
取締役会 （小堀　秀毅）	全取締役10名 全監査役５名	15回	100％	・中期的な経営の方向性・事業ポートフォリオ ・大型投資・Ｍ＆Ａ・組織再編の審議・決定・フォローアップ ・人的資本の取組みと開示 ・グループ重大リスクへの対応 ・取締役会実効性評価 ・指名／報酬諮問委員会報告 ・年度経営計画、四半期・年度決算、役員人事
指名諮問委員会 （岡本　毅）	社外取締役 立岡　恒良 岡本　毅 前田　裕子 松田　千恵子 取締役 小堀　秀毅 代表取締役 工藤　幸四郎	６回	100％	・取締役会の構成及び規模に関する考え方、候補者指名方針、独立性判断基準等の確認 ・取締役候補者の選出要件の審議、具体的な取締役候補者の審議 ・社長後継者計画 ・2024年度役員人事
報酬諮問委員会 （岡本　毅）	社外取締役 立岡　恒良 岡本　毅 前田　裕子 松田　千恵子 取締役 小堀　秀毅 代表取締役 工藤　幸四郎	４回	100％	・役員報酬水準のレビュー ・役員報酬制度の課題・見直し論点の審議 ・個人別業績連動報酬額の決定
監査役会 （柴田　豊）	全監査役５名	20回	100％	・重要なリスク項目についての意見交換 ・取締役会、監査役会の実効性向上施策についての意見交換 ・社外取締役との意見交換 ・内部監査部門、子会社監査役、監査法人との情報共有、意見交換 ・内部統制システムに係る監査の実施基準改定

（注）　当社は、経営の透明性・客観性をより高めるために、社外取締役を過半数の委員とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、当社にとって最適な取締役会の構成・規模、取締役・監査役候補の指名方針、社外役員に関する独立性判断基準、取締役の報酬方針・報酬制度、取締役の個人別業績連動報酬の決定について社外取締役が積極的に参画し、助言を得ることとしています。

2023年度における取締役会、任意の委員会及び監査役会の個人別の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	指名諮問委員会 出席状況 (出席率)	報酬諮問委員会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)
取締役	小堀　秀毅	15回/15回(100%)	6回/6回(100%)	4回/4回(100%)	―
	工藤　幸四郎	15回/15回(100%)	6回/6回(100%)	4回/4回(100%)	―
	久世　和資	15回/15回(100%)	―	―	―
	堀江　俊保	15回/15回(100%)	―	―	―
	出口　博基	11回/11回(100%)	―	―	―
	川瀬　正嗣	11回/11回(100%)	―	―	―
	立岡　恒良	15回/15回(100%)	6回/6回(100%)	4回/4回(100%)	―
	岡本　毅	15回/15回(100%)	6回/6回(100%)	4回/4回(100%)	―
	前田　裕子	15回/15回(100%)	6回/6回(100%)	4回/4回(100%)	―
	松田　千恵子	11回/11回(100%)	5回/5回(100%)	3回/3回(100%)	―
監査役	柴田　豊	15回/15回(100%)	―	―	20回/20回(100%)
	真柄　琢哉	11回/11回(100%)	―	―	14回/14回(100%)
	望月　明美	15回/15回(100%)	―	―	20回/20回(100%)
	浦田　晴之	15回/15回(100%)	―	―	20回/20回(100%)
	落合　義和	11回/11回(100%)	―	―	14回/14回(100%)

④　取締役会の実効性評価の概要

当社取締役会では、その実効性を毎事業年度で定期的に評価しています。2023年度はこれまでの当社取締役会における取組みについて、より客観的に評価を行うため、第三者機関を活用しました。第三者機関の活用により、取締役会メンバー全体で当社取締役会の実効性確保の状況と課題の認識を明確に共有でき、実効性の向上に向けた改善の取組みを一段と深化させることができました。今後も取締役会実効性評価にあたっては、定期的に第三者機関を活用していくこととします。2023年度の取締役会実効性評価(以下、今回評価という)の結果概要は以下のとおりです。



これまでの取組み(Plan，Do)
当社取締役会では、直近の３年度において主に以下に取り組みました。 ■取締役会の構成・役員報酬の見直し ・取締役会の構成の見直しによる、モニタリング機能の一層の充実 ・持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与のため取締役の報酬設計の見直し ・報酬諮問委員会に個人別業績連動報酬額の決定権限を委任し報酬決定プロセスの透明性を向上
■取締役会の運営の充実 ・取締役会のアジェンダセッティングの改善、「審議事項」の創設により経営上の重要事項の審議を深化 ・事前説明の拡充による取締役会の議論の質的向上
■その他の連携や情報共有の取組み ・社外取締役と社外監査役のみの「独立役員会合」の開催 ・社外役員への拠点視察や研究発表会等への参加機会の拡充

I　今回評価のプロセス(Check)

i	2023年11月から 2024年１月	取締役・監査役の全員にアンケートを実施し、当該アンケートの回答結果に基づき、第三者機関による取締役・監査役全員へのインタビューを行いました。アンケート・インタビューの項目は、取締役会のみならず指名諮問委員会・報酬諮問委員会をも対象とし、取締役会構成、取締役会・指名諮問委員会・報酬諮問委員会の運営・議論の状況、社外役員への支援体制・情報提供等に及ぶ内容としています。
ii	2024年２月	当社取締役会は、上記アンケート・インタビューに基づく第三者機関の報告を受け、当該報告内容について議論しました。
iii	2024年３月及び４月	当社取締役会は、抽出された課題への対応を審議しました。

Ⅱ　評価結果の概要(Check)

ⅰ　当社取締役会は、第三者機関からの報告を踏まえた審議の結果、取締役会の実効性が特に以下の点において十分に確保されていることを確認しました。

・適切な取締役会構成のもと、各取締役・各監査役が適切に役割・機能を発揮し、オープンで活発な議論が展開されている。

・経営会議における論点整理と議論のポイントが取締役会に共有され、社外役員からも高く評価されている。

・取締役会議長は、適切に役割を果たしていると高く評価されている。また、社外取締役及び監査役は、各自の経験・知見に基づき本質的な議論に貢献している。

ⅱ　一方で、当社取締役会は、以下の点についてなお課題があることを共有しました。

・事業構造改革と事業ポートフォリオの変革に取り組む中、中長期視点の経営課題等について、さらに取締役会等での議論を充実させるための改善の余地がある。

・取締役会の前段階における執行側の議論のさらなる高度化と取締役会への一層の情報共有の重要性が認識されている。

・取締役会の構成については、将来的な社外取締役の割合、役員に期待する役割、取締役会の規模等を考慮して継続的に検討する必要性がある。

Ⅲ　今後の取組み(Action)

当社取締役会は、第三者機関による客観的な分析に基づき、これまでの取組みの妥当性、有効性を確認するとともに、さらなる取締役会の実効性の向上のために対応すべき課題を特定し、以下のとおり改善に向け取組みを実行していくこととしました。

ⅰ　取締役会での中長期視点での議論の継続・充実

当社は「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」という２つのサステナビリティの好循環を目指す姿とし、事業ポートフォリオマネジメントと経営基盤の強化を推進しています。取締役会では、これを適切に監督するべく、事業ポートフォリオの変革、経営資源配分等の中長期的な視点で議論すべき経営上の重要テーマの議論をより一層充実させていきます。また、取締役会以外の場での意見交換の機会を増やすことで議論の更なる深化を目指します。

ⅱ　取締役会の議論充実、活性化のための運営改善

取締役会での議論充実のため、取締役会の事前審議を担う経営会議における議論の高度化を検討するとともに、取締役会における議事運営の一層の合理化、効率化を進めます。また、社外役員への情報提供や社外役員間のコミュニケーションの充実等についても引き続き取り組みます。

ⅲ　取締役会の構成の継続的検討

取締役会構成の議論を深め、経営理念、経営戦略、経営環境等に照らして最適な取締役会のあり方について継続的に追求していきます。

⑤　業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について次のとおり決定し、運用しています。

Ⅰ　内部統制システム基本方針

多様な事業をもってグローバルに展開を進めている当社グループ(当社及び当社子会社)を取り巻く事業環境は激しく変化しており、新たなリスクや複雑化するリスクの影響は大きい。当社グループは、以下の基本方針に従って、内部統制システムを整備し、適正かつ効率的に業務を執行する体制を確立・維持する。

グループ経営管理(会社法施行規則第100条第１項第１号・第３号・第５号イ・ハ)

ⅰ　多様な事業を有する当社グループの適切な経営管理のため、適切な事業領域を定め、それぞれの事業の性質に応じて適切な権限委譲を図り、迅速かつ柔軟な意思決定ができる仕組みを確保する。一方で、グループ経営上の重要な事項の決裁について、社内規程において、決定機関又は決定権限者を明確に定め、これに基づき適切に意思決定を行う。

ⅱ　事業の多様化、拠点のグローバル化の進展の中で、法規制や社会的要請への対応の複雑化・高度化に適切に対応するためにグループ全社で遵守すべき共通の原則を定め、これに基づいたグループ経営管理を行う。

ⅲ　グループ経営上の重要な情報の報告について、社内規程において報告先と報告事項を明確に定め、これに基づき適切に情報伝達を行う。このほか、社長執行役員は、業務執行状況、重要な経営課題、監査結果等、グループ経営上の重要な情報の把握に努める。

ⅳ　当社グループが持つ多様な無形資産を活用し、ビジネスモデルを変革させ価値創造を促進するため、デジタルデータの活用を積極的に推進し、経営の高度化及び事業の変革に繋げる。

ⅴ　グループ経営上の意思決定及び情報伝達の記録・保存管理に関する社内規程を定め、これに基づき適切に情報の記録・保存管理を行う。

リスク管理及びコンプライアンス(会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第２号・第４号・第５号ロ・ニ)

ⅰ　取締役は、取締役会等を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行い、監査役による適法性及び妥当性の観点からの職務執行の監査を受ける。

ⅱ　取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を置くとともにリスク・コンプライアンス担当の執行役員を任命する。また、取締役会は当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況について報告を求め、これを監督する。

ⅲ　リスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営を所掌する組織を置き、リスクに対する適切な管理が図れる体制を構築する。また、個別のリスク対応及びコンプライアンス施策にあたって適切な所管部場を置き、必要な社内規程の制定、教育・啓発を実施し、モニタリングを通じてその対策状況を確認し、必要に応じて改善を支援・主導させる。財務報告に係る内部統制に関する体制及び手続きを明確にし、これを統括する組織を置く。

ⅳ　リスク管理とコンプライアンスの推進に関する基本方針及び企業倫理・コンプライアンスに関する行動基準を定め、これを当社及び当社グループの役員及び従業員に周知させる。

ⅴ　コンプライアンスホットライン(内部通報制度)を導入し、グループに働く全ての人及びサプライヤーが利用できる仕組みとする。

ⅵ　リスク管理とコンプライアンスの体制の運用について、モニタリング・内部監査を通じ、継続的に改善する。

監査役支援の体制(会社法施行規則第100条第３項第１号・第２号・第３号・第６号)

ⅰ　監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置する。

ⅱ　監査役室所属の従業員に対する日常の指揮命令権は監査役に置き、取締役からは指揮命令を受けないものとし、監査役室所属の従業員の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならない。

ⅲ　監査役室所属の従業員は専任制とし、監査役による監査を実効的に行うために必要な人数及び必要な専門能力及び豊富な業務経験を有する人員を置く。

ⅳ　監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担し、監査役の職務執行について生ずる費用等について、一定額の予算を設ける。

監査役への報告及び社内連携の体制(会社法施行規則第100条第３項第４号イ・ロ、第５号・第７号)

ⅰ　監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社の取締役、執行役員及び従業員、当社グループ各社の取締役、執行役員及び従業員並びに監査役に報告を求めることができるものとする。

ⅱ　取締役、執行役員及び従業員並びにグループ各社の取締役、執行役員及び従業員並びに監査役は、監査役からの報告の求めのある場合に限らず、リスク管理・コンプライアンスに関する事項を含むグループ経営上の重要な情報をすみやかに監査役に報告する。

ⅲ　監査役への報告をした者(ホットライン通報者を含む)は、当該報告をしたことを理由として一切の不利な取扱いを受けないものとする。

ⅳ　監査役と社外取締役、会計監査人、内部監査部門それぞれとの間で定期的なミーティングの機会を設けるとともに、当社監査役と事業会社監査役間の意見交換を促進し、グループ全体の監査体制の実効性を高める。

反社会的勢力排除の方針

反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持たない。また、対応統括部署を置き、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、グループ内での周知・注意喚起を図る。

Ⅱ　内部統制システム運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システム基本方針」に則った体制を整備し適切に運用しています。本年度では、内部通報制度(コンプライアンスホットライン)の運用、Cs Talk(職場討議)を通じたコンプライアンス意識の醸成など、従来からの各種施策のほか、以下の施策を実施しました。

ⅰ　グループ基本原則の施行

当社の事業が多様化し事業拠点がグローバル化する中で、世界各地域の法規制や社会的要請への対応も複雑化・高度化していることを踏まえ、この状況に適切に対応するため、当社グループがグローバルで事業を展開する上で遵守すべき共通の規範として、「グループ基本原則」を施行しました。

ⅱ　リスクマネジメント体制の見直し及び「グループ重大リスク」への対応

昨年度枠組みを大きく見直したリスクマネジメント体制の下、保安事故、品質不正、サプライチェーン、サイバーセキュリティに関するリスク等、昨年度設定した「グループ重大リスク」に加え、本年度は地政学と技術情報管理に関するリスクを新たに選定し、対応策を検討・実施しています。また、過年度の保安事故を踏まえ、保安事故・火災拡大防止に向けた方針を策定し、保安防災技術伝承活動の展開などの各種施策を実施しました。取締役会でも「グループ重大リスク」に関する議題を積極的に取り上げ、リスクマネジメントへの監督を遂行しています。

⑥　会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の支配権の取得を目的とした当社株式の大量取得行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、当該大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、また、当該大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていきます。

⑦　その他

Ⅰ　取締役の定数

当社は、取締役を12名以内にする旨を定款で定めています。

Ⅱ　取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めています。

Ⅲ　責任限定契約の概要

当社は、取締役小堀秀毅、岡本毅、前田裕子、松田千恵子及び山下良則の５氏並びに監査役柴田豊、真柄琢哉、望月明美、浦田晴之及び落合義和の５氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

Ⅳ　補償契約の概要

当社は、取締役及び監査役の全員との間で会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。

Ⅴ　役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに主要な子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険により被保険者が負担することになる賠償責任額、和解金、弁護士費用等を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しています。ただし、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

Ⅵ　剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めています。

Ⅶ　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めています。

（2）【役員の状況】

①　役員一覧

男性12名　女性3名　（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長	小堀　秀毅	1955年２月２日生	1978年４月　当社入社 2008年４月　旭化成エレクトロニクス㈱取締役 同常務執行役員 2009年４月　同社専務執行役員 2010年４月　同社代表取締役社長 同社長執行役員 2012年４月　当社常務執行役員 2012年６月　当社取締役(現在) 2014年４月　当社代表取締役 同専務執行役員 2016年４月　当社取締役社長 同社長執行役員 2022年４月　当社取締役会長(現在)	（注）３	74,800
代表取締役 取締役社長	工藤　幸四郎	1959年６月５日生	1982年４月　当社入社 2013年４月　旭化成せんい㈱執行役員 2016年４月　当社上席執行役員 2017年４月　当社繊維事業本部長兼務 大阪支社長兼務 2019年４月　当社常務執行役員 同パフォーマンスプロダクツ事業本部長兼務 2021年６月　当社取締役(現在) 2022年４月　当社代表取締役(現在) 同取締役社長(現在) 同社長執行役員(現在)	（注）３	23,700
取締役	久世　和資	1959年９月15日生	1987年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年４月　同社執行役員 2008年１月　ＩＢＭ社ヴァイスプレジデント 2017年１月　日本アイ・ビー・エム株式会社最高技術責任者(CTO)兼務 2020年７月　当社入社 当社執行役員 同エグゼクティブフェロー兼務 2021年４月　当社常務執行役員 同デジタル共創本部長兼務 2022年４月　当社専務執行役員 2022年６月　当社取締役(現在) 2024年４月　当社副社長執行役員(現在)	（注）３	12,000
代表取締役	堀江　俊保	1962年12月30日生	1985年４月　当社入社 2015年４月　旭化成ケミカルズ㈱経営総括部長 2016年４月　当社石油化学事業本部企画管理部長 2019年４月　当社執行役員 2020年４月　当社上席執行役員 2022年４月　当社常務執行役員 2022年６月　当社取締役(現在) 2023年４月　当社代表取締役(現在) 2024年４月　当社専務執行役員(現在)	（注）３	22,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	出口　博基	1962年11月９日生	1985年４月　当社入社 2016年４月　旭化成ファーマ㈱経営統括総部長 2017年４月　同社執行役員 2019年４月　当社執行役員 同経営企画部長兼務 2020年４月　当社上席執行役員 2022年４月　当社常務執行役員(現在) 2023年６月　当社取締役(現在)	(注) 3	10,684
取締役	川瀬　正嗣	1965年３月９日生	1990年４月　当社入社 2016年４月　旭化成ケミカルズ㈱基礎化学品事業部長 2018年４月　当社製造統括本部製造企画部長 2020年４月　当社上席理事 2021年４月　当社上席執行役員 同製造統括本部長 2023年４月　当社常務執行役員(現在) 2023年６月　当社取締役(現在)	(注) 3	11,900
取締役 (社外取締役)	岡本　毅	1947年９月23日生	1970年４月　東京瓦斯株式会社入社 2002年６月　同社執行役員 2004年４月　同社常務執行役員 2004年６月　同社取締役 2007年４月　同社代表取締役 同副社長執行役員 2010年４月　同社社長執行役員 2014年４月　同社取締役会長 2018年４月　同社取締役相談役 2018年６月　当社取締役(現在) 2018年７月　東京瓦斯株式会社相談役 2023年６月　同社名誉顧問(現在)	(注) 3	12,500
取締役 (社外取締役)	前田　裕子	1960年７月26日生	1984年４月　株式会社ブリヂストン入社 2003年９月　国立大学法人東京医科歯科大学 知的財産本部技術移転センター長・知財マネージャー 2009年10月　東京医科歯科大学客員教授兼務 2011年10月　京都府立医科大学特任教授兼務 2013年５月　株式会社ブリヂストン執行役員 2014年４月　国立研究開発法人海洋研究開発機構監事兼務 2017年１月　株式会社セルバンク取締役(現在) 2020年10月　国立大学法人九州大学理事(現在) 2021年６月　当社取締役(現在)	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外取締役)	松田　千恵子	1964年11月18日生	1987年４月　株式会社日本長期信用銀行入行 1998年10月　ムーディーズジャパン株式会社入社 2001年９月　株式会社コーポレイトディレクション パートナー 2006年10月　ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント(パートナー) 2011年４月　東京都立大学経済経営学部教授(現在) 同大学院経営学研究科教授(現在) 2023年６月　当社取締役(現在)	(注) 3	－
取締役 (社外取締役)	山下　良則	1957年８月22日生	1980年３月　株式会社リコー入社 1995年２月　RICOH UK PRODUCTS LTD.管理部長 2008年４月　RICOH ELECTRONICS,INC.社長 2010年４月　株式会社リコー グループ執行役員 2011年４月　同社常務執行役員 同総合経営企画室室長 2012年６月　同社取締役 同専務執行役員 2014年４月　同社ビジネスソリューションズ事業本部事業本部長 2015年４月　同社基盤事業担当 2016年６月　同社副社長執行役員 2017年４月　同社代表取締役(現在) 同社長執行役員 同CEO(最高経営責任者) 2020年４月　同社CHRO(最高人事責任者) 2023年４月　同社会長(現在) 2024年６月　当社取締役(現在)	(注) 3	－
監査役 (常勤)	柴田　豊	1955年12月４日生	1979年４月　当社入社 2008年４月　当社執行役員 2009年４月　当社上席執行役員 2011年４月　旭化成クラレメディカル㈱ 代表取締役社長 同社長執行役員 旭化成メディカル㈱代表取締役社長 同社長執行役員兼務 2016年４月　当社専務執行役員 2017年４月　旭化成ファーマ㈱代表取締役社長 同社長執行役員兼務 2018年６月　当社取締役 2019年４月　当社副社長執行役員 2021年６月　当社監査役(現在)	(注) 4	31,600
監査役 (常勤)	真柄　琢哉	1957年12月11日生	1982年４月　当社入社 2012年４月　旭化成ホームズ㈱執行役員 2014年４月　同社取締役 同常務執行役員 2016年４月　同社専務執行役員 2018年４月　同社副社長執行役員 2022年４月　同社顧問 2023年６月　当社監査役(現在)	(注) 5	24,796

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (社外監査役)	望月　明美	1954年６月10日生	1984年10月　青山監査法人入所 1988年３月　公認会計士登録 1996年８月　監査法人トーマツ (現　有限責任監査法人トーマツ)入所 2001年６月　同監査法人社員 (現　パートナーに名称変更) 2018年７月　明星監査法人社員(現在) 2021年６月　当社監査役(現在)	(注) 4	－
監査役 (社外監査役)	浦田　晴之	1954年11月８日生	1977年４月　オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入社 2005年２月　同社執行役 2006年８月　同社常務執行役 2007年６月　同社常務取締役 2008年１月　同社取締役副社長 2009年１月　同社取締役副社長兼グループCFO 2011年１月　同社代表取締役副社長兼グループCFO 2015年６月　オリックス銀行株式会社 代表取締役社長 2020年６月　同社取締役会長 2021年６月　同社特別顧問 2022年６月　当社監査役(現在)	(注) 6	－
監査役 (社外監査役)	落合　義和	1960年１月７日生	1986年４月　検事任官 2015年10月　東京地方検察庁次席検事 2017年４月　さいたま地方検察庁検事正 2018年２月　最高検察庁刑事部長 2020年７月　最高検察庁次長検事 2022年６月　東京高等検察庁検事長 2023年１月　退官 2023年４月　弁護士登録 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 オブカウンセル(現在) 2023年６月　当社監査役(現在)	(注) 5	－
計					223,980

(注) １　取締役　岡本毅、前田裕子、松田千恵子及び山下良則は、社外取締役です。
２　監査役　望月明美、浦田晴之及び落合義和は、社外監査役です。
３　2024年６月25日開催の定時株主総会終結の時から１年間
４　2021年６月25日開催の定時株主総会終結の時から４年間
５　2023年６月27日開催の定時株主総会終結の時から４年間
６　2022年６月24日開催の定時株主総会終結の時から４年間
７　当社では、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は46名で、うち５名が取締役を兼務しています。

② 社外役員に関する事項

当社の社外役員(社外取締役及び社外監査役、以下同じ)は、社外取締役４名、社外監査役３名です。

社外取締役は、経営者等としての豊富な経験と高い見識を活かして、当社の経営陣から独立した立場から経営判断が適切に行われていることを監督する機能を担い、社外監査役は、法律や財務・会計等に関する高い専門性と豊富な経験・知識に基づき監査する機能を担っています。それぞれの社外役員に関する事項は下記のとおりです。

なお、当社は、当社の定める「社外役員に関する独立性判断基準」(後掲)及び金融商品取引所の定める「独立役員」に関する独立性の基準に従い、候補者が現在もしくは過去において、当社の業務執行者、重要な取引先、重要な取引先の業務執行者等であるか(あったか)、又は当社から多額の金銭もしくはその他の財産を受け取った事実があるか(あったか)等の利害関係を調査し、それらの事実を総合的に勘案した上で、一般株主との利益相反の生ずるおそれの有無を判断しています。なお、当社は、社外役員全員について金融商品取引所に「独立役員」として届け出ています。

当社と社外役員との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の面で重要な利害関係はありません。

役職	氏名	選任理由	独立性に関する補足説明
社外取締役	岡本　毅	同氏は、経営者としての豊富な経験を有しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できます。	当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていた東京瓦斯株式会社との間で主に関東地方の工場へのガス供給に関する取引があります。もっとも、当該取引は裁量の余地の少ない定型取引で、関東地方に主要工場の少ない当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の１％以下かつ東京瓦斯株式会社の連結売上高の１％以下と僅少であり、また、同氏は2014年以降は業務執行に関わっておらず、同氏の独立性に影響するものではありません。
社外取締役	前田　裕子	同氏は、技術者として産学官での豊富な経験を有しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できます。	当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていた株式会社ブリヂストンとの間で主に部材供給等に関する取引があります。もっとも、当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の１％以下かつ株式会社ブリヂストンの連結売上高の１％以下と僅少であり、同氏は2017年以降は同社を退職しているため、同氏の独立性に影響するものではありません。また、同氏が現在業務執行に関わっている株式会社セルバンクと当社グループとの間には現在取引はありません。
社外取締役	松田　千恵子	同氏は、金融・資本市場業務、経営コンサルティング業務、企業戦略・財務戦略に関する研究に長年携わっています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できます。	当社グループでは、同氏との間で2022年度まで経営コンサルティングサービスに関する取引がありました。もっとも、その取引額は1,000万円未満と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではありません。
社外取締役	山下　良則	同氏は、経営者としての豊富な経験を有しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できます。	当社グループでは、同氏の所属する株式会社リコーとの間で主に複写機を含む事務用品等に関する取引があります。もっとも、当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の１％以下かつ株式会社リコーの連結売上高の１％以下と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではありません。なお、同氏は株式会社リコーにおいて代表取締役会長を務めていますが、同社における役割は主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与していません。

役職	氏名	選任理由	独立性に関する補足説明
社外監査役	望月　明美	同氏は、公認会計士の職務に長年携わっています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できます。なお、同氏は、上記のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	当社グループでは、同氏及び同氏が所属する組織・団体との取引はありません。
社外監査役	浦田　晴之	同氏は、経営者、企業の経理・財務担当役員として豊富な経験を有しています。これらを経て得られた経験と見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できます。なお、同氏は、上記のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	当社グループでは、同氏が過去に業務執行に関わっていたオリックス株式会社との間でリースに関する取引があります。もっとも、当社グループとしての取引額は当社グループの連結売上高の１％以下かつオリックス株式会社の連結売上高の１％以下と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではありません。また、同氏が過去に業務執行に関わっていたオリックス銀行株式会社と当社グループとの間には現在取引はありません。
社外監査役	落合　義和	同氏は、法曹の職務に長年携わっています。その経験と見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できます。	当社グループでは、同氏が所属する西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間で法律業務に関する取引があります。もっとも、当社グループは同事務所との間で、顧問契約は締結していません。また、その取引額は当社グループの連結売上高の１％以下、同事務所の年間総収入の１％以下と僅少です。当該取引は同氏とのものではなく同事務所の他の弁護士との取引であり、同氏の同事務所における立場は「オブカウンセル」という顧問に類似したもので、当社との取引に関わるものではなく、同氏の独立性に影響するものではありません。

※ご参考

Ⅰ　取締役・監査役候補指名の方針と手続き

取締役候補者の選出にあたっては、取締役に相応しい識見、能力等に優れた者を候補者としています。社内取締役については、担当領域における専門的知識、経験、能力等を備えていると考えられる者を候補者として選定しています。一方、社外取締役については、高い識見を踏まえた客観的な経営の監督を期待し、それに相応しい経営者、学識経験者、官公庁出身者等で、豊富な経験の持ち主を幅広く候補者としています。

監査役候補者の選出にあたっては、監査役に相応しい識見、能力等に優れた者を候補者としており、選出には監査役会の同意を得ることを必須としています。また、財務・会計に関する知見を有している者が１名以上になるよう配慮しています。

取締役及び監査役候補の指名に関する客観性と透明性をより一層高めるため、社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会を設置し、取締役会の構成・規模、役員の指名方針等についての検討に参画いただき、助言を得ることにしています。

Ⅱ　取締役及び監査役に特に期待する分野(スキル・マトリックス)

当社は、「世界の人びとの”いのち”と”くらし”に貢献」するため、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の２つのサステナビリティの実現を追求します。そのために、不連続・不確実な経営環境のもと、グループ経営とその監督・監査をより高い水準で推進するうえで必要とされる知識・経験・能力等を特定し、その多様性と独立性のバランスを考慮して取締役会の構成を考えています。

具体的には、機会獲得とリスク低減を追求するために不可欠な「企業経営・事業戦略」、「財務・会計」、「法務・知財・リスク管理」、「研究開発・製造・技術」に加えて、市場・事業の国際化に即した「グローバル」、デジタルトランスフォーメーションを推進していくための「デジタル」、社会環境の変化やステークホルダーの状況を機敏に捉える「環境・社会」、そして、経営の基盤である人を活かす「人財マネジメント」を重視します。

そして、取締役会のモニタリング機能をより一層充実させていくために、社内取締役はコーポレート部門の担当役員を中心とした構成としています。

各取締役及び監査役がそれぞれ有する知識・経験・能力等のうち、特に下記のとおりの分野で各人がそれらを発揮することを期待し、全体として多様な視点をもってグループ経営の重要な意思決定及び適切な監督・監査を遂行していきます。



			企業経営・事業戦略	財務・会計	法務・知財・リスク管理	研究開発・製造・技術	グローバル	デジタル	環境・社会	人財マネジメント
取締役	小堀　秀毅		★		★				★	
	工藤幸四郎		★				★		★	★
	久世　和資					★	★	★	★	
	堀江　俊保		★	★					★	
	出口　博基				★				★	★
	川瀬　正嗣					★			★	
	岡本　　毅	独立	★	★					★	
	前田　裕子	独立			★	★			★	
	松田千恵子	独立	★	★					★	
	山下　良則	独立	★				★	★	★	
監査役	柴田　　豊			★	★				★	
	真柄　琢哉					★			★	
	望月　明美	独立		★					★	
	浦田　晴之	独立	★	★					★	
	落合　義和	独立			★				★	

(注) 各人に特に期待される分野を最大４つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

Ⅲ　社外役員に関する独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると認定するにあたっては、以下のいずれにも該当することなく、かつ、公正中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

ⅰ　当社グループの業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員、従業員等)又は過去10年間にこれに該当した者

ⅱ　当社グループを主要な取引先とする者(年間連結売上高の２％以上が当社グループである者)又はその業務執行者

ⅲ　当社グループの主要な取引先(当該取引先による当社グループへの支払いが当社の年間連結売上高の２％以上を占める場合、又は、当社連結総資産の２％以上の金銭の借入先)又はその業務執行者

ⅳ　当社からの役員報酬以外に、当社グループから個人として多額の金銭その他財産上の利益(年間１千万円以上)を得ている者

ⅴ　当社グループから多額の寄付・助成(年間１千万円以上)を受けている者又はその業務執行者

ⅵ　当社グループの主要株主(当社の総株主の議決権の10％以上を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者

ⅶ　当社グループの役員・従業員をその役員に選任している法人の業務執行者

ⅷ　当社グループの会計監査人又はその所属者

ⅸ　過去３年間、上記ⅱからⅷのいずれかに該当した者

ⅹ　上記ⅰからⅷのいずれかに該当する者の近親者(配偶者、２親等内の親族及び生計を共にする者)

ただし、上記ⅰからⅲ、ⅴからⅶの「業務執行者」は「重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員等)」に読み替えるものとする。

ⅹⅰ　当社の社外取締役又は社外監査役としての在任期間が通算８年を超える者

社外取締役は、取締役会への出席及び工場・研究施設の見学や研究発表会等への参加の機会並びに監査役及び会計監査人との間で定期ミーティングを通じて、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。

（3）【監査の状況】

①　内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

Ⅰ　内部監査の状況

ⅰ　組織及び体制

社長直轄の組織として監査部(27名、2024年３月31日現在)を設置しています。

これに加え、海外事業の拡大への対応として、中国及び北米の地域統括会社内に内部監査拠点を設置し各地域での内部監査活動を推進しているほか、業務監査組織を持つ事業本部・事業会社・関係会社や自主監査活動を行うスタッフ部門組織との間で個別に分担や連携の仕組みを設定するなど、効果的な内部監査体制の整備及び運用に努めています。

ⅱ　活動

当社内部監査基本規程に基づき年次監査計画を立案し、当社社長の承認を得て当社グループの内部監査を実施しています。本事業年度は、関係会社21社を含む37の事業部門組織を対象とした内部監査のほか、本社スタッフ部門の監査２件及び全社的課題を対象としたテーマ監査２件を実施しています。

内部監査はグループ内の事業部及び連結子会社を対象にリスクベースで実施され、個々の監査結果は対象組織及びその所管部門に報告されます。対象組織による改善計画の策定、実行に加え、改善結果についてのフォローアップ監査を一連のプロセスとして設定しており、所管部門及びスタッフ部門がこのプロセスを支援するとともに再発防止策を横展開することで、着実な改善の実施と内部統制の維持向上を図っています。

また、当社内部統制管理規程に基づき、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を監査部で実施しています。当事業年度は当社、連結子会社161社及び持分法適用会社14社を対象として全社的な内部統制及び決算・財務プロセスの評価を行い、当社、連結子会社129社及び持分法適用会社13社を対象として業務プロセス及びIT統制の評価を行いました。

ⅲ　報告

内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の計画及び結果は、社長、内部統制担当役員、リスク・コンプライアンス担当役員に加えて、当社の取締役会、監査役会に報告されます。また、事業部門(事業本部、事業会社等)及びグループ 内部統制所管部門(コンプライアンス所管部門、経理・財務部門、人事部門、IT部門、購買・物流部門、環境安全・品質保証部門等)と内部監査部門との年次トップミーティングをはじめとする連携活動の中でも報告され、各ライン間のコミュニケーションを継続的に推進し、各部門による内部統制推進に向けた自律的な取り組みを支援することでグループ全体の内部統制水準の向上に努めています。

Ⅱ　監査役監査の状況

ⅰ　監査役会の開催状況と活動内容

各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。

当事業年度において当社は監査役会を月１回程度の頻度で開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

＜各監査役の当事業年度に開催した監査役会、取締役会の出席状況＞

役職	氏　名	監査役会	取締役会
常勤監査役	中尾　正文（注）１	6/6回(100%)	4/4回(100%)
	柴田　豊	20/20回(100%)	15/15回(100%)
	真柄　琢哉（注）２	14/14回(100%)	11/11回(100%)
社外監査役	伊藤　鉄男（注）１	6/6回(100%)	4/4回(100%)
	望月　明美	20/20回(100%)	15/15回(100%)
	浦田　晴之	20/20回(100%)	15/15回(100%)
	落合　義和（注）２	14/14回(100%)	11/11回(100%)

（注）１　2023年６月27日付で退任しています。

２　2023年６月27日付で就任しています。

(監査役会の活動)

当事業年度における監査役会の審議項目は、決議・同意事項30件、審議・協議事項38件、報告事項17件でした。その主な内容は、次のとおりです。

(決議・同意事項30件):常勤監査役選定、監査計画、会計監査人の報酬、監査役会規程の改定、監査役監査基準の改定、内部統制システムに係る監査の実施基準の改定、監査役会の実効性評価、監査役会監査報告書　等

(審議・協議事項38件):監査役報酬、会計監査人の四半期報告、内部統制報告、取締役会議題の意見交換、期末監査関連事項　等

(報告事項17件):社外取締役との意見交換レビュー、会計監査人の非保証業務、監査活動状況報告　等

ⅱ　監査視点と監査活動状況

監査役会は、ガバナンス(取締役会の実効性、グループ経営基盤強化、ITガバナンス、投資ガバナンス)、リスクマネジメント・コンプライアンス(リスクマネジメント体制の構築・運用状況等)、中期経営計画の実行状況を主な監査視点として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じた提言を行っています。また、期末には、事業報告、有価証券報告書等、重要書類の確認を行うとともに、取締役の職務遂行が適法になされ、会計監査人が適正な監査を実施していたか、確認を行っています。

主な活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行うほか、マテリアル・住宅・ヘルスケア各領域担当役員、執行役員、重要な子会社の社長、グループスタッフ部門との定期的なヒヤリングなどにより直接確認を行うとともに、重要な子会社の監査役との連携を密にし、重要と認識する部場については、海外拠点も含め、直接確認を行っています。

監査上の主要な検討事項(KAM)について会計監査人と協議を複数回行い、適正な検討プロセスでKAMが選定されたことを確認しました。

＜監査活動の概要＞

項目	内容	常勤監査役	社外監査役
1) 取締役会	取締役会の意思決定、実効性の監査	○	○
2) 取締役の職務執行監査	取締役会長、代表取締役社長との面談	○	○
	上記を除く取締役のヒアリング	○	○
3) 取締役会以外の重要会議	経営会議	○	－
	各種委員会等	○	(注)1
	社外取締役との意見交換	○	○
4) 執行役員他職務執行監査	事業本部長、支社長、製造所長、コーポレート役員の監査	○	○
5) 子会社の職務執行監査	(国内、海外)子会社社長の監査	○	○
6) 内部通報制度の整備・運用状況の確認	内部通報定期報告	○	○
7) 内部監査部門との連携	内部監査部門の定期報告	○	－
	内部統制システム評価報告	○	○
	内部監査部門、子会社監査役との定例報告会	○	○
8) 会計監査人との連携	会計監査人の監査計画、財務諸表監査報告、内部統制システム評価報告	○	○
	会計監査人の監査品質レビュー	○	○
	会計監査人との意見交換(KAM等)	○	○

(注) 1　リスク・コンプライアンス委員会に出席

（監査役会の実効性評価）

2022年度より、監査活動の実効性を継続的に向上させることを目的に、監査役会の実効性評価を実施しています。当事業年度も監査役会の実効性評価に関する自己評価を実施し、翌事業年度の監査計画への反映、実効性の更なる向上のための施策に繋げるべく討議しました。

＜評価方法、当事業年度の取り組み例、評価結果及び今後に向けての課題認識＞

評価方法：記名式のアンケートを用いた自己評価により実施しました。監査役会運営全般、監査役会と取締役の関係、会計監査人との連携、内部監査部門との連携、三様監査の有効性など、全18の評価項目のアンケートに沿って、各監査役に対し４段階評価及びその理由について意見表明を求めました。

当事業年度の取り組み例：監査役会の運営上の改善策として、取締役会のレビューを目的に取締役会終了後に監査役会を追加で定期開催しました。

評価結果及び今後に向けての課題認識：監査活動について、監査役間でオープンかつ深度ある議論を行い、監査計画に反映し、取締役会等においてフィードバックを行いました。監査役会全体として実効性は確保されているが、会計監査人及び社外取締役との連携をより強化すべきとの意見があったため、これらについては深掘りした議論の機会を増やしていきます。

これらの評価結果を踏まえ、監査役会の取り組みを一層進化させ、当社の企業価値向上に貢献していきます。

Ⅲ　会計監査の状況

ⅰ　監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ⅱ　業務を執行した公認会計士

当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員　業務執行社員：好田　健祐

指定有限責任社員　業務執行社員：五代　英紀

指定有限責任社員　業務執行社員：新田　將貴

ⅲ　監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士27人、その他73人であり、監査法人の監査計画に基づき決定されています。

ⅳ　継続監査期間

1970年以降

上記の継続監査期間は、プライスウォーターハウスクーパース(又はプライスウォーターハウス)のネットワークに属し、従前に当社の監査を実施していた、旧中央青山監査法人、旧青山監査法人及びその前身である旧プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所並びに旧プライスウォーターハウス会計事務所内の個人事務所の監査期間を含めて算定しています。

監査部、監査役会、会計監査人の相互連携については、監査部、監査役会及び事業会社等の監査役が、定期的な連絡会等を通じて連携を強化し、当社グループとしての法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性について確認しています。また、監査役会は、会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、四半期連結会計期間末並びに連結会計年度末に当社グループの監査結果の報告を受けています。

② 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、これに基づき会計監査人を評価した結果、当社の会計監査人として適切であると判断しています。

会計監査人が会社法第340条第１項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社の監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

③ 監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会が定める会計監査人の評価基準は、監査業務の品質管理の状況、外部機関による検査等の結果、監査チームの独立性及び専門性、報酬水準の妥当性、経営者、内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、国内外の子会社への監査の状況並びに不正リスクに対する職業的懐疑心の発揮状況等を項目としています。

さらに、当社の監査役会は、会計監査人から定期的な報告を受けるなど、年間を通じて会計監査人が適正に職務を執行しているかを監視、検証しています。

④ 監査報酬の内容等

Ⅰ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	231	2	356	3
連結子会社	144	―	147	―
合計	375	2	503	3

(注) 上記の監査報酬以外に、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加監査報酬として27百万円を支払っています。

監査公認会計士等が実施した非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

社債発行に係るコンフォートレター作成業務等

(当連結会計年度)

社債発行に係るコンフォートレター作成業務等

Ⅱ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬(Ⅰを除く)

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	52	―	19
連結子会社	580	95	742	152
合計	580	147	742	172

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織が実施した非監査業務の内容は以下のとおりです。

（前連結会計年度）
提出会社：　税務関連業務、人材育成に関するアドバイザリー業務等
連結子会社：税務関連業務等
（当連結会計年度）
提出会社：　税務関連業務、各種アドバイザリー業務等
連結子会社：税務関連業務等

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は744百万円、非監査業務に基づく報酬の額は174百万円になります。

Ⅲ　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
該当事項はありません。

（当連結会計年度）
該当事項はありません。

Ⅳ　監査報酬の決定方針
該当はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

Ⅴ　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえ、相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

（4）【役員の報酬等】

①　役員報酬等

Ⅰ　当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分		報酬等の総額（百万円）	種類別の内訳（百万円）			支給人員（名）
			基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役		601	452	85	65	12
	うち、社外取締役	68	68	－	－	4
監査役		158	158	－	－	7
	うち、社外監査役	54	54	－	－	4
計		759	610	85	65	19

（注）1　取締役の金銭報酬限度額は、年額８億円以内であり、うち社外取締役分は年額8,000万円以内です（2022年６月24日開催の第131期定時株主総会にて決議されました）。

2　監査役の金銭報酬の限度額は、年額１億8,000万円以内です（2022年６月24日開催の第131期定時株主総会にて決議されました）。

3　上記株式報酬の額は、翌事業年度における費用計上額で、当事業年度において費用計上されたものではありません。当社は、株式報酬を株式交付規程に基づくポイントの付与日に費用計上しており、当該付与日はポイントに係る目標達成の基準日（事業年度末日）の翌事業年度に置いています。当該株式報酬は社外取締役及び取締役会長を除く取締役のみを対象とし、３事業年度で４億5,000万円を上限としています。

4　2024年３月31日現在の役員数は、取締役10名（うち、社外取締役４名）、監査役５名（うち、社外監査役３名）です。

Ⅱ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
				基礎報酬	業績連動報酬	株式報酬
小堀　秀毅	133	取締役	提出会社	133	－	－
工藤　幸四郎	162	取締役	提出会社	100	31	31

（注）1　連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しています。

2　上記株式報酬の額は、翌事業年度における費用計上額で、当事業年度において費用計上されたものではありません。当社は、株式報酬を株式交付規程に基づくポイントの付与日に費用計上しており、当該付与日はポイントに係る目標達成の基準日（事業年度末日）の翌事業年度に置いています。

Ⅲ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

また、監査役の報酬については、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、業績連動報酬制度は採用せず、固定報酬で構成され、個別の報酬額は監査役の協議により決定しています。

取締役報酬の決定方針

１．基本方針

当社の取締役報酬はコーポレートガバナンスの重要な構成要素の１つであり、業務執行者と監督者それぞれにとって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた適切なインセンティブの付与となるよう、これを設計する。当社経営に対する監督の立場にある社外取締役を含む非業務執行取締役※の報酬については、特に短期的な業績変動によって左右されるべきものではなく、独立性の高いポジションを確保するために、固定額の基礎報酬のみで構成し、水準は外部専門機関の調査データ等を勘案して決定する。

一方、業務執行取締役の報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与が必要であるため、生活基盤となる固定額の基礎報酬に加えて、業績連動報酬及び非金銭報酬としての株式報酬を組み合わせた報酬体系とし、経営戦略や経営課題に応じて、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、報酬額の支給水準や報酬の種類別の支給割合を調整することにより、その役割に応じた適切な水準とする。

なお、取締役報酬のあり方・制度設計が最適なものであるようにするため、取締役会及び報酬諮問委員会にて定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

２．報酬付与の時期又は条件の決定に関する方針

それぞれの種類の報酬の目的に照らし、基礎報酬は生活基盤としての性格から月次、業績連動報酬は恒常的インセンティブとしての性格から月次で支給するものとし、株式報酬は取締役会で定めた株式交付規程に定める事業年度毎一定の日に対象取締役に後述のポイントを付与するとともに、中長期的な株主視点の共有としての性格から取締役かつ当社グループの役員の退任時に当社株式を対象取締役に交付する。

３．基礎報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基礎報酬は、職位、職責に応じて、他社水準、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

４．業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬の一部を構成する業績連動報酬については、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与の観点から、投下資本効率を含む財務目標の達成度とサステナビリティの推進を含む個人ごとの目標達成度を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせる。

業績連動報酬は、グループ連結の売上高、営業利益、ROIC等の財務指標の達成度とともに、サステナビリティの推進を含む個別に設定する目標の達成度を踏まえた総合的な判断を踏まえて算出する。基準とする財務指標は、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価に適しているとともに、投下資本効率の向上の意識付けの観点から選択する。

個人別の業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式の概要等は以下のとおりとする。

[個人別の業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式]

評価によって算出した指数(※)　×　職位別の基準額　＝　個人別の業績連動報酬額

※　財務指標の達成度と非財務目標の達成度を総合考慮した指数

また、業務執行取締役の報酬の一部として、非金銭報酬である株式報酬を付与する。当社においては、株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく、株式報酬制度を導入しているが、これは当社が設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託である。具体的には、取締役会で定めた株式交付規程に基づき、対象取締役に対して職位等に応じて中期経営計画で設定する目標の達成度に連動したポイントを付与し(１事業年度当たり150,000ポイントを上限とする。)、付与を受けたポイント数に応じて、取締役かつ当社グループの役員の退任時に、当社株式を対象取締役に交付するものである(交付される株式の数は、付与されたポイント数に１を乗じた数)。

５．業務執行取締役の基礎報酬、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の個人別報酬額に対する割合の決定に関する方針

各業務執行取締役の基礎報酬、業績連動報酬及び株式報酬の個人別報酬額の構成割合については、外部専門機関の調査データ等から得た水準を考慮しながら、経営戦略や経営課題に応じた適切な動機付けとなるよう設定する。

各業務執行取締役の基礎報酬：業績連動報酬：株式報酬の構成割合をおよそ６：３：１とし、このうち業績連動報酬は、職位別に定めた基準額に対して、評価によって０～200%となるように設計する。ただし、取締役会及び報酬諮問委員会にてその妥当性を定期的に審議し、継続的にその妥当性を確認のうえ、改善を行うものとする。

６．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

各取締役の個人別の報酬額のうち、業績連動報酬については、取締役会決議に基づき報酬諮問委員会にその具体的内容の決定を委任するものとし、その権限の内容は、報酬諮問委員会が、各業務執行取締役の業績連動報酬について、取締役社長から提案された個人別の目標達成度の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の業績連動報酬の金額を決定することとする。

当該権限が適切に行使されることを確保するため、報酬諮問委員会は社外取締役を過半数の委員として構成することとし、取締役会に対して定期的に上記確認及び決定のプロセスを報告する。

各取締役の個人別報酬額のうち、基礎報酬及び株式報酬の決定にあたっては、取締役会は報酬諮問委員会に審議を求め、報酬諮問委員会の審議結果を十分に斟酌したうえで、取締役会にて決定することとする。

なお、職位毎の固定額の基礎報酬は、取締役会でその金額を決定のうえ支給するものとし、株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいて各取締役にポイントを付与し、所定の条件成就時に当該取締役に当社株式を交付する方法で支給するものとする。

７．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

上記の業務執行取締役の報酬の一部としての非金銭報酬である株式報酬について、その支給対象となる取締役であっても、自己都合により退任する場合(やむを得ない事情により退任すると判断される場合を除く。)及び株式交付規程において定義する当社グループ会社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する場合等には、取締役会決議をもって、それまでに付与されたポイントの全部又は一部は失効し、失効したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとし、また、以降のポイント付与も行わないものとする。

※非業務執行取締役には取締役会長を含む。

上記方針は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保していくためのコーポレート・ガバナンスの仕組みの１つとして、報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会決議により決定しています。

当社取締役会は、基礎報酬及び株式報酬の内容を、社外取締役が過半数の委員として構成する報酬諮問委員会による審議結果を考慮したうえで決定しており、その決定の客観性・透明性は確保されているため、当該内容は上記方針に沿うものであると判断しています。また、業績連動報酬の決定は、報酬諮問委員会の独立性・客観性・透明性の高いプロセスで行われており、当該内容は上記方針に沿うものであると判断しています。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は以下のとおりです。

株主総会決議日	決議の概要	決議に係る員数
2022年６月24日	監査役の金銭報酬限度額(年額１億8,000万円以内)	５名
2022年６月24日	取締役の金銭報酬限度額 (年額８億円以内、うち社外取締役分は年額8,000万円以内)	９名 (うち社外取締役３名)
2022年６月24日	株式報酬限度額(３事業年度で上限４億5,000万円)	５名

取締役報酬の決定に係るプロセスは以下のとおりです。

・　取締役会にて報酬諮問委員会に個人別の取締役報酬の決定を委任する旨を決議しています。

・　当該権限の内容は、業務執行取締役の業績連動報酬について、取締役社長から提案された個人別の目標達成度の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の業績連動報酬の金額を決定するものです。なお、職位毎の固定額の基礎報酬の金額は取締役会で決定のうえ支給し、株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいてポイントを付与し、所定の条件成就時に当社株式を交付します。

・　報酬諮問委員会に上記権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、独立性・客観性・透明性の高い立場から個人別の取締役報酬の決定を行うには報酬諮問委員会に委ねることが最も適しているためです。

・　報酬諮問委員会の当該権限が適切に行使されることを確保するため、報酬諮問委員会は社外取締役を過半数の委員として構成し、取締役会に対して定期的に上記確認及び決定のプロセスを報告することとしています。

・　報酬諮問委員会の委員の構成は以下のとおりです(提出日現在)。

氏名	地位・担当
山下　良則	社外取締役 報酬諮問委員会委員長
岡本　毅	社外取締役
前田　裕子	社外取締役
松田　千恵子	社外取締役
小堀　秀毅	取締役会長
工藤　幸四郎	代表取締役　取締役社長　社長執行役員

当事業年度における取締役報酬のうち金銭業績連動報酬の内容は以下のとおりです。

・　経営陣幹部として業績や経営戦略に紐づいたインセンティブの付与の観点から、投下資本効率を含む財務目標の達成度とサステナビリティの推進等の個人毎の目標を含む非財務目標の達成度の両面を組み合わせて設計しています。

・　グループ連結の売上高、営業利益、ROIC等の財務指標の達成度とともに、サステナビリティの推進を含む個別に設定する目標の達成度を踏まえ、総合的に判断して算出しています。

・　基準とする財務指標は、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価軸としての適性とともに、資産効率の向上の意識付けの観点から選択しています。

・個人別の業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式の概要は以下のとおりです。

［個人別の業績連動報酬額を算出するまでに要する計算式］

評価によって算出した指数(※)　×　職位別の基準額　＝　個人別の業績連動報酬額

※財務指標の達成度と非財務目標の達成度を総合考慮した指数

・　業績連動報酬の算出に要する主な経営指標の直近の事業年度における目標値・基準値とその実績値は以下のとおりです。

	2023年度目標値・基準値	2023年度実績値
連結売上高	28,650億円	27,849億円
連結営業利益	1,600億円	1,407億円
連結ROIC※	6.0%	5.9%

※(営業利益－法人税等)÷期中平均投下資本

当事業年度における取締役報酬のうち株式報酬の内容は以下のとおりです。

・　株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株主視点を共有するべく、2017年６月28日開催の第126期定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入し、2022年６月24日開催の第131期定時株主総会決議に基づき同制度を改定しています。

・　当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役に対して当社株式を交付する株式交付信託で、取締役会で定めた株式交付規程に基づき対象取締役に対して職位に応じてポイントを付与し(１事業年度当たり150,000ポイントが上限)、付与を受けたポイント数に応じて、取締役かつ当社グループの役員の退任時に当社株式が対象取締役に交付されます(交付される株式の数は、付与されたポイント数に１を乗じた数)。

・　取締役会で定めた上記業績目標に係る2023年度の状況は以下のとおりです。

指標	指標の算定方法	2023年度目標値・基準値	2023年度実績値
働きがい	メンタルヘルス不調による休業者率	0.70%	1.16%
ＤＸ	デジタルプロフェッショナル人財総人数	1,750名	1,728名
ダイバーシティ	ラインポスト及び高度専門職における女性の占める割合	4.4%	4.4%

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合としていますが、当事業年度末時点での保有残高はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

Ⅰ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純粋な投資目的以外の目的で保有する株式(政策保有株式)の保有とその議決権行使に関して、以下を方針とします。

ⅰ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、事業・業務提携、資金調達、サプライチェーンの確保・拡充、取引関係の維持・強化等、事業戦略・経営戦略の一環として必要と判断する企業の株式を保有します。ただし、政策保有株式全体についての株価変動リスクや保有に伴うコスト、資本効率等を考慮し、保有量の縮減を継続的に進めます。

ⅱ 個別の政策保有株式については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、保有の意義、効果、経済合理性等について定性・定量両面での評価を毎年定期的に実施し、取締役会で検証します。定性的な評価においては、株式保有を通じて当該企業との取引や提携関係による便益・シナジー等のビジネスメリットが中長期的に得られているか、保有しない場合にどのようなデメリットがあるかといった視点で検証します。定量的な評価においては、株式保有によって得られる取引収益等、事業戦略・経営戦略上の利益をできるだけ定量化するとともに、配当収益も参考にしながら、資本コストを上回る経済効果が得られているかを中期的視点で総合的に検証します。なお、これらの検証の結果、保有の目的に合致しなくなったと判断される株式又は保有効果がコスト・リスクに見合わないと判断される株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、売却等による縮減を進めます。

(非上場株式以外の株式については、当事業年度は13銘柄、30,995百万円、前事業年度は18銘柄、38,113百万円の売却を実行しました。)

ⅲ 政策保有株式の議決権の行使については、議案毎に当社及び投資先企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか等を総合的に検討・判断し、行使します。

Ⅱ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	120	11,851
非上場株式以外の株式	25	80,704

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	10	1,991	事業・業務提携等の戦略遂行のため (CVC活動によるベンチャー企業への 出資等)
非上場株式以外の株式	―	―	―

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	13	30,995

Ⅲ　特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
積水化学工業株式会社	9,744,349 21,730	11,149,149 20,916	「マテリアル」セグメントにおいてアクリロニトリル、ポリエチレンの製品販売等、「ヘルスケア」セグメントにおいて診断薬の製品販売等、「住宅」セグメントにおいて原材料購入等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
センコーグループホールディングス株式会社	11,676,726 13,393	11,676,726 11,035	当社グループと原材料、製品の運輸関連取引等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,331,700 11,864	1,536,500 8,140	当社グループと資金調達、決済など資金取引等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無 (注) 2
セーレン株式会社	2,436,000 6,718	2,436,000 5,681	「マテリアル」セグメントにおいて不織布、キュプラ繊維の製品販売等、及び原材料購入等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
日本ゼオン株式会社	5,043,100 6,662	5,579,600 7,806	「マテリアル」セグメントにおいてアクリロニトリル、基礎原料の製品販売等、原材料購入等、及び関係会社への共同出資を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
株式会社大阪ソーダ	586,600 5,667	586,600 2,555	「マテリアル」セグメントにおいてアクリロニトリル、イオン交換膜の製品販売等、及び原材料購入等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,055,000 3,214	1,428,900 2,683	当社グループと資金調達、決済など資金取引等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無 (注) 2
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,680,960 2,617	3,361,560 2,850	当社グループと資金調達、決済など資金取引等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無 (注) 2
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (注) 3	776,962 2,570	388,481 1,764	当社グループと資金調達、決済など資金取引等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無 (注) 2
東京海上ホールディングス株式会社	264,000 1,242	264,000 672	当社グループと保険取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無 (注) 2
野村マイクロ・サイエンス株式会社	50,000 1,188	50,000 208	「マテリアル」セグメントにおいて中空糸ろ過膜の製品販売等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
スタンレー電気株式会社	353,000 994	353,000 1,035	「マテリアル」セグメントにおいてアクリル樹脂の製品販売等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
株式会社宮崎銀行	175,294 502	175,294 410	当社グループと資金調達、決済など資金取引等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	200,000 397	200,000 239	当社グループと広告宣伝関連取引等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
イオン九州株式会社	120,000 372	120,000 279	当社グループと不動産関連取引等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
旭精機工業株式会社	148,900 325	148,900 358	「マテリアル」セグメントにおいて化薬の製品販売等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
北越コーポレーション株式会社	130,000 250	130,000 115	「マテリアル」セグメントにおいて接着剤の製品販売等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
株式会社ニッチツ	100,000 204	100,000 126	事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
アツギ株式会社	345,100 196	345,100 138	「マテリアル」セグメントにおいてポリウレタン繊維の製品販売等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
三共生興株式会社	225,000 169	225,000 122	「マテリアル」セグメントにおいてキュプラ繊維の製品販売等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
Xeris Biopharma Holdings, Inc.	447,686 150	447,686 97	CVCの活動として、最先端技術・ビジネスを獲得し、新事業を創出するため保有しています。	無
ヤマシンフィルタ株式会社	300,000 143	300,000 102	「マテリアル」セグメントにおいて不織布の製品販売等、及び原材料購入等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
株式会社東京ソワール	80,000	80,000	「マテリアル」セグメントにおいてキュプラ繊維の製品販売等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	有
	70	67		
株式会社サンエー化研	75,000	75,000	「マテリアル」セグメントにおいてポリエチレンの製品販売等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
	40	35		
昭和パックス株式会社	15,000	15,000	「マテリアル」セグメントにおいてポリエチレンの製品販売等、及び原材料購入等を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化及び今後の事業提携など長期的経営戦略遂行のため保有しています。	無
	28	24		
アサヒグループホールディングス株式会社	－	1,485,300	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	－	7,314		
ダイキン工業株式会社	－	257,000	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	－	6,079		
株式会社ワコールホールディングス	－	1,241,207	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	－	3,087		
三井不動産株式会社	－	739,379	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	有
	－	1,837		
エア・ウォーター株式会社	－	947,381	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	－	1,573		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
株式会社小糸製作所	-	232,000	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	-	580		
ロックペイント株式会社	-	240,000	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	有
	-	167		
市光工業株式会社	-	36,000	当事業年度末日において、同社株式は保有していません。	無
	-	17		

(注) 1　保有株式の定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載が困難です。保有の合理性については、Ⅰⅰⅱに記載のとおり当社取締役会で検証しています。

2　保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

3　株式の分割により株数が変動しています。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月１日にPwC京都監査法人と合併、名称を変更し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集及びコミュニケーションを行うとともに、同財団法人等が主催する各種セミナー等に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握することに努めています。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 251,181	※2 338,108
受取手形、売掛金及び契約資産	※3 442,692	※3,※6 485,941
商品及び製品	310,380	317,397
仕掛品	162,255	171,645
原材料及び貯蔵品	169,918	189,794
その他	※7 154,335	※7 150,030
貸倒引当金	△2,567	△2,877
流動資産合計	1,488,195	1,650,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5 663,642	※5 669,119
減価償却累計額	△347,877	△366,214
建物及び構築物（純額）	315,765	302,906
機械装置及び運搬具	※2,※5 1,611,495	※2,※5 1,621,333
減価償却累計額	△1,313,694	△1,351,326
機械装置及び運搬具（純額）	297,801	270,007
土地	※5 69,232	※5 72,750
リース資産	12,017	13,936
減価償却累計額	△6,457	△7,010
リース資産（純額）	5,560	6,926
建設仮勘定	120,299	132,051
その他	※5 188,994	※5 211,763
減価償却累計額	△125,950	△143,113
その他（純額）	63,045	68,650
有形固定資産合計	871,701	853,289
無形固定資産		
のれん	348,561	360,676
その他	387,597	394,052
無形固定資産合計	736,158	754,728
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 212,611	※1,※2 188,288
長期貸付金	8,466	17,198
長期前渡金	※7 28,267	※7 26,692
退職給付に係る資産	25,836	41,876
繰延税金資産	45,916	84,557
その他	37,248	46,638
貸倒引当金	△498	△574
投資その他の資産合計	357,846	404,676
固定資産合計	1,965,705	2,012,693
資産合計	3,453,900	3,662,730

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,560	※6 213,252
短期借入金	※2 196,032	※2 178,091
コマーシャル・ペーパー	124,000	83,000
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
リース債務	6,766	7,815
未払費用	147,163	151,577
未払法人税等	17,491	17,827
前受金	72,948	88,415
株式給付引当金	80	70
修繕引当金	8,410	4,805
製品保証引当金	4,240	4,369
固定資産撤去費用引当金	3,788	6,511
その他	110,683	128,838
流動負債合計	912,163	914,572
固定負債		
社債	170,000	200,000
長期借入金	※2 409,424	※2 425,926
リース債務	28,526	30,729
繰延税金負債	27,767	20,184
株式給付引当金	339	545
修繕引当金	4,309	7,924
固定資産撤去費用引当金	15,910	15,843
退職給付に係る負債	128,708	133,434
長期預り保証金	22,703	23,295
その他	38,671	41,654
固定負債合計	846,355	899,534
負債合計	1,758,517	1,814,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,841	80,272
利益剰余金	1,141,690	1,135,533
自己株式	△7,426	△7,316
株主資本合計	1,317,493	1,311,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,310	51,269
繰延ヘッジ損益	72	△14
為替換算調整勘定	265,022	417,391
退職給付に係る調整累計額	25,397	32,867
その他の包括利益累計額合計	342,802	501,513
非支配株主持分	35,087	35,234
純資産合計	1,695,382	1,848,625
負債純資産合計	3,453,900	3,662,730

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
売上高	※1 2,726,485	※1 2,784,878
売上原価	※3,※4 1,952,709	※3,※4 1,968,909
売上総利益	773,776	815,969
販売費及び一般管理費	※2,※3 646,060	※2,※3 675,223
営業利益	127,716	140,746
営業外収益		
受取利息	3,896	7,684
受取配当金	4,021	3,504
持分法による投資利益	923	―
その他	5,210	6,504
営業外収益合計	14,050	17,693
営業外費用		
支払利息	5,907	7,448
持分法による投資損失	―	※5 38,106
その他	14,959	22,766
営業外費用合計	20,867	68,320
経常利益	120,900	90,118
特別利益		
投資有価証券売却益	32,201	27,088
固定資産売却益	※6 729	※6 527
受取保険金	8,814	15,346
事業譲渡益	―	2,986
受取和解金	―	6,163
特別利益合計	41,744	52,110
特別損失		
投資有価証券評価損	2,805	1,773
固定資産処分損	※7 12,517	※7 8,044
減損損失	※8 189,446	※8 92,834
火災損失	※9 7,092	―
事業構造改善費用	※8,※10 13,326	※8,※10 10,733
特別損失合計	225,186	113,385
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△62,541	28,843
法人税、住民税及び事業税	56,118	※11 31,984
法人税等調整額	△28,654	※11 △49,469
法人税等合計	27,464	△17,484
当期純利益又は当期純損失（△）	△90,005	46,328
非支配株主に帰属する当期純利益	1,942	2,522
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△91,948	43,806

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△90,005	46,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,706	△1,184
繰延ヘッジ損益	414	△86
為替換算調整勘定	95,352	151,830
退職給付に係る調整額	30,593	7,369
持分法適用会社に対する持分相当額	2,544	1,925
その他の包括利益合計	※1 115,197	※1 159,854
包括利益	25,192	206,181
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	22,825	202,517
非支配株主に係る包括利益	2,367	3,665

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,389	79,887	1,282,325	△6,219	1,459,381
当期変動額					
剰余金の配当			△48,575		△48,575
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△91,948		△91,948
自己株式の取得				△1,414	△1,414
自己株式の処分		0		208	208
連結範囲の変動			△139		△139
持分法の適用範囲の変動			25		25
連結子会社の増資による持分の増減		△46			△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△46	△140,636	△1,207	△141,888
当期末残高	103,389	79,841	1,141,690	△7,426	1,317,493

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66,287	△341	167,225	△5,142	228,029	31,405	1,718,815
当期変動額							
剰余金の配当							△48,575
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△91,948
自己株式の取得							△1,414
自己株式の処分							208
連結範囲の変動							△139
持分法の適用範囲の変動							25
連結子会社の増資による持分の増減							△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,977	414	97,798	30,538	114,773	3,682	118,455
当期変動額合計	△13,977	414	97,798	30,538	114,773	3,682	△23,433
当期末残高	52,310	72	265,022	25,397	342,802	35,087	1,695,382

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,389	79,841	1,141,690	△7,426	1,317,493
当期変動額					
剰余金の配当			△49,962		△49,962
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			43,806		43,806
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		0		122	122
連結範囲の変動					―
持分法の適用範囲の変動					―
連結子会社の増資による持分の増減		431			431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	431	△6,157	110	△5,615
当期末残高	103,389	80,272	1,135,533	△7,316	1,311,878

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	52,310	72	265,022	25,397	342,802	35,087	1,695,382
当期変動額							
剰余金の配当							△49,962
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）							43,806
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							122
連結範囲の変動							―
持分法の適用範囲の変動							―
連結子会社の増資による持分の増減							431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,042	△86	152,369	7,470	158,711	146	158,858
当期変動額合計	△1,042	△86	152,369	7,470	158,711	146	153,242
当期末残高	51,269	△14	417,391	32,867	501,513	35,234	1,848,625

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△62,541	28,843
減価償却費	140,013	152,593
減損損失	189,446	92,834
のれん償却額	37,273	29,603
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△279	196
修繕引当金の増減額（△は減少）	2,585	11
製品保証引当金の増減額（△は減少）	198	△9
固定資産撤去費用引当金の増減額（△は減少）	2,951	2,649
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5,838	2,348
受取利息及び受取配当金	△7,917	△11,189
支払利息	5,907	7,448
持分法による投資損益（△は益）	△923	38,106
投資有価証券売却損益（△は益）	△32,201	△27,088
投資有価証券評価損益（△は益）	2,805	1,773
固定資産売却損益（△は益）	△729	△527
固定資産処分損益（△は益）	12,517	8,044
事業譲渡損益（△は益）	－	△2,986
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	8,405	△19,087
棚卸資産の増減額（△は増加）	△84,053	△16,303
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,949	18,630
未払費用の増減額（△は減少）	△5,167	△2,416
前受金の増減額（△は減少）	8,040	14,979
その他	△8,982	3,907
小計	193,563	322,360
利息及び配当金の受取額	13,666	14,816
利息の支払額	△5,859	△7,042
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△110,565	△34,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,804	295,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,209	△4,218
定期預金の払戻による収入	3,702	3,115
有形固定資産の取得による支出	△151,973	△147,705
有形固定資産の売却による収入	7,796	1,183
無形固定資産の取得による支出	△20,185	△24,249
投資有価証券の取得による支出	△7,352	△10,576
投資有価証券の売却による収入	43,200	37,559
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △78,420	－
事業譲渡による収入	－	※3 7,320
貸付けによる支出	△6,661	△13,887
貸付金の回収による収入	2,132	8,144
その他	△613	715
投資活動によるキャッシュ・フロー	△213,584	△142,598

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△29,778	△23,674
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	11,000	△41,000
長期借入れによる収入	209,648	65,500
長期借入金の返済による支出	△75,461	△54,499
社債の発行による収入	50,000	60,000
社債の償還による支出	－	△40,000
リース債務の返済による支出	△3,665	△9,274
自己株式の取得による支出	△1,415	△12
自己株式の処分による収入	208	122
配当金の支払額	△48,575	△49,962
非支配株主からの払込みによる収入	1,499	－
非支配株主への配当金の支払額	△1,371	△1,132
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△163	△166
その他	△149	△233
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,780	△94,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,744	29,662
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,744	88,034
現金及び現金同等物の期首残高	242,948	247,903
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	212	－
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	－	△2,439
現金及び現金同等物の期末残高	※1 247,903	※1 333,498

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　287社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した８社、株式を追加取得した持分法適用の関連会社１社を連結子会社としています。

また、連結子会社の清算により３社、連結子会社間の合併により１社、連結子会社の売却により２社、共同新設分割に伴い設立した関連会社への承継により１社を連結子会社から除外しています。

（2）主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社……旭化成ネットワークス㈱等

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2　持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社数　5社

主要な会社名……旭化成ネットワークス㈱等

（2）持分法適用の関連会社数　34社

主要な会社名……旭有機材㈱等

（3）持分法を適用していない非連結子会社(Asahi Kasei Innovation Partners, Inc.等)及び関連会社(南陽化成㈱等)は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

なお、当連結会計年度より、株式の取得により新たに関連会社２社、共同新設分割に伴い設立した関連会社１社を持分法適用会社としています。

また、株式の売却により関連会社３社及び持分法適用の子会社１社、清算により関連会社２社を持分法適用会社から除外しています。

また、株式の追加取得に伴い持分法適用の関連会社１社を連結子会社に変更しています。

（4）持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.、杭州旭化成アンロン有限公司、杭州旭化成紡織有限公司、旭化成国際貿易（上海）有限公司、Sage Automotive Interiors Poland SP. Z.O.O.、Sage Tunisia S.a.r.l.、European Interior S.R.L.、Sage Automotive Interiors de Mexico, S. de R.L. de C.V.、SAGE DE SAN LUIS POTOSÍ S.A. DE C.V.、Sage Automotive Interiors Limited、Sage Brasil Interiores Automotive Industria e Comercio, Ltda.、Sage-ONF Automotive Interior Material (Jiangsu) Co., Ltd、Sage Automotive Interiors (GuangZhou) Co., Ltd.、Sage Automotive Interiors (Thailand) Co., Ltd.、Sage ONF Automotive Interior Materials Chihuahua、Sage Automotive Services S. de R.L. de C.V.、Limited Liability Company Sage Automotive Interiors Rus、Sage Automotive Interiors El Paso, Inc.、Sage Automotive Interiors de Juarez S. De R.L De C.V.、Asahi Kasei Chemicals Korea Co., Ltd.、旭化成ポリアセタール（張家港）有限公司、ASAHI KASEI PLASTICS MEXICO, S.A. DE C.V.、旭化成塑料（上海）有限公司、旭化成塑料（香港）有限公司、旭化成塑料（広州）有限公司、旭化成塑料（常熟）有限公司、旭化成精細化工（南通）有限公司、旭化成分離膜装置（杭州）有限公司、旭化成電子材料（蘇州）有限公司、旭化成電子材料（常熟）有限公司、Daramic Tianjin PE Separator Co., Ltd.、Daramic Separadores de Baterias Ltda.、Daramic Xiangyang Battery Separator Co., Ltd.、Polypore Hong Kong, Limited、Polypore (Shanghai) Membrane Products Co., Ltd.、PPO Energy Storage Materials HK, Ltd、Polypore (Shanghai) Trading Co., Ltd.、Senseair Chengdu Gas Sensors Co., Ltd、旭化成医療機器（杭州）有限公司、旭化成生物工程（上海）有限公司、ZOLL Medical (Shanghai) Co. Ltd.、Suzhou ZOLL Medical Technology Co., Ltd、ZOLL Medical Switzerland AG、PT ZOLL Medical Indonesia、ZOLL Latin America S.A.、I.M.E. 2016 BV、Itamar Medical RPM Ltd.、Bionique Testing Laboratories LLC、旭化成（中国）投資有限公司、旭化成マイクロデバイス中国有限公司、旭化成科貿（上海）有限公司の決算日は、いずれも12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

4　会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

②　デリバティブ

時価法

③　棚卸資産

主として総平均法による原価法

ただし、販売用土地及び住宅については個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　　7～60年

機械装置及び運搬具　2～22年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産は主として定額法

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（3）重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②　株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

③　修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

④　製品保証引当金

将来の製品保証費用の支出に備えるため、過去の補償費用発生実績に基づき計上しています。

⑤　固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しています。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しています。

③　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（5）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「マテリアル」セグメント、「住宅」セグメント、「ヘルスケア」セグメントの製品の販売、請負工事、サービスの提供等を主な事業としています。

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売については、出荷時点で収益を認識しています。

工事契約やサービスについては、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たす場合には、一定の期間にわたり収益を認識しています。また、工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。

（6）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

（7）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)
金利スワップ	支払利息

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替レートの変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

（8）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っています。ただし、重要性のないものについては一括償却しています。

（9）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用しています。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度(2023年３月31日)

Polypore International, LPの買収により認識されたのれんを含む固定資産に関する減損損失の測定等

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

Polypore International, LPの買収により認識されたのれんを含む固定資産に関する減損損失計上額及び減損損失の検討を行った固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額

	当連結会計年度末における帳簿価額(減損損失計上後)	減損損失計上額
有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)	63,284百万円	186,376百万円

なお、上記減損損失について、のれんに130,384百万円、その他の無形固定資産に55,992百万円を配分しています。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、バッテリーセパレータ事業において、リチウムイオン電池用湿式セパレータである「ハイポア™」の技術開発・製品開発力の強化を図りながら、市場での高い評価を築き供給責任を果たしてきました。また、2016年３月期に米国Polypore International, LPを買収し、同社が営むリチウムイオン電池用乾式セパレータである「セルガード」及び鉛蓄電池用セパレータである「ダラミック」をバッテリーセパレータ事業に加えることで、当社グループは、リチウムイオン電池用セパレータ(湿式・乾式)及び鉛蓄電池用セパレータのいずれも有する、唯一のセパレータメーカーとなりました。環境対応車市場は成長市場であるために、急速なテクノロジーの進化や代替可能性のある製品間での競争激化を伴いますが、当社グループは、Polypore International, LP買収の結果得られた幅広い製品ラインアップと市場への多様な供給チャネルを通じて環境対応車市場の変化に対応した最適なバッテリーセパレータを開発・供給し、Polypore International, LP買収によるシナジーの実現を図ってきました。そのため、当社グループは、これらのバッテリーセパレータを管理する体制として 「セパレータ事業統括部」を設置し、当該事業統括部単位で経営戦略や最適な投資バランスの決定、収益管理等の管理会計を一体運営していたことから、当該セパレータ事業を資産のグルーピング単位とした上で、Polypore International, LPののれんを含めた固定資産の評価を行ってきました。

しかしながら、環境対応車市場に関する各国における政策の動向や、リチウムイオン電池用のセパレータについて、湿式・乾式の棲み分けが明確となってきており、各製品から生ずるキャッシュ・イン・フローが相互に補完的な影響を及ぼしあっている状況が年々解消されています。このような状況の中で、当連結会計年度における以下のような経済環境の大きな変化を受け、北米における車載用リチウムイオン電池市場の拡大が明らかとなり、今後の環境対応車市場の動向と、それに向けた各事業の事業戦略の方向性が明確になってきました。

・環境対応車市場が中国・欧州において相次いでEV化にシフトしたことに加え、米国においても2022年８月に成立したインフレ抑制法によってEVにシフトすることが明らかになり、北米において、高容量のリチウムイオン電池に関するサプライチェーン構築が加速する見込みであり、カーボンニュートラルでサステナブルな世界の実現の視点で当社グループが目指す「持続可能な社会」への貢献に欠かせない事業のひとつであるリチウムイオン電池用湿式セパレータ「ハイポア™」の大きな事業機会となっていること

・Polypore International, LP買収時においてEV用リチウムイオン電池セパレータの中心的な製品となることを想定していたリチウムイオン電池用乾式セパレータ「セルガード」については、上記の高容量のリチウムイオン電池を使用したEV用途とは異なる市場として、2022年８月に発表したAmerican Battery Factoryとの戦略的提携契約に代表されるエネルギー貯蔵システム(ESS)向けのリン酸鉄リチウム(LFP)系の正極を使用したリチウムイオン電池や、高出力・高耐久性といった製品の特徴を活かせるハイブリッド車向けリチウムイオン電池での採用に注力していくこと

それを踏まえて、当社グループは、2023年３月８日開催の取締役会において、セパレータ事業の今後の事業方針として、北米市場を中心に、リチウムイオン電池用湿式セパレータ「ハイポア™」に経営資源を集中し、急成長する高容量電池を搭載した電気自動車(EV)等の環境対応車用電池市場に注力していく旨の事業運営方針の変更を行いました。また、同取締役会において、当該事業運営方針の変更に伴い、「ハイポア™」、及びPolypore International, LPのそれぞれの事業による独立運営へと切り替えることを決定しました。

当社グループは、これらの相互補完性が年々解消されてきている点や、事業運営方針の変更による管理会計上の区分の変更を伴う事実関係の変化を契機として、資産のグルーピング単位を「ハイポア™」、及びPolypore International, LPの単位に変更しました。なお、Polypore International, LPの買収により認識されたのれん及び無形固定資産については、Polypore International, LPの資産グループに含まれています。

事業運営方針の変更を受けたPolypore International, LPの今後の事業計画には、リン酸鉄リチウム(LFP)系の正極を使用したリチウムイオン電池や、ハイブリッド車向けリチウムイオン電池等の、EV用途とは異なる市場における販売戦略等が反映されている一方、買収時に想定していた EV向けセパレータの拡大は困難な状況にあります。そのため、当社グループは、環境対応車市場を取り巻く規制強化等の経営環境の変化に加えて、Polypore International, LPにおける事業運営方針の変更が、 Polypore International, LPの買収により認識されたのれん及び無形固定資産を含むPolypore International, LPの資産グループにおいて「回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた場合」に該当すると判断し、当該資産グループにおいて、減損の兆候を識別しています。

さらに、当社グループは、減損損失の認識の判定、及び減損損失の測定の結果、のれん及び無形固定資産を対象として、186,376百万円の減損損失を計上しました。減損損失の測定にあたり、回収可能価額として、「使用価値」を用いています。「使用価値」は、将来キャッシュ・フローの現在価値として算定され、事業環境等の企業の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や営業利益率、割引率等の主要な仮定が含まれています。将来の売上予測や営業利益率は事業環境等の企業の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られており、Polypore International, LPの今後の事業方針が反映されています。また、割引率は14.5%を採用しており、当該割引率には、税引前の加重平均資本コストに貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクの両方が反映されています。

環境対応車市場を主体としたバッテリーセパレータ事業の事業環境は大きく変化しており、将来の売上予測や営業利益率、割引率等の会計上の見積りに使用された主要な仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、前提とした状況が悪化すれば、追加的な減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(2024年３月31日)

１．マテリアルセグメントの固定資産に関する減損の兆候、認識及び測定

（１） 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度末における帳簿価額(減損損失計上後)	減損損失計上額
有形固定資産及び無形固定資産	672,294百万円	92,389百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候を識別しています。

基盤マテリアル事業を中心にマテリアルセグメントの業績が近年、悪化傾向にあり、既存事業において「戦略的再構築事業」の戦略の見直しや「抜本的事業構造転換」の方針に基づき、構造転換を検討しています。このような経営環境の中、マテリアルセグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループを構成する事業が存在しており、当該資産グループについて、減損の兆候を識別しています。

当社が営む環境ソリューション事業のうち石油化学製品事業、及びモビリティ&インダストリアル事業のうち合成樹脂事業などの、エチレンセンターを起点に主原材料の社内供給関係にある事業を汎用石化・樹脂資産グループとしてグルーピングしています。当該資産グループの製品について、当連結会計年度において、中国市場を中心とした需要の低迷及び中国におけるエチレンをはじめとする各種石油化学製品の生産能力の拡大に起因した製品の需給バランスの悪化により、製品の販売数量の減少や市況の下落が生じ、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候を識別しています。当該資産グループについて減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、当連結会計年度において58,381百万円の減損損失を計上しています。

また、汎用石化・樹脂資産グループ以外で減損の兆候を識別した資産グループにおいて、減損損失の認識が必要と判定した再生繊維事業などの一部の資産グループについて、減損損失を計上しています。その結果、当連結会計年度においてマテリアルセグメント合計で92,389百万円の減損損失を計上しています。

減損損失の認識の判定及び測定に用いる将来キャッシュ・フローは取締役会により承認された事業計画を基礎としており、製品の需給バランスの見通しに基づく、販売数量や販売価格、原料価格の見通しといった経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれています。また、使用価値の見積りに用いる割引率は10%～13.9%を採用しており、加重平均資本コストに貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクを反映して決定しています。

減損損失の認識及び測定に用いた仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、前提とした状況が変化すれば、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

２．Polypore International, LLCの固定資産に関する減損の認識等

（１） 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度末 における帳簿価額
有形固定資産及び無形固定資産	67,611百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Polypore International, LLC(Polypore International, LPより組織変更)の固定資産について、前連結会計年度にのれん及びその他の無形固定資産を対象として、186,376百万円の減損損失を計上しました。

当連結会計年度において、Polypore International, LLCのリチウムイオン電池用乾式セパレータについて、生産面での課題の改善に遅れが生じたことや、環境対応車用途及び三元系(NMC)正極を使用したエネルギー貯蔵システム(ESS)用途の需要低迷により、継続して営業損失が計上され、Polypore International, LLCの資産グループに減損の兆候を識別していますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識していません。

Polypore International, LLCの割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎としており、乾式セパレータの高出力・高耐久性といった特長が活かせるハイブリッド車向けリチウムイオン電池市場における販売数量の増加や、リン酸鉄リチウム(LFP)系の正極を使用したエネルギー貯蔵システム(ESS)向けリチウムイオン電池の北米需要獲得等の計画を考慮して見積られた将来の売上予測といった重要な仮定が含まれています。

これらの仮定に変動が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における減損の認識に影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号）

（１）概要

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の連結財務諸表及び個別財務諸表における取扱いと四半期財務諸表及び中間財務諸表における取扱いを定めたものです。

（２）適用予定日

2025年３月期の期首より適用予定です。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「為替差損」及び「休止設備関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「為替差損」に表示していた2,287百万円及び「休止設備関連費用」に表示していた3,300百万円を「その他」として組替えています。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
投資有価証券（株式）	101,867百万円	83,919百万円
うち、共同支配企業に対する投資の金額	58,077百万円	36,322百万円

※２　担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

担保資産

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
機械装置及び運搬具	799百万円	749百万円
計	799百万円	749百万円

担保付債務

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
短期借入金	179百万円	249百万円
長期借入金	620百万円	500百万円
計	799百万円	749百万円

上記のほか、前連結会計年度においては71百万円、当連結会計年度においては114百万円の現金及び預金を銀行保証債務の担保として差し入れています。また、前連結会計年度において42百万円、当連結会計年度において56百万円の投資有価証券を取引保証金として取引先に差し入れています。

※３　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
受取手形	20,887百万円	20,662百万円
売掛金	377,606百万円	423,172百万円
契約資産	41,060百万円	37,084百万円

４　保証債務

（１）下記会社等の銀行借入等に対し、次の保証を行っています。

①　非連結子会社・関連会社

	前連結会計年度 （2023年３月31日）		当連結会計年度 （2024年３月31日）	
㈱アストム	812百万円	（447百万円）	908百万円	（499百万円）
旭化成医療科技（張家港）有限公司	104百万円	（－百万円）	－百万円	（－百万円）
サンデルタ㈱	90百万円	（45百万円）	－百万円	（－百万円）
その他	－百万円	（－百万円）	120百万円	（73百万円）
計	1,007百万円	（492百万円）	1,028百万円	（572百万円）

保証残高は、他社との共同保証による実質他社負担額も含めて記載しています。（　）内の金額は実質他社負担額です。

②　上記会社以外

	前連結会計年度 （2023年３月31日）		当連結会計年度 （2024年３月31日）	
サンレックス工業株式会社	－百万円	（－百万円）	939百万円	（569百万円）
従業員（住宅資金）	32百万円	（－百万円）	22百万円	（－百万円）
計	32百万円	（－百万円）	961百万円	（569百万円）

保証残高は、他社との共同保証による実質他社負担額も含めて記載しています。（　）内の金額は実質他社負担額です。

（2）住宅ローン利用による「ヘーベルハウス™」等の購入者のために金融機関に対し保証を行っています。

保証残高は前連結会計年度が47,571百万円(うち、実質他社負担額207百万円)、当連結会計年度が35,359百万円(うち、実質他社負担額131百万円)です。

※5　有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により減額されている圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
建物及び構築物	5,343百万円	5,219百万円
機械装置及び運搬具	16,312百万円	17,896百万円
土地	167百万円	167百万円
その他	126百万円	125百万円

※6　連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
受取手形及び売掛金	－百万円	1,832百万円
支払手形及び買掛金	－百万円	653百万円

※7　当社グループは、ナイロン原料を安定的に調達するため、原料メーカーとの間で長期購入契約を締結しています。当該契約に則りその一部について前渡金を支払っています。

(連結損益計算書関係)

※1　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識関係」注記に記載しています。

※2　販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
給与・賞与等	249,075百万円	276,025百万円
研究開発費	74,034百万円	73,353百万円
業務委託費	62,616百万円	69,098百万円

※3　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
105,027百万円	106,597百万円

※4　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、以下の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
5,559百万円	△1,872百万円

※5　持分法による投資損失

連結決算において持分法適用関連会社であるPTT Asahi Chemical Co., Ltd.の固定資産について減損損失を計上したことなどに伴い、同社に対する持分法による投資損失41,663百万円を計上しています。

※6　固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
土地	162百万円	163百万円
機械装置	482百万円	112百万円
その他	86百万円	252百万円

※7　固定資産処分損の内容は機械装置等の廃棄・売却損等です。

機械装置等の廃棄・売却に関しては、設備一式について一括契約しているものがあります。

※８　減損損失

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

以下の資産について、減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)	連結損益計算書上の計上科目
Polypore事業に関連するのれん、顧客関連資産　他	のれん、その他無形固定資産	North Carolina, U.S.A	186,376	減損損失
プラスチック容器製造設備	建物　他	群馬県太田市　他	2,337	構造改善費用
軽量気泡コンクリート製造設備	機械装置　他	山口県岩国市　他	2,105	構造改善費用
事務所資産	建物	東京都千代田区	1,004	減損損失
火力発電設備	機械装置　他	宮崎県延岡市	622	減損損失
研究開発設備	工具、器具及び備品　他	North Rhine-Westphalia, Germany	433	減損損失
繊維製品加工設備	機械装置　他	福井県越前市	407	減損損失
不織布製造設備	機械装置　他	滋賀県守山市	176	減損損失
新規事業関連システム	その他無形固定資産　他	東京都千代田区　他	175	減損損失
その他	機械装置　他	茨城県猿島郡　他	270	減損損失及び事業構造改善費用

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っています。遊休資産については個別の資産単位毎に把握しています。

Polypore事業に関連するのれん等については、事業運営方針の変更に伴い、資産のグルーピング単位の見直しを行い、収益性が低下したPolypore事業を独立の単位とする資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.5%で割り引いて算定しています。詳細は「重要な会計上の見積り」注記(Polypore International, LPの買収により認識されたのれんを含む固定資産に関する減損損失の測定等)に記載しています。

プラスチック容器製造設備、軽量気泡コンクリート製造設備及び繊維製品加工設備については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値等により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを６％で割り引いて算定し、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる資産については、回収可能価額を零として評価しています。

また、事務所資産、火力発電設備、研究開発設備、不織布製造設備及び新規事業関連システムについては、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額の全額を減額しました。

なお、その他のうち16百万円については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しています。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

以下の資産について、減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)	連結損益計算書上の計上科目
汎用石化・樹脂資産グループに関連する設備(注)	機械装置　他	岡山県倉敷市　他	58,381	減損損失
再生繊維製造設備	機械装置　他	宮崎県延岡市　他	12,230	減損損失
ガスセンサ事業に関連するのれん　他	のれん、その他無形固定資産	Delsbo, Sweden 他	3,983	減損損失
合成繊維製造設備	機械装置　他	滋賀県守山市　他	3,519	減損損失
不織布製造設備	機械装置　他	宮崎県延岡市　他	2,755	減損損失
化学品原料製造設備	機械装置　他	宮崎県日向市　他	2,481	減損損失
発泡樹脂製造設備	機械装置　他	三重県鈴鹿市　他	2,144	減損損失
合成樹脂原料製造設備	建設仮勘定　他	Ulsan, Korea	2,124	減損損失
合成繊維製造設備	機械装置　他	宮崎県延岡市　他	1,701	減損損失
合成樹脂原料製造設備	建設仮勘定	Kuala Lumpur, Malaysia	1,403	減損損失
発電用設備	機械装置　他	宮崎県延岡市　他	584	減損損失
事務所・試験用設備	建物構築物　他	大分県大分市	451	減損損失
その他	―	―	1,641	減損損失及び事業構造改善費用

(注) 汎用石化・樹脂資産グループに関連する設備には、環境ソリューション事業のうち石油化学製品の製造設備、及びモビリティ&インダストリアル事業のうち合成樹脂及びその原料の製造設備などが含まれます。

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っています。遊休資産については個別の資産単位毎に把握しています。

汎用石化・樹脂資産グループに関連する設備、再生繊維製造設備の一部、ガスセンサ事業に関連するのれん他、合成繊維製造設備(滋賀県守山市、宮崎県延岡市　他)、不織布製造設備、化学品原料製造設備及び発泡樹脂製造設備については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値等により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを10%～13.9%で割り引いて算定し、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる資産については、回収可能価額を零として評価しています。

また、合成樹脂原料製造設備(Ulsan, Korea及びKuala Lumpur, Malaysia)、再生繊維製造設備の一部、発電用設備及び事務所・試験用設備については、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額の全額を減額しました。

なお、その他のうち564百万円については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しています。

※９　火災損失の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

2022年４月９日に当社のベンベルグ工場において火災が発生したため、これに関わる損失金額を計上しています。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

※10　事業構造改善費用の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
減損損失	4,459百万円	564百万円
早期退職等による割増退職金	982百万円	1,314百万円
事業構造改善及び事業撤収のための設備処分損失及び棚卸資産処分損失等	7,885百万円	8,855百万円

※11　法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額

当社は連結子会社であるAsahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.(以下「AKESM」)の株式の全てを、同じく当社の連結子会社であるAsahi Kasei Holdings US, Inc.に譲渡しました。

本株式譲渡に関連し、前連結会計年度のAKESMへの投資に係る将来減算一時差異が税務上損金算入されることから、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額として66,351百万円(益)を計上しています。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,743　百万円	22,668　百万円
組替調整額	△26,546　百万円	△24,464　百万円
税効果調整前	△19,803　百万円	△1,797　百万円
税効果額	6,097　百万円	613　百万円
その他有価証券評価差額金	△13,706　百万円	△1,184　百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△576　百万円	△385　百万円
組替調整額	1,157　百万円	263　百万円
税効果調整前	581　百万円	△122　百万円
税効果額	△167　百万円	36　百万円
繰延ヘッジ損益	414　百万円	△86　百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	95,390　百万円	155,657　百万円
組替調整額	△38　百万円	△3,827　百万円
為替換算調整勘定	95,352　百万円	151,830　百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	41,525　百万円	13,300　百万円
組替調整額	2,338　百万円	△2,608　百万円
税効果調整前	43,863　百万円	10,692　百万円
税効果額	△13,270　百万円	△3,323　百万円
退職給付に係る調整額	30,593　百万円	7,369　百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,544　百万円	2,397　百万円
組替調整額	－　百万円	△472　百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2,544　百万円	1,925　百万円
その他の包括利益合計	115,197　百万円	159,854　百万円

（注）　当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、「企業結合等関係」注記に記載の見直しが反映された後の金額により開示しています。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,393,932	－	－	1,393,932
合計	1,393,932	－	－	1,393,932
自己株式				
普通株式（注）１、２、３	6,641	1,390	167	7,864
合計	6,641	1,390	167	7,864

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加1,390千株は、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する株式の取得による増加1,381千株、単元未満株式の買取りによる増加９千株です。

２　普通株式の自己株式の株式数の減少167千株は、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する株式の処分による減少167千株、単元未満株式の売渡しによる減少０千株です。

３　当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式1,776千株が含まれています。

２　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月13日取締役会	普通株式	23,593（注）１	17.00	2022年３月31日	2022年６月２日
2022年11月９日取締役会	普通株式	24,981（注）２	18.00	2022年９月30日	2022年12月２日

（注）１　配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

２　配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれています。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	24,981（注）	18.00	2023年３月31日	2023年６月５日

（注）　配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれています。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,393,932	－	－	1,393,932
合計	1,393,932	－	－	1,393,932
自己株式				
普通株式(注)１、２、３	7,864	12	114	7,762
合計	7,864	12	114	7,762

(注)１　普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加12千株です。
２　普通株式の自己株式の株式数の減少114千株は、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する株式の処分による減少114千株、単元未満株式の売渡しによる減少０千株です。
３　当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式1,662千株が含まれています。

２　配当に関する事項

(１)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年５月10日取締役会	普通株式	24,981(注)１	18.00	2023年３月31日	2023年６月５日
2023年11月７日取締役会	普通株式	24,981(注)２	18.00	2023年９月30日	2023年12月４日

(注)１　配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれています。
２　配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれています。

(２)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月９日取締役会	普通株式	利益剰余金	24,981(注)	18.00	2024年３月31日	2024年６月３日

(注)　配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
現金及び預金勘定	251,181百万円	338,108百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△3,278百万円	△4,610百万円
現金及び現金同等物	247,903百万円	333,498百万円

※２　株式及び持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

株式の取得により新たにBionova Holdings, Inc.及びその連結子会社１社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,543百万円
固定資産	13,246百万円
のれん	35,455百万円
流動負債	△1,491百万円
固定負債	△3,056百万円
為替換算調整勘定	△2,816百万円
同社株式の取得価額	42,882百万円
同社の現金及び現金同等物	△341百万円
差引：同社取得のための支出	42,541百万円

持分の取得により新たにFocus Plumbing LLC、Focus Framing, Door & Trim LLC、Focus Electric LLC、Focus Concrete, LLC及びFocus Fire Protection LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社持分の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	9,620百万円
固定資産	23,132百万円
のれん	12,806百万円
流動負債	△9,375百万円
同社持分の取得価額	36,183百万円
同社の現金及び現金同等物	△303百万円
差引：同社取得のための支出	35,879百万円

(注)　当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、「企業結合等関係」注記に記載の見直しが反映された後の金額により開示しています。

※３　事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

フォトマスク用ペリクル事業を譲渡したことにより減少した資産及び負債の内訳並びに事業譲渡による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	3,333百万円
固定資産	1,509百万円
流動負債	△384百万円
固定負債	△124百万円
事業譲渡益	2,986百万円
事業の譲渡価額	7,320百万円
現金及び現金同等物	－百万円
差引：事業譲渡による収入	7,320百万円

（リース取引関係）

1　所有権移転外ファイナンス・リース取引、IFRS第16号適用の在外子会社及びASC第842号適用の在外子会社における使用権資産

（借主側）

（1）　リース資産の内容

①　有形固定資産

主として、使用権資産(建物・土地・製造関連設備)です。

なお、使用権資産は当連結会計年度の連結貸借対照表において「その他」に含めて表示しています。

②　無形固定資産

ソフトウエアです。

（2）　リース資産の減価償却の方法

前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　4　会計方針に関する事項　（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法　③　リース資産」注記に記載のとおりです。

2　オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
１年内	6,920	7,759
１年超	8,009	27,779
合計	14,929	35,537

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画から必要な長期資金については銀行借入、生命保険会社からの借入及び社債発行等で調達しています。余剰資金の一部は安全性の高い金融資産に限定して運用し、短期的な運転資金については銀行借入及びコマーシャル・ペーパー等で調達しています。デリバティブは主に為替及び金利の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの事業は多岐にわたっており、特定の顧客に営業債権が過度に集中することはありませんが、グループ各社において、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制にしています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、政策保有を目的とする取引先企業等の株式が主なものであり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね１年以内の支払期日です。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

営業債権及び営業債務には円貨建て以外のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。当社グループは、為替の変動による影響を軽減するため、原則として実需の範囲内でデリバティブ取引(為替予約取引)によるヘッジを行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、取引金融機関の信用リスクに晒されていますが、定期的なモニタリングにより、信用状況の検証をしています。また、当該取引に関する取引権限、取引手続、取引限度等を定めた社内規程に則り、執行・管理しています。

借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は当社グループの資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時、資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しています。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2　金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年３月31日)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）投資有価証券(＊２)			
関連会社株式	19,029	22,744	3,715
その他有価証券	93,312	93,312	―
（２）長期貸付金	9,347	9,360	13
資産計	121,688	125,415	3,728
（３）社債	210,000	207,162	2,838
（４）長期借入金	464,885	460,239	4,646
（５）リース債務	35,292	34,987	304
（６）長期預り保証金	22,703	22,722	△19
負債計	732,879	725,110	7,769
デリバティブ取引(＊３)	(732)	(732)	―

（＊１）　現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しています。

（＊２）　市場価格のない株式等は、「（１）投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2023年３月31日）
非上場株式	99,653
出資証券	618

（＊３）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で示しています。

当連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(＊2)			
関連会社株式	20,089	35,406	15,317
その他有価証券	87,685	87,685	－
(2) 長期貸付金	18,821	18,837	16
資産計	126,595	141,928	15,333
(3) 社債	230,000	227,180	2,820
(4) 長期借入金	479,304	474,057	5,247
(5) リース債務	38,544	38,190	354
(6) 長期預り保証金	23,295	23,213	82
負債計	771,143	762,641	8,502
デリバティブ取引(＊3)	(1,683)	(1,683)	－

(＊1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しています。

(＊2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度(2024年３月31日)
非上場株式	79,895
出資証券	618

(＊3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

（注）１　金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	251,181	－	－	－
受取手形	20,887	－	－	－
売掛金	380,745	－	－	－
長期貸付金	881	7,848	617	－
合計	653,694	7,848	617	－

当連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	338,108	－	－	－
受取手形	20,662	－	－	－
売掛金	428,194	－	－	－
長期貸付金	1,623	16,269	929	－
合計	788,587	16,269	929	－

２　社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	140,571	－	－	－	－	－
コマーシャル・ペーパー	124,000	－	－	－	－	－
社債	40,000	30,000	20,000	20,000	20,000	80,000
長期借入金	55,461	51,864	63,026	62,054	60,480	172,000
リース債務	6,766	5,754	4,545	3,844	2,771	11,612
合計	366,798	87,618	87,570	85,898	83,251	263,612

当連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	124,714	－	－	－	－	－
コマーシャル・ペーパー	83,000	－	－	－	－	－
社債	30,000	20,000	30,000	20,000	20,000	110,000
長期借入金	53,378	64,086	63,182	60,420	45,616	192,622
リース債務	7,815	6,626	5,094	3,721	3,763	11,525
合計	298,907	90,712	98,276	84,141	69,379	314,147

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから下記分類には含めていません。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年３月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル１	レベル２	レベル３	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	93,146	－	166	93,312
社債	－	－	－	－
長期貸付金	－	－	1,029	1,029
資産計	93,146	－	1,195	94,341
デリバティブ取引				
通貨関連	－	732	－	732
負債計	－	732	－	732

当連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル１	レベル２	レベル３	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	85,654	－	－	85,654
社債	－	－	2,031	2,031
長期貸付金	－	－	2,896	2,896
資産計	85,654	－	4,927	90,582
デリバティブ取引				
通貨関連	－	1,683	－	1,683
負債計	－	1,683	－	1,683

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
関連会社株式	22,744	―	―	22,744
長期貸付金	―	―	8,331	8,331
資産計	22,744	―	8,331	31,075
社債	―	207,162	―	207,162
長期借入金	―	―	460,239	460,239
リース債務	―	―	34,987	34,987
長期預り保証金	―	―	22,722	22,722
負債計	―	207,162	517,948	725,110

当連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
関連会社株式	35,406	―	―	35,406
長期貸付金	―	―	15,941	15,941
資産計	35,406	―	15,941	51,347
社債	―	227,180	―	227,180
長期借入金	―	―	474,057	474,057
リース債務	―	―	38,190	38,190
長期預り保証金	―	―	23,213	23,213
負債計	―	227,180	535,461	762,641

(注)　時価の算定に用いた評価技法とインプットの説明

投資有価証券	上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しています。流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に分類しています。
デリバティブ取引	金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル２の時価に分類しています。
長期貸付金	元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル３の時価に分類しています。 転換権付き貸付金の公正価値は、転換権の行使の有無別に公正価値を見積り、オプション内容に応じた調整を行っています。将来の収益予測等の重要な観察できないインプットを使用しているためレベル３の時価に分類しています。
社債	当社の発行する社債の時価は、市場価格(売買参考統計値)に基づき算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しています。
長期借入金	元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル３の時価に分類しています。
リース債務	元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって時価を算定しています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル３の時価に分類しています。
長期預り保証金	長期預り保証金の時価については、預り期間が見積れる場合はその期間で割引計算を行っています。重要な観察できないインプットを用いて割引計算を行っており、レベル３の時価に分類しています。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（2023年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	90,086	14,436	75,650
	社債	―	―	―
	小計	90,086	14,436	75,650
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,225	3,631	△406
	社債	―	―	―
	小計	3,225	3,631	△406
合計		93,312	18,067	75,244

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額99,653百万円）及び出資証券（連結貸借対照表計上額618百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	85,264	12,654	72,610
	社債	2,031	1,943	88
	小計	87,295	14,597	72,698
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	390	410	△20
	社債	0	415	△415
	小計	390	825	△435
合計		87,685	15,422	72,263

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額79,895百万円）及び出資証券（連結貸借対照表計上額618百万円）は、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	41,601	32,131	－
合計	41,601	32,131	－

(注)　上表の「その他有価証券」には、時価評価されていない株式が含まれています。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	31,308	26,088	－
合計	31,308	26,088	－

(注)　上表の「その他有価証券」には、時価評価されていない株式が含まれています。

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について2,805百万円(その他有価証券の株式2,467百万円、その他有価証券の転換社債等338百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、投資有価証券について1,773百万円(関係会社株式７百万円、その他有価証券の株式1,739百万円、その他有価証券の転換社債等27百万円)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	37,708	―	△253	△253
	ユーロ	16,811	―	△460	△460
	タイバーツ	1,323	―	△11	△11
	英ポンド	47	―	△2	△2
	中国元	3,391	―	△36	△36
	買建				
	米ドル	3,721	―	△28	△28
	ユーロ	71	―	2	2
	中国元	58	―	△3	△3
	日本円	1,000	―	△33	△33
	英ポンド	―	―	―	―
合計		64,131	―	△823	△823

当連結会計年度(2024年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	37,017	―	△1,067	△1,067
	ユーロ	18,157	―	△490	△490
	タイバーツ	2,098	―	△23	△23
	英ポンド	―	―	―	―
	中国元	6,666	―	△165	△165
	買建				
	米ドル	4,857	―	176	176
	ユーロ	91	―	2	2
	中国元	0	―	―	―
	日本円	2,094	―	△4	△4
	英ポンド	3	―	0	0
合計		70,984	―	△1,569	△1,569

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）　通貨関連

前連結会計年度(2023年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,079	248	96
	ユーロ	売掛金	236	－	△5
	英ポンド	売掛金	2	－	△0
	中国元	売掛金	12	－	0
	買建				
	米ドル	買掛金	526	－	3
	ユーロ	買掛金	1	－	0
	日本円	買掛金	299	－	△3
	中国元	買掛金	1	－	△0
合計			4,155	248	91

当連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,520	－	△86
	ユーロ	売掛金	853	－	△26
	英ポンド	売掛金	2	－	△0
	中国元	売掛金	－	－	－
	買建				
	米ドル	買掛金	207	－	5
	ユーロ	買掛金	0	－	△0
	日本円	買掛金	486	－	△7
	中国元	買掛金	－	－	－
合計			4,068	－	△114

（２） 金利関連

前連結会計年度(2023年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	44,926	32,168	（注）
合計			44,926	32,168	―

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	25,133	12,567	（注）
合計			25,133	12,567	―

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度、並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しています。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2　確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
退職給付債務の期首残高	409,425	354,926
勤務費用	15,197	12,321
利息費用	747	3,369
数理計算上の差異の発生額	△40,852	420
退職給付の支払額	△21,727	△13,418
過去勤務費用の発生額	△8,478	―
その他	614	1,018
退職給付債務の期末残高	354,926	358,636

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
年金資産の期首残高	258,537	252,054
期待運用収益	6,455	6,326
数理計算上の差異の発生額	△7,806	13,720
事業主からの拠出額	5,502	3,941
退職給付の支払額	△10,724	△9,472
その他	90	509
年金資産の期末残高	252,054	267,078

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	226,790	226,345
年金資産	△252,054	△267,078
	△25,264	△40,733
非積立型制度の退職給付債務	128,136	132,291
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,872	91,558
退職給付に係る負債	128,708	133,434
退職給付に係る資産	△25,836	△41,876
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,872	91,558

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
勤務費用（従業員拠出金控除後）	15,018	12,318
利息費用	747	3,369
期待運用収益	△6,455	△6,326
数理計算上の差異の費用処理額	2,497	△1,601
過去勤務費用の費用処理額	△158	△1,007
臨時に支払った割増退職金	2,176	3,215
確定給付制度に係る退職給付費用	13,824	9,968

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
過去勤務費用	8,320	△1,007
数理計算上の差異	35,543	11,699
合計	43,863	10,692

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
未認識過去勤務費用	△9,474	△8,468
未認識数理計算上の差異	△27,188	△38,887
合計	△36,663	△47,355

（7）年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
債券	36%	33%
オルタナティブ投資	27%	32%
株式	19%	20%
生保一般勘定	11%	10%
現金及び預金	6%	4%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

（注） オルタナティブ投資は、主に不動産、プライベートエクイティ、ヘッジファンド等への投資です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
割引率	主として0.9%	主として0.9%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	2.0%～6.5%	2.2%～6.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,524百万円、当連結会計年度8,662百万円です。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）２	30,586百万円	92,477百万円
減損損失	6,844百万円	33,372百万円
関係会社株式評価下げ額	31,447百万円	31,447百万円
退職給付に係る負債	30,829百万円	27,395百万円
未払賞与	7,235百万円	7,521百万円
固定資産処分損	6,784百万円	7,395百万円
固定資産等の未実現利益	5,612百万円	5,055百万円
繰越外国税額控除	8,044百万円	1,937百万円
その他	45,656百万円	58,010百万円
繰延税金資産小計	173,036百万円	264,610百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△13,308百万円	△37,300百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△41,597百万円	△63,135百万円
評価性引当額小計（注）１	△54,906百万円	△100,436百万円
繰延税金資産合計	118,130百万円	164,174百万円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	△42,919百万円	△44,176百万円
その他有価証券評価差額金	△23,095百万円	△21,893百万円
減価償却費	△10,209百万円	△10,774百万円
固定資産圧縮積立金	△8,623百万円	△8,525百万円
その他	△15,135百万円	△14,432百万円
繰延税金負債合計	△99,980百万円	△99,801百万円
繰延税金資産（負債）の純額	18,150百万円	64,372百万円

（注）　１　評価性引当額が増加していますが、主として連結子会社であるAsahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.の投資に係る将来減算一時差異の税務上損金算入及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における企業分類変更によるものです。

２　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（＊１）	344	597	571	649	208	28,217	30,586 百万円
評価性引当額	△344	△597	△389	△402	△169	△11,408	△13,308 百万円
繰延税金資産	－	－	182	247	39	16,809	17,277 百万円（＊２）

（＊１）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（＊２）　税務上の繰越欠損金30,586百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産17,277百万円を計上しています。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

当連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（＊３）	548	544	802	294	659	89,631	92,477 百万円
評価性引当額	△486	△482	△732	△238	△589	△34,774	△37,300 百万円
繰延税金資産	62	62	70	55	70	54,858	55,177 百万円（＊４）

（＊３）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（＊４）　税務上の繰越欠損金92,477百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産55,177百万円を計上しています。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当連結会計年度 (2024年３月31日)
法定実効税率	―	30.6%
(調整)		
永久に損金又は益金に算入されない項目	―	16.2%
試験研究費等税額控除	―	△25.0%
のれん償却額	―	31.4%
持分法投資損益	―	40.5%
海外子会社の留保利益	―	2.4%
海外子会社での適用税率の差異	―	△28.4%
連結子会社の投資に係る将来減算一時差異の税務上損金算入額	―	△230.2%
評価性引当額	―	104.7%
その他	―	△2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	―	△60.6%

(注)　前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

（企業結合等関係）

1　フォトマスク用ペリクル事業の譲渡

（1）　事業分離の概要

① 分離先企業の名称

三井化学株式会社

② 分離した事業の内容

ペリクルの製造、開発及び販売に関する事業

③ 事業分離を行った主な理由

当社及び三井化学株式会社(以下、「三井化学」)は、両社のペリクル事業の今後の在り方について協議を重ねた結果、迅速な意思決定と事業強化の観点から、FPDペリクル及びLSIペリクル事業を三井化学の盤石な体制のもとで運営していくことが最善との結論に至ったためです。

④ 事業分離日

2023年７月１日(吸収分割効力発生日及び事業譲渡日)

⑤ 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社、三井化学を吸収分割承継会社とする受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割。

また、当社の連結子会社である台湾旭化成電子股份有限公司及びAsahi Kasei E-materials Korea Inc.が行う事業について、受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡。

（2）　実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益　2,986百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,333百万円
固定資産	1,509百万円
資産合計	4,842百万円
流動負債	384百万円
固定負債	124百万円
負債合計	508百万円

③ 会計処理

移転したことにより受け取った対価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を事業譲渡益として認識しています。

（3）　分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

マテリアル

（4）　当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2　企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2022年10月31日（米国東部時間）に行われたFocus Plumbing LLC、Focus Framing, Door & Trim LLC、Focus Electric LLC、Focus Concrete, LLC及びFocus Fire Protection LLCとの企業結合について、前連結会計年度においては暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、顧客関連資産に17,082百万円、商標権に2,595百万円、受注残に2,469百万円配分されました。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額は34,952百万円から22,146百万円減少し、12,806百万円となりました。なお、償却期間はのれんが20年(均等償却)、顧客関連資産が13年、商標権が19年、受注残が２年となりました。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表は、無形固定資産その他が18,902百万円、為替換算調整勘定が９百万円それぞれ増加し、のれんが19,529百万円、利益剰余金が636百万円それぞれ減少しています。前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益、経常利益がそれぞれ636百万円減少し、税金等調整前当期純損失、当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失がそれぞれ636百万円増加しています。

（収益認識関係）

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計
	マテリアル	住宅	ヘルスケア	計		
日本	531,137	695,528	108,285	1,334,950	13,009	1,347,958
米国	108,987	82,334	263,586	454,908	804	455,712
中国	222,996	－	18,887	241,883	78	241,960
その他	453,495	121,108	106,123	680,726	128	680,855
顧客との契約から生じる収益（注）２	1,316,615	898,971	496,881	2,712,466	14,019	2,726,485
外部顧客への売上高	1,316,615	898,971	496,881	2,712,466	14,019	2,726,485

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

２　顧客との契約から生じる収益には、貸手のリースから生じる収益等の源泉から認識した収益も含めて開示しています。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計
	マテリアル	住宅	ヘルスケア	計		
日本（注）２	491,015	701,644	109,484	1,302,144	13,685	1,315,828
米国	102,216	108,058	305,502	515,776	1,017	516,793
中国	231,495	－	17,831	249,326	75	249,401
その他	437,003	144,703	120,969	702,674	182	702,856
顧客との契約から生じる収益	1,261,729	954,405	553,786	2,769,920	14,958	2,784,878
外部顧客への売上高	1,261,729	954,405	553,786	2,769,920	14,958	2,784,878

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

２　「住宅」セグメントにて、貸手のリースから生じる収益等の源泉から認識した収益133,819百万円を含めています。

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４ 会計方針に関する事項 （５）重要な収益及び費用の計上基準」注記に記載のとおりです。

3　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	393,864	398,493
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	398,493	443,834
契約資産(期首残高)	35,840	41,060
契約資産(期末残高)	41,060	37,084
契約負債(期首残高)	62,476	72,948
契約負債(期末残高)	72,948	83,034

契約資産は、主に請負工事に関する履行義務に係る当社グループの対価に関する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。また、契約負債は、主に請負工事に関して履行義務の充足の前に顧客から受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは62,476百万円です。なお、前連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは72,948百万円です。なお、当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額のうち、契約期間が1年超のものは主に「住宅」セグメントに関するものであり、以下の期間に収益の認識が見込まれています。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、以下の注記の対象に含めていない当初に予想される契約期間が1年以内の契約が存在します。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	253,225	272,100
1年超	106,780	125,257
合計	360,006	397,357

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、事業持株会社制を導入しており、事業持株会社である当社の下、製品・サービス別の３つの事業領域を設け、各事業領域の事業持株会社及び事業会社は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

各報告セグメントに属する主要な事業内容及び主要な製品は、次のとおりです。

報告セグメント	主要な事業内容	主要な製品・サービス
マテリアル	環境ソリューション事業	スチレンモノマー、アクリロニトリル、ポリエチレン、ポリスチレン、合成ゴム　等
		リチウムイオン電池用セパレータ(湿式・乾式)、鉛蓄電池用セパレータ、中空糸ろ過膜、イオン交換膜　等
	モビリティ&インダストリアル事業	繊維(自動車関連)等
		エンジニアリング樹脂、塗料原料　等
	ライフイノベーション事業(デジタルソリューション、コンフォートライフ)	電子材料、ミックスドシグナルLSI、ホール素子、深紫外線LED　等
		繊維(衣料・産業資材他)、食品用ラップフィルム、各種フィルム・シート、医薬・食品用添加剤、火薬類、金属加工品　等
住宅	住宅事業	建築請負(戸建・集合住宅)、不動産関連、リフォーム、その他住宅周辺事業、米国・豪州住宅事業　等
	建材事業	軽量気泡コンクリート(ALC)、断熱材、基礎杭、構造資材等
ヘルスケア	医薬事業	医療用医薬品、診断薬　等
	医療事業	血液透析・アフェレシス(血液浄化療法)関連機器、ウイルス除去フィルター、CRO事業、CDMO事業　等
	クリティカルケア事業	心肺蘇生関連(AED、医療従事者向け除細動器)、着用型自動除細動器、睡眠時無呼吸症治療・診断機器　等
その他	エンジニアリング事業 各種リサーチ・情報提供事業 人材派遣・紹介事業　等	－

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業損益です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格もしくは原価に適正利益を加味した価格に基づいています。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注) １	合計(注) ３
	マテリアル	住宅(注) ３	ヘルスケア	計(注) ３		
売上高						
外部顧客への売上高	1,316,615	898,971	496,881	2,712,466	14,019	2,726,485
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,739	8,291	33	19,063	44,888	63,951
計	1,327,354	907,262	496,914	2,731,530	58,906	2,790,436
セグメント損益(営業損益)	41,016	75,383	41,860	158,260	4,250	162,510
セグメント資産	1,751,117	672,631	954,538	3,378,285	102,287	3,480,571
その他の項目						
減価償却費(注) ２	72,078	17,228	43,397	132,703	775	133,479
のれんの償却額	15,384	778	21,111	37,273	―	37,273
持分法適用会社への投資額	66,560	5,242	2,502	74,305	22,553	96,858
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	106,494	25,685	25,106	157,285	645	157,930

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

２　減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

３　前連結会計年度のセグメント情報は、「企業結合等関係」注記に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注) １	合計
	マテリアル	住宅	ヘルスケア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,261,729	954,405	553,786	2,769,920	14,958	2,784,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,313	9,621	4	21,938	41,132	63,070
計	1,274,042	964,026	553,790	2,791,858	56,090	2,847,948
セグメント損益(営業損益)	42,561	82,953	48,494	174,007	3,161	177,168
セグメント資産	1,759,867	609,350	1,054,103	3,423,320	128,076	3,551,395
その他の項目						
減価償却費(注) ２	72,020	20,079	47,203	139,302	926	140,228
のれんの償却額	5,316	1,295	22,992	29,603	―	29,603
持分法適用会社への投資額	46,983	4,932	1,290	53,206	23,344	76,550
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	111,464	25,786	32,186	169,436	1,113	170,550

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

２　減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4　報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,731,530	2,791,858
「その他」の区分の売上高	58,906	56,090
セグメント間取引消去	△63,951	△63,070
連結損益計算書の売上高	2,726,485	2,784,878

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計（注）２	158,260	174,007
「その他」の区分の利益	4,250	3,161
セグメント間取引消去	301	△21
全社費用等（注）１	△35,095	△36,401
連結損益計算書の営業利益（注）２	127,716	140,746

(注) １　全社費用等の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社収益、基礎研究費及びグループ会社の経営モニタリング費用等です。

２　前連結会計年度のセグメント情報は、「企業結合等関係」注記に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計（注）２	3,378,285	3,423,320
「その他」の区分の資産	102,287	128,076
セグメント間取引消去	△519,877	△417,696
全社資産（注）１	493,205	529,031
連結貸借対照表の資産合計（注）２	3,453,900	3,662,730

(注) １　全社資産の主な内容は、当社の資産(余剰運用資金＜現金及び預金＞、長期投資資金＜投資有価証券等＞及び土地等)です。

２　前連結会計年度のセグメント情報は、「企業結合等関係」注記に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注) １		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（注）２、３	132,703	139,302	775	926	6,535	12,365	140,013	152,593
のれんの償却額（注）３	37,273	29,603	－	－	－	－	37,273	29,603
持分法適用会社への投資額	74,305	53,206	22,553	23,344	－	－	96,858	76,550
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	157,285	169,436	645	1,113	16,943	13,162	174,873	183,712

(注) １　調整額は全社資産及びセグメント間取引消去によるものです。

２　減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

３　前連結会計年度のセグメント情報は、「企業結合等関係」注記に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

２　地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
1,347,958	455,712	241,960	680,855	2,726,485

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
595,513	156,637	119,551	871,701

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

２　地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
1,315,828	516,793	249,401	702,856	2,784,878

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

（２）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
564,017	164,954	124,318	853,289

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社	合計
	マテリアル	住宅	ヘルスケア	計			
減損損失	190,406	2,440	20	192,866	－	1,039	193,905

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社	合計
	マテリアル	住宅	ヘルスケア	計			
減損損失	92,389	232	451	93,072	－	326	93,398

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注) １	全社	合計(注) ２
	マテリアル	住宅(注) ２	ヘルスケア	計(注) ２			
当期償却額	15,384	778	21,111	37,273	－	－	37,273
当期末残高	77,161	21,942	249,458	348,561	－	－	348,561

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

２　前連結会計年度のセグメント情報は、「企業結合等関係」注記に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しています。

なお、2010年４月１日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高については、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	全社	合計
	マテリアル	住宅	ヘルスケア	計			
当期償却額	5,316	1,295	22,992	29,603	－	－	29,603
当期末残高	78,479	23,754	258,443	360,676	－	－	360,676

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

なお、2010年４月１日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高については、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

前連結会計年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

2　重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はPTT Asahi Chemical Co., Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	PTT Asahi Chemical Co., Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産 合計	―	22,149
固定資産 合計	―	113
流動負債 合計	―	10,755
固定負債 合計	―	20,654
純資産 合計	―	△9,146
売上高	―	44,735
税引前当期純損失（△）	―	△92,508
当期純損失（△）	―	△92,473

(注)　PTT Asahi Chemical Co., Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としています。また、上記は当社が算出したPTT Asahi Chemical Co., Ltd.の減損損失を同社の当連結会計年度末時点の財務諸表に反映した金額です。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
１株当たり純資産額	1,197.85円	1,308.20円
１株当たり当期純利益金額又は １株当たり当期純損失金額(△)	△66.30円	31.60円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２　当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純損失金額は、「企業結合等関係」注記に記載の見直しが反映された後の金額により算定しています。

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年３月31日)	当連結会計年度末 (2024年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	1,695,382	1,848,625
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	35,087	35,234
（うち、非支配株主持分）（百万円）	(35,087)	(35,234)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	1,660,295	1,813,391
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（千株）	1,386,068	1,386,170

４　取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含まれています(前連結会計年度末1,776千株、当連結会計年度末1,662千株)。

５　１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	当連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)（百万円）	△91,948	43,806
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△91,948	43,806
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,386,887	1,386,143

６　取締役等向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれています(前連結会計年度961千株、当連結会計年度1,695千株)。

(重要な後発事象)

1　重要な設備投資

(1)　設備投資の目的

当社は2024年４月24日開催の取締役会において、リチウムイオン電池(LIB)用湿式セパレータ「ハイポア™」について、カナダ・オンタリオ州における製膜・塗工一貫工場建設を決定しました。

当社は『中期経営計画2024 ～Be a Trailblazer～』において、蓄エネルギー関連事業を「グループの次の成長を牽引する10のGrowth Gears(“GG10”)」の１つとして位置付けています。その中核事業である「ハイポア™」は、40年を超える事業の歴史を土台に技術革新をリードし、民生用途から車載用途に販売を拡大してきました。

今般、米国インフレ抑制法等による北米における電動車向けセパレータ需要の増加及びLIBサプライチェーンの現地化に対応すべく、今般新たにカナダ・オンタリオ州に製造拠点を新設することを決定しました。

(2)　設備投資の内容

①　立地：カナダ・オンタリオ州

②　設備概要：「ハイポア™」製膜・塗工一貫ライン

③　概算投資額：1,800億円

④　生産能力：約７億㎡/年(塗工膜換算)

⑤　商業運転開始時期：2027年予定

(3)　当該設備が営業、生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資による2025年３月期の連結業績に与える影響は軽微です。

2　Calliditas Therapeutics AB の買収について

当社は、スウェーデンの製薬企業であるCalliditas Therapeutics AB(本社：スウェーデン ストックホルム、CEO：Renée Aguiar-Lucander、以下、「Calliditas社」)に対し、Calliditas社を買収すること(以下「本買収」)を目的に、当社による株式公開買付け(以下、「本公開買付け」)を行うことを、2024年５月28日開催の当社取締役会において決議しました。また、本公開買付けは同時にCalliditas社の米国預託証券(ADS)の全ても対象となっており、本米国預託証券は１株当たりCalliditas社の普通株式の２株に相当します。米国預託証券に対する公開買付けについては、米国証券法に則り本公開買付けと同時に実施予定です。

Calliditas社はナスダック・ストックホルム市場に上場しており、米国預託証券はナスダック・グローバル・セレクト市場に上場しています。当社は本公開買付けにより、Calliditas社の発行済普通株式の総数を１株当たり208スウェーデンクローナ(約3,076円)(※１)、米国預託証券は１株当たり416スウェーデンクローナで取得することを目指します。本買収は友好的なものであり、当社取締役会はCalliditas社の完全子会社化を目的とした本公開買付けを行うことを決議しており、Calliditas社の取締役会についても本公開買付けを行うことに賛同しています。また、BVF Partners、Linc AB、Stiftelsen Industrifonden(Calliditas株式(米国預託証券を含む)の上位３株主)並びにその他Calliditas社の大株主(合計で発行済普通株式及び米国預託証券の44.65％(※２)を保有)から本公開買付けに１株当たり208スウェーデンクローナで応募する旨の同意を得ています。当社は本公開買付けにより、Calliditas社の発行済普通株式の総数を総額約118億スウェーデンクローナ(約1,739億円)で取得することを目指します。なお、本買収完了のためには、国外の競争法令等及び投資規制法令等上の手続きの完了、並びにその他一般的な前提条件を満たすことが必要になります。

※１　１スウェーデンクローナ＝14.7906円(５月27日付為替レート)で換算。為替レートは以下同様。

※２　2023年12月31日時点の自己株式を除く発行済普通株式53,672,069株を基準として計算。

（1） 本買収の意義

① 当社におけるヘルスケア領域の位置づけ

高齢化が進む先進国において、ヘルスケア産業は引き続き安定的な成長が予測される重要な事業領域です。当社はヘルスケア領域において健康長寿社会に向けた社会課題解決に資する価値提供を行うための豊富な経験、ノウハウ及びリソースを所有しており、「Improve and save patients' lives」というミッションのもと、医薬品・医療機器の双方でグローバル市場における幅広い事業機会を捉え、既存事業のオーガニックな成長とともに、積極的な投資を行ってきました。2012年のZOLL社買収によるクリティカルケア事業の獲得、2020年のVeloxis社買収による米国医薬品事業の獲得を通じて非連続的な成長を実現しています。ZOLL社及び Veloxis社は買収以来、堅実に成長を遂げており、当社ヘルスケア領域の売上は2011年比13%の年平均成長率(CAGR)で拡大しており、利益の成長スピードはより目覚ましいものとなっています。その結果、ヘルスケア領域は当社グループの売上高の約20%、営業利益の約34%(2023年度実績)を占める中核事業の１つとなり、当社グループの持続的な成長を牽引しています。

② 本買収決定に至った背景と本買収の狙い

当社は、ヘルスケア領域の中でも医薬事業については、免疫・移植の周辺疾患領域にフォーカスし、グローバルで事業を拡大する方針です。なお、『中期経営計画 2024 ～Be a Trailblazer～』においては、次なる成長を牽引する事業である10のGrowth Gears(GG10)の１つに「グローバルスペシャリティファーマ」を掲げ、さらなる成長加速を目指してきました。特に、世界最大の市場である米国においては、Veloxis社の事業基盤を最大限に活用し、事業展開の強化を進めることが重要だと考えており、当社の成長戦略の実行に資する事業基盤の獲得機会を模索してきました。

Calliditas社は医薬市場のアンメットニーズに応えるための治療法の研究・開発に注力しており、業界でも信用力の高い経営陣が牽引するスペシャリティ製薬会社です。Calliditas社の主力製品であるTarpeyo(タルペーヨ)は、 疾患進行のリスクがある原発性IgA腎症の腎機能低下を抑制することで病状の進行を防ぐことが示された、現在当該疾患を対象として承認・販売されている唯一の医薬品であり、当社製品や開発パイプラインの事業領域や地域を補完する医薬品であると考えています。

当社は本買収を通じて、Calliditas社が保有する事業資産や人財の活用によってポテンシャルを最大限に活かし、グローバルスペシャリティファーマとしての進化を加速できると考えています。

当社は、本買収により以下の実現を目指します。

・ 米国での腎疾患及び自己免疫疾患における販売体制の拡充により、米国市場でのプレゼンスを確立する
・ 欧州でのプレゼンスを確立し、初期には研究開発活動に専念する
・ グローバルスペシャリティファーマとしてのプラットフォームを活用し、新たな医薬品や開発パイプラインの導入機会を拡充する

（2） 本買収の概要

① 公開買付け者

旭化成株式会社

② 公開買付けの対象会社

Calliditas社

③ 公開買付け期間(予定)

2024年７月18日に公開買付け開始

公開買付けに関するオファードキュメント(公開買付届出書)が、スウェーデン金融監督庁であるSwedish Financial Supervisory Authority(SFSA)に承認され次第、本公開買付けを開始する予定です。

米国預託証券の公開買付けの開始に係る書類は、上記SFSAへ提出されるものと同時に米国証券取引委員会(SEC)に提出される予定です。

④　公開買付け価格

1 株当たり208スウェーデンクローナ(約3,076円)、米国預託証券の１株当たり416スウェーデンクローナ(１スウェーデンクローナ＝14.7906円(５月27日付為替レート)で換算)

米国預託証券１株はストックホルム上場普通株式の２株に該当するため、米国預託証券の１株当たり価格は、ストックホルム上場株の価格の２倍となっています。

本公開買付け価格のプレミアム水準は以下のとおりです。

・　ナスダック・ストックホルム市場におけるCalliditas社株式の2024年５月27日の終値113.6スウェーデンクローナに対して83%

・　ナスダック・ストックホルム市場における Calliditas社株式の2024年５月27日を含む直近30取引日の終値の取引高加重平均113.4スウェーデンクローナに対して83%

・　ナスダック・グローバル・セレクト市場における米国預託証券の2024年５月24日の終値22.42米ドルに対して74%、ナスダック・グローバル・セレクト市場における米国預託証券の2024年５月24日を含む直近30取引日の終値の取引高加重平均20.42米ドルに対して91%(※３)

※３　１米ドル＝10.64281スウェーデンクローナ(５月27日付為替レート)で換算

⑤　公開買付けに要する資金

総額約118億スウェーデンクローナ(約1,739億円、53,672,069株を基準として計算)を予定しています。

Calliditas社の株主、または米国預託証券の株主に対して払われる公開買付け価格総額の資金には、手元現金を充当する予定です。

⑥　下限応募株式数

Calliditas社の発行済普通株式総数(自己株式を除く)の90%以上の応募を、本公開買付けの成立の前提条件としています。当社は、本公開買付け前提条件の一部又は全部が充足されていない場合においても、より低い応募株式数での本公開買付けの完了を含めて、自らの判断において前提条件を放棄し、本公開買付けを実施する権利を有しています。

（３） Calliditas社の概要

名称	Calliditas Therapeutics AB		
所在地	D5, Kungsbron 1, Stockholm, Sweden		
代表者の役職・氏名	Renée Aguiar-Lucander, Chief Executive Officer		
事業内容	医薬・医療関連製品の研究開発、製造、販売及び付随する事業		
資本金	2,383千スウェーデンクローナ(2023年12月31日時点)(※４)		
設立年	2004年		
大株主及び持分比率(※５)	BVF Partners LP		11.7%
	Linc AB		11.0%
	Stiftelsen Industrifonden		5.9%
当社と当該会社との間の関係	資本関係	該当なし	
	人的関係	該当なし	
	取引関係	該当なし	

当該会社の最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期 （単位：千スウェーデンクローナ）	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
連結純資産	1,008,281	766,264	334,806
連結総資産	1,459,910	1,952,973	1,859,245
１株当たり連結純資産 （スウェーデンクローナ)(※５)	18.8	14.3	6.2
連結売上高	229,347	802,879	1,206,888
連結営業利益	△524,456	△421,943	△373,055
連結経常利益	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	△500,293	△412,268	△466,185
１株当たり連結当期純利益 （スウェーデンクローナ)	△9.84	△7.78	△8.69
１株当たり配当金 （スウェーデンクローナ)	－	－	－

※４ Calliditas社の資本金については2023年12月31日時点のAdditional Paid-in Capitalを除いた額を記載しています。

※５ 2023年12月31日時点の自己株式を除く発行済普通株式53,672,069株を基準として計算しています。

（４） 当社の業績への影響

本買収が成立した場合の、当社の連結業績に与える影響については、現在精査中です。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示します。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円) (注)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第10回無担保 普通社債	2018. 12. 6	20,000	－	0.10	なし	2023. 12. 6
当社	第11回無担保 普通社債	2019. 9. 6	20,000	20,000 (20,000)	0.07	なし	2024. 9. 6
当社	第12回無担保 普通社債	2019. 9. 6	20,000	20,000	0.21	なし	2029. 9. 6
当社	第13回無担保 普通社債(グリーンボンド)	2020. 6. 19	10,000	10,000	0.12	なし	2025. 6. 19
当社	第14回無担保 普通社債	2020. 6. 19	20,000	－	0.01	なし	2023. 6. 19
当社	第15回無担保 普通社債	2020. 6. 19	20,000	20,000	0.28	なし	2030. 6. 19
当社	第16回無担保 普通社債	2021. 12. 9	10,000	10,000 (10,000)	0.00	なし	2024. 12. 9
当社	第17回無担保 普通社債	2021. 12. 9	20,000	20,000	0.09	なし	2026. 12. 9
当社	第18回無担保 普通社債	2021. 12. 9	20,000	20,000	0.24	なし	2031. 12. 9
当社	第19回無担保 普通社債	2022. 12. 7	10,000	10,000	0.23	なし	2025. 12. 5
当社	第20回無担保 普通社債	2022. 12. 7	20,000	20,000	0.41	なし	2027. 12. 7
当社	第21回無担保 普通社債	2022. 12. 7	20,000	20,000	0.67	なし	2032. 12. 7
当社	第22回無担保 普通社債	2023. 12. 5	－	10,000	0.40	なし	2026. 12. 4
当社	第23回無担保 普通社債(グリーンボンド)	2023. 12. 5	－	20,000	0.55	なし	2028. 12. 5
当社	第24回無担保 普通社債	2023. 12. 5	－	10,000	0.87	なし	2030. 12. 5
当社	第25回無担保 普通社債	2023. 12. 5	－	20,000	1.23	なし	2033. 12. 5
合計		－	210,000	230,000 (30,000)	－	－	－

(注) 1 「当期末残高」欄の( )内は内書きで、１年内償還予定の金額です。

2 連結決算日後における償還予定額は以下のとおりです。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
30,000	20,000	30,000	20,000	20,000	110,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率(%) （注）１	返済期限
短期借入金	140,571	124,714	1.10	－
１年以内に返済予定の長期借入金	55,461	53,378	1.00	－
１年以内に返済予定のリース債務	6,766	7,815	4.01	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）（注）２	409,424	425,926	0.59	2025年～2040年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）（注）２	28,526	30,729	4.43	2025年～2057年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー （１年以内返済予定）	124,000	83,000	0.06	－
合計	764,748	725,562	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりです。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	64,086	63,182	60,420	45,616	192,622
リース債務	6,626	5,094	3,721	3,763	11,525

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しています。

（2）【その他】

①　当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	650,739	1,345,924	2,064,146	2,784,878
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	（百万円）	18,981	53,967	95,021	28,843
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	（百万円）	9,591	30,841	58,565	43,806
１株当たり四半期(当期)純利益金額	（円）	6.92	22.25	42.25	31.60

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△)	（円）	6.92	15.33	20.00	△10.65

②　訴訟

（杭工事に関する訴訟の件）

三井不動産レジデンシャル株式会社は、2017年11月28日に、当社子会社の旭化成建材㈱（以下、「旭化成建材」）が二次下請として施工した横浜市所在のマンション（以下、「本件マンション」）の杭工事において、一部不具合が懸念されることにより本件マンションの建て替え費用等を負担したとして、本件マンション施工会社である三井住友建設株式会社、一次下請会社である株式会社日立ハイテク（2020年２月12日付で株式会社日立ハイテクノロジーズより商号変更）及び旭化成建材の３社に対して不法行為等に基づき約459億円（その後三井不動産レジデンシャル株式会社は訴額を約510億円に変更）の損害賠償を請求する訴訟（以下、「一次訴訟」）を東京地方裁判所に提起しました。旭化成建材は、三井不動産レジデンシャル株式会社の請求には根拠がないと考えており、一次訴訟においてその考えを主張していきます。

なお、一次訴訟に関連して、三井住友建設株式会社が、一次訴訟において損害賠償責任を負担した場合に被る同社の損害を株式会社日立ハイテク及び旭化成建材に対して請求するための訴訟（以下、「二次訴訟」）を2018年４月27日に提起しました。旭化成建材は、三井住友建設株式会社の請求には根拠がないと考えており、二次訴訟においてもその考えを主張していきます。

また、一次訴訟及び二次訴訟に関連して、株式会社日立ハイテクが、一次訴訟又は二次訴訟において損害賠償責任を負担した場合に被る同社の損害を旭化成建材に対して請求するための訴訟（以下、「三次訴訟」）を2018年５月25日に提起しました。旭化成建材は、株式会社日立ハイテクの請求には根拠がないと考えており、三次訴訟においてもその考えを主張していきます。

2 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年３月31日)	当事業年度 (2024年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,335	44,405
受取手形	482	※6 444
電子記録債権	4,655	※6 4,115
売掛金	※1 145,501	※1 176,406
商品及び製品	130,235	123,990
仕掛品	40,183	43,591
原材料及び貯蔵品	64,404	64,900
前払費用	※1 6,766	※1 8,118
未収入金	※1 23,846	※1 47,590
未収還付法人税等	21,173	9,665
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	※1 82,841	※1 62,950
立替金	※1 21,021	※1 7,363
その他	※1,※7 19,580	※1,※7 16,010
貸倒引当金	△2,811	△11
流動資産合計	594,213	609,537
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 133,745	※5 117,017
構築物	※5 48,178	※5 39,089
機械及び装置	※5 141,059	※5 115,333
車両運搬具	※5 623	521
工具、器具及び備品	※5 9,350	※5 8,594
土地	※5 48,425	※5 48,811
リース資産	11	4
建設仮勘定	71,036	70,379
有形固定資産合計	452,427	399,749
無形固定資産		
ソフトウエア	40,777	38,748
その他	982	802
無形固定資産合計	41,759	39,551
投資その他の資産		
投資有価証券	99,173	93,700
関係会社株式	756,714	728,952
出資金	133	133
長期貸付金	2	－
関係会社長期貸付金	※1 15,901	※1 19,365
長期前渡金	※7 19,071	※7 17,654
長期前払費用	1,634	2,204
繰延税金資産	7,589	49,818
その他	※1 7,328	※1 7,264
貸倒引当金	△4	△463
投資その他の資産合計	907,540	918,628
固定資産合計	1,401,726	1,357,927
資産合計	1,995,939	1,967,465

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	787	※6 1,065
買掛金	※1 68,661	※1 82,025
短期借入金	96,500	96,390
コマーシャル・ペーパー	124,000	83,000
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	52,491	52,567
関係会社短期借入金	※1 303,863	※1 167,737
リース債務	6	3
未払金	※1 30,657	※1 19,326
未払費用	※1,※3 39,787	※1,※3 34,306
前受金	※1 6,721	※1 10,339
預り金	※1 6,379	※1 6,521
株式給付引当金	29	48
修繕引当金	8,410	4,805
固定資産撤去費用引当金	2,937	3,459
債務保証損失引当金	3,251	3,897
代行支払関係支払手形	※1,※4 561	－
その他	※1 36,627	※1,※6 28,862
流動負債合計	821,666	624,351
固定負債		
社債	170,000	200,000
長期借入金	407,354	422,067
リース債務	5	3
退職給付引当金	56,272	56,034
株式給付引当金	205	328
修繕引当金	511	3,864
固定資産撤去費用引当金	10,684	9,333
長期預り保証金	3,427	3,308
その他	※1 19,035	※1 22,568
固定負債合計	667,493	717,504
負債合計	1,489,160	1,341,855

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,389	103,389
資本剰余金		
資本準備金	79,396	79,396
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	79,396	79,396
利益剰余金		
利益準備金	25,847	25,847
その他利益剰余金		
特別償却準備金	96	1,583
固定資産圧縮積立金	12,513	12,340
特定災害防止準備金	21	21
配当平均積立金	7,000	7,000
別途積立金	82,000	82,000
繰越利益剰余金	153,668	272,554
利益剰余金合計	281,145	401,345
自己株式	△7,425	△7,315
株主資本合計	456,505	576,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,199	48,826
繰延ヘッジ損益	77	△31
評価・換算差額等合計	50,275	48,795
純資産合計	506,780	625,610
負債純資産合計	1,995,939	1,967,465

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）	当事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）
売上高	※1 713,961	※1 681,508
売上原価	※1 611,691	※1 594,600
売上総利益	102,269	86,908
販売費及び一般管理費	※1,※2 113,343	※1,※2 113,454
営業損失（△）	△11,073	△26,546
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 60,794	※1 237,925
その他	※1 2,347	※1 2,025
営業外収益合計	63,141	239,949
営業外費用		
支払利息	※1 3,364	※1 4,506
為替差損	3,492	4,029
休止設備関連費用	※1 2,067	※1 2,602
その他	※1 4,202	※1 9,625
営業外費用合計	13,126	20,762
経常利益	38,942	192,641
特別利益		
投資有価証券売却益	31,932	25,943
固定資産売却益	※1 0	※1 10
抱合せ株式消滅差益	※1 4,377	－
受取保険金	－	10,198
事業譲渡益	－	2,640
受取和解金	－	3,668
関係会社清算益	－	127
特別利益合計	36,309	42,587
特別損失		
投資有価証券評価損	436	1,573
関係会社株式評価損	257,780	20,722
関係会社株式売却損	－	※1 19,153
固定資産処分損	※1,※3 10,129	※1,※3 5,976
減損損失	1,837	84,393
火災損失	※1,※4 7,092	－
事業構造改善費用	※1 2,620	※1 1,263
特別損失合計	279,893	133,079
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△204,643	102,148
法人税、住民税及び事業税	△3,698	※5 △26,485
法人税等調整額	481	※5 △41,530
法人税等合計	△3,217	△68,014
当期純利益又は当期純損失（△）	△201,425	170,162

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	配当平均積立金
当期首残高	103,389	79,396	0	79,396	25,847	－	12,602	21	7,000
当期変動額									
特別償却準備金の積立						96			
固定資産圧縮積立金の取崩							△89		
特定災害防止準備金の積立								1	
特定災害防止準備金の取崩								△1	
剰余金の配当									
当期純利益又は当期純損失(△)									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	96	△89	△0	－
当期末残高	103,389	79,396	0	79,396	25,847	96	12,513	21	7,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	82,000	403,675	531,145	△6,218	707,711	64,465	△367	64,098	771,809
当期変動額									
特別償却準備金の積立		△96	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		89	－		－				－
特定災害防止準備金の積立		△1	－		－				－
特定災害防止準備金の取崩		1	－		－				－
剰余金の配当		△48,575	△48,575		△48,575				△48,575
当期純利益又は当期純損失(△)		△201,425	△201,425		△201,425				△201,425
自己株式の取得				△1,414	△1,414				△1,414
自己株式の処分				208	208				208
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△14,266	443	△13,823	△13,823
当期変動額合計	－	△250,007	△250,000	△1,207	△251,207	△14,266	443	△13,823	△265,030
当期末残高	82,000	153,668	281,145	△7,425	456,505	50,199	77	50,275	506,780

当事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	配当平均積立金
当期首残高	103,389	79,396	0	79,396	25,847	96	12,513	21	7,000
当期変動額									
特別償却準備金の積立						1,502			
特別償却準備金の取崩						△15			
固定資産圧縮積立金の取崩							△173		
特定災害防止準備金の積立								1	
剰余金の配当									
当期純利益又は当期純損失(△)									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	1,487	△173	1	－
当期末残高	103,389	79,396	0	79,396	25,847	1,583	12,340	21	7,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	82,000	153,668	281,145	△7,425	456,505	50,199	77	50,275	506,780
当期変動額									
特別償却準備金の積立		△1,502	－		－				－
特別償却準備金の取崩		15	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		173	－		－				－
特定災害防止準備金の積立		△1	－		－				－
剰余金の配当		△49,962	△49,962		△49,962				△49,962
当期純利益又は当期純損失(△)		170,162	170,162		170,162				170,162
自己株式の取得				△12	△12				△12
自己株式の処分				122	122				122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1,373	△107	△1,480	△1,480
当期変動額合計	－	118,886	120,200	110	120,310	△1,373	△107	△1,480	118,830
当期末残高	82,000	272,554	401,345	△7,315	576,815	48,826	△31	48,795	625,610

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

（2）デリバティブ

時価法

（3）棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法

その他の無形固定資産は定額法

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3　引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

（2）株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

（3）修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

（4）固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しています。

（5）債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

（6）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の製造及び販売を主な事業としています。製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売については、出荷時点で収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した著しい減額が生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね１年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

（2）繰延資産の処理方法

開発費は、支出時に全額費用計上しています。

（3）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

（4）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

（5）グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度(2023年３月31日)

Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式の評価

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2023年３月31日)
Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式	28,984百万円 (関係会社株式評価損計上額 257,730百万円)

なお、Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式の金額には、Polypore International, LP 株式取得額に加えて、同社買収後に複数回実施した増資金額が含まれています。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社株式及び関連会社株式について、移動平均法による原価法により評価しています。

当社は、2016年３月期に、当社の100％ 子会社であるAsahi Kasei Energy Storage Materials Inc. を通じて、Polypore International, LP の株式の100％ を取得しました。なお、Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式は市場価格のない株式であり、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うことが求められます。

当社は、2023年３月８日開催の取締役会におけるセパレータ事業の事業運営方針の変更を踏まえて、Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式の実質価額に含まれているPolypore International, LPの株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度の検討を行い、その結果、実質価額が著しく低下した場合に該当したことから、帳簿価額の減額を行い、当事業年度の財務諸表において、257,730百万円の関係会社株式評価損を計上しました。

同取締役会において、当社は、セパレータ事業の今後の事業方針として、北米市場を中心に、リチウムイオン電池用湿式セパレータ「ハイポア」に経営資源を集中し、急成長する高容量電池を搭載した電気自動車(EV)等の環境対応車用電池市場に注力していく旨の事業運営方針の変更を行いました。事業運営方針の変更を受けたPolypore International, LPの今後の事業計画には、リン酸鉄リチウム(LFP)系の正極を使用したリチウムイオン電池や、ハイブリッド車向けリチウムイオン電池等の、EV用途とは異なる市場における販売戦略等が反映されている一方、買収時に想定していたEV向けセパレータの拡大は困難な状況にあります。当社は、Asahi Kasei Energy Storage Materials Inc.株式の実質価額に含まれるPolypore International, LPの株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度の検討において、当該事業計画を考慮しました。

環境対応車市場を主体としたバッテリーセパレータ事業の事業環境は大きく変化しており、事業計画に含まれる将来の売上予測や営業利益率等の会計上の見積りに使用された主要な仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、前提とした状況が悪化すれば、実質価額が著しく低下することにより、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、追加的な減損処理を行う可能性があります。

当事業年度(2024年３月31日)

固定資産に関する減損の兆候、認識及び測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度末における帳簿価額 (減損損失計上後)	減損損失計上額
有形固定資産及び無形固定資産	439,299百万円	84,393百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候を識別しています。

基盤マテリアル事業を中心に当社の業績が近年、悪化傾向にあり、既存事業において「戦略的再構築事業」の戦略の見直しや「抜本的事業構造転換」の方針に基づき、構造転換を検討しています。このような経営環境の中、当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループを構成する事業が存在しており、当該資産グループについて、減損の兆候を識別しています。

当社が営む環境ソリューション事業のうち石油化学製品事業、及びモビリティ＆インダストリアル事業のうち合成樹脂事業などの、エチレンセンターを起点に主原材料の社内供給関係にある事業を汎用石化・樹脂資産グループとしてグルーピングしています。当該資産グループの製品について、当事業年度において、中国市場を中心とした需要の低迷及び中国におけるエチレンをはじめとする各種石油化学製品の生産能力の拡大に起因した製品の需給バランスの悪化により、製品の販売数量の減少や市況の下落が生じ、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候を識別しています。当該資産グループについて減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、当事業年度において58,381百万円の減損損失を計上しています。

また、汎用石化・樹脂資産グループ以外で減損の兆候を識別した資産グループにおいて、減損損失の認識が必要と判定した再生繊維事業などの一部の資産グループについて、減損損失を計上しています。その結果、当事業年度において、当社は合計で84,393百万円の減損損失を計上しています。

なお、共用資産を含む、より大きな単位について、当社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を識別していますが、共用資産を含む、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しています。

減損損失の認識の判定及び測定に用いる将来キャッシュ・フローは取締役会により承認された事業計画を基礎としており、製品の需給バランスの見通しに基づく、販売数量や販売価格、原料価格の見通しといった経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれています。また、使用価値の見積りに用いる割引率は10%を採用しており、加重平均資本コストに貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクを反映して決定しています。

減損損失の認識及び測定に用いた仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、前提とした状況が変化すれば、翌事業年度の財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
短期金銭債権	164,778百万円	141,710百万円
長期金銭債権	15,905百万円	19,825百万円
短期金銭債務	353,974百万円	209,839百万円
長期金銭債務	18,159百万円	20,879百万円

２　保証債務

他の会社の銀行借入等に対し、次の保証を行っています。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
保証債務	25,049百万円	18,001百万円
うち、共同保証による実質他社負担額	492百万円	1,141百万円
うち、被再保証金額	13,203百万円	14,472百万円

※３　従業員賞与については、実際支給見積額により未払費用に計上しています。

※４　代行支払関係支払手形は、当社が関係会社の取引先に対する支払いを代行しており、関係会社の取引先に対して当社名義の支払手形を振り出したものです。

※５　有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により減額されている圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
建物	1,644百万円	1,495百万円
構築物	983百万円	1,003百万円
機械及び装置	9,714百万円	10,369百万円
車両運搬具	1百万円	－百万円
工具、器具及び備品	121百万円	120百万円
土地	167百万円	167百万円

※６　事業年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
受取手形	－百万円	95百万円
電子記録債権	－百万円	186百万円
支払手形	－百万円	132百万円
その他	－百万円	229百万円

※７　当社は、ナイロン原料を安定的に調達するため、原料メーカーとの間で長期購入契約を締結しています。当該契約に則りその一部について前渡金を支払っています。

(損益計算書関係)

※１　関係会社に関する事項

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
営業取引による取引高		
売上高	237,297百万円	231,091百万円
仕入高	272,998百万円	226,549百万円
販売費及び一般管理費	45,159百万円	47,512百万円
営業取引以外の取引による取引高	53,455百万円	284,021百万円

なお、当社は、各関係会社に対して受託事務費用として、それぞれの費用項目の性質に応じて、各関係会社の利用割合等に基づき、その実費額(前事業年度合計26,659百万円、当事業年度合計27,708百万円)を配賦しています。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自　2022年４月１日 至　2023年３月31日)	当事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)
運賃・保管料	26,601百万円	22,089百万円
広告宣伝費	2,997百万円	2,431百万円
給与・賞与等	38,926百万円	39,438百万円
租税公課等	1,467百万円	1,602百万円
減価償却費	4,943百万円	11,711百万円
資産賃借料	14,000百万円	13,534百万円
研究開発費	16,663百万円	15,011百万円
業務委託費	28,934百万円	32,152百万円
受託事務配賦額	△26,659百万円	△27,708百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	39%	35%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	61%	65%

※３　固定資産処分損の内容は機械装置等の廃棄・売却損等です。

機械装置等の廃棄・売却に関しては、設備一式について一括契約しているものがあります。

※４　火災損失

前事業年度(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

2022年４月９日に当社のベンベルグ工場において火災が発生したため、これに関わる損失金額を計上しています。

当事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

※５　法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額

当社は連結子会社であるAsahi Kasei Energy Storage Materials, Inc.(以下「AKESM」)の株式の全てを、同じく当社の連結子会社であるAsahi Kasei Holdings US, Inc.に譲渡しました。

本株式譲渡に関連し、前事業年度のAKESM株式評価損計上時に税務上否認していた金額が認容されること及び売却損が税務上損金算入されることから、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額として66,351百万円(益)を計上しています。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末（2023年３月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	6,446	18,481	12,036
合計	6,446	18,481	12,036

（注）　上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （2023年３月31日）
子会社株式	717,263
関連会社株式	33,005
合計	750,268

当事業年度末（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	6,446	30,832	24,386
合計	6,446	30,832	24,386

（注）　上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	当事業年度末 （2024年３月31日）
子会社株式	688,485
関連会社株式	34,021
合計	722,506

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	116百万円	60,540百万円
関係会社株式評価下げ額	120,843百万円	48,271百万円
減損損失	5,161百万円	32,094百万円
退職給付引当金	17,231百万円	17,158百万円
固定資産処分損	5,275百万円	4,832百万円
未払賞与	2,274百万円	2,410百万円
修繕引当金	2,357百万円	2,368百万円
債務保証損失引当金(注)	995百万円	1,193百万円
投資有価証券評価下げ額(注)	639百万円	1,030百万円
未収入金	2,568百万円	1,029百万円
その他(注)	3,114百万円	3,183百万円
繰延税金資産小計	160,573百万円	174,108百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－百万円	△18,902百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△121,155百万円	△74,621百万円
評価性引当額小計	△121,155百万円	△93,522百万円
繰延税金資産合計	39,418百万円	80,586百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,730百万円	△21,938百万円
固定資産圧縮積立金	△8,061百万円	△7,983百万円
特別償却準備金	△42百万円	△698百万円
その他	△996百万円	△150百万円
繰延税金負債合計	△31,829百万円	△30,769百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,589百万円	49,818百万円

（注）　前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」「債務保証損失引当金」「投資有価証券評価下げ額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた4,864百万円は、「税務上の繰越欠損金」116百万円、「債務保証損失引当金」995百万円、「投資有価証券評価下げ額」639百万円及び「その他」3,114百万円として組替えています。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2023年３月31日）	当事業年度 （2024年３月31日）
法定実効税率	－	30.6%
(調整)		
永久に損金又は益金に算入されない項目	－	△69.7%
評価性引当額	－	△27.1%
外国子会社配当金に係る源泉所得税	－	0.8%
その他	－	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	△66.6%

（注）　前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80－26項の定めに従って注記を省略しています。

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)４　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80－26項の定めに従って注記を省略しています。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表の「１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

Calliditas Therapeutics AB の買収について

連結財務諸表の「１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	133,745	11,151	22,564 (21,082)	5,314	117,017	107,187
	構築物	48,178	8,538	14,610 (14,471)	3,017	39,089	102,598
	機械及び装置	141,059	44,288	40,769 (37,525)	29,246	115,333	809,716
	車両運搬具	623	87	37 (34)	152	521	2,564
	工具、器具及び備品	9,350	3,801	1,396 (1,173)	3,161	8,594	48,827
	土地	48,425	417	31 (－)	－	48,811	－
	リース資産	11	－	－	6	4	568
	建設仮勘定	71,036	75,636	76,293 (8,373)	－	70,379	－
	計	452,427	143,919	155,701 (82,657)	40,897	399,749	1,071,460
無形固定資産	ソフトウエア	40,777	9,605	1,992 (1,467)	9,642	38,748	－
	その他	982	16	110 (88)	86	802	－
	計	41,759	9,621	2,102 (1,555)	9,727	39,551	－

（注）１　「当期減少額」欄の(　)内は内書きで、減損損失の計上額です。

２　「当期増加額」欄のうち、主な内容は、次のとおりです。

リチウムイオン電池用セパレータ「ハイポア™」の製造ラインの増設、大規模アルカリ型水電解装置の開発及び大規模アルカリ水電解パイロット設備の取得、結晶セルロース「セオラス™」第２工場の建設

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,815	458	2,800	474
株式給付引当金	234	193	51	376
修繕引当金	8,921	8,669	8,921	8,669
固定資産撤去費用引当金	13,621	1,585	2,414	12,792
債務保証損失引当金	3,251	646	－	3,897

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 （特別口座） 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 （特別口座） 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 ― 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。 https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/stock_information/koukoku/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

（１）有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	（事業年度 （第132期）	自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	2023年６月27日 関東財務局長に提出
（２）有価証券報告書の訂正報告書 及びその添付書類 並びに確認書	（事業年度 （第132期）	自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）	2023年７月13日 2023年11月21日 2023年11月22日 関東財務局長に提出
（３）内部統制報告書及びその添付書類			2023年６月27日 関東財務局長に提出
（４）四半期報告書 及び確認書	（第133期第１四半期	自　2023年４月１日 至　2023年６月30日）	2023年８月10日 関東財務局長に提出
	（第133期第２四半期	自　2023年７月１日 至　2023年９月30日）	2023年11月13日 関東財務局長に提出
	（第133期第３四半期	自　2023年10月１日 至　2023年12月31日）	2024年２月13日 関東財務局長に提出
（５）臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２ (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。			2023年６月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号 (特定子会社の異動)に基づく臨時報告書です。			2023年10月10日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号 (吸収分割の決定)に基づく臨時報告書です。			2024年２月９日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書です。			2024年３月26日 関東財務局長に提出
（６）発行登録書(普通社債)及びその添付書類			2024年５月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

旭化成株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好 田 健 祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五 代 英 紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 田 將 貴

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭化成株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年5月28日開催の取締役会において、Calliditas Therapeutics ABを買収することを目的に、株式公開買付けを行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マテリアルセグメントにおける固定資産に関する減損損失の認識及び測定
・【注記事項】（重要な会計上の見積り）マテリアルセグメントの固定資産に関する減損の兆候、認識及び測定、（セグメント情報等）【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】、（連結損益計算書関係）※8 減損損失

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
旭化成株式会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」）は、当連結会計年度において、マテリアルセグメントが保有する固定資産672,294百万円（連結総資産に占める割合：18%）及び減損損失92,389百万円を計上している。 会社グループは、マテリアルセグメントにおいて、石油化学関連製品やリチウムイオン電池用セパレータを中心とする環境ソリューション事業、自動車用途向け製品を中心とするモビリティ&インダストリアル事業、電子部品・電子材料、繊維、消費財を中心とするライフイノベーション事業を営んでおり、管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味して固定資産をグルーピングしている。これらの資産グループに減損の兆候を識別した場合、主として資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。 減損損失の認識が必要と判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として認識する。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額であるが、通常、使用価値が正味売却価額を上回るため、使用価値に基づき算定される。使用価値は、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの現在価値により算定される。 石油化学関連製品を扱う基盤マテリアル事業を中心としたマテリアルセグメントの業績は、製品の需給バランスの悪化等に起因して悪化傾向にある。このような経営環境の中、マテリアルセグメントにおいて、継続的に営業損益がマイナスとなっている資産グループを構成する事業が存在しており、減損損失の認識の要否の判定を行う必要がある資産グループが存在している。 減損損失の認識の要否の判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎に見積っているが、事業計画には将来の製品の需給バランスの見通しに基づく、販売数量や販売価格、原料価格の見通し等の仮定が含まれている。事業環境の変化が生じている状況において、これらの仮定には高い不確実性が伴っており、仮定の選択において、経営者の主観を伴う判断が必要となる。さらに、使用価値の算定には、割引率等の仮定も含まれるが、割引率の算定に当たっては、計算手法及びインプットデータの選択に経営者の主観を伴う判断が必要となる。 以上のことから、マテリアルセグメントについて、固定資産の減損損失に金額的重要性があること及び経営者が見積った将来キャッシュ・フローにおける将来の販売数量や販売価格、原料価格、割引率等の主要な仮定は見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人はマテリアルセグメントにおける固定資産に関する減損損失の認識及び測定が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、マテリアルセグメントにおける固定資産に関する減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 営業活動から生ずる損益の見積りの基礎となる将来の販売数量や販売価格、原料価格等の仮定の設定を含む、減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の合理性に関して、主に以下の手続を実施した。 － 事業計画に含まれる販売数量、販売価格、原料価格等の見通しの仮定について、経営者に対して質問するとともに、製品の需給バランスに関する外部情報、顧客からの内示情報、直近の原料価格の実績との整合性を検討した。 － 過年度の事業計画と実績を比較し、未達の場合にはその理由を検討し、当連結会計年度以降の事業計画に反映されているかを確認した。 － 事業計画上の販売数量、販売価格、原料価格について、期末日後の実績（2024年4月、5月）と比較した。 ・ 割引率について、計算手法の適切性を評価し、利用されたインプットデータについて、外部データと比較することにより、その妥当性を評価した。

Polypore International, LLCにおける固定資産に関する減損損失の認識の検討 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）Polypore International, LLCの固定資産に関する減損の認識等	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、当連結会計年度において、マテリアルセグメントのセパレータ事業に含まれる連結子会社Polypore International, LLC（以下「Polypore社」という。）が保有する固定資産67,611百万円（連結総資産に占める割合：2%）を計上している。 Polypore社は、主に生産面での課題の改善に遅れが生じたことや、環境対応車用途及び三元系正極を使用したエネルギー貯蔵システム用途の需要低迷により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、Polypore社の資産グループに減損の兆候を識別している。このため、Polypore社は、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しなかった。 割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会により承認された事業計画を基礎として見積られているが、事業計画にはハイブリッド車向けリチウムイオン電池市場における販売数量の増加やリン酸鉄リチウム系の正極を使用したエネルギー貯蔵システム向けリチウムイオン電池の北米需要の獲得等の計画を考慮して見積られた将来の売上予測といった仮定が含まれる。 これらの仮定は見積りの不確実性の程度が高く、仮定の選択において、経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人はPolypore社における固定資産に関する減損損失の認識の検討が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、Polypore社における固定資産に関する減損損失の認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ ハイブリッド車向けリチウムイオン電池市場における販売数量の増加やリン酸鉄リチウム系の正極を使用したエネルギー貯蔵システム向けリチウムイオン電池の北米需要の獲得等の計画を考慮して見積られた将来の売上予測といった仮定の設定を含む、固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の合理性に関して、主に以下の手続を実施した。 － 事業計画に含まれる売上予測等の仮定について、経営者へ質問するとともに、顧客からの内示情報や第三者機関によるハイブリッド車の需要予測等との整合性を検討した。 － 過年度の事業計画と実績を比較し、未達の場合にはその理由を検討し、当連結会計年度以降の事業計画に反映されているかを確認した。 － 事業計画上の売上予測について、期末日後の実績（2024年4月、5月）と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭化成株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、旭化成株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2.　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

旭化成株式会社
取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好　田　健　祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五　代　英　紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　田　將　貴

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭化成株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年5月28日開催の取締役会において、Calliditas Therapeutics ABを買収することを目的に、株式公開買付けを行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マテリアルセグメントの事業における固定資産に関する減損損失の認識及び測定
・【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産に関する減損の兆候、認識及び測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
旭化成株式会社（以下、「会社」）は、当事業年度において、マテリアルセグメントの事業に関するものを含め、固定資産439,299百万円（総資産に占める割合：22%）及び減損損失84,393百万円を計上している。 会社は、石油化学関連製品やリチウムイオン電池用セパレータを中心とする環境ソリューション事業、自動車用途向け製品を中心とするモビリティ&インダストリアル事業、電子部品・電子材料、繊維、消費財を中心とするライフイノベーション事業を営んでおり、管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味して固定資産をグルーピングしている。これらの資産グループに減損の兆候を識別した場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。 減損損失の認識が必要と判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として認識する。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額であるが、通常、使用価値が正味売却価額を上回るため、使用価値に基づき算定される。使用価値は、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの現在価値により算定される。 石油化学関連製品を扱う基盤マテリアル事業を中心とした会社の業績は、製品の需給バランスの悪化等に起因して悪化傾向にある。このような経営環境の中、会社において、継続的に営業損益がマイナスとなっている資産グループを構成する事業が存在しており、減損損失の認識の要否の判定を行う必要がある資産グループが存在している。 減損損失の認識の要否の判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎に見積っているが、事業計画には将来の製品の需給バランスの見通しに基づく、販売数量や販売価格、原料価格の見通し等の仮定が含まれている。マテリアルセグメントの事業環境の変化が生じている状況において、これらの仮定には高い不確実性が伴っており、仮定の選択において、経営者の主観を伴う判断が必要となる。さらに、使用価値の算定には、割引率等の仮定も含まれるが、割引率の算定に当たっては、計算手法及びインプットデータの選択に経営者の主観を伴う判断が必要となる。 以上のことから、マテリアルセグメントの事業における固定資産の減損損失に金額的重要性があること及び経営者が見積った将来キャッシュ・フローにおける将来の販売数量や販売価格、原料価格、割引率等の主要な仮定は見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人はマテリアルセグメントの事業における固定資産に関する減損損失の認識及び測定が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、マテリアルセグメントの事業における固定資産に関する減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 営業活動から生ずる損益の見積りの基礎となる将来の販売数量や販売価格、原料価格等の仮定の設定を含む、減損の兆候の判定、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の合理性に関して、主に以下の手続を実施した。 － 事業計画に含まれる販売数量、販売価格、原料価格等の見通しの仮定について、経営者に対して質問するとともに、製品の需給バランスに関する外部情報、顧客からの内示情報、直近の原料価格の実績との整合性を検討した。 － 過年度の事業計画と実績を比較し、未達の場合にはその理由を検討し、当事業年度以降の事業計画に反映されているかを確認した。 － 事業計画上の販売数量、販売価格、原料価格について、期末日後の実績（2024年4月、5月）と比較した。 ・ 割引率について、計算手法の適切性を評価し、利用されたインプットデータについて、外部データと比較することにより、その妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2.　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年６月25日
【会社名】	旭化成株式会社
【英訳名】	ASAHI KASEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　工藤　幸四郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長工藤幸四郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響については、まず質的影響の重要性を優先して決定し、その上で金額的影響が僅少とはいえない拠点を加えており、会社、連結子会社161社及び持分法適用会社14社を全社的な内部統制の評価範囲としました。なお、連結子会社126社及び持分法適用会社25社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ合理的に決定しました。手順としては、当社グループの事業の中核をなす持株会社・事業会社をまず選定し、その上で事業会社との関連性が高く一体的な運営をしている連結子会社１社及び比較的財務報告上のリスクが高いと思われる連結子会社及び持分法適用会社の91社を加え「重要な事業拠点」とし、選定した評価範囲の十分性については、当連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達しているかどうかで検証しています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年６月25日
【会社名】	旭化成株式会社
【英訳名】	ASAHI KASEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　工藤　幸四郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長工藤幸四郎は、当社の第133期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２　【特記事項】

特記すべき事項はありません。